

# 沖繩市中心市街地活性化基本計画

平成 28 年 4 月

沖繩県 沖繩市

平成 28 年 3 月 15 日認定

平成 28 年 7 月 29 日変更

平成 29 年 3 月 24 日変更

平成 30 年 3 月 23 日変更

平成 31 年 3 月 26 日変更

令和 元年 9 月 3 日変更

令和 2 年 3 月 31 日変更

令和 3 年 3 月 30 日変更

令和 3 年 8 月 6 日変更



# 目 次

○ 基本計画の名称	1
○ 作成主体	1
○ 計画期間	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
[1]沖繩市の概要	1
[2]中心市街地の概要	2
[3]中心市街地の現状分析	13
[4]地域住民のニーズ等の把握・分析	29
[5]前中心市街地活性化基本計画の検証	36
[6]中心市街地活性化に向けた課題の整理	46
[7]中心市街地の活性化に関する方向性及びテーマの検討	49
2. 中心市街地の位置及び区域	55
[1]位置	55
[2]区域	56
[3]中心市街地要件に適合していることの説明(第1号～3号要件)	58
3. 中心市街地の活性化の目標	67
[1]中心市街地の活性化の目標	67
[2]計画期間	68
[3]数値目標	68
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公供の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	86
[1]市街地の整備改善の必要性	86
[2]具体的事業の内容	86
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	95
[1]都市福利施設の整備の必要性	95
[2]具体的事業の内容	95
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	105
[1]街なか居住の推進の必要性	105
[2]具体的事業の内容	105

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	111
[1]経済活力の向上の必要性	111
[2]具体的事業の内容	111
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	136
[1]公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	136
[2]具体的事業の内容	136
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	141
[1]市町村の推進体制の整備等	141
[2]中心市街地活性化協議会に関する事項	144
[3]基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等	152
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	154
[1]都市機能の集積の促進の考え方	154
[2]都市計画手法の活用	154
[3]都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	155
[4]都市機能の集積のための事業等	156
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	157
[1]基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	157
[2]都市計画等との調和	158
[3]その他の事項	159
12. 認定基準に適合していることの説明	160

- 基本計画の名称：沖縄市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：沖縄県沖縄市
- 計画期間：平成 28 年 4 月から令和 4 年 3 月まで

## 1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

### [1] 沖縄市の概要

沖縄市は、沖縄本島のほぼ中央部に位置し、人口約 14 万人を有する中部地域の中核都市である。市域面積 49k m<sup>2</sup>のうち 34.5%を米軍基地が占める本市は、戦後広大な嘉手納基地を背景に基地の門前町として基地経済に支えられ、急速な発展を遂げてきた。

1974 年（昭和 49 年）にコザ市と美里村の合併により沖縄市が誕生し、沖縄県をリードする国際文化観光都市の実現をめざし、新たな都市づくりに取り組んできた。本市の戦後の歩みは 27 年間におよぶ米軍統治下にあつて、基地から様々な影響を受けながら、混乱と激動の時代を逞しく生き、新たなまちづくりにたゆまぬ努力を重ね続けてきた歴史であつた。

中部地域の中核都市である沖縄市は、産業経済・医療・福祉・教育・文化等の都市施設や国、県等の広域的公共機関が集積するとともに、沖縄本島の南北圏域への結節点として経済流通や生活活動など重要な役割を担っている。

戦後の歴史を通して本市は、まちの景観や市民の生活様式、地域の文化にいたるまでアメリカをはじめとする諸外国の影響を強く受け、今も多く外国人が暮らす国際色豊かなまちである。

また、本市は戦前から暮らしの一部として継承されてきた地域の伝統芸能や、戦後沖縄各地、遠くは奄美諸島から集まってきた人々によつてもたらされた芸能文化、さらには商業娯楽としてのアメリカ文化の浸透など、伝統文化と異文化が渾然一体となつて織り成す特異な文化風土が形成されてきた。

特に、伝統芸能のエイサーをはじめジャズ、ロック、民謡、島唄、ラップ、ヒップホップなど、多彩なジャンルの音楽・芸能は本市の豊かな文化資源として、また、まちのアイデンティティを創出する源泉として、市民に定着し、著名なアーティストを輩出するなどその特異な風土を築きあげている。

一方、本市の産業別就業者数はその約 72.2%（平成 22 年国勢調査）を第 3 次産業が占め、なかでもサービス業に特化した産業構造になっている。零細企業が大半を占めるとともに、失業率も 14.5%（同年調査）と高く、若年層の雇用問題が一段と厳しい状況にある。

本市においては、産業振興と雇用の場の確保をめざして企業誘致に努めるとともに、山里地区再開発事業や都市福利施設、観光拠点施設の整備などにより、中心市街地の活性化に取り組んでいるところである。



## [2] 中心市街地の概要

### (1) 中心市街地の成り立ち

本市の中心市街地は、旧越來村における終戦直後に建設された嘉手納基地の門前町として形成されたのが契機である。

1949年(昭和24年)7月(当時は越來村)に戦後最大級の台風が沖縄を襲い、災害は民間地域のみでなく、米軍の施設や兵舎などその半数が破壊された。その修復には莫大な費用を要し、米国統合参謀本部は、基地を再建すべきか、それとも日本本土かフィリピンに移す、あるいは一部を米本国に移動させるなど、いろいろな選択肢を検討した結果、莫大な費用を投じてでも恒久基地として再建することを決めた。

このことをひとつのきっかけに、1950年(昭和25年)より本格的な基地建設が始まり、工事の下請けや作業員に沖縄の人が大量に雇われ、いわゆる軍作業として相当の雇用機会の創出があった。北は奄美諸島から南は与那国にいたるまで、多くの人々が職を求めて集まった。また、この頃米兵を相手にした商売が盛んになり、各地からの移住者が増え、特飲街や商店街が形成されていった。このように基地建設ラッシュを契機として人口は急激に増え、基地建設が始まる1950年(昭和25年)と5年後の1955年(昭和30年)では2倍近く急増した。

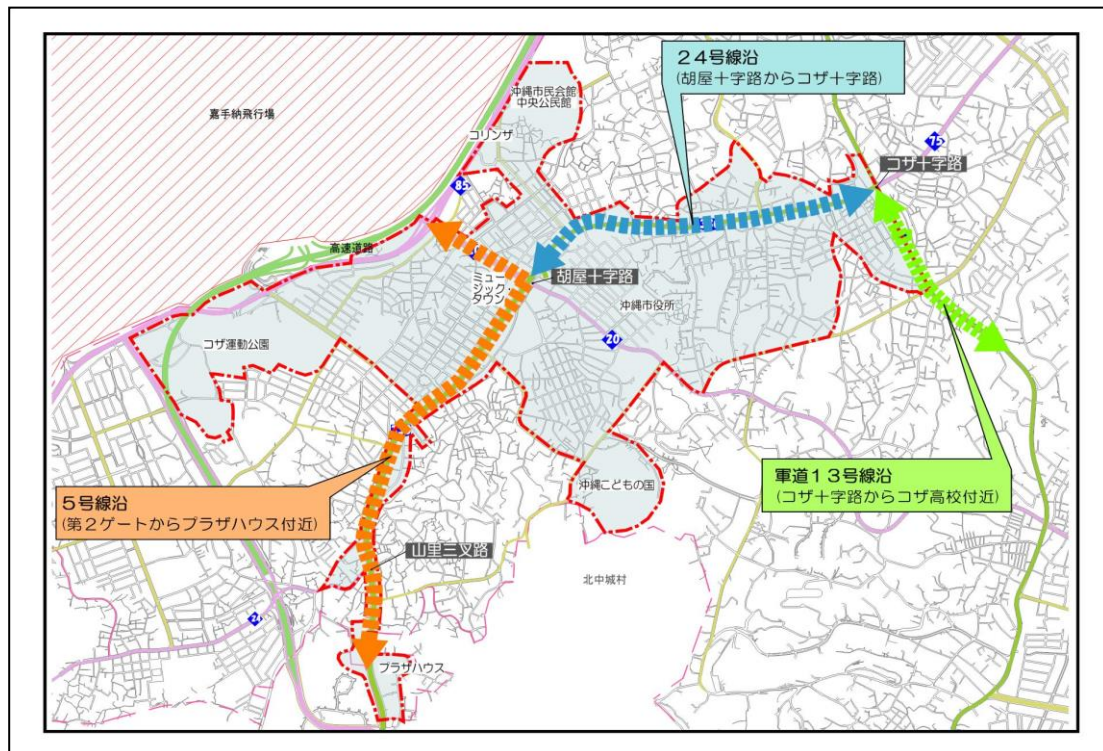
1950年(昭和25年)2月、米兵を顧客とする商売が米軍政府の指定場所で許可されるようになり、軍道13号線沿(コザ十字路からコザ高校付近)、24号線沿(コザ十字路から胡屋十字路)、5号線沿(第2ゲートからプラザハウス付近)が指定された。この商業指定によって、軍道沿い(現在の国道330号沿い)に店舗が張り付く帯状型の市街地が形成された。

本市の中心市街地は、現在も国道330号に沿って、当時の名残りある外国人相手の店舗や外国人経営者による店舗、数々の商業店舗が張り付き、またその周辺には公共施設をはじめとするあらゆる都市機能が集積した沖縄市の中心(顔)としての役割を担っている。

コザ市の人口の推移 (人)

1935年	8,481
1940年	8,093
1950年	18,431
1955年	35,283
1960年	46,695
1965年	55,923
1970年	58,658

※コザ市の前身である越來村を含む。



## (2) 歴史的・文化的資源、景観資源等既存ストックの状況

### 1) 戦前～戦後・基地の門前町の形成（沖縄市独特の文化及び地域資源）

本市には、戦前から地域住民に親しまれてきたエイサー（旧盆の奉納舞）をはじめ、ウスデーク、京太郎、獅子舞、綱引きといった数多くの伝統芸能がある。それらは、戦争という過酷な状況を潜り抜け、戦後、地域の文化や民衆の娯楽として復興を遂げた。また、アメリカ文化の影響を強く受け、ジャズ、ロックなど多彩なジャンルの音楽や芸能が醸成されてきた。

本市では、こうした伝統文化と異文化が時には融合し、時には競い合いながら、新たな文化・風土を生み出し、世界で活躍するアーティストを輩出するなど、時代をリードする文化を発信し続けている。

また、戦後の歴史的変遷を通して、今日では世界 42 カ国に及ぶ多様な外国人が、市民の約 120 人に 1 人の割合で暮らしており（住民基本台帳人口／平成 27 年 3 月末現在）、その景観から生活様式に至るまで、アメリカに代表される異文化の影響が色濃く残る国際色豊かなまちである。

その結果、本市の通りには日常的に外国人が行き交い、外国人が経営する店が軒を連ねる独特な景観を醸し出している。また、市民と外国人との交流も盛んに行われ、異文化理解や交流を深める多彩なイベントも開催されるなど、国内にある外国ゾーンとして極めて個性的な存在であり、今後もこうした個性を活かしたまちづくりを進めることが期待されている。

確かに沖縄県全体をみると、戦後の米国統治の下で、アメリカをはじめとした諸外国から様々な影響を受けた「チャンプルー文化（※）」と呼ばれる文化が根付いている。しかし、沖縄県最大の米軍基地である嘉手納基地の門前町として栄えてきた本市は、こうしたチャンプルー文化を最も色濃く受け継いでおり、沖縄県内でも本市にしかない独特な文化をその地域性の中で開花させてきた。今や沖縄の「チャンプルー文化」の代表ともいえるこうした「コザ文化（※）」は、沖縄県内のみならず、本土の人々をも魅了してやまない、本市にとって最大の地域資源となっている。

さらに「コザ文化」を象徴するのが「音楽」や「芸能」であり、平成 19 年に本市は、「エイサーのまち」を標榜しており、市が誇る伝統芸能「エイサー」を積極的にまちづくりに活かしていく取り組みが始まっている。また、音楽を活用したまちづくりの拠点施設として、同年にコザ・ミュージックタウンが誕生した。この施設では、様々な音楽に関するイベントが開催されるなど、「音楽のまち沖縄市」を広く県内外へと発信している。

一方で、本市は平成 17 年国勢調査において、15 歳未満の年少人口の割合が 20.5%で、この割合が全国一高い市という特徴を有していたことから、これを踏まえて本市では平成 19 年に、将来を担うこどもたちが、夢に向かって元気でたくましく育つ環境の創出を目指した「こどものまち」を宣言しており、こうしたこどもたちの育成における、人づくり・ネットワークづくり・場づくりの拠点として、県内唯一のこどものための施設である「沖縄こども未来ゾーン（沖縄こどもの国）」の役割が強く期待されている。さらに、本市は、従前よりスポーツに係る施設が充実していることから、地域に根差したスポーツ活動を通して、健康で豊かな心とからだを育て、活気と共感に満ちたスポーツ交流のまちづくりを目指し、「スポーツコンベンションシティ」を宣言しているなど、様々な地域資源を有している。

このように、「コザ文化」と呼ばれる個性的な文化とともに、こどものまちやスポーツコンベンションといった理念を代表する機能は、いずれも中心市街地に集積しており、こうした

地域特性が今後の中心市街地のまちづくりに重要な役割を担うものと期待されている。

※チャンプルー文化：チャンプルーは、まぜる、かきまぜるの意味（沖縄の方言）。地域の文化と異文化が融合・発展して多様な文化を創出した戦後沖縄の文化を言う。

※コザ文化：戦後「基地のまち」と言われたコザで、伝統文化や異文化など多様な文化が混然一体となり、エネルギーでパワフルな新しい文化空間を創出したことから、チャンプルー文化を代表する戦後沖縄の象徴的な文化概念を言う。

## 2) 中心市街地における商業地域の特性

本市の中心市街地の商業機能は、国道 330 号に沿って、コザ十字路地域、胡屋十字路地域、山里地域の 3 拠点を中心に連綿として続いており、帯状に連なる独特な形状を軸にして、それぞれの地域特性を活かした異なる性質の商業機能をコンパクトに集積させている。

### ①コザ十字路地域（銀天街商店街）

戦後、米兵を対象とした商業により発展してきたが、これは 1951 年（昭和 26 年）に数名の有志が水田を埋め立て、テントの長屋で衣類や日用雑貨を売り始めたことが契機であると言われており、その後、庶民のまちとして栄えてきたが、近年は空店舗が目立ち、アーケードの老朽化が課題となっている。ただ、現在でも、沖縄の伝統行事等でまかなわれるてんぷらなど、重箱料理を中心とした飲食店が立地するとともに、庶民の台所としてのコザ十字路市場も往時をしのばせている。さらに、衣料品を扱う店も多く、特に高齢者向けの衣料品を中心としている。その他、アート系の若者が銀天街に活動拠点をおき地域コミュニティに参画するといった動きも見られている。

このような歴史的背景や現状を踏まえ、当該商店街では、「庶民の台所」、「食とアートの交流」のまちとして、周辺住民をはじめ、若年層が中心となったイベント等も実施されており、幅広い年齢層をターゲットとしたにぎわいの創出を目指している。

コザ十字路地域のまちの外観として、国道拡幅工事に伴う立ち退き後の景観向上をはかる目的で、コザの歴史を建物壁面に直接描いた巨大壁画が完成しており、商店街を含めたまちのイメージアップにつながっている。



[商店街の様子]



[コザ十字路市場]



[巨大壁画]

### ②胡屋十字路地域（一番街商店街、中央パークアベニュー、コザ・ミュージックタウン等）

嘉手納基地第 2 ゲートの門前に位置する当該地域は、戦後のアメリカ文化の影響を最も強く受けた地域である。その結果、外国人経営者の店が軒を連ねるコザゲート通りや中央パークアベニューといった、独特な景観が形成されるとともに、現在、大きな地域資源ともなっているライブハウス等が多く集積し、国際色豊かな商業地域となっている。一番街商店街も、かつては米兵相手の商売により栄えていた地域であり、中心市街地の衰退による空き店舗が目立つ一方で、現在では、小売り販売以外でも飲食店や NPO の事務所、ダンススタジオなど



の店舗が増えてきている。平成24年度に採光を意識したアーケードに改修され、合わせて路面整備が行われたことで、商店街全体の環境向上が図られている。

平成19年にオープンした「コザ・ミュージックタウン」では、地元地域に密着したライブから、本土でも著名なアーティストによるライブに至るまで、1階の音楽広場、3階ホール共にさまざまな音楽イベントで活用され、「音楽のまち沖縄市」の顔として定着している。

当該地域は、まさにコザ文化を肌で感じることができる中心的な地域であり、「音楽があふれ、国際色豊かな若者が集うまち」として、地元や沖縄県内の若者を中心に、コザを愛する沖縄県民・観光客を惹きつけている。



【一番街商店街】



【中央パークアベニュー】



【パルミラ通り】

### ③山里地域（プラザハウスショッピングセンター）

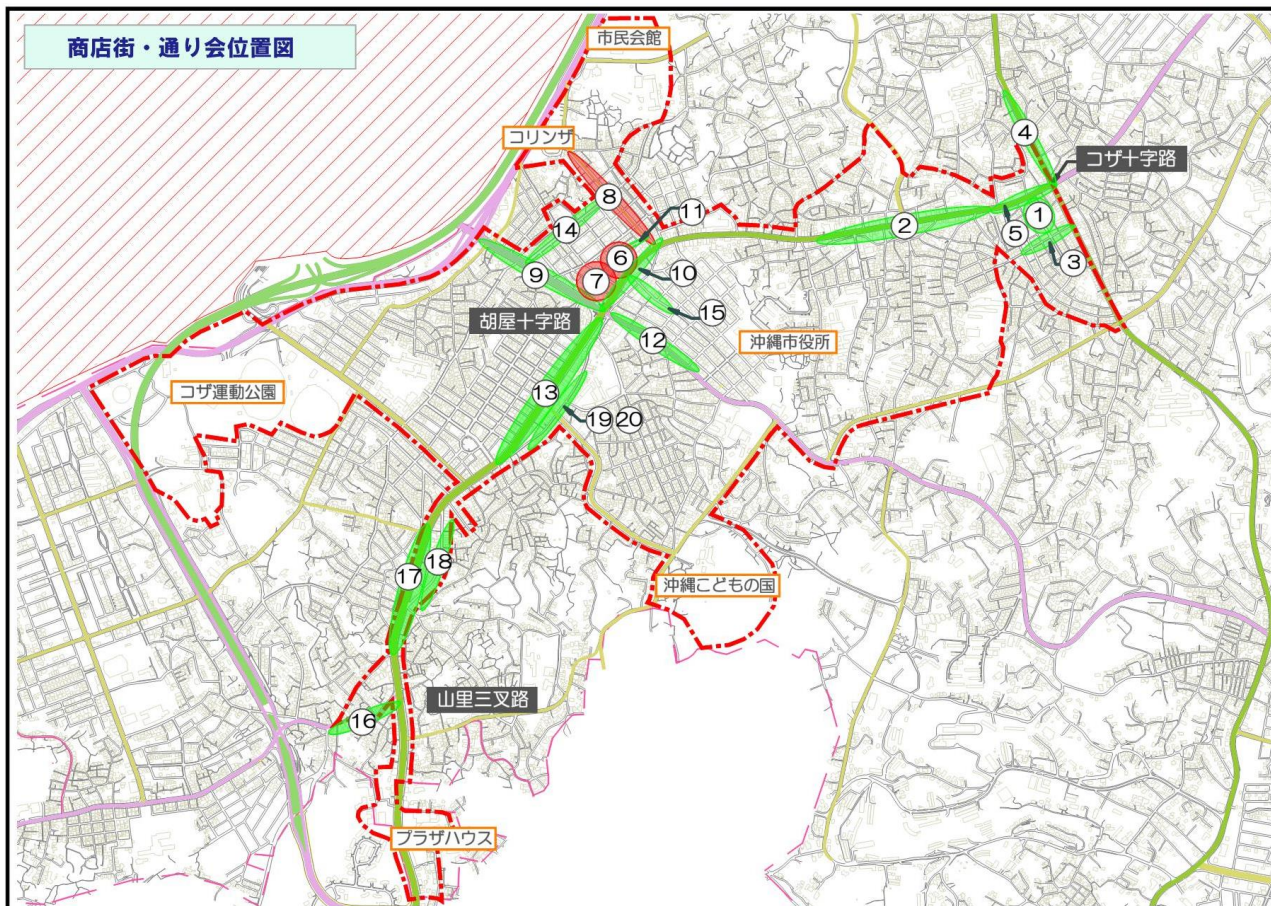
山里地域は本市の南の玄関口に位置しており、同地域の中心的存在である「プラザハウスショッピングセンター」は、1954年（昭和29年）、国際感覚にあふれた日本初の世界特選品専門デパートとしてオープンした。その当時は、在沖縄の米軍人やその家族などを主な客層としていたが、1960年（昭和35年）に、アメリカ支配の下で、戦後初めて日本本土から観光客が沖縄を訪れた。それ以降、日本人観光客の県内観光コースにも組み入れられ、日米を問わず様々な客層を対象として発展してきた独特な経緯を持つ。

現在は、レンタカーによる観光手段が主流となったことなどにより、観光客の入込はかつてほどではないものの、依然として国内では珍しい諸外国の特選品を扱う専門デパートとして異彩を放っており、在沖縄の米軍人をはじめ、県内の富裕層、アメリカナイズされた雰囲気の魅力を感じた観光客などが数多く訪れるスポットとなっている。

このように当該地域は、アメリカ文化を濃厚に感じられる商業の発祥の地としての集客力を活かすとともに、こうした魅力を中心市街地全体の魅力として波及させることを目的に平成26年にはアンテナショップ「GATEWAY TO RYCOM ANTHROPOLOGY」をオープンさせており、今後も相乗的にぎわいを生み出す可能性を秘めたエリアとしての役割が期待されている。



本市の中心市街地は、上記の各商業地域を結ぶ国道 330 号沿線に商業施設が連続して立地しており、こうした商業施設を束ねるかたちで商店街組合や通り会が存在し、かつ機能している。そして、異なる性質の商業機能が一連となって、中心市街地全体を構成する要素となっていることが、米軍統治という歴史的経緯に由来する本市の特徴となっている。



商店街・通り会名称

コザ 十字路 地域	①	銀天街商店街	胡屋 十字路 地域	⑪	コザパルミラ通り会
	②	安慶田大通り会		⑫	胡屋くすの木通り会
	③	コザ十字路南大通り会		⑬	中の町大通り会
	④	城前大通り会		⑭	コザショッピングセンター通り会
	⑤	銀座大通り会		⑮	胡屋いち通り会
胡屋 十字路 地域	⑥	沖縄市一番街商店街振興組合	諸見 地域	⑯	山里中央通り会
	⑦	沖縄市サンシティ商店街振興組合		⑰	諸見南通り会
	⑧	沖縄市センター商店街振興組合		⑱	諸見百軒通り会
	⑨	コザ・ゲート通り会		⑲	南新生通り会
	⑩	胡屋大通り会		⑳	北新生通り会

### 3) 地域資源のストック状況

#### ① 世界 42 カ国の外国人が暮らす国際文化観光都市

国籍別外国人人口（平成 27 年 3 月 31 日現在住民基本台帳より）

(人)

米国	458	フランス	6	メキシコ	2	ネパール	1
フィリピン	269	スウェーデン	6	タイ	2	ナイジェリア	1
中国	90	バングラデシュ	5	シンガポール	2	パキスタン	1
韓国・朝鮮	74	ドイツ	4	オランダ	2	ポルトガル	1
インド	70	アフガニスタン	3	スペイン	2	フィンランド	1
ペルー	69	オーストラリア	3	南アフリカ共和国	2	ギニア	1
台湾	30	インドネシア	3	ベルギー	1	ウクライナ	1
ブラジル	24	ベトナム	3	ブルガリア	1	オーストリア	1
英国	15	アルゼンチン	2	アイルランド	1	ガーナ	1
カナダ	11	ボリビア	2	マレーシア	1	無国籍	2
ロシア	7	イスラエル	2	モロッコ	1		

※米軍所属の外国人は除く。

#### ②国際色豊かな景観資源

中心市街地の中心部にある胡屋十字路地域のコザゲート通り及び中央パークアベニュー通りは、米兵や外国人を相手とする店舗が数多く存在し、横文字の看板や夜のネオンなど、外国にきたような気分を味わうことができる。このような景観は、本市特有の資源であり、国際文化観光都市を掲げる市にとって守るべき景観資源である。平成 25 年度に制定された沖縄市景観条例において、コザゲート通り地区を重点地区に指定、鮮やかな色彩を活用した景観を形成し、賑わいを演出するとしている。



【コザゲート通り】



【中央パークアベニュー】

#### ③歴史的資源



#### 【プラザハウスショッピングセンター】

1954 年（昭和 29 年）、国際感覚にあふれた日本初の世界特選品専門デパートとしてオープン。主に在沖縄の米軍人及びその家族を対象とした営業であった。

1960 年（昭和 35 年）にアメリカ支配下の中、戦後初めて日本本土からの観光客が訪れて以来、日本国内でも稀有な外国商品専門ショッピングセンターとして、沖縄観光のコースに組み入れられるなど、現在では地域の人をはじめ多くの観光客が利用している。近年ではアンテナショップの設置、各種イベントの開催等にて、地域資源の情報発信機能も担っている。

### 【沖縄市戦後文化資料展示室ヒストリート】

戦前の農村地帯だったコザのまちが、戦後アメリカ文化の影響を強く受け、地域の生活様式や伝統芸能が渾然一体となって発展していく沖縄市の歴史を肌で感じることができる資料館として平成17年9月に「ヒストリート」がオープンし、平成21年9月には「ヒストリートⅡ」がオープンしている。沖縄市の戦後のあゆみがすべて分かるということで沖縄市を訪れる人々が多く来館している。平成26年度は約15,000人が来場している。



### 【ライブハウス】

戦後、基地のまちと呼ばれたコザを象徴するジャズ、ロックなどのライブハウスが多く存在している。また、オキナワンロックと呼ばれるアーティストのライブハウスもあり、外国人、日本人、観光客によって夜のにぎわいを創出しており、「音楽のまち沖縄市」を象徴する資源である。



## ④文化的資源

市内各地域の文化と伝統芸能が色濃く残っている。



【エイサー】



【京太郎（チョンダラー）】



【ウスデーク】



【獅子舞】

## ⑤その他の地域資源



### 【コザ・ミュージックタウン】

「音楽のまち沖縄市」を推進する拠点施設として平成19年にコザ・ミュージックタウンがオープンした。ここでは、音楽によるまちづくりの拠点として様々な大物アーティストのライブが開催されるほか、ミュージシャンの創作活動の支援、新人アーティストの発掘、音響や照明などの専門的な技術者の育成も行っている。

### 【コザ運動公園】

陸上競技場、体育館、野球場、武道館、トレーニングルーム、多目的運動場など様々な運動施設が整備された複合スポーツ施設であり、市民の健康増進施設としての都市機能を果たすと同時に、イベント開催時には多くの集客があり、各商店街との連携など活性化に寄与する施設である。体育館及び野球場の改築等を行い、施設のリニューアルを行った。



### 【沖縄子ども未来ゾーン（沖縄こどもの国）】

県内唯一の動物園として、市民を中心に多くの来園者を集めている。また、子ども未来ゾーンは、沖縄市の未来を担う子どもたちの知恵や感性、想像力を育む場として、人材育成施設の役割も果たし、教育及び文化機能としての重要な施設である。

### 【沖縄市民会館】

文化活動の拠点施設として、大ホール、中ホールがあり、様々な文化活動の発表会や講演会等が開催されている。また、中央公民館を併設しており、生涯学習の場として様々なサークル活動が行われている。





#### 4) 主要イベントの実施状況

本市では、地域文化の発信及び国際交流等の各種イベントが催されており、特に「沖縄全島エイサーまつり」は、毎年延べ約31万人の集客を数え、沖縄市民及び沖縄県民をはじめ県外からも多くのエイサーファンや一般観光客が訪れるイベントである。平成18年度には財団法人地域伝統芸能活用センターにおいて地域伝統芸能大賞活用賞を受賞するなど、沖縄のみならず日本を代表するイベントに成長している。その他にも、「沖縄国際カーニバル」は多彩なプログラムによる県内在住外国人と市民の異文化間の交流の場となっている。

また、スポーツ面においても、毎年コザ運動公園で行われているプロ野球キャンプに加え、県内でも人気を誇るプロバスケットボールチームのホームタウン宣言を機に、シーズン中の公式戦が本市をメインに行われるようになった。

本市の中心市街地では、以下のとおり年間を通して様々なイベントが開催されている。

主要イベント名（主会場：集客数など）	
<p style="text-align: center;"><b>沖縄全島エイサーまつり</b> (コザ運動公園)</p> <p>「エイサー」は、各地の青年会等によって旧盆に集落を練り歩く沖縄の盆踊りで、沖縄を代表する芸能のひとつである。沖縄全島エイサーまつりは、県内で活躍する青年会や団体などが一堂に会する。</p> <p>2014. 8. 15～8. 17 延べ約31万人：主催者発表</p>	
<p style="text-align: center;"><b>ピースフルラブ・ロックフェスティバル</b> (沖縄市コザ運動公園内野外ステージ)</p> <p>県内出身アーティストや国内有名アーティストによる野外ライブが開催され、市内外の人をはじめ、県外からも観光客を集める「音楽のまち沖縄市」の真夏の一大イベントである。</p> <p>2014. 7. 12～7. 13 延べ約2,600人：主催者発表</p>	
<p style="text-align: center;"><b>沖縄こどもの国フェスティバル</b> (沖縄こども未来ゾーン (沖縄こどもの国))</p> <p>動物を見たり、乗り物を楽しむだけでなく、巨大迷路や親子ムシキング大会、ステージイベントなど様々な企画イベントがある。</p> <p>2014. 5. 3～5. 6 延べ約3万5千人：主催者発表</p>	
<p style="text-align: center;"><b>沖縄国際カーニバル、ゲート#2 フェスタ</b> (コザゲート通り、中央パークアベニュー 他)</p> <p>時代をリードする文化を発信し、市民のまつりとして定着している。国際色あふれる「カーニバルパレード」、「国際大綱引」、「ストリートダンス・ライブ」、など多彩なプログラムがある。</p> <p>2014. 11. 29～11. 30 延べ約3万7千人：主催者発表</p>	

<p style="text-align: center;"><b>沖縄市工芸フェア</b> (プラザハウスショッピングセンター)</p> <p>プラザハウス内の特設会場で、県内作家による作品が展示即売されるほか、一般からの染色、織物、陶芸、ガラス、木竹作品の募集もある。</p> <p style="text-align: center;">2015. 3. 12～3. 15 延べ約2.1万人：主催者発表</p>	
<p style="text-align: center;"><b>琉球ゴールデンキングスホームゲーム</b> (コザ運動公園体育館)</p> <p>10月の開幕から翌年4月のシーズン期間中、本市を中心に公式戦が開催されており、会場は毎試合県内のキングスファンで埋め尽くされ、熱気あふれるゲームが繰り広げられている。</p> <p style="text-align: center;">シーズン1試合あたりの平均観客数 約3,000人：主催者発表</p>	

**【中心市街地で開催される主なイベント】**

時期	実施イベント		
4月	コザてるりん祭		
5月	こどもの国フェスティバル、ゴーヤーまつり		
6月	かなでるパーク	エイサーナイト	サタZOOナイト
7月	ピースフルラブ・ロックフェスティバル、七夕まつり		
8月	エイサー夏まつり		
9月	沖縄全島エイサーまつり、沖縄市民平和の日、かなでるパーク、ちゃーがんZOOまつり		
10月	音のページェント（根音ウマチー）、スポーツデイ、動物園大運動会、ハロウィンカーニバル、こども文化芸能まつり	プロムナードコンサート	琉球ゴールデンキングスホームゲーム
11月	沖縄国際カーニバル・ゲート#2 フェスタ、沖縄国際アジア音楽祭、ボジョレーまつり、おきなわ芸能フェスティバル、越来城下まつり		
12月	生涯学習フェスティバル、かなでるパーク		
1月	ニューイヤーロックフェスティバル		
2月	広島カープキャンプ、国際交流フェスティバル、沖縄こどもの国花まつり、コザ栄光祭		
3月	工芸フェア、セントパトリックスデイ、吹奏楽フェスティバル、バスケットボールおきなわカップ、かなでるパーク		

## 5) 主要集客施設利用客の入込状況

中心市街地には、多くの人々が利用する以下の主要施設がある。

平成19年7月にオープンした「コザ・ミュージックタウン」は、「音楽によるまちづくり」の拠点施設として年間約9万5千人の集客がある。当該施設は、様々な音楽活動の舞台となる「音市場ホール」や「音楽広場」のほか、スタジオや音楽・映像等の編集機器などを備えており、一般の人からプロに至るまで幅広く利用できる施設である。

「沖縄こども未来ゾーン（沖縄こどもの国）」は県内唯一の動物園であるとともに、こどもたちの人材育成の拠点施設としての「ワンダーミュージアム」や「チルドレンズセンター」など、こどもを視点においた施設である。ゴールデンウィーク期間中に開催される「こどもの国フェスティバル」など、様々なイベントが開催され、家族連れなどを中心に年間約41万人の利用者を誇る集客の拠点施設である。

また、毎年72万人以上の利用者を有する「コザ運動公園」は、都市公園として位置づけられているほか、「沖縄全島エイサーまつり」や「ピースフルラブ・ロックフェスティバル」が開催されており、多くの集客がある。また、当該施設には、陸上競技場、体育館、野球場、サッカー場、トレーニングルーム、多目的運動場など様々な体育施設が充実しており、特に陸上競技場については第1種公認施設及びJOC陸上競技強化センターとして認定されていることもあり、特に冬場のスポーツ合宿地として、県内外から多くの利用がある。

さらに、平成22年度に建替えられた体育館については、冷房を完備した大規模の施設であることから、市内及び県内各種大会のみならず、プロスポーツの試合を含めた多様な屋内スポーツ等に活用されており、今後も更なる集客が見込まれるところである。

沖縄市民会館は、近年は施設利用者が減少傾向となっているが、施設内の各設備の老朽化に対応する改修事業を年次的に実施することで、利用者の利便性向上に努めている。当該施設は様々な文化活動が行われている他、中央公民会を併設しており、文化創造及び生涯学習の拠点施設として重要な役割を果たしている。

### 【主要集客施設における年間利用者数】

施設名	H24	H25	H26	備考（対象施設）
コザ・ミュージックタウン	87,799	102,767	94,478	音市場ホール、音楽広場
沖縄こども未来ゾーン （沖縄こどもの国）	383,182	436,741	410,579	動物園、ワンダーミュージアム、 チルドレンズセンター、絵本の国等
コザ運動公園	744,897	717,848	726,868	公園、体育施設 野外ステージ等
沖縄市民会館	165,821	153,742	154,512	大ホール、中ホール
合計	1,381,699	1,411,098	1,386,437	

## 6) 各集客施設のターゲット層

「コザ・ミュージックタウン」については、これまで音楽を中心に「コザ文化」を象徴する近隣のライブハウスや胡屋十字路周辺の国際色豊かな街並みなどと相俟って、市内のみならず、県内外や海外からも集客があるが、さらに、今後は同施設内に（仮称）青年エイサー会館の開館が予定されており、「エイサーのまち」を象徴する拠点施設として、旧盆やまつりの時期以外でも年中エイサーを体験できることから、県外観光客や修学旅行生の集客が見込まれる。こうしたことから、当該施設は県内住民を主な対象としつつも、本土からの観光客や在沖縄の米軍人といった外国人にまで、幅広く音楽や伝統芸能を通じた「コザ文化」を発信していくことのできる施設として、その役割が期待されている。



一方、「沖縄子ども未来ゾーン（沖縄こどもの国）」や「コザ運動公園」等については、沖縄市民による利用はもとより、沖縄県民にとって親しみのある身近な施設という色彩が濃厚である。

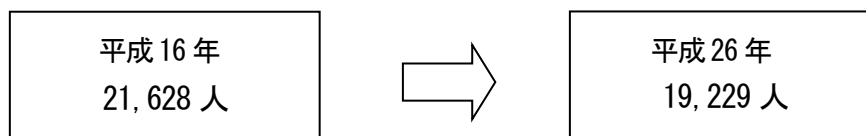
しかし、今後予定されている沖縄こどもの国における日本一ユニークで類を見ない動物園に向けた改修工事や、コザ運動公園内における1万人規模の興行に対応可能な多目的アリーナの建設工事等に伴い、両施設とも今後は、市外からの集客もターゲットとし、特に本土からの観光客の集客も見込まれており、中心市街地の活性化に繋がる重要な施設としての役割が今後も一層期待される場所である。

### [3] 中心市街地の現状分析

#### (1) 人口

##### ① 現状

##### ○ 中心市街地における人口減少



平成16年と平成26年（各4月1日現在）の住民基本台帳による人口を比較すると、市全体が7.8%増加している一方で、中心市街地は11.1%減少しており、市全体と中心市街地では相反する傾向を示している。また、市全体に占める中心市街地の人口割合は、平成16年では16.8%であるが、平成26年は13.9%となっており、2.9ポイント低下している。

市全体の人口が増加している一方で、中心市街地において人口が減少している状況は、単に本市の郊外部における流入人口が増加しているだけでなく、一面として、中心市街地から郊外部へと人口流出が進んでいる傾向を裏付けるものと考えられる。その要因としては、近年、郊外部において市街化等が進んだ結果、中心市街地の都市機能が相対的に低下していることが指摘されるところである。また、中心市街地内の共同住宅については、比較的老朽化した物件が多く、若い世代のニーズに合う物件が郊外部に多く存在していること等もあげられている。

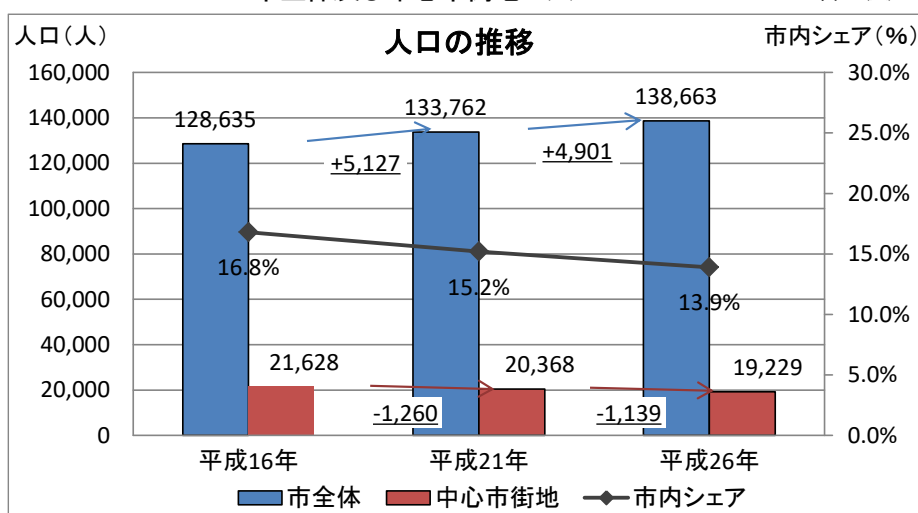
これらのことがモータリゼーションの進展等社会情勢の変化に伴うにぎわいの喪失などと相俟って、中心市街地の相対的地位の低下を助長しているものと考えられる。

#### 【中心市街地における人口減少】

	人口(人)				世帯数(世帯)			
	H16	H21	H26	増減率	H16	H21	H26	増減率
市全体	128,635	133,762	138,663	7.8%	46,798	51,684	56,507	20.7%
中心市街地	21,628	20,368	19,229	-11.1%	8,758	8,868	9,025	3.0%
市内シェア	16.8%	15.2%	13.9%		18.7%	17.2%	16.0%	

## 市全体及び中心市街地の人口

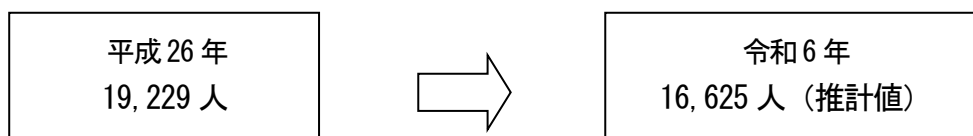
単位 (人)



(各年4月1日現在)  
資料: 住民基本台帳

### ②人口推計

○中心市街地は今後も人口減少が続く



※市全体の人口は増加する見込み

平成21年及び平成26年の住民基本台帳による人口をもとに、将来について5年ごとに10年後の人口をコーホート変化率法※を用いて人口の推計を行ったところ、市全体の人口が毎年増加傾向にあることに対して、中心市街地の人口は、毎年減少することが予想される。

また、人口を5歳刻みにした年齢階層別による3階層別人口について、平成26年と10年後の令和6年を増減率で比較した場合、年少人口については、市全体・中心市街地ともに減少となるが、市全体は-4.2%に対し、中心市街地は-27.8%である。生産年齢人口については、市全体が-1.1%であるのに対し、中心市街地は-18.8%である。さらに高齢者人口については、市全体・中心市街地ともに増加するが、市全体は37.1%にあるのに対して、中心市街地は6.6%である。

こうした結果から中心市街地においては、年少人口及び生産年齢人口の減少が市全体と比べ際立って進むことが予想される。これは、少子化や世帯分離による若年層の郊外流出などが要因の一つとして考えられる。

中心市街地から郊外部への人口流出に歯止めをかけ、中心市街地内における均整のとれた街として定住人口を維持していくことが必要と考えられる。

※コーホート変化率法 … 各コーホート (同じ年又は同じ期間に生まれた人々の集団) について、過去における実績人口の動態から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法

【市全体】

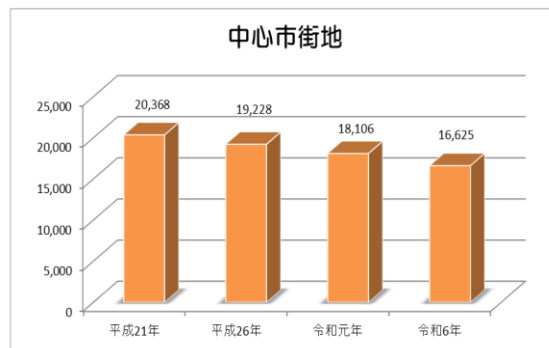
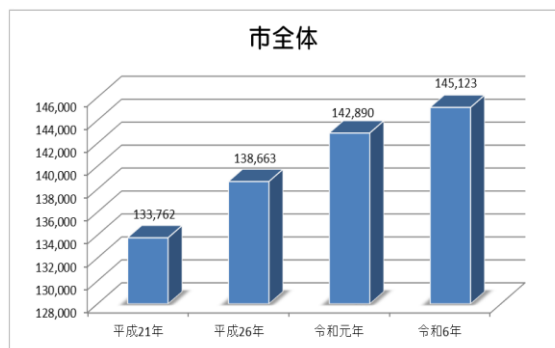
	平成21年	平成26年	令和元年	令和6年	増減率(H26→R6)
年少人口 (0～14歳)	26,708 20.0%	26,161 18.9%	25,632 17.9%	25,073 17.3%	-4.2%
生産年齢人口 (15～64歳)	86,835 64.9%	89,375 64.4%	88,665 62.1%	88,352 60.9%	-1.1%
高齢者人口 (65歳以上)	20,219 15.1%	23,127 16.7%	28,593 20.0%	31,698 21.8%	37.1%
前期高齢者	11,323	11,338	14,527	16,631	46.7%
後期高齢者	8,896	11,789	14,066	15,067	27.8%
全体	133,762	138,663	142,890	145,123	

【中心市街地】

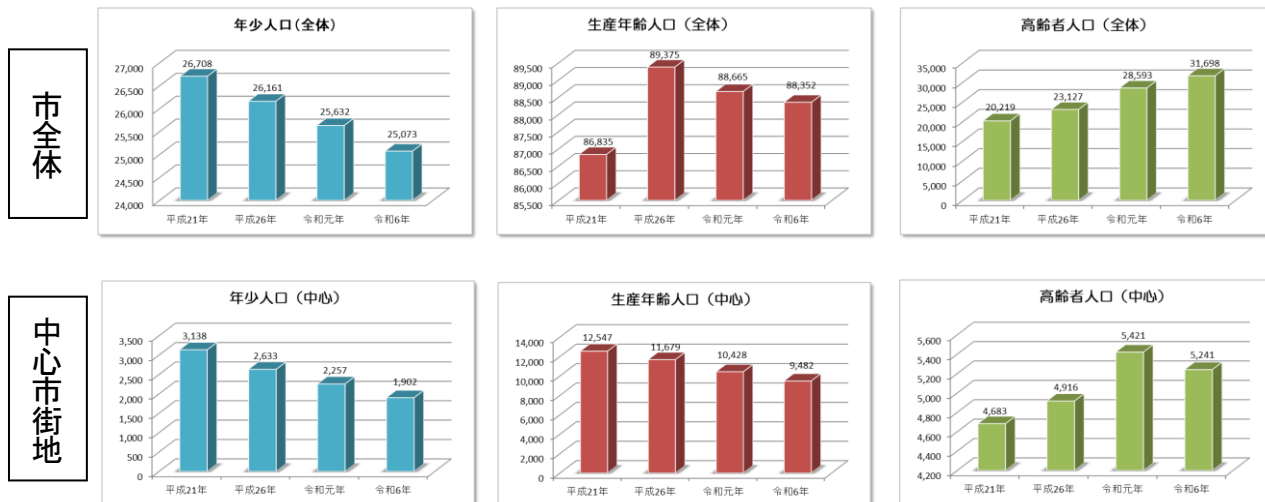
	平成21年	平成26年	令和元年	令和6年	増減率(H26→R6)
年少人口 (0～14歳)	3,138 15.4%	2,633 13.7%	2,257 12.5%	1,902 11.5%	-27.8%
生産年齢人口 (15～64歳)	12,547 61.6%	11,679 60.7%	10,428 57.6%	9,482 57.0%	-18.8%
高齢者人口 (65歳以上)	4,683 23.0%	4,916 25.6%	5,421 29.9%	5,241 31.5%	6.6%
前期高齢者	2,621	2,193	2,424	2,382	8.6%
後期高齢者	2,062	2,723	2,997	2,859	5.0%
全体	20,368	19,228	18,106	16,625	

H21・26 住民基本台帳による人口を基に推計（コーホート変化率法）

【人口】



【3 階層別人口】



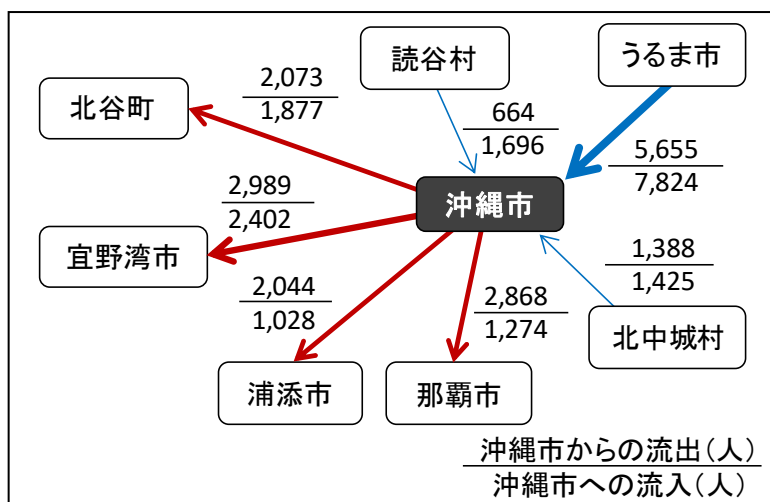
### ③人口流動状況

- 平成22年の沖縄市に常住する就業・通学者の総数は58,212人で、市内での就業・通学者の総数は29,044人（市内常住就業・通学者の49.9%）、流出人口の総数は26,074人（市内常住就業・通学者の44.8%）である。
- また、市内への就業・通学者の総数は56,549人で、流入人口の総数は21,273人（市内就業・通学者の37.6%）である。
- 流出人口が流入人口を上回っている状況で、主な流出先は、うるま市、宜野湾市、那覇市等、流入元はうるま市、宜野湾市、北谷町等である。
- 平成17年と平成22年を比較すると、流出人口は1,487人の増加（H17:24,587⇒H22:26,074）、流入人口は558人の減少（H17:21,831⇒H22:21,273）となっている。

#### <就業・通学の流動状況（平成17年・平成22年）>

（人、%）

	平成22年						平成17年					
	就業者		通学者		総数		就業者		通学者		総数	
	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)
沖縄市の人口(夜間人口)	-	-	-	-	130,249	-	-	-	-	-	-	-
市内に住む就業・通学者	50,271	100.0%	7,941	100.0%	58,212	100.0%	48,598	100.0%	7,607	100.0%	56,205	100.0%
市内での就業・通学者	24,815	49.4%	4,229	53.3%	29,044	49.9%	26,561	54.7%	5,057	66.5%	31,618	56.3%
<b>流出人口</b>	<b>22,781</b>	<b>45.3%</b>	<b>3,293</b>	<b>41.5%</b>	<b>26,074</b>	<b>44.8%</b>	<b>22,037</b>	<b>45.3%</b>	<b>2,550</b>	<b>33.5%</b>	<b>24,587</b>	<b>43.7%</b>
県内合計	20,154	40.1%	2,649	33.4%	22,803	39.2%	21,920	45.1%	2,515	33.1%	24,435	43.5%
那覇市	2,519	5.0%	349	4.4%	2,868	4.9%	2,986	6.1%	415	5.5%	3,401	6.1%
宜野湾市	2,363	4.7%	626	7.9%	2,989	5.1%	2,568	5.3%	530	7.0%	3,098	5.5%
浦添市	1,951	3.9%	93	1.2%	2,044	3.5%	2,160	4.4%	163	2.1%	2,323	4.1%
うるま市	5,123	10.2%	532	6.7%	5,655	9.7%	5,379	11.1%	349	4.6%	5,728	10.2%
読谷村	656	1.3%	8	0.1%	664	1.1%	674	1.4%	4	0.1%	678	1.2%
北谷町	1,835	3.7%	238	3.0%	2,073	3.6%	2,156	4.4%	262	3.4%	2,418	4.3%
北中城村	1,095	2.2%	293	3.7%	1,388	2.4%	1,129	2.3%	305	4.0%	1,434	2.6%
その他市町村	4,612	9.2%	510	6.4%	5,122	8.8%	4,868	10.0%	487	6.4%	5,355	9.5%
県外合計	89	0.2%	46	0.6%	133	0.2%	117	0.2%	35	0.5%	152	0.3%
市内での就業・通学者	48,421	100.0%	8,128	100.0%	56,549	100.0%	45,627	100.0%	7,822	100.0%	53,449	100.0%
市内に住む就業・通学者	24,815	51.2%	4,229	52.0%	29,044	51.4%	26,561	58.2%	5,057	64.7%	31,618	59.2%
<b>流入人口</b>	<b>18,393</b>	<b>38.0%</b>	<b>2,880</b>	<b>35.4%</b>	<b>21,273</b>	<b>37.6%</b>	<b>19,066</b>	<b>41.8%</b>	<b>2,765</b>	<b>35.3%</b>	<b>21,831</b>	<b>40.8%</b>
県内合計	18,365	37.9%	2,877	35.4%	21,242	37.6%	19,043	41.7%	2,764	35.3%	21,807	40.8%
那覇市	1,214	2.5%	60	0.7%	1,274	2.3%	1,250	2.7%	47	0.6%	1,297	2.4%
宜野湾市	2,103	4.3%	299	3.7%	2,402	4.2%	2,198	4.8%	326	4.2%	2,524	4.7%
浦添市	985	2.0%	43	0.5%	1,028	1.8%	966	2.1%	43	0.5%	1,009	1.9%
うるま市	6,702	13.8%	1,122	13.8%	7,824	13.8%	7,504	16.4%	1,050	13.4%	8,554	16.0%
読谷村	1,402	2.9%	294	3.6%	1,696	3.0%	1,394	3.1%	325	4.2%	1,719	3.2%
北谷町	1,546	3.2%	331	4.1%	1,877	3.3%	1,540	3.4%	255	3.3%	1,795	3.4%
北中城村	1,215	2.5%	210	2.6%	1,425	2.5%	1,320	2.9%	166	2.1%	1,486	2.8%
その他市町村	3,198	6.6%	518	6.4%	3,716	6.6%	2,871	6.3%	552	7.1%	3,423	6.4%
県外合計	28	0.1%	3	0.0%	31	0.1%	23	0.1%	1	0.0%	24	0.0%



※国勢調査（平成17年・平成22年）を参照

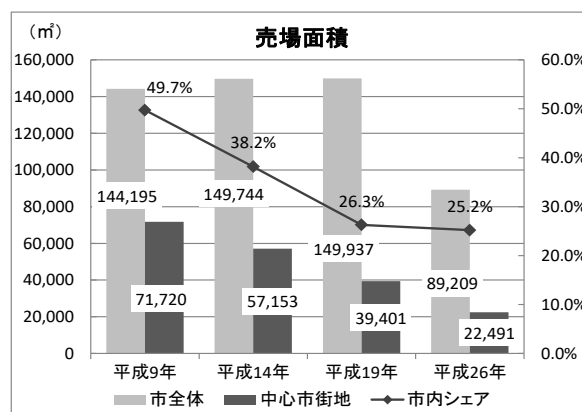
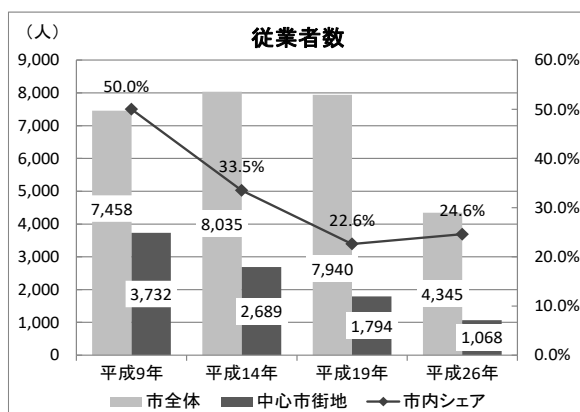
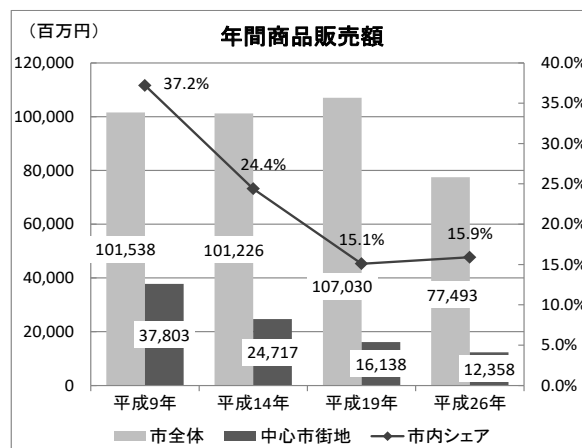
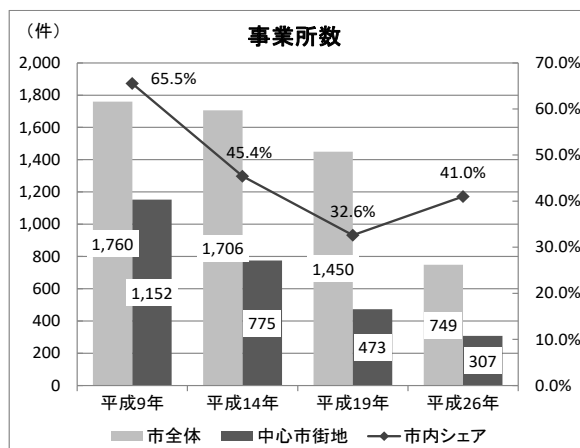
## (2) 中心市街地の商業の状況

### 1) 小売業事業所数、従業者数、年間販売額、売場面積の推移

平成26年商業統計調査による本市の事業所総数は749事業所、従業者数は4,345人、年間販売額は約775億円となっている。一方、中心市街地における事業所総数は307事業所、従業者数は1,068人、年間販売額は約124億円となっており、市全体に対するシェアは事業所数で4割弱(41.0%)、従業者数で2割強を占めるものの、年間販売額では2割弱となっている。

平成9年からの推移をみると、事業所数が市全体及び中心市街地共に減少している。

#### 【小売業事業所数等の推移】



年	区分	事業所数 (件)		従業者数 (人)		年間商品販売額 (百万円)		売場面積 (㎡)	
		数	変化率	数	変化率	数	変化率	数	変化率
平成9年	市全体	1,760	(-)	7,458	(-)	101,538	(-)	144,195	(-)
	中心市街地	1,152	(-)	3,732	(-)	37,803	(-)	71,720	(-)
	市内シェア	65.5%		50.0%		37.2%		49.7%	
平成14年	市全体	1,706	(-3.1%)	8,035	(7.7%)	101,226	-0.3%	149,744	(3.8%)
	中心市街地	775	(-32.7%)	2,689	(-27.9%)	24,717	(-34.6%)	57,153	(-20.3%)
	市内シェア	45.4%		33.5%		24.4%		38.2%	
平成19年	市全体	1,450	(-15.0%)	7,940	(-1.2%)	107,030	(5.7%)	149,937	(0.1%)
	中心市街地	473	(-39.0%)	1,794	(-33.3%)	16,138	(-34.7%)	39,401	(-31.1%)
	市内シェア	32.6%		22.6%		15.1%		26.3%	
平成26年	市全体	749	(-48.3%)	4,345	(-45.3%)	77,493	(-27.6%)	89,209	(-40.5%)
	中心市街地	307	(-35.1%)	1,068	(-40.5%)	12,358	(-23.4%)	22,491	(-42.9%)
	市内シェア	41.0%		24.6%		15.9%		25.2%	

※商業統計調査(平成9年～平成26年)を参照。平成26年を最新値として示す

資料：商業統計調査

## 2) 空き店舗数の推移

平成11年の具志川メインシティ、平成12年のイオン具志川SCオープン後1~2年の間に中心市街地内の店舗の閉鎖が相次いでおり、空き店舗・閉鎖店舗※が増加となっていることから、中心市街地の商店街への明らかな影響がみられる。

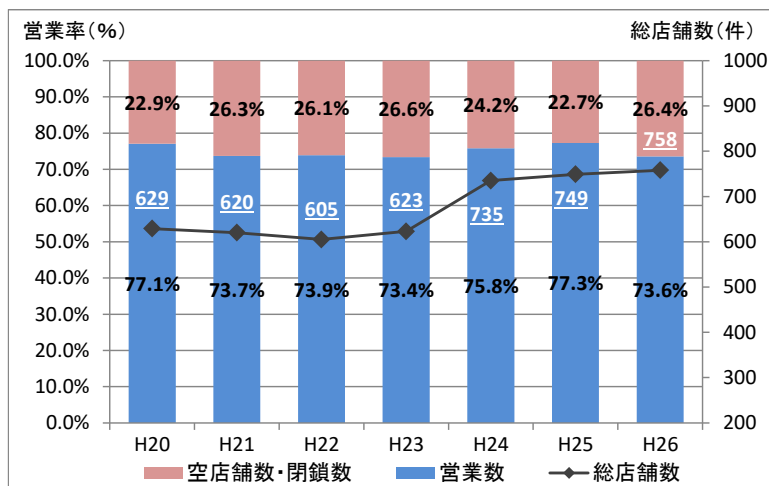
また、近年における総店舗数に占める空き店舗・閉鎖店舗の割合の推移をみると、平成20年度から平成23年度まで緩やかに増加傾向であったが、平成24年度に若干減少し、平成26年度の空き店舗・閉鎖店舗数は合計200店舗、割合は26.4%で、空き店舗数は概ね横ばい傾向となっている。こうした要因の一つとしては、老朽化した社会インフラ、店主の高齢化と後継者不足などの影響が考えられる。

さらに、平成27年に中心市街地の中心部に位置している胡屋十字路より2.5km圏内に進出したイオンモール沖縄ライカムの影響も懸念されているところであり、本市中心市街地においては、これら大型商業施設との差別化を図り、個性的で魅力ある商業活性化を展開していく必要がある。

※ 空き店舗・・・権利者が貸す意思はあるが、借り手がない店舗  
閉鎖店舗・・・権利者が貸す意思がなく、倉庫や車庫等店舗以外の用途の店舗

### <胡屋・銀天街地区全体の営業店舗・空き店舗等の推移>

年度	総店舗	営業店舗		空き店舗・閉鎖店舗			
	店舗数	店舗数	割合	店舗数	うち、 空き店舗数	うち、 閉鎖店舗数	割合
H20	629	485	77.1%	144	108	36	22.9%
H21	620	457	73.7%	163	126	37	26.3%
H22	605	447	73.9%	158	106	52	26.1%
H23	623	457	73.4%	166	121	45	26.6%
H24	735	557	75.8%	178	152	26	24.2%
H25	749	579	77.3%	170	140	30	22.7%
H26	758	558	73.6%	200	171	29	26.4%



※1 商工振興課の資料を参照

※2 平成24年度から集計方法が変わったため、総店舗数が増加している

※ 胡屋・銀天街地区の商店街は、一番街、サンシティ、センター商店街、ゲート通り、コザパルミラ通り、胡屋大通り、コザショッピングセンター通り、Jパレード通り及び銀天街における店舗数を示す

【商店街・通り会別空き店舗の推移】

(軒)

商店街及び通り会名	H20				H21				H22				H23				H24				H25				H26			
	総店 舗数	営業 店舗	うち 空店舗	うち 閉鎖数	総店 舗数	営業 店舗	うち 空店舗	うち 閉鎖数	総店 舗数	営業 店舗	うち 空店舗	うち 閉鎖数	総店 舗数	営業 店舗	うち 空店舗	うち 閉鎖数	総店 舗数	営業 店舗	うち 空店舗	うち 閉鎖数	総店 舗数	営業 店舗	うち 空店舗	うち 閉鎖数	総店 舗数	営業 店舗	うち 空店舗	うち 閉鎖数
一番街	104	72	32	0	104	62	42	0	102	64	35	3	102	68	31	3	115	80	26	9	116	84	25	7	114	79	29	6
サンシティ	41	24	16	1	41	22	18	1	43	25	4	14	44	24	15	5	54	32	18	4	53	33	16	4	55	33	17	5
センター	104	72	32	0	104	62	42	0	102	64	35	3	102	68	31	3	144	108	36	0	148	115	33	0	154	113	41	0
コザゲート通り会	129	120	5	4	118	109	2	7	119	110	7	2	136	119	2	15	146	124	21	1	144	130	12	2	145	130	14	1
コザパルミラ通り会	31	25	3	3	27	26	0	1	30	23	6	1	26	22	3	1	28	22	6	0	24	22	2	0	26	20	6	0
ゴヤ大通り会	72	56	10	6	73	56	11	6	73	56	11	6	74	56	12	6	96	73	23	0	111	77	30	4	111	72	34	5
コザSC通り会	47	37	2	8	46	36	2	8	33	23	2	8	36	27	9	0	37	24	13	0	37	27	9	1	33	25	7	1
Jパレード	47	37	2	8	46	36	2	8	33	23	2	8	36	27	9	0	36	32	4	0	38	31	7	0	44	38	6	0
銀天街	54	42	6	6	61	48	7	6	70	59	4	7	67	46	9	12	79	62	5	12	78	60	6	12	76	48	17	11
合計	629	485	108	36	620	457	126	37	605	447	106	52	623	457	121	45	735	557	152	26	749	579	140	30	758	558	171	29

3) 大規模集客施設等の立地状況と地元購買率、吸引率の推移

大規模小売店舗等の立地状況

沖縄市内で店舗面積が1,000㎡を超える大規模小売店舗は、平成26年11月時点で中心市街地の区域内に2件、その他市域に14件、計16件立地している。

前計画の認定に際して、平成21年度に市内の準工業地域に特別用途地区を位置づけ、大規模集客施設等の立地が制限された。その後、中心市街地での新設等は無かったが、郊外部へ1,000㎡～2,000㎡前後の最寄品のスーパー等が5件新設された。

近隣市町村では、現計画の認定以前から10,000㎡を超える大型店が沖縄市を取り囲むように立地している。さらに、平成27年4月に山里地域に隣接する北中城村へ、県最大の商業施設となるイオンモール沖縄ライカム（店舗面積57,418㎡、駐車場4,000台以上）が開業。市内の商業店舗では、イオンモール沖縄ライカムの開店当初に来客数、売上額ともに3割程度減少し、今後も中心市街地の商業への影響が予想される。

近隣市町村への大型店等の立地に加えて、郊外部へ最寄品のスーパー等が増加した結果、相対的に中心市街地で買い物する機会の減少につながっているものと考えられる。

自治体名	名称	時期	店舗面積	中心市街地からの距離※
うるま市	具志川メインシティ	平成11年	22,197㎡	5km以内
	イオン具志川ショッピングセンター	平成12年	28,756㎡	5km以内
北谷町	ハンビータウン	平成2年	10,863㎡	7.5km以内
	イオン北谷ショッピングセンター	平成9年	18,949㎡	5km以内
	美浜プレイス	平成9年	11,162㎡	5km以内
読谷村	イオン読谷ショッピングセンター	平成20年	10,347㎡	7.5km以内
北中城村	イオンモール沖縄ライカム	平成27年	58,000㎡	2.5km以内

※中心市街地の中心部である胡屋地域からの距離

平成26年度沖縄県買物動向調査による本市の購買人口は47,266人となっている。自治体の吸引力を示す吸引力指数は0.36で、近隣の主な市町の中でも低い状況にある。近隣市町のなかでも、北谷町が2.13、うるま市が1.97と高くなっており、これらの市町に購買人口が吸引されているため、本市の吸引力指数が低くなっていることが伺える。

平成19年度からの推移でみると、8年間で、本市の購買人口は約4,802人減少し、吸引力指数も低下傾向にある。このことから沖縄県第2位の人口を有する本市が近隣自治体における大型店の商圏ターゲットとなっていることが推測される。

さらに隣接する北中城村が本市との境界(本市中心市街地の中心部である胡屋地域から2.5kmの距離)にイオンモール沖縄ライカムが出店(平成27年4月)。この大規模ショッピングモールは、店舗面積約58,000平方メートルで飲食店などの専門店が約220店、約4,000台以上の駐車場がある。

近年は、このように本市のコントロールの及ばない地域(特に本市との境界付近)での大型店の立地が相次いでおり、本市中心市街地の商業は、甚大な影響を受けている。

【近隣主要市町における地元購買人口等の推移(買回品総合)】

	平成19年				平成22年				平成26年			
	購買人口	行政人口	吸引力	地元	購買人口	行政人口	吸引力	地元	購買人口	行政人口	吸引力	地元
	(人)	(人)	指数	購買率	(人)	(人)	指数	購買率	(人)	(人)	指数	購買率
沖縄市	52,068	128,047	0.41	32.7%	47,380	130,582	0.36	27.0%	47,266	132,583	0.36	26.5%
うるま市	216,132	114,038	1.90	92.1%	236,172	115,961	2.04	92.4%	235,018	119,086	1.97	88.9%
北谷町	108,270	27,134	3.99	71.2%	82,857	27,564	3.01	77.4%	59,823	28,047	2.13	66.6%

資料：沖縄県買物動向調査報告書

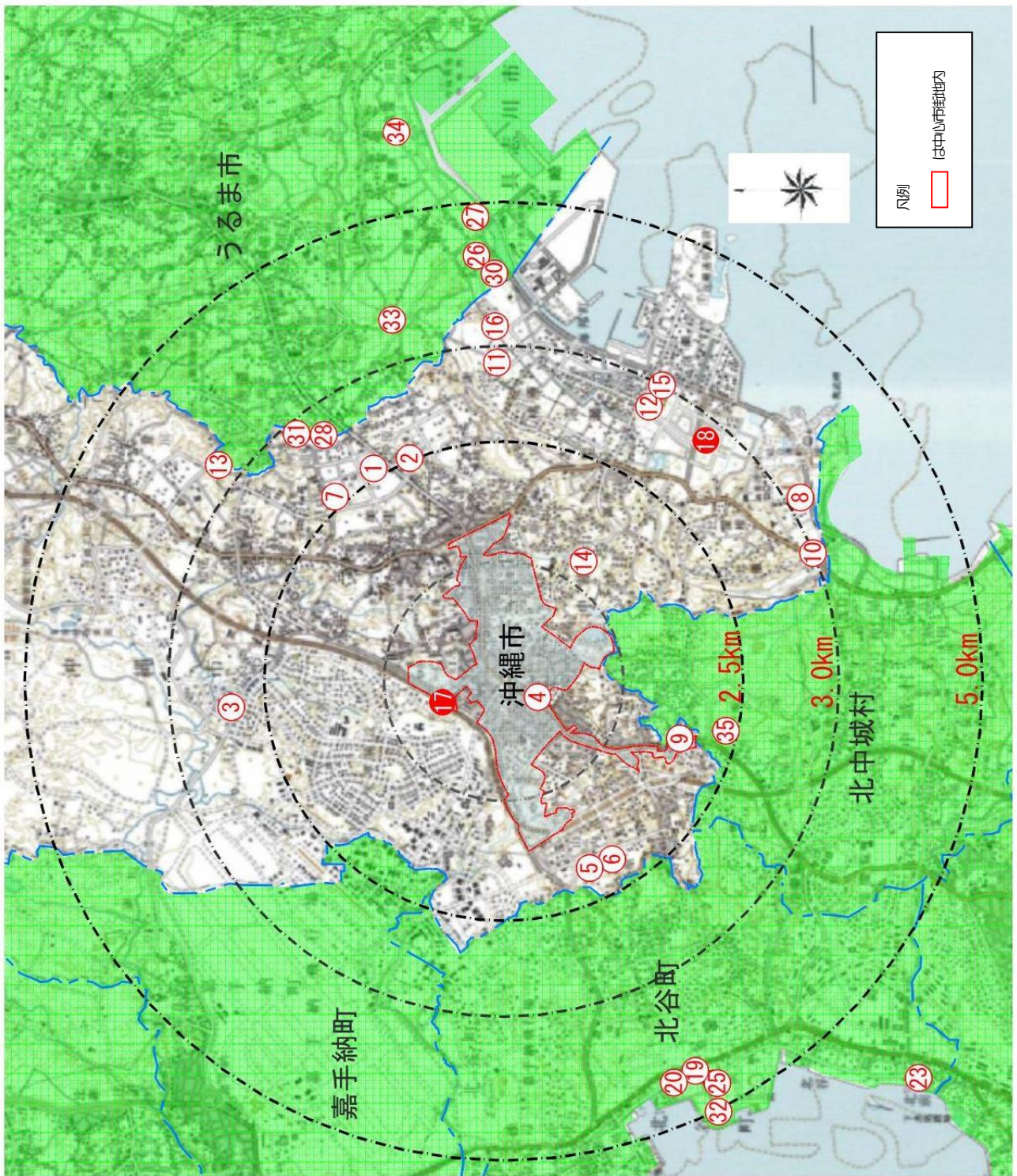
【市内及び近隣市町村における大規模集客施設等の立地状況】平成27年4月現在

番号	大規模小売店舗名	所在地	区分	届出日/ 変更日	店舗面積	胡屋十字路 中心からの距離	
沖縄市内	1	ベスト電器美里店	美里加武田又原1279番地の1		2,003㎡		
	2	ホームセンターサンキュー美里店 ※閉店	字美里1219番地の1		1,390㎡		
	3	ホームセンターサンシー	沖縄市字知花1662	新規	1982年3月1日	4,323㎡	半径5.0km以内
	4	サンエー中の町タウン	沖縄市胡屋2丁目1番56号	変更	2001年6月9日	4,468㎡	中心市街地内
	5	ホームセンターさくもとコザ店	沖縄市南桃原4丁目28番1号	変更	2003年6月11日	2,173㎡	半径5.0km以内
	6	コープ山内	沖縄市南桃原4丁目1番1号	変更	2005年10月3日	1,666㎡	半径5.0km以内
	7	コープ美里	沖縄市字松本975番地	変更	2005年10月3日	1,656㎡	半径5.0km以内
	8	マンガ倉庫泡瀬店	沖縄市字与儀571番地	変更	2005年12月1日	2,928㎡	半径5.0km以内
	9	ブラザハウスショッピングセンター	沖縄市久保田3丁目1番12号	変更	2006年5月13日	9,902㎡	中心市街地内
	10	V i V iホーム大川中部店	沖縄市字与儀716番地の1	変更	2008年3月7日	12,540㎡	半径5.0km以内
	11	サンエーV21こじゃ食品館	沖縄市字古謝209番地	新設	2011年8月3日	1,588㎡	半径5.0km以内
	12	ドラッグイレブン泡瀬店	沖縄市泡瀬4丁目1240番1外	新設	2011年12月12日	2,399㎡	半径5.0km以内
	13	マックスバリュ知花店	沖縄市知花6丁目10番1号	新設	2012年8月17日	1,772㎡	半径5.0km以内
	14	マックスバリュ高原店	沖縄市高原1丁目11番5号	新設	2013年6月25日	1,275㎡	半径2.5km以内
	15	マックスバリュ泡瀬店	沖縄市泡瀬4丁目1420番地4他1筆	変更	2014年8月27日	4,290㎡	半径5.0km以内
	16	あわせモール(ユニオン他)	沖縄市字古謝976、976-2、976-3	新設	2015年4月7日	2,853㎡	半径5.0km以内
	17	コリンザ ※閉店	沖縄市中央2丁目28番1号	旧法届出のみ	—	10,206㎡	中心市街地内
	18	ダイエー泡瀬店 ※閉店	沖縄市字高原625番地	変更	2002年4月1日	15,394㎡	半径5.0km以内
近隣市町村	19	美浜プレイス	北谷町字美浜9番地2	旧法届出のみ	—	11,162㎡	半径5.0km以内
	20	アミューズメントパークミハマ	北谷町字美浜15番地68、69	旧法届出のみ	—	7,320㎡	半径5.0km以内
	21	ネーブルカデナ	嘉手納町字兼久下原372番地の2	変更	2000年11月4日	19,023㎡	半径7.5km以内
	22	サンエー与勝シティ	勝連町字南風原勢理客5111番外	変更	2000年12月19日	5,173㎡	半径5.0km以内
	23	ハンビータウン	北谷町北前1丁目2番3号	変更	2001年11月10日	10,863㎡	半径7.5km以内
	24	ホームセンタータバタ	石川市赤崎2丁目2番1号	変更	2001年12月1日	7,788㎡	半径10.0km以内
	25	イオン北谷ショッピングセンター	北谷町字美浜8番地5	変更	2002年8月9日	18,949㎡	半径5.0km以内
	26	イオン具志川ショッピングセンター	うるま市字前原303番	変更	2002年8月9日	28,756㎡	半径5.0km以内
	27	具志川ショッピングセンター(ヤマダ電機)	具志川市字前原167番1	新設	2004年4月30日	6,325㎡	半径5.0km以内
	28	具志川メインシティ	具志川市字江洲455番地	変更	2004年10月25日	22,197㎡	半径5.0km以内
	29	イオン読谷ショッピングセンター	読谷村字古堅740番地	新設	2008年2月1日	8,800㎡	半径7.5km以内
	30	ニトリうるま店	うるま市字前原徳森原354-1	新設	2008年5月29日	8,805㎡	半径5.0km以内
	31	うるまシティプラザ	うるま市江洲487番地	新設	2009年7月10日	7,370㎡	半径5.0km以内
	32	デポアイランド	北谷町字美浜9番地1	新設	2010年4月4日	4,983㎡	半径5.0km以内
	33	メイクマン具志川店	うるま市字江洲648番地外	変更	2013年3月4日	6,347㎡	半径5.0km以内
	34	ドン・キホーテうるま店	うるま市塩屋浜原502番1ほか2筆	新設	2013年10月22日	5,045㎡	半径7.5km以内
	35	イオンモール沖縄ライカム	北中城村アワセ土地区画整理事業区域内4街区1番から212番、214番	新設	2015年4月25日	57,418㎡	半径2.5km以内

※⑳・㉑・㉒・㉓ については、地図未表示



【大規模集客施設等位置図】



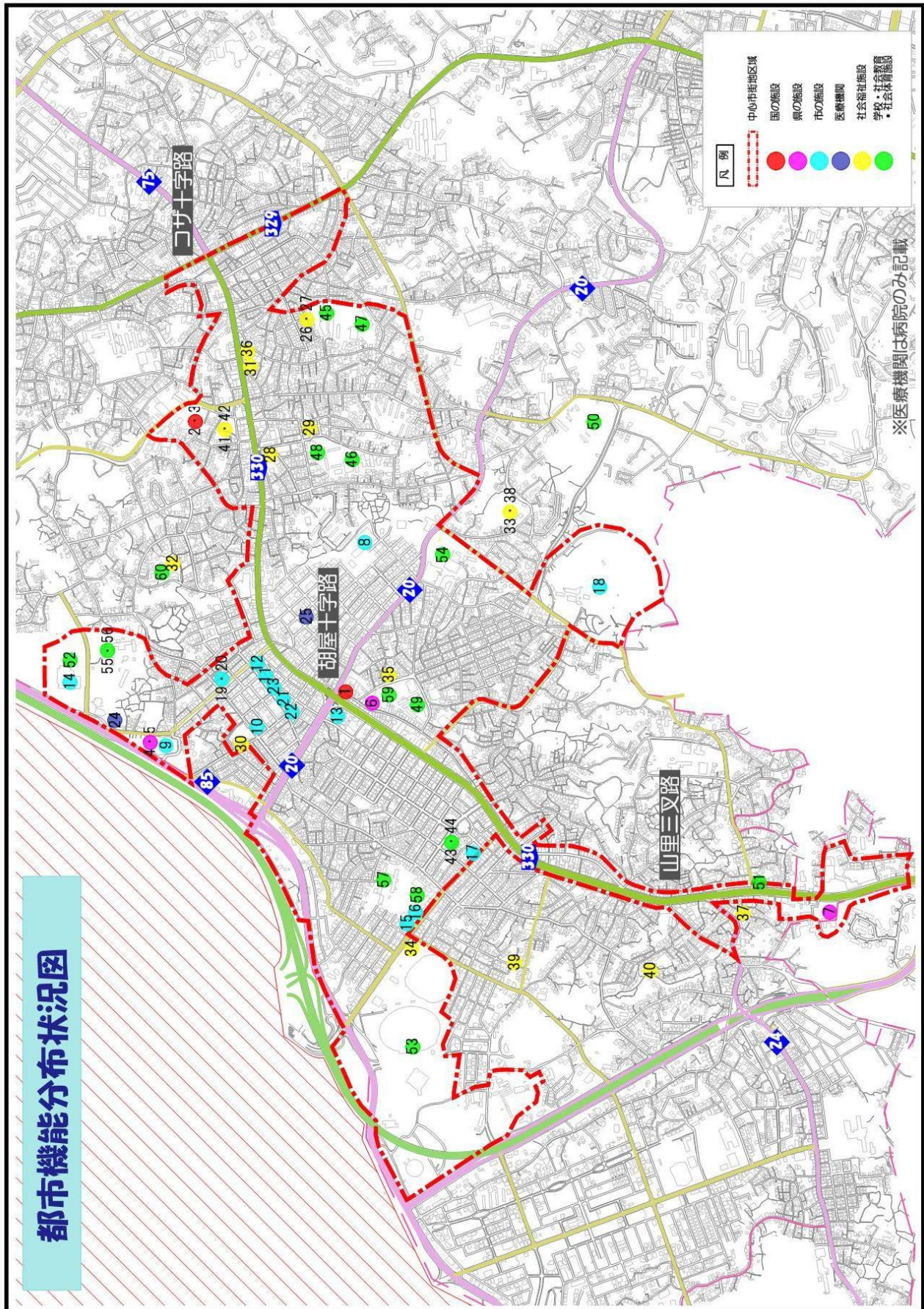
### (3) 都市機能分布の状況

本市の中心市街地内とその周辺には、以下のような国・県・市の各種行政施設や文化施設、病院等の医療・福祉施設等が数多く集積している。

#### 【中心市街地内及び周辺における主要施設】

施設区分		中心市街地及び中心市街地周辺			
主要施設	国	1	沖縄地区税関支署		
		2	沖縄労働基準監督署		
		3	ハローワーク沖縄		
	県	4	女性就業援助センター沖縄相談所(コリンザ内)		
		5	コザ中小企業局労働相談所(コリンザ内)		
		6	コザ年金事務所		
		7	沖縄警察署		
	市	8	沖縄市役所	16	沖縄市教育委員会教育研究所
		9	沖縄市民小劇場 あしびなー (コリンザ内)	17	中部広域市町村圏事務組合
		10	沖縄市テレワークセンター	18	公益財団法人 沖縄こどもの国
		11	沖縄市戦後文化資料展示室(ヒストリート)	19	沖縄市ファミリーサポートセンター
		12	沖縄市戦後文化資料展示室(ヒストリートⅡ)	20	ジョブカフェ
		13	コザ・ミュージックタウン(音市場・音楽広場)	21	沖縄市市民活動交流センター
		14	沖縄市民会館	22	沖縄市音楽資料館 (おんがく村)
		15	沖縄市青少年センター	23	コザ・インターナショナルプラザ (Kip)
医療機関	24	沖縄県助産師母子未来センター	—	なおまさクリニック	
	25	潮平病院	—	宮城医院	
	—	安座間胃腸科内科	—	コザ胃腸科外科医院	
	—	金城皮膚性病科医院	—	諸見整形外科医院	
	—	コザクリニック	—	山里整形外科医院	
	—	島袋医院	—	中部産婦人科	
	—	島袋内科医院	—	桑江皮膚科医院	
	—	富名腰医院	—	アイクリニック中の町	
	—	嘉数医院	—	なかいま耳鼻咽喉科	
—	明陽クリニック	—	ガキヤ眼科		
社会福祉施設	26	沖縄市福祉文化プラザ あげだ児童館	35	胡屋保育園	
	27	沖縄市 安慶田保育所	36	ミッドリンク地域活動支援センター	
	28	室川保育園	37	希織分場	
	29	室川夜間保育園	38	沖縄市 あげぼの子育て支援センター	
	30	沖縄市 あげぼの福祉作業所	39	かりゆし諸見保育園	
	31	ワークプラザユニティ	40	光の子保育園	
	32	かまらきらきら保育園	41	沖縄市 男女共同参画センター	
	33	沖縄市 胡屋あげぼの保育所	42	沖縄市 社会福祉センター	
	34	沖縄市老人福祉センター 寿楽園	—	沖縄市 母子生活支援施設レインボーハイツ	
学校・社会教育・社会体育施設	43	沖縄市立 郷土博物館(文化センター内)	52	沖縄市立 中央公民館	
	44	沖縄市立 図書館(文化センター内)	53	沖縄市 コザ運動公園	
	45	沖縄市立 安慶田小学校	54	沖縄市立 コザ中学校	
	46	沖縄市立 室川小学校	55	沖縄市立 コザ小学校	
	47	沖縄市立 安慶田幼稚園	56	沖縄市立 コザ幼稚園	
	48	沖縄市立 室川幼稚園	57	沖縄市立 中の町小学校	
	49	沖縄市立 諸見小学校	58	沖縄市立 中の町幼稚園	
	50	愛星幼稚園	59	沖縄市立 諸見幼稚園	
51	星槎国際高等学校沖縄学習センター	60	コザ聖母幼稚園		

# 都市機能分布状況図



#### (4) 公共交通の現況

本市中心市街地内においては、国道 330 号を主要軸として県内 4 つのバス会社による路線バスが運行している。1 日あたり多数の系統が本市中心市街地を通過しており、市街地におけるバス路線のサービス水準は県内でも高いものである。

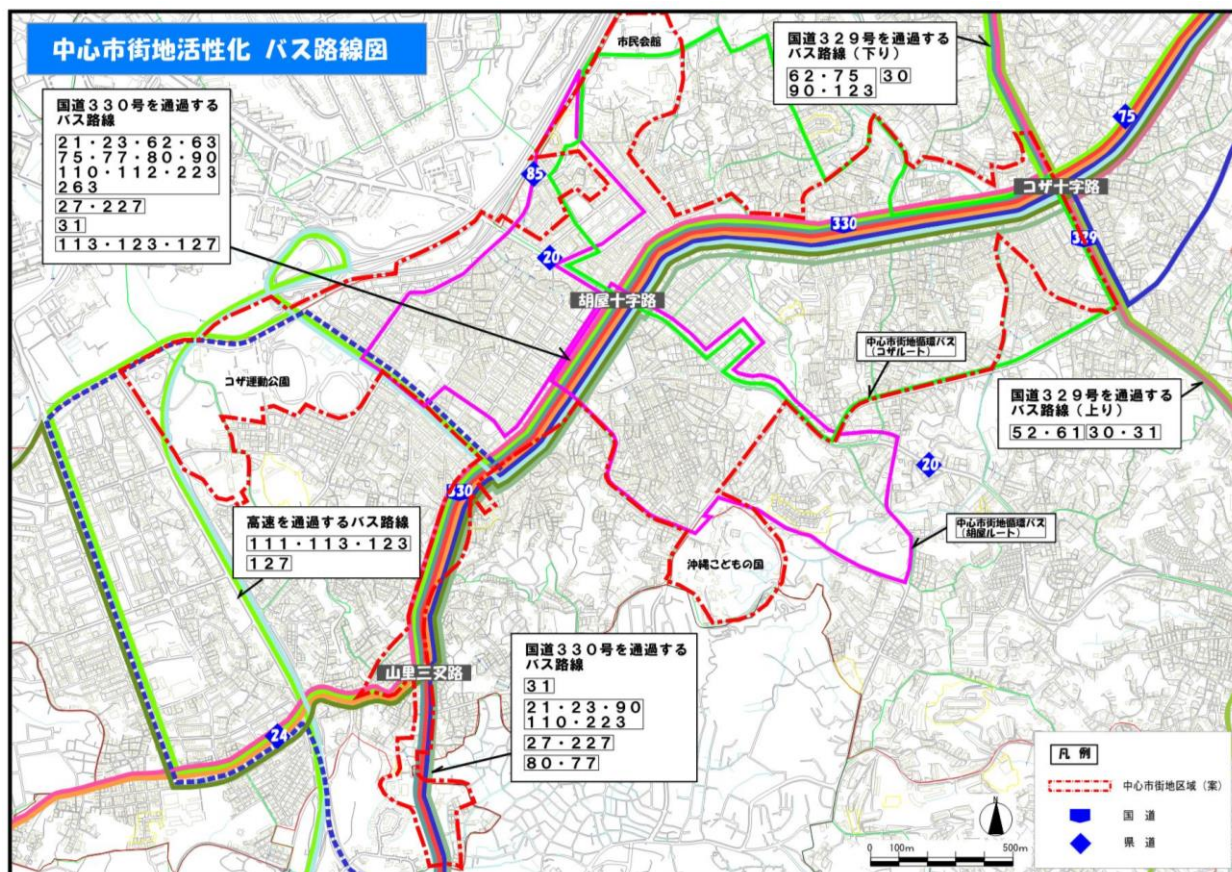
しかし、近年におけるモータリゼーションの進展により、買物や移動等における交通手段が、自家用車へとシフトしてきたことによって、バスの利用者は年々減少している。その他の理由として、渋滞等の交通事情により、スケジュール通りバスが運行されていないことやバス路線が国道 330 号に集中していることもあげられる。

これらの課題を解消し、中心市街地におけるにぎわいの創出、中心市街地での回遊性や生活利便性を高めることにより、まちとしての付加価値を創出し中心市街地の活性化に資することを目的とした新たな交通機能として、平成 22 年度より、中心市街地内を循環するバスを運行している。

#### 【バスの系統一覧（平成 26 年 10 月時点）】

番号	系統名	起点	終点	運行回数等				運行バス会社
				平日・土曜 及び平日のみ	土曜のみ	土日・祝日	日曜・祝日	
21	新都心具志川線	那覇BT	具志川BT	29往復		17往復		琉球バス
23	具志川線	那覇BT	具志川BT	73.5往復		44往復		琉球バス
		那覇空港	具志川BT	4.5往復		3往復		琉球バス
27	屋慶名線	那覇BT	屋慶名BT	31.5往復	28.5往復		20.5往復	琉球バス・沖縄バス
30	泡瀬東線	那覇BT	泡瀬営業所	45往復	35往復		33往復	東陽バス
31	泡瀬西線	那覇BT	泡瀬営業所	45往復	38往復		34往復	東陽バス
52	与勝線	那覇BT	屋慶名BT	22往復	22往復		14往復	沖縄バス
61	前原線	真志喜駐車場	屋慶名BT	6往復	6往復		5往復	沖縄バス
62	中部線	読谷BT	砂辺駐機場	33.5往復		26往復		琉球バス
63	謝苺線	那覇BT	具志川BT	16往復		16往復		琉球バス
75	石川北谷線	東山駐車場	北谷町老人福祉センター	13.5往復		8往復		琉球バス
77	名護東線	那覇BT	名護BT	22往復		22往復		沖縄バス
80	与那城線	那覇BT	屋慶名BT	8往復	7.5往復		1.5往復	沖縄バス
90	知花線	那覇BT	具志川BT	56往復		39往復		琉球バス
110	長田具志川線	那覇BT	具志川BT	32往復		17往復		琉球バス
111	高速バス	那覇空港	名護BT	22往復		22往復		4社
112	国体道路線	那覇BT	具志川BT	14往復		—		琉球バス
113	具志川空港線	那覇空港	具志川BT	5往復	6往復			琉球バス
123	石川空港線	那覇空港	東山駐車場	1往復		—		琉球バス
127	屋慶名線	那覇空港	屋慶名BT	1.5往復		—		沖縄バス
223	具志川おもろまち線	おもろまち駅前広場	具志川BT	8往復		4往復		琉球バス
227	屋慶名おもろまち線	おもろまち駅前広場	屋慶名BT	6往復		6往復		琉球バス・沖縄バス
263	謝苺おもろまち線	おもろまち駅前広場	具志川BT	2往復		2往復		琉球バス

【中心市街地を運行するバス路線図】



中心市街地循環バス

- ・平成 22～24 年度までの実証実験を踏まえ、中心市街地循環バスが平成 25 年度から本格運行され、1 日あたりコザルート 14 便、胡屋ルート 13 便、合計 27 便が運行されている。
- ・コザ運動公園、市民会館、こどもの国、ミュージックタウン等の拠点と商店街等を結ぶ交通機能として、平成 26 年度には約 9 万人の利用があった。

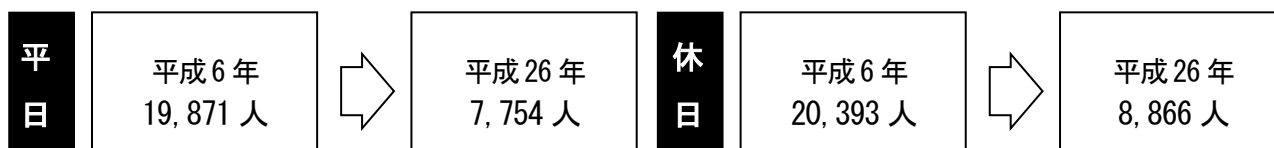
【中心市街地循環バスの利用者数】

年度	年間利用者数	1日平均利用者数	備考
平成22年度	50,272 人	191 人	6月10日～2月28日
平成23年度	75,676 人	207 人	4月1日～3月31日
平成24年度	105,841 人	375 人	4月1日～3月31日
平成25年度	117,477 人	326 人	4月1日～3月31日
平成26年度	97,236 人	271 人	4月1日～3月31日

※平成 22 年～平成 23 年は胡屋ルートのみ運行

※平成 24 年 9 月よりコザルート追加、平成 25 年 8 月より両ルート有料運行

(5) 歩行者通行量の推移



歩行者通行量は、大部分の調査地点で減少傾向にあり、特に平日の銀天街や休日の中央パークアベニューなどで大幅に減少している。

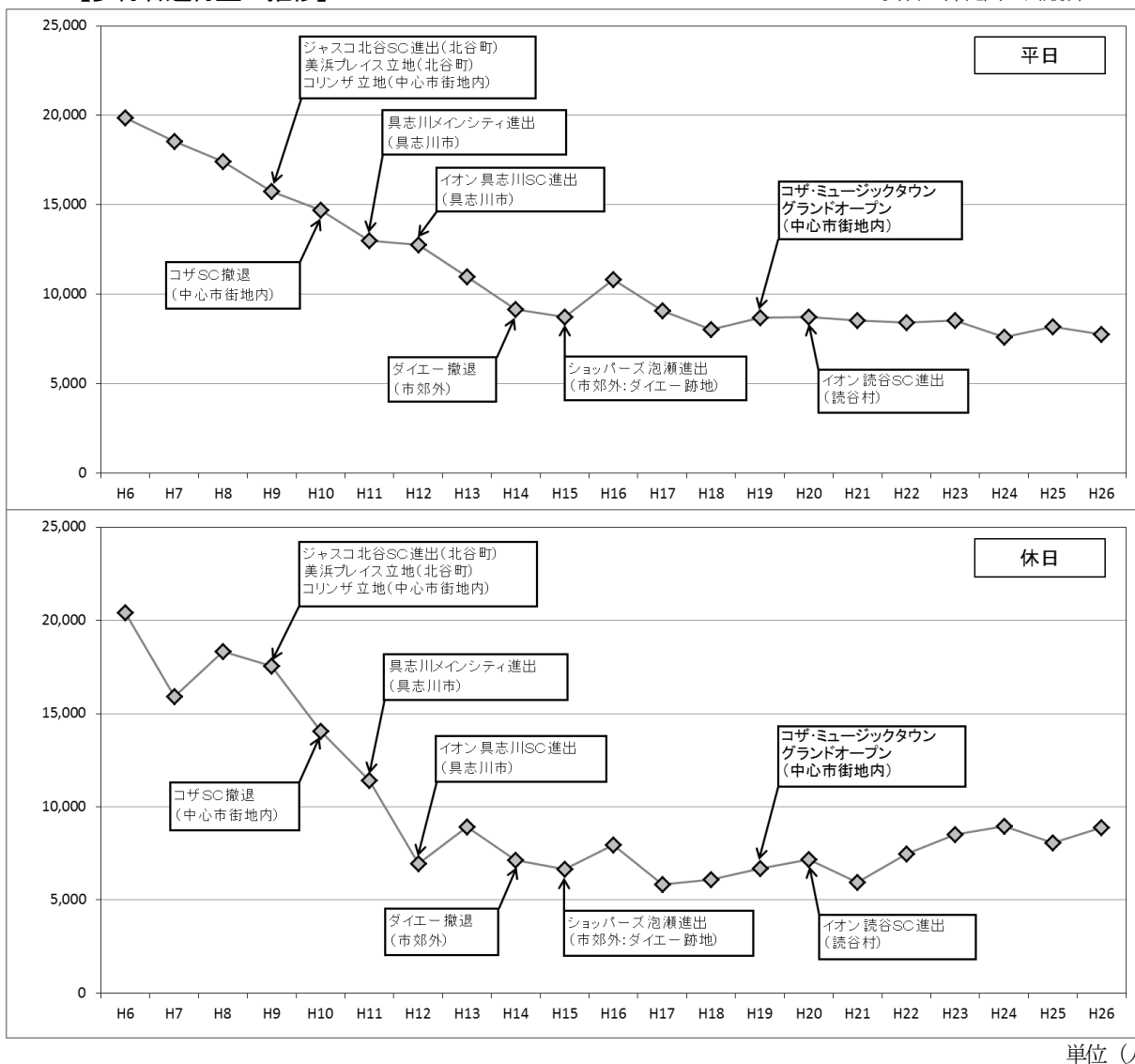
平成5年に本市郊外への大型商業施設としては初の「ダイエーハイパーマート（本市中心市街地の中心部である胡屋地域から5km以内）」が立地した。立地初年度は中心市街地での歩行者通行量を高水準で保っていたものの2年目以降にその影響が確実に始まっている。

さらに、平成9年にイオン北谷SC（同5km以内：北谷町）の進出と美浜プレイス（同5km以内：北谷町）が立地した頃から顕著に歩行者通行量が減り始め、平成10年の中心市街地内の大型ショッピングセンターの撤退や平成11年の具志川メインシティ（同5km以内：うるま市）、平成12年のイオン具志川SC（同5km以内：うるま市）の相次ぐ立地により歩行者通行量が激減し、平成13年以降は、平日の歩行者通行量が1万人を下回っている。

「休日の歩行者通行量」については、特に平成12年のイオン具志川SCの進出後に激しい落ち込みが見られ、その後増減を繰り返しているが、平成19年に音楽の拠点施設となるコザ・ミュージックタウンがオープンしたことや前計画の取組等もあって回復傾向に転じている。しかし、平成27年度に近隣市町村にて県内最大級となる商業施設が開業したため、再び減少傾向に転じることが懸念されており、歩行者通行量の維持が今後の課題となっている。

### 【歩行者通行量の推移】

資料：沖縄商工会議所

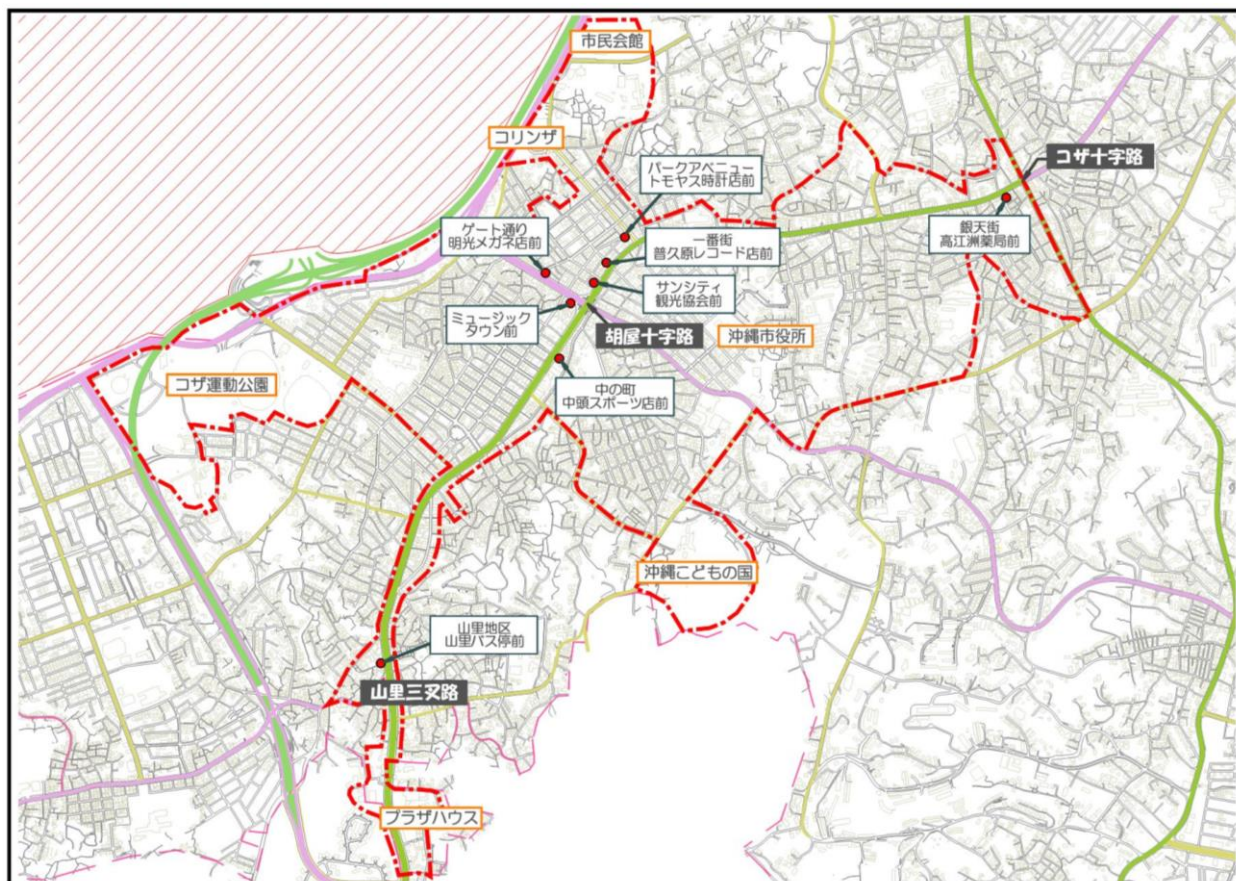


調査地点名		H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
サンシティ	平日	3,582	2,790	2,566	2,454	2,582	1,946	1,648	1,390	1,508	1,380	1,390
	旧観光協会前	休日	2,132	2,270	2,090	1,794	1,600	1,042	612	732	782	622
一番街	平日	3,326	3,568	3,548	2,234	2,150	2,370	1,920	1,542	1,270	1,198	952
	KGA前	休日	3,448	3,982	3,068	2,616	1,994	1,900	1,066	1,450	908	642
パークアベニュー	平日	4,596	4,470	4,386	4,208	3,532	2,838	3,066	2,324	1,808	1,450	1,670
	トモヤス時計店前	休日	7,694	3,490	6,900	6,642	5,342	3,592	2,292	2,182	1,952	1,774
中の町	平日	1,540	1,618	1,444	1,658	1,448	1,356	1,786	1,780	1,426	1,692	3,260
	中頭スポーツ前	休日	1,218	1,460	1,418	1,542	1,358	998	864	1,640	1,152	1,216
ゲート通り	平日	1,152	1,342	1,126	1,224	1,098	1,134	1,054	1,116	656	902	1,120
	明光めがね前	休日	1,464	1,386	1,166	1,410	850	1,422	646	970	856	908
銀天街	平日	1,744	1,092	914	840	972	774	750	644	662	370	276
	高江洲薬局前	休日	854	526	478	452	436	446	256	370	246	144
ミュージックタウン前	平日	1,257	1,173	1,103	995	929	821	806	694	578	551	683
	ミュージックタウン	休日	711	555	640	612	490	398	243	311	249	232
山里	平日	2,674	2,496	2,346	2,117	1,977	1,748	1,715	1,476	1,230	1,173	1,454
	山里バス停前	休日	2,872	2,241	2,584	2,470	1,979	1,606	980	1,255	1,007	937
合計	平日	19,871	18,549	17,433	15,730	14,688	12,987	12,745	10,966	9,138	8,716	10,805
	休日	20,393	15,910	18,344	17,538	14,049	11,404	6,959	8,910	7,152	6,651	7,951
対前年比	平日		0.93	0.94	0.90	0.93	0.88	0.98	0.86	0.83	0.95	1.24
	休日		0.78	1.15	0.96	0.80	0.81	0.61	1.28	0.80	0.93	1.20

調査地点名		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
サンシティ	平日	1,180	1,140	1,198	886	758	708	800	664	672	658
	旧観光協会前	休日	454	508	502	502	352	466	598	420	98
一番街	平日	780	840	1,128	812	664	440	774	524	570	424
	KGA前	休日	428	838	790	706	332	496	882	618	730
パークアベニュー	平日	1,342	1,532	1,362	1,054	1,080	1,020	1,022	770	952	932
	トモヤス時計店前	休日	996	1,220	1,156	936	784	670	1,194	954	904
中の町	平日	2,960	1,694	2,442	3,042	3,156	2,676	3,014	2,276	2,814	2,412
	中頭スポーツ前	休日	1,966	1,184	2,210	2,550	2,712	2,596	2,934	2,956	2,600
ゲート通り	平日	706	734	608	716	580	638	520	506	440	186
	明光めがね前	休日	840	896	658	844	710	688	870	944	570
銀天街	平日	306	496	240	498	202	250	154	158	100	80
	高江洲薬局前	休日	110	382	200	368	26	136	144	286	100
ミュージックタウン前	平日	574	507	550	553	674	1,488	1,278	1,450	1,592	1,984
	ミュージックタウン	休日	203	213	233	250	208	1,560	1,106	2,032	2,024
山里	平日	1,220	1,080	1,171	1,176	1,434	1,177	958	1,260	1,054	1,078
	山里バス停前	休日	819	859	943	1,009	840	863	796	764	1,050
合計	平日	9,068	8,023	8,699	8,737	8,548	8,397	8,520	7,608	8,194	7,754
	休日	5,816	6,100	6,692	7,165	5,964	7,475	8,524	8,974	8,076	8,866
対前年比	平日	0.84	0.88	1.08	1.00	0.98	0.98	1.01	0.89	1.08	0.95
	休日	0.73	1.05	1.10	1.07	0.83	1.25	1.14	1.05	0.90	1.10

※ 平成21年よりコザ・ミュージックタウン前及び山里バス停前を調査地点に追加している。当該調査地点に係る平成6年から平成20年までの数値は、他調査地点のトレンドによる推計値である。

【歩行者通行量調査地点図】



(6) 駐車場の利用状況

中心市街地内の胡屋地区には公共の駐車場を含め多くの民間駐車場が点在しており、駐車場利用促進事業の利用状況は以下のとおりである。前計画にて、看板等を設置し駐車場誘導策を講じたが、その事業実績は駐車可能台数の合計494台に対し、1日平均利用台数が309台となっており、すべての駐車空間が活用されているとは言えない状況である。今後は、これらストックを有効に活用するための駐車場を誘導する効果的な仕組みを検討し、まちのにぎわい回復を図る必要がある。

【中心商店街 駐車場利用促進事業の対象民間駐車場（494台）の利用状況】

年度	NK駐車場 (15台)	ゴヤコイン パーキング (19台)	ゴヤ有料 駐車場 (40台)	センター 駐車場 (80台)	一番街 パーキング (96台)	中央 パーキング (18台)	中央パーク アベニュー (178台)	玉山駐車 場(13台)	中駐車場 (35台)	計 (494台)
H23年度	7,445	7,140	79	15,909	13,156	131	32,384	106	3,650	80,000
H24年度	10,470	10,569	584	26,301	14,986	82	50,038	9	973	114,012
H25年度	14,537	8,400	228	23,897	18,769	112	46,212	0	2,137	114,292
H26年度	10,946	7,260	67	25,902	25,322	16	44,369	0	1,806	115,688
過年度計 (台)	43,398	33,369	958	92,009	72,233	341	173,003	115	8,566	423,992
割合(%)	10.2%	7.9%	0.2%	21.7%	17.0%	0.1%	40.8%	0.0%	2.0%	100.0%
1日平均利用 台数(台)	32	24	1	67	53	0	126	0	6	309

※1 商工振興課資料を参照

※2 各駐車場の( )書きは駐車可能台数を示す

※3 平成23年度は7月~3月までの数値を示す。



## [4] 地域住民のニーズ等の把握・分析

### (1) 沖縄市の中心市街地のまちづくりに関わるアンケート調査

本アンケート調査は、市民の中心市街地に対する現状認識や中心市街地の利用状況、活性化に向けた意向等を把握し、基本計画策定のための基礎資料とすることを目的に実施したものである。

#### 1) 実施概要

①目的：前計画に基づいて実施された取組に対する市民意向や、前計画策定時から市民の中心市街地に対する意識や行動がどのように変化したか、また、自身が望む今後の中心市街地のあり方等を把握することを目的とする。

②調査実施日時：平成26年10月2日～平成26年10月31日

③調査実施方法：市内在住の3,000世帯を無作為抽出し、郵送による配布回収を行った。

#### ④回収状況

- ・平成19年度よりも回収率が高くなり、中心市街地活性化に関する取り組みの意見等も含め、市民の関心が高まった結果と考えられる。
- ・ただし、中心市街地の区域や事業内容を知らない・理解していないといった回答も多く、中心市街地活性化の理念を市民全体で共有することが必要である。

#### <市民アンケートの回収状況>

	合計	(参考) 平成19年度結果
配布枚数(枚)	6,000	6,000
回収枚数(枚)	708	549
回収率(%)	11.8	9.2
配布世帯数(通)	3,000	3,000
回収通数(通)	497	390
回収率(%)	16.6	13.0

#### ⑤回答者の属性

##### 【年齢】

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
2.8%	8.3%	12.9%	18.4%	17.8%	18.8%	20.6%

##### 【性別】

男性	女性
50.0%	48.3%

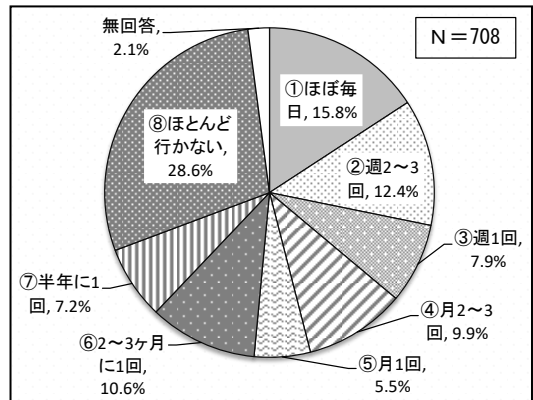
##### 【居住地】

中心市街地内	中心市街地外
18.4%	75.0%

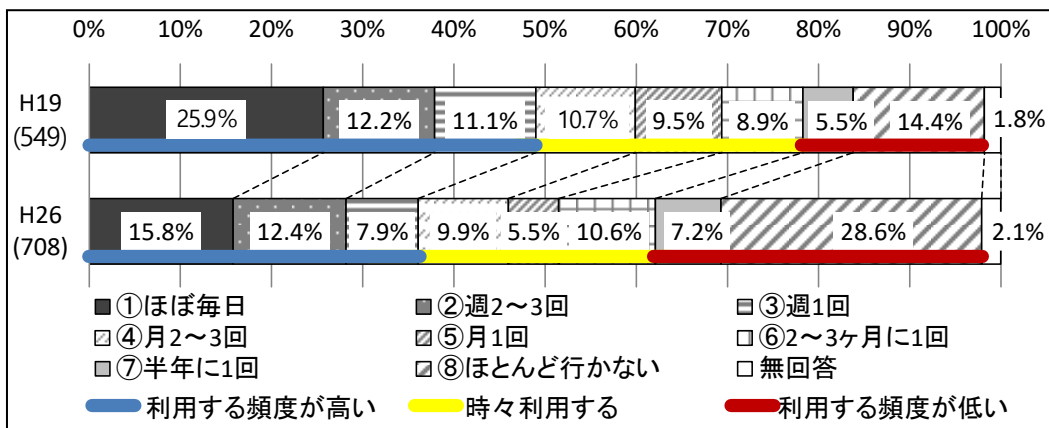
(2) 結果の概要

1) 利用頻度

- ・「ほとんど行かない」が28.6%で最も多く、次いで「ほぼ毎日」が15.8%、「週2～3回」が12.4%の順となっている。
- ・平成19年度結果と比較すると、『利用する頻度が高い』割合は、49.2%から36.1%に13.1ポイント減少し、『利用する頻度が低い』割合は19.9%から35.8%に15.9ポイント増加していることから、中心市街地は市民が日常的に利用する場所ではなくなりつつある状況と予想される。

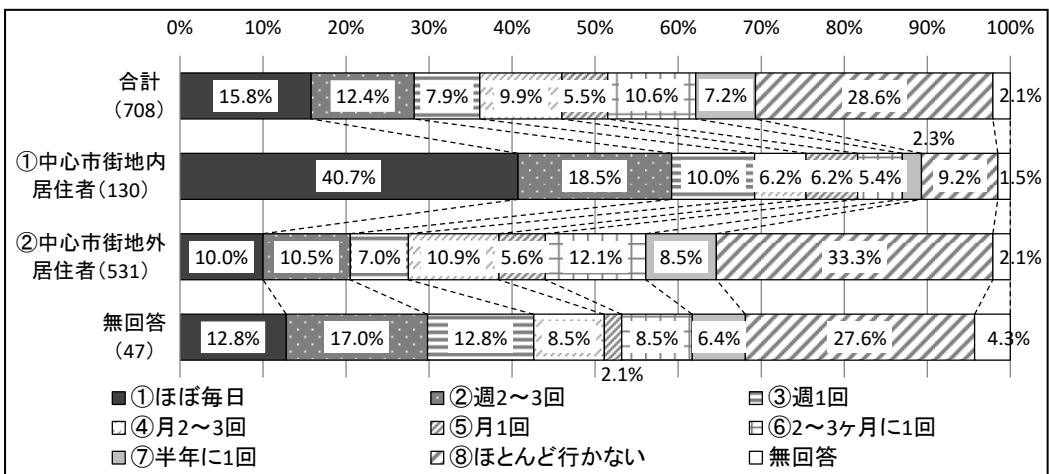


<平成19年度と平成26年度の利用頻度の比較>



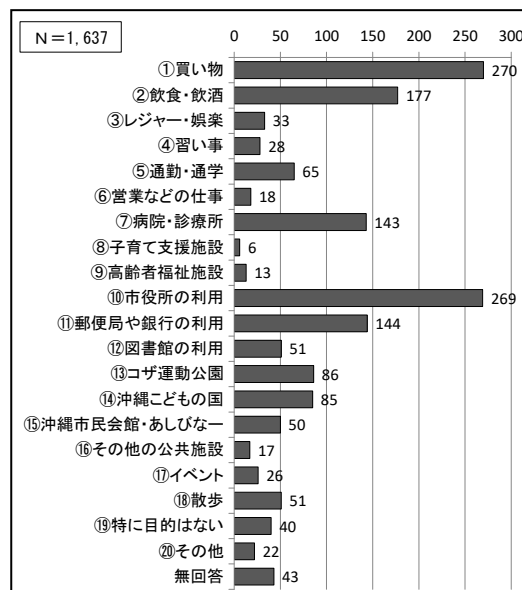
- ・居住地が中心市街地内外の利用頻度を比較すると、中心市街地内居住者の利用頻度は概ね高いが、中心市街地外居住者では利用頻度が低く、利用頻度が減少した要因は、中心市街地外居住者の利用頻度の減少によるものと考えられる。

<居住地と利用頻度の関係>

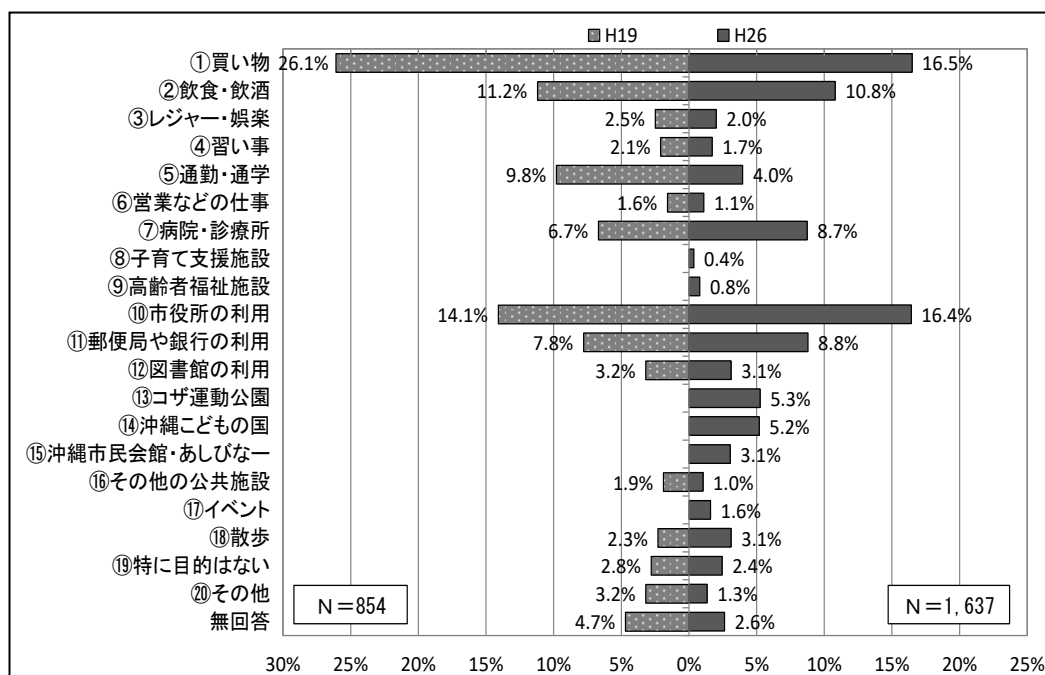


## 2) 利用目的

- ・「買い物」が270件で最も多く、次いで「市役所の利用」が269件、「飲食・飲酒」が177件の順となっている。
- ・「郵便局や銀行」、「病院・診療所」の他に、今回追加した「コザ運動公園」や「沖縄こどもの国」等も一定の回答があり、商業機能に加えて多様な都市機能の拡充が図られたことで、中心市街地の利用目的が拡大していることが予想される。
- ・平成19年度結果と比較すると、選択肢の追加等により、相対的に「買い物」や「通勤・通学」の割合が減少した。



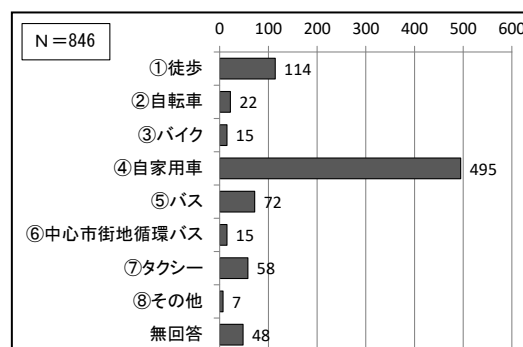
### <平成19年度と平成26年度の利用目的の比較>



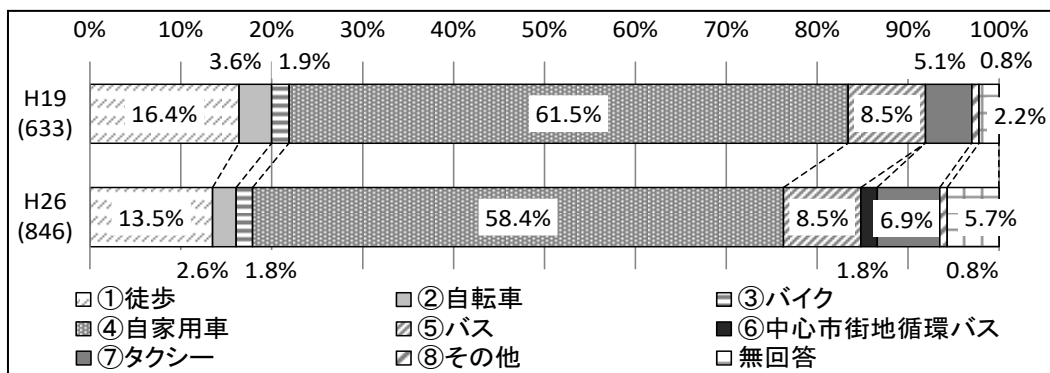
※⑧⑨⑬⑭⑮⑰は今回アンケートで追加した選択肢

## 3) 交通手段

- ・「自家用車」が495件で最も多く、次いで「徒歩」が114件、バスが72件で、中心市街地循環バスは15件であった。
- ・平成19年度結果と比較すると、自家用車が最も多く、次いで徒歩の順位は変わらないが、いずれも割合が減少した。
- ・中心市街地循環バスは1.8%に留まった。



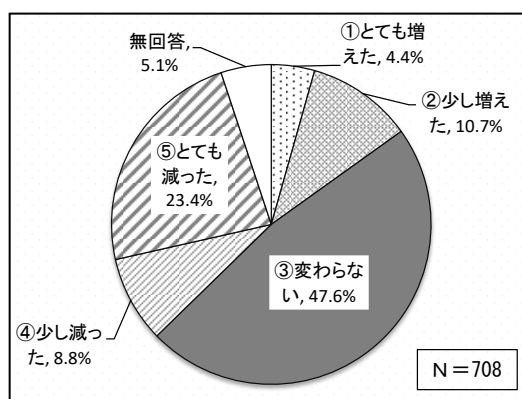
<平成 19 年度と平成 26 年度の交通手段の比較>



4) 出かける回数・滞在時間の変化

① 5年前と比較した出かける回数の変化

・「変わらない」が47.6%で最も多く、次いで「とても減った」が23.4%、「少し増えた」が10.7%の順となっている。



・少し増えた理由として、『レジャー・娯楽』や『こどもの国』等、他地域に無い出かける必要のある場所等があげられている。

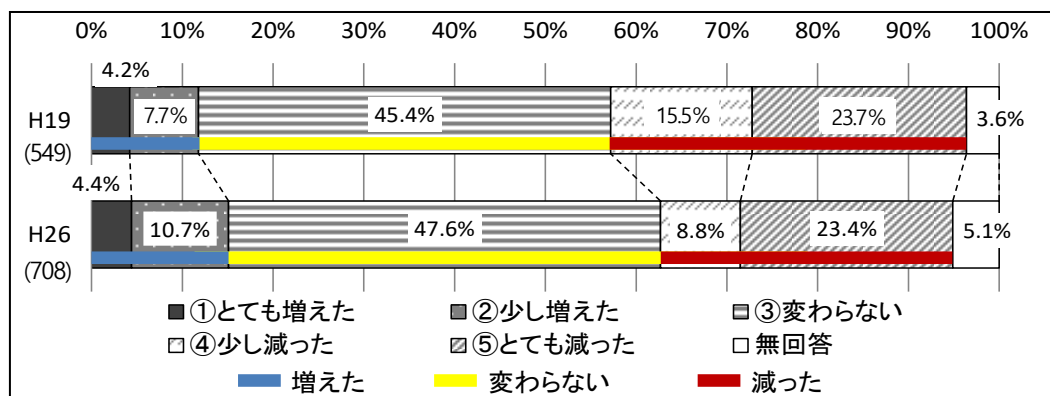
一方、変わらない及び減った理由として、『魅力がない』・『行きたい店舗等がない』といった中心市街地の内的な魅力の問題と、

『近所で用事を済ませられる』・『郊外店等を利用する』といった周辺環境の魅力向上により相対的な魅力が低下した外的な問題があげられている。

・また、『駐車場の不足』も多くの回答があげられている。

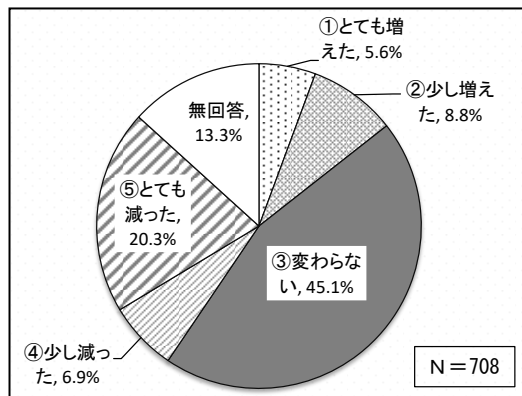
・平成 19 年度結果と比較すると、『減った』割合は 39.2%から 32.2%に 7.0 ポイント減少し、『増えた』割合は 11.9%から 15.1%に 3.2 ポイント増加し、わずかながら増加傾向が見受けられる。

<平成 19 年度と平成 26 年度の出かける回数の変化の比較>



## ② 5年前と比較した出かける滞在時間の変化

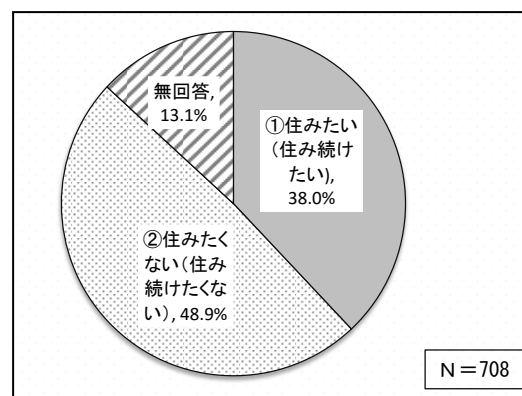
- ・「変わらない」が45.1%で最も多く、次いで「とても減った」が20.3%、「少し増えた」が8.8%の順となっている。
- ・出かける回数と同様の傾向で、変わらない理由として、『あまり中心市街地に行かない』・『目的・用事を済ませると帰宅する』等があげられている。  
また、減った理由として、『魅力がない』・『行きたい店舗等がない』の他、『長く滞在する店舗・施設等がない』等があげられている。



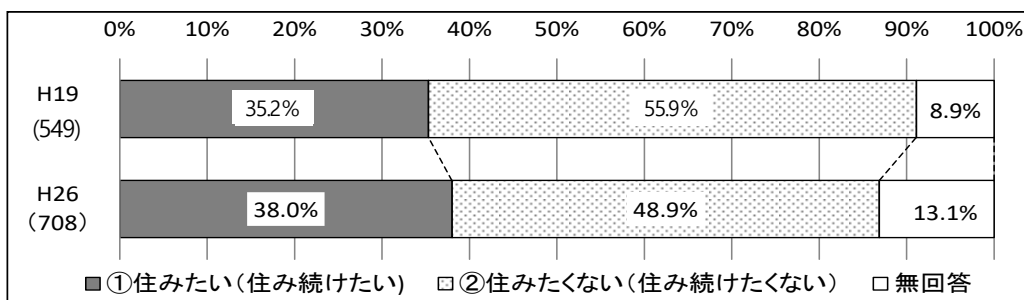
## 5) まちなか居住

### ① 中心市街地への居住意向

- ・住みたくない（住み続けたくない）が48.9%、住みたい（住み続けたい）が38.0%であった。
- ・平成19年度結果と比較すると、「住みたい（住み続けたい）」が35.2%から38.0%に若干増加し、「住みたくない（住み続けたくない）」が55.9%から48.9%に減少している。



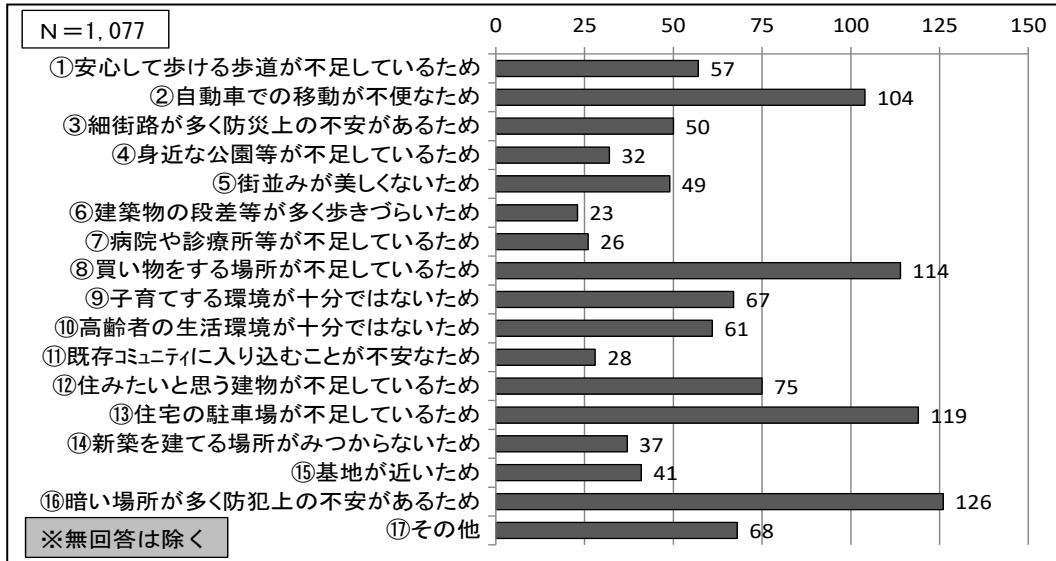
### <平成19年度と平成26年度の居住意識の比較>



### ② 中心市街地に住みたくない・住み続けたくない理由

- ・住みたくない・住み続けたくない理由は、『防犯上の不安』が126件で最も多く、次いで『住宅の駐車場不足』が119件、『買い物をする場所の不足』が114件の順となっている。
- ・『建築物の段差』、『病院・診療所等の不足』・『既存コミュニティに入り込む』・『身近な公園等の不足』等は回答が少なかった。
- ・その他の具体的な内容として、「今住んでいる場所が良い」等があげられている。
- ・中心市街地への居住意向を高めるためには、防犯対策、居住用の駐車場や買い物場所の確保など、郊外よりも魅力的な住環境整備が市民から求められている。

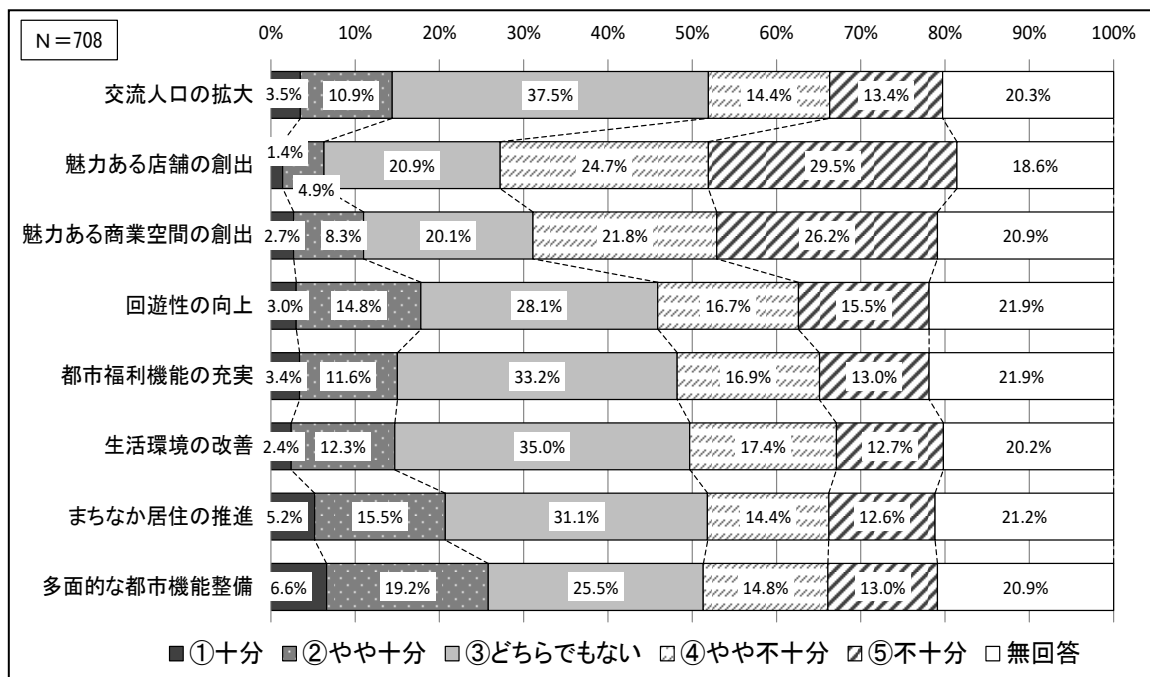
＜中心市街地に住みたくない・住み続けたくない理由＞



8) 市民意向による目標達成状況分析

市民アンケート調査の「現在の方策に対する評価」に対する回答をまとめたものである。方策の「魅力ある店舗の創出」及び「魅力ある商業空間の創出」以外は、どちらでもないと回答された方の割合が最も多く、やや不十分と回答された方が次いで多い状況である。

また、「魅力ある店舗の創出」及び「魅力ある商業空間の創出」については、不十分と回答された方がそれぞれ29.5%、26.2%と最も多く、次いでやや不十分という回答が多くみられる。

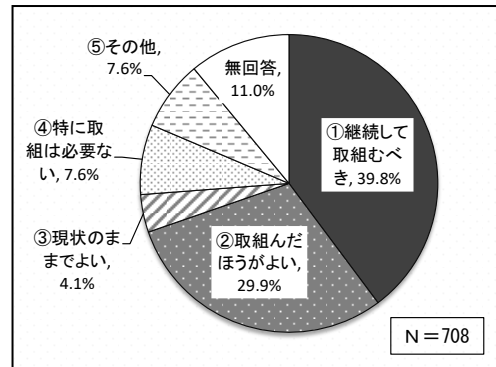


### 9) 中心市街地活性化に向けた市民意向

市民アンケート結果より、現計画に向けて市民が望む方策及び中心市街地活性化の取組への協力可能性等を整理する。

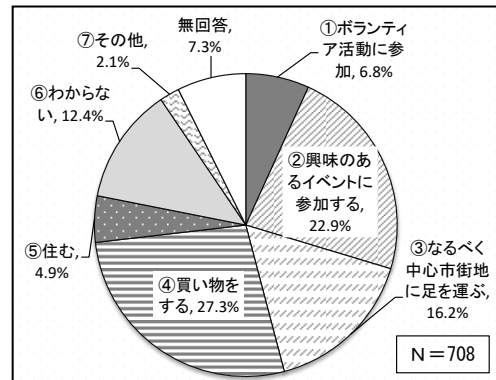
#### ①中心市街地活性化の今後の継続の必要性

- 「継続して取組むべき」と「取組んだ方がよい」を合計した約7割が継続の必要性を回答しており、「特に取組は必要ない」は7.6%であった。



#### ②市民が中心市街地活性化に協力出来ること

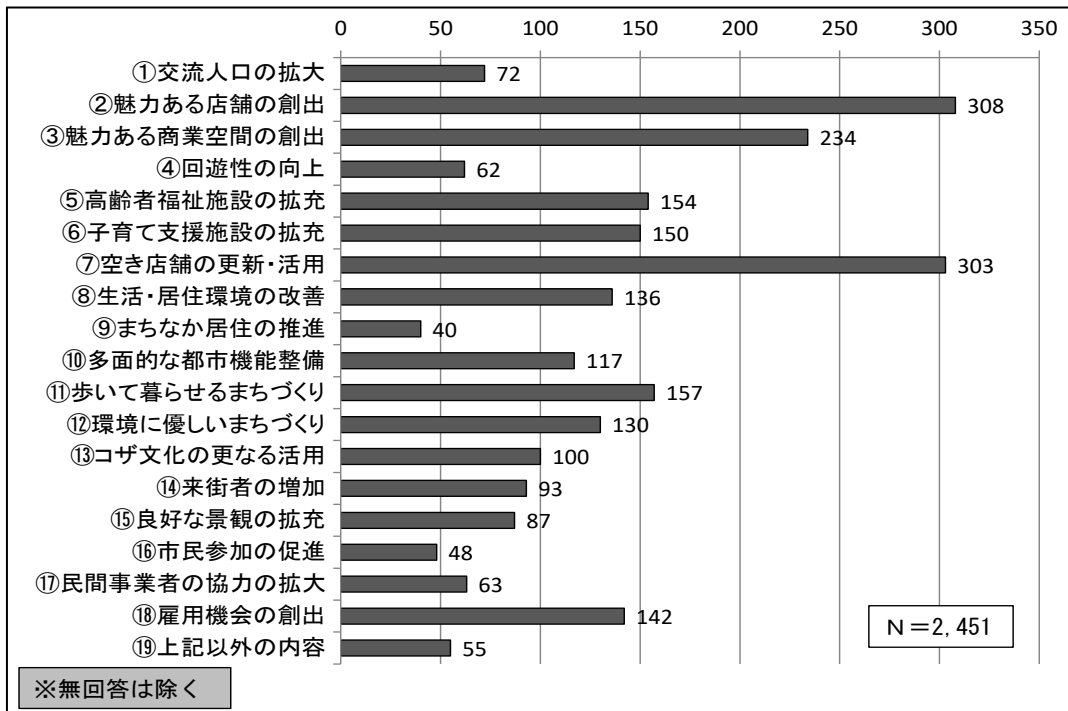
- 「買い物をする」が27.3%で最も多く、次いで「興味のあるイベントに参加する」が22.9%、「なるべく中心市街地に足を運ぶ」が16.2%の順となっている。
- 市民の協力の可能性が高い、買い物やイベント等の取組を実施することで、市民の活性化に係る取組への参加を促進させる可能性が考えられる。



#### ③今後重点的に取り組むべき方策

- 「魅力ある店舗の創出」が308件で最も多く、次いで「空き店舗の更新・活用」が303件、「魅力ある商業空間の整備」が234件の順となっている。

このことから、引き続き商店街等の機能強化や既存ストックの活用に取り組んでいくことが市民から望まれている。



※5つまで回答であったが、5つ以上回答した選択肢も含めて集計を行った

アンケート調査の結果から、市民側からみた目標達成状況は、比較的目に見える事業に対して、「効果があった」という回答であり、即座に効果が現れにくい事業については、「どちらともいえない」という回答が多かったものと考えられる。特に、「魅力ある店舗の創出」、「魅力ある商業空間の創出」という方策に対しては、「不十分」という回答が最も多かったことから、市民の目に見えて効果の現れる事業（特に、魅力ある店舗及び商業空間）が期待されていることが推察される。

## （２）第４次沖縄市総合計画後期基本計画策定におけるまちづくり市民会議からの意見・要望

第４次沖縄市総合計画後期基本計画の策定に向けて、市民や各種団体の持っている豊富な知識や経験等を結集し、まちづくりや行政の課題を踏まえた今後の取り組み等について意見交換等を行うため市民と行政の協働の場として設置。平成２７年８月から１０月迄開催した。

中心市街地活性化に関する主な意見として、「図書館等の文化施設の整備」、「空き店舗対策とイベント等による賑わいの創出」、「空き家対策とこどもから高齢者までがふれあえる住環境の整備」、「バリアフリーに考慮した道路整備」、「中心市街地内における交通体系の充実」等があげられている。

## 【５】前中心市街地活性化基本計画の検証（平成２７年９月末時点）

### （１）前中心市街地活性化基本計画の概要

【区域面積】 約 237.5ha

【計画期間】 平成 22 年 3 月から平成 28 年 3 月まで

【テーマ】 「コザらしい生活ができるまち」～商店街から交流街へ～

### （２）目標指標の達成状況

#### 【基本の方針及び目標】

基本的な方針	中心市街地活性化の目標	目標指標	前計画 基準値	前計画 目標値 (H27)	最新値 (H26)
コザ文化の継承と発展 によるにぎわいづくり	コザ文化を基軸としたまちな か交流の促進によるにぎわい の創造	歩行者通行量 (休日)	5,964 (H21)	6,302	8,866
住む人目線での良好な 生活空間の創出	中心市街地全体としての付加 価値の向上による生活環境の 改善	都市福利施設の 年間利用者数 (人/年)	907,457 (H20)	1,021,057	1,250,099

#### 【歩行者通行量（休日）】について

- ・「胡屋地区リノベーション事業」の実施による新たな魅力ある店舗の新規出店や「胡屋地区商店街商業環境整備事業」によるアーケード改修などにより商店街が明るくなり、商店街のイメージアップが図られる。これにより新規顧客の誘客など、事業実施による一定の効果が得られた。
- ・「プロムナードコンサート事業」や「沖縄国際アジア音楽祭」のほか、沖縄振興特別推進交付金を活用した「ライブハウスサーキット」等の音楽イベントが、コザ・ミュージックタウンを中心に継続的に展開、「音楽のまち沖縄市」としてのイメージアップと来街者の集客につながる。

#### 【都市福利施設の年間利用者数】について

- ・コザ運動公園では体育館、野球場の建て替えにより利用者が増加し、また、社会福祉センター・男女共同参画センターの建設及び沖縄市中心市街地就労等支援施設の設置では、当初見込みを大きく上回る利用実績をあげる。
- ・沖縄こどもの国において、参加型の展示施設内の展示が大きくりニューアルするなど、都市福利施設の機能がより充実し、更なる利用者増加が見込まれることから、目標達成は可能。



### (3) 事業の実施状況の概要

#### 1) 取組事業数

前計画は平成22年3月に内閣総理大臣の認定を受け、当初50事業を盛り込み、その後、合計32事業（平成22年度に13事業、平成23年度に3事業、平成25年度に4事業、平成26年度に3事業、平成27年度に9事業）を追加し、合計82事業に取り組んでいる。

現時点で33事業が完了、47事業が実施中、2事業が未実施となっている。

#### <前計画に基づく事業の取組状況>

	完了 (H26完了含む)	事業中 (H27以降継続含む)	未実施	合計
ハード事業(施設整備等)	11	11	1	23
ソフト事業(イベント等)	22	36	1	59
合計	33	47	2	82

#### 2) 未実施事業等の整理 前計画の未実施事業は以下の2事業である。

##### <未実施事業(2事業)>

分野	事業名	状況
まちなか居住の推進	中心市街地共同住宅供給促進事業	当初設定した事業の実施が困難だったため、沖縄市中心市街地定住促進事業を追加して実施
商業等の活性化	まちづくりフェスタ事業	平成22年度 東日本大震災の影響により中止

また、平成27年7月時点で未完了事業は以下の10事業である。

##### <未完了が見込まれる事業(10事業)>

分野	事業名	状況	要因
市街地の整備改善	安慶田地区土地区画整理事業	平成30年度事業完了予定 (事業進捗率: 71.1%)	現計画策定時より計画期間は平成30年度を想定
	山里第一地区市街地再開発事業	平成29年度事業完了予定 (事業進捗率: 47.4%)	施設計画の見直し及び都市計画決定の変更により事業遅滞
	音の回廊事業(こどもの国線、中央公園線他)	平成28年度事業完了予定 (事業進捗率: 73.6%)	社会資本整備総合交付金の基幹事業の遅れにより事業遅滞
	音の回廊事業(中の町1号線、グラント通り線他)	平成28年度事業完了予定 (事業進捗率: 87.0%)	社会資本整備総合交付金の基幹事業の遅れにより事業遅滞
	都市公園事業(こどもの国公園)	令和2年度事業完了予定 (事業進捗率: 54.9%)	現計画策定時より計画期間は令和2年度を想定 ※新たな整備計画を検討中
	中の町地区土地区画整理事業	平成27年度以降完了予定 (事業進捗率: 37.4%)	平成27年度事業化予定、2期計画でも継続 令和6年度完了想定
都市福利施設の整備	コリンザ再生事業	平成27年度事業完了予定 (事業進捗率: 4.6%)	借地用地交渉に時間を要す
	文化活動拠点施設改修事業	平成30年度事業完了予定 (事業進捗率: 69.2%)	現計画策定時より計画期間は平成30年度を想定
まちなか居住の推進	安慶田市営住宅建替え事業	平成30年度事業完了予定 (事業進捗率: 69.7%)	現計画策定時より計画期間は平成30年度を想定
公共交通の利便性向上	沖縄市公共交通総合連携計画策定事業	平成28年度以降完了予定 (事業進捗率: 58.3%)	平成27年度に関連計画である沖縄市総合交通戦略策定予定

※ ( ) 書きの事業進捗率は、前計画の計画期間内の総事業費に対する平成25年度までの事業費ベースの進捗率を示す

<前計画の事業の一覧①>

No	事業名	事業概要	実施主体	実施期間	支援措置 (中活基本計画掲載)	進捗状況		
						完了	実施中	未実施
1	安慶田地区土地区画整理事業	土地区画整理事業による幹線道路や生活道路等の整備	市	H21~H30	○社会資本整備総合交付金(都市再生区画整理事業) ○社会資本整備総合交付金(道路事業(区画))		○	
2	山里第一地区市街地再開発事業	まちなか居住等の推進のための第1種市街地再開発事業	沖縄市山里第一地区市街地再開発準備組合	H22~H27	○社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)		○	
3	音の回廊事業(こどもの国線、中央公園線他)	地方道路整備事業(こどもの国公園線、中央公園線他)	市	H23~H27	○社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業(コリナザ地区)と一体の関連社会資本整備事業)		○	
4	音の回廊事業(中の町1号線、グランド通り線他)	地方道路整備事業(中の町1号線、グランド通り線他)	市	H22~H27	○社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業(コリナザ地区)と一体の関連社会資本整備事業) ※H22: きめ細かな臨時交付金		○	
5	胡屋地区商店街周辺道路整備事業(市道センター15号線 他5路線)	地方道路整備事業(市道センター15号線 他5路線)	市	H24~H25	○社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業(コリナザ地区)と一体の関連社会資本整備事業)	◎		
6	山里地区再開発周辺道路整備事業(市道読見里山里線他)	地方道路整備事業(市道読見里山里線他)	市	H22~H27	○社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業(山里第一地区市街地再開発事業)と一体の関連社会資本整備事業)		○	
7	国道330号沿線景観整備事業	道路拡幅工事と一体となった景観整備事業	市(国・県)	H23~H25	○社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業(コリナザ地区)と一体の効果促進事業)	◎		
8	都市公園事業(こどもの国公園)	市民の防災機能及び地域の核施設としての都市公園整備事業	市	H22~H31	○社会資本整備総合交付金(都市公園等事業)		○	
9	中の町地区土地区画整理事業	土地区画整理事業による基盤整備に向けた調査と、本地区に心ざわしいまちづくりの推進に向けた建築物整備方針の検討	市	H24~	○民間まちづくり活動促進事業 ○街路交通調査(土地区画整理事業)調査		○	
10	沖縄市景観まちづくり事業	地域資源を活かした街並み景観の創出	市	H21~H25	○風景づくり推進事業(景観計画の策定、住民意見の聴取・合意形成・周知・啓発等の活動)	◎		
11	国道330号拡幅沿線土地利用計画策定業務	交通ネットワーク基盤の整備拡充	市(国・県)	H21~H22		◎		
12	コリナザ再生事業	大型空き店舗の改修による都市福祉施設の整備	市	H21~H27	○中心市街地活性化特別対策事業 ○社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業(コリナザ地区)(計画コーディネート支援)) ○社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業(コリナザ地区))(空きビル再生支援事業) ○沖縄振興特別推進市町村交付金		○	
13	中心市街地就労等支援事業	中心市街地における子育て世帯・高齢者等の就労活動支援及び就労者に対する子育て支援	市	H23~	○緊急雇用創出事業(重点分野) ○社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業(コリナザ地区)と一体の効果促進事業) ○沖縄振興特別推進市町村交付金		○	
14	コザ運動公園体育施設整備事業	老朽化した体育館や野球場の改築及び(仮称)多目的センターの新設	市	H20~H25	○民生安定施設設置助成事業 ○特定防衛施設周辺整備交付金	◎		
15	文化活動拠点施設改修事業	市民会館設備等改修	市	H22~H30	○民生安定施設設置助成事業 ○特定防衛施設周辺整備交付金 ○沖縄振興特別推進市町村交付金		○	
16	コザ小学校校舎改築事業(特別教室)	老朽化したコザ小学校特別教室の改築事業	市	H22~H24	○安全・安心な学校づくり交付金	◎		
17	(仮称)社会福祉センター・男女共同参画センター建設事業	福祉活動拠点施設整備並びに男女共同参画社会の実現に向けた拠点施設整備	市	H20~H22	○電源立地地域対策交付金、 ○民生安定施設設置助成事業	◎		
18	沖縄市中心市街地定住促進事業	中心市街地の定住促進を図るため、家賃補助等を実施し、まちなか居住の促進を図る	市	H23~H26	○社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業(コリナザ地区)と一体の効果促進事業)	◎		
19	安慶田市営住宅建替事業	市施行の公営住宅建替事業	市	H24~H29	○社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業)		○	
20	沖縄市地域おこし協力隊事業	中心市街地の新たな担い手作りや街なか居住の促進事業	市	H22~H26	○地域おこし協力隊	◎		
21	中心市街地共同住宅供給促進事業	民間事業者への情報提供・協力などにより共同住宅の建設を誘発する。	市	H23~				×
22	胡屋地区商店街商業環境整備事業	商店街の共同施設の改修等による商業環境整備	沖縄市一番街商店街振興組合 沖縄市サンシティ商店街振興組合	H23~	○特定民間中心市街地活性化事業計画の主務大臣認定 ○戦略的中心市街地商業活性化支援事業費補助金	◎		
23	胡屋地区リノベーション事業	空き店舗を活用したチャレンジショップ等の設置、運営	コザまち社中	H22~	○戦略的中心市街地商業活性化支援事業費補助金	◎		
24	ブロムナードコンサート事業	沖縄市の地域資源である音楽を活かした賑わい創出事業	沖縄商工会議所	H22~	○戦略的中心市街地商業活性化支援事業費補助金		○	
25	ミュージックタウン音市場事業	沖縄市の地域資源である音楽を活かしたまちづくり事業	ミュージックウェーブ	H22~	○戦略的中心市街地商業活性化支援事業費補助金	◎		
26	ミュージックタウン推進事業(音のページェント事業)	沖縄市の地域資源である音楽を活かしたまちづくり事業	市	H20~	○中心市街地活性化ソフト事業 ○沖縄振興特別推進市町村交付金		○	
27	食とアートと交流の街づくり事業	空き店舗を活用した地域再生支援	銀天街振興組合 市	H20~H25	○中心市街地活性化ソフト事業	◎		

<前計画の事業の一覧②>

№	事業名	事業概要	実施主体	実施期間	支援措置 (中活基本計画掲載)	進捗状況		
						完了	実施中	未実施
28	商店街交流促進事業	商店街等が実施する空き店舗活用事業に対する支援	市 沖縄市工芸産業振興会 沖縄市シルバーク人材センター コザ商店街連合会民間	H19～	○中心市街地活性化ソフト事業 ○社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（コリンザ地区）と一体の効果促進事業）		○	
29	商店街再生チャレンジショップ事業	商店街等が実施する空き店舗活用事業に対する支援	市	H25～	○中心市街地活性化ソフト事業		○	
30	商店街賑わい創出事業	地域イベント（商店街）	市 コザ商店街連合会	H20～	○中心市街地活性化ソフト事業		○	
31	銀天街まつり	地域イベント（商店街）	市 銀天街商店街振興組合	H14～H25	○中心市街地活性化ソフト事業	◎		
32	沖縄市ファッションタウン推進事業	地域ブランドの創出、人材育成	市 沖縄市ファッションタウン推進協議会	H3～	○中心市街地活性化ソフト事業		○	
33	エイサーのまち推進事業	伝統芸能文化であるエイサーを積極活用したまちづくり事業の展開	市	H19～	○中心市街地活性化ソフト事業 ○社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（コリンザ地区）と一体の効果促進事業） ○沖縄振興特別推進市町村交付金		○	
34	沖縄全島エイサーまつり	地域イベント（伝統芸能）	市 全島1ヶ-まつり実行委員会	S49～	○中心市街地活性化ソフト事業		○	
35	ピースフルラブ・ロックフェスティバル	地域イベント（音楽）	市 ピースフル実行委員会	S58～	○中心市街地活性化ソフト事業		○	
36	沖縄国際カーニバル	地域イベント（国際文化観光）	市 沖縄国際カーニバル実行委員会	S50～	○中心市街地活性化ソフト事業		○	
37	工芸による街づくり事業	地域ブランドの創出、人材育成	市 沖縄市工芸フェア実行委員会	H12～	○中心市街地活性化ソフト事業 ○沖縄振興特別推進市町村交付金		○	
38	中心市街地活性化支援事業	中心市街地活性化支援員の導入 コザ講座（商人塾・創業塾）の開催 効果的な戦略事業の展開・実施に対する調査・支援等	市	H20～	○中心市街地活性化ソフト事業		○	
39	沖縄市戦後文化資料等展示事業	資料展示、歴史・文化講座（講演会）、研究叢書の発刊等	市	H17～	○中心市街地活性化ソフト事業		○	
40	こどものまち推進事業	沖縄こども未来ゾーンを拠点とした、こどものまち推進事業	市	H20～	○中心市街地活性化ソフト事業（実施時期：H23～H27）		○	
41	ブロムナードコンサート支援事業	音楽によるまちづくりをPRするため沖縄商工会議所が実施するコンサート事業を実施する	市	H23～	○中心市街地活性化ソフト事業		○	
42	中心商店街駐車場利用促進事業	中心市街地における駐車場利用促進のために一定時間利用券を配布する事業	市	H23～H27	○中心市街地活性化ソフト事業 ○社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（コリンザ地区）と一体の効果促進事業）		○	
43	沖縄市中心市街地産業集積支援事業	中心市街地への産業集積を図るため民間施設賃貸補助や集積支援などの補助を行う	市	H23～	○中心市街地活性化ソフト事業 ○社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（コリンザ地区）と一体の効果促進事業）		○	
44	自主文化事業（芸能公演事業支援）	人材の育成・発掘と中心市街地への集積促進、にぎわい創出に寄与する芸能公演への支援事業	市	H23～H25	○中心市街地活性化ソフト事業	◎		
45	沖縄市中心市街地循環バス事業	ミュージックタウンとこどもの国、コザ運動公園の回遊性を高めるためのコミュニティバス事業	市	H23～	○社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（コリンザ地区）と一体の効果促進事業）		○	
46	中心市街地情報発信支援事業（「ライヴのまちづくり」）	観光案内所及びポータルサイト「コザインフォメーションセンター」による地域情報の収集および発信	市 沖縄市観光協会	H21～H24	○ふるさと雇用再生特別交付金事業 ○社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（コリンザ地区）と一体の効果促進事業）	◎		
47	中心市街地市民活動交流推進事業	NPO等の市民活動情報の提供、コミュニティの再生を目的とした「市民活動交流センター」を設置	市	H23～	○緊急雇用創出事業（重点分野） ○社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（コリンザ地区）と一体の効果促進事業）		○	
48	クリエイター支援事業	胡屋地区の空き店舗を活用したアーティスト、クリエイターの起業家を集積させる事業	市	H22～H24	○緊急雇用創出事業（重点分野） ○社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（コリンザ地区）と一体の効果促進事業）	◎		
49	コザランチ選手権	Aランチ選手権への補助金支援	市 コザランチ選手権実行委員会	H23～	中心市街地活性化ソフト事業		○	
50	ICT活用情報発信事業	ホームページ及びメディア配信による情報発信、Wi-Fiを活用した来街者の利便性向上	市	H27～	中心市街地活性化ソフト事業		○	
51	GATEWAY TO RYCOM ANTHROPOLOGY	高齢者や富裕層、またその家族が快適、安全に買い物や飲食ができる環境を整備	ブラザハウステナント会・(株)ブラザハウス	H26～	○中心市街地再生事業		○	
52	沖縄市音楽によるまちづくり推進事業	ミュージックタウン音市場やその周辺地域での音楽イベントの開催	市	H22～	中心市街地活性化ソフト事業		○	
53	IT人材育成事業	IT社会に対応する人材を育成する	市	H12～	中心市街地活性化ソフト事業		○	
54	沖縄市中心市街地活性化協議会事務局支援事業	協議会にタウンマネージャーを設置	NPOコザまち社中	H24～	○戦略的中心市街地商業活性化支援事業費補助金 ○中心市街地魅力発掘・創造支援費補助金（専門人材活用支援事業） ○中心市街地再興戦略事業費支援費補助金（専門人材活用支援事業）		○	
55	GATEWAY TO RYCOM ANTHROPOLOGY	デジタルサイネージ及び琉米文化、RYCOMエリア、コザを素材としたアンテナショップの設置	ブラザハウステナント会・(株)ブラザハウス	H26～	○地域商業自立促進事業	◎		

<前計画の事業の一覧③>

№	事業名	事業概要	実施主体	実施期間	支援措置 (中活基本計画掲載)	進捗状況		
						完了	実施中	未実施
56	一番街リノベーション事業	空き店舗を活用したコミュニティカフェの設置、運営	沖縄市・一番街商店街振興組合・特定非営利活動法人初穂	H26～	地域商業自立促進事業	◎		
57	銀天街商店街再生(リボン)調査事業	事業化可能性調査	一般社団法人Enactus Japan	H26	商店街まちづくり事業(中心市街地活性化事業)	◎		
58	音楽によるまちづくり広報支援事業(Music info team)	音楽の実演を通じた広報活動	市ミュージックウェアブ	H21～H23	〇ふるさと雇用再生特別交付金事業	◎		
59	エイサー資源活用事業	エイサー関連グッズの開発、販路拡大、派遣公演・体験指導等による継続的な雇用の創出	市沖縄市観光協会	H21～H23	〇ふるさと雇用再生特別交付金事業	◎		
60	中心市街地事業活性化推進体制支援事業	中心市街地活性化推進体制及び情報の戦略的活用推進体制の構築	市NPO法人コザまち社中	H22～H23	〇ふるさと雇用再生特別交付金事業	◎		
61	ミュージックタウン推進事業(コンテンツプロデュース事業)	音楽による産業振興を図る事業	市	H21～H23	〇ふるさと雇用再生特別交付金事業	◎		
62	沖縄市中心市街地循環コミュニティバス事業(H22)	ミュージックタウンとこどもの国、コザ運動公園の回遊性を高めるためのコミュニティバス事業	市	H22～	〇緊急雇用創出事業	◎		
63	国際児童・青少年演劇フェスティバルおきなわ推進事業	「創る・観る・育てる」を柱とした国際児童・青少年演劇フェスティバル沖縄を開催	市キジムナーフェスタ実行委員会	H17～H25	〇優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業 〇沖縄振興特別推進市町村交付金 〇地域発・文化芸術相応発信イニシアチブ事業	◎		
64	自主文化事業	「創る・観る・育てる」を柱とした若手芸能公演や三線ワークショップ等の文化事業を実施	市	S61～	〇優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業 〇沖縄振興特別推進市町村交付金		○	
65	地域資源活用型人材育成事業	地域の産業振興・活性化を担う人材育成事業	市沖縄県中部中央地域雇用創造協議会	H20～H23	〇地域雇用創造推進事業(厚生労働省)	◎		
66	パークアベニュー・リノベーション事業	空き店舗を活用した就労支援施設等の設置	コザまち社中	H22	〇地域商業活性化事業	◎		
67	コザマップ事業	ICTを活用した情報発信事業	コザ商店街連合会	H22～	〇地域商業活性化事業	◎		
68	まちづくりフェスタ事業	既存イベントの連携強化を図る事業	コザ商店街連合会	H22	〇地域商業活性化事業			×
69	沖縄市センター商店街環境整備事業	商店街の共同施設の改修等による商業環境整備	沖縄市センター商店街振興組合	H24～	地域商業再生事業	◎		
70	中心市街地市場再生支援事業	コヤ市場の空き店舗を活用した特産品販売等の支援	市	H24	〇緊急雇用創出事業(重点分野)	◎		
71	商店街スポーツイベント等連携促進事業	中心市街地等で開催されるスポーツイベント等と商店街との連携促進による商店街活性化	市	H25～	〇沖縄振興特別推進市町村交付金		○	
72	音楽観光誘客事業	市内のライブハウスを活用した誘客事業	市	H24～	〇沖縄振興特別推進市町村交付金		○	
73	伝統文化観光推進事業	伝統行事である「ソマハラシー」を開催し沖縄こどもの国の活性化を図る。	市	H24～	〇沖縄振興特別推進市町村交付金		○	
74	観光誘客プロモーション事業	地域資源を活用した観光ガイド養成講座の開催、まち歩きツアーの製作やモニターツアー等を実施	市	H25～	〇沖縄振興特別推進市町村交付金		○	
75	プロスポーツ応援機運醸成事業	応援機運醸成のためのパナー・のぼり旗等の設置	市	H25～	〇沖縄振興特別推進市町村交付金		○	
76	音楽によるまちづくり事業	産業の発掘と商品化に向けた支援を行う	市	H19～			○	
77	沖縄国際アジア音楽祭推進事業	同音楽祭と連携した音楽イベントの開催	コザまち社中	H22～			○	
78	モグコザ準備室	フリーバーバー発行ショッピングモール型イベント開催	沖縄テクスファーム	H19～H24		◎		
79	コザ歌舞団芸能公演事業	民間による地域特性を活かした集客支援事業	NPOコザまち社中	H22～			○	
80	こどもの国フェスティバル	沖縄こども未来ゾーンを拠点とした、こどものまち推進事業	公益財団法人 沖縄こどもの国	H17～			○	
81	駐車場誘導整備事業	駐車場に関する情報発信・案内板等の整備	市	H23～H24	〇社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業(コリンザ地区)と一体の効果促進事業)	◎		
82	沖縄市公共交通総合連携計画策定事業	バス網再編構築計画の作成	市	H22～			○	

※事業の進捗は、平成27年9月末時点。

#### (4) 分野別の事業実施状況

分野別の事業実施状況は、商業等の活性化が 57 事業で最も多く、次いで市街地の整備改善が 11 事業、都市福利施設の整備が 6 事業の順となっている。

まちなか居住の推進及び公共交通の利便性向上は 4 事業と少ない。

##### <分野別の事業実施状況>

分野	合計	完了	事業中	未実施
市街地の整備改善	11	4	7	—
都市福利施設の整備	6	3	3	—
まちなか居住の推進	4	2	1	1
商業等の活性化	57	22	34	1
公共交通の利便性向上	4	2	2	—
合計	82	33	47	2

※「沖縄市中心市街地循環バス事業」は、分類を「商業等の活性化」から「公共交通の利便性向上」でカウントした

#### (5) 地域別事業実施状況

中心市街地のうち、胡屋十字路地域で実施されている事業が 36 事業と集中しており、その他の地域では 4~6 事業が実施されている。6 地域以外で実施された事業は 22 事業となっている。

##### <地域別・分野別事業実施状況>

分野	合計	市街地の整備改善	都市福利施設整備	まちなか居住の推進	商業等の活性化	公共交通利便性向上
1) 胡屋十字路地域	36	2	2	—	32	—
2) コザ十字路地域	6	2	—	1	3	—
3) 山里地域	6	2	—	—	4	—
4) 沖縄こどもの国地域	4	1	—	—	3	—
5) コザ運動公園地域	4	—	1	—	3	—
6) 沖縄市民会館地域	4	—	1	—	3	—
7) 上記以外及び全域	22	4	2	3	9	4
合計	82	11	6	4	57	4

#### 1) 胡屋十字路地域 (36 事業)

##### ① 胡屋地区の商店街周辺 (19 事業)

- ・一番街及びサンシティでは、アーケードや路面の改修等の商業環境整備によって、商店街のイメージが明るくなり、個店の意識等に変化が現れた。また、パークアベニューでも中活以外の事業でアーケードの改修が行われ、商業環境整備が図られた。
- ・リノベーション等の空き店舗の活用により、コミュニティスペース、就労等支援施設、戦後文化資料展示室等、商業だけでなく多様な都市機能の拡充が図られている。
- ・商店街への誘客を促進する取組として、イベントの開催や来街者への情報発信等が実施されている他、駐車場負担の助成により、胡屋地区商店街で一定額の買い物に対して駐車場無料券が配布されているが、店舗の売上の増加につながっているのは一部の店舗に限られている。

## ②ミュージックタウン周辺（14事業）

- ・平成19年に整備されたミュージックタウンを拠点として、音楽をテーマとしたイベントによる集客と雇用創出及び産業振興に関する事業が実施され、拠点を活用した音楽によるまちづくりと賑わいの創出が図られている。
- ・音楽によるまちづくりの効果を周辺へ波及させるため、既存のイベントや周辺に点在するライブハウス等と連携した事業も実施されている。
- ・また、まちなか観光の取組として、まち歩きやエイサー体験等による集客が図られており、今後の観光客の増加が期待される。
- ・中の町地区の区画整理では、計画策定と合意形成が進められ、事業化の機運が高められた。

## ③コリンザ（3事業）

- ・コリンザ3階にある市民小劇場あしびなーを活用した文化イベントが実施されたが、図書館建設に伴うコリンザ再生事業では、用地交渉等に時間を要した結果、事業に遅れが生じている。今後図書館の移転等により商店街への大幅な交流人口の増加が期待される。

## 2) コザ十字路地域・安慶田地域（6事業）

### ①銀天街（3事業）

- ・銀天街ではコザ十字路の国道330号拡幅に伴う沿道景観整備や空き店舗の活用方策及び地域イベントが実施されたが、振興組合が事業を実施する体制を維持できなくなり、事業は終了となった。（平成26年9月に振興組合が解散）

### ②安慶田地域（3事業）

- ・コミュニティの再生につながる事業として区画整理が進められ、長期的な居住人口の増加が期待されており、区画整理地区近隣では民間マンションの建設等、居住環境の整備がうかがえる。
- ・市営住宅の建替えにより、老朽化の改善が期待され戸数も増加される。

## 3) 山里地域（6事業）

- ・地域の拠点性を高める再開発が進められており、事業完了後は周辺への波及効果が期待されるが、事業の進捗の遅れにより現時点では効果が発現していない。（平成26年度末事業認可）
- ・また、プラザハウスでは、アンテナショップの設置や地域ブランドの創出に寄与する事業が平成26年度に実施されている。

## 4) 沖縄こどもの国地域（4事業）

- ・拠点性を高めるハード事業と併せて、現計画の認定以前から実施されているこどもの国フェスティバルが位置づけられ、集客が図られている。

## 5) コザ運動公園地域（4事業）

- ・コザ運動公園の施設改修が進展し、拠点性を高めるハード事業が実施され、高速インターチェンジに近い地理的優位性を活かしたスポーツの広域的な拠点として機能が拡充されている。
- ・また、毎年エイサーや音楽の大規模イベントが実施される会場として、中心市街地最大の集客拠点となっている。

## 6) 沖縄市民会館地域 (4 事業)

- ・拠点性を高めるハード事業の実施と併せて、沖縄市及び民間事業者によるソフト事業が実施。

## 7) 上記 1) ～ 6) 以外で実施された事業実施状況 (22 事業)

### ①市街地の整備改善 (4 事業)

- ・国道 330 号沿線土地利用計画や景観計画等の基軸整備の素地となる計画が策定され、今後事業の進展等による再整備が期待される。
- ・拠点間の回遊性を向上させる事業として、ミュージックタウンと沖縄こどもの国やコザ運動公園を結ぶ歩行空間整備が進んでいる。

### ②都市福利施設の整備 (2 事業)

- ・コザ小学校の特別教室の改築や福祉活動及び男女共同参画社会の実現に向けた拠点施設整備が実施された。

### ③まちなか居住の推進 (3 事業)

- ・地域おこし協力隊として中心市街地活性化の担い手を呼び込み、商店街等と連携して様々な事業等に対する人的支援が実施された。
- ・また、前計画の策定時には、民間事業者による共同住宅の建設を誘発する取組の実施が想定された。しかしながら、事業を実施する環境が整わなかったため、子育て世帯を対象とした家賃補助を新たに実施したが、効果は限定的であった。
- ・今後安慶田地区や中の町地区の面整備等と連携した共同住宅整備等の検討が必要である。

### ④商業等の活性化 (9 事業)

- ・中心市街地活性化協議会や商店街等の組織・体制に対する支援が 2 事業、中心市街地へ産業集積・雇用促進を図る取組が実施された。
- ・平成 25 年度からはコザ運動公園で開催されるスポーツイベントの来街者を回遊させ、拠点施設と商店街を結びつける取組も実施されている。

### ⑤公共交通の利便性向上 (4 事業)

- ・中心市街地循環バスの運行により、胡屋、コザ地域の拠点施設間をネットワークする移動手段が確保されたことに加えて、現在交通基本計画が検討されている。
- ・また、既存駐車場の利用促進を図る案内板等が整備されたことで、来街者へ駐車場の情報発信が強化された。

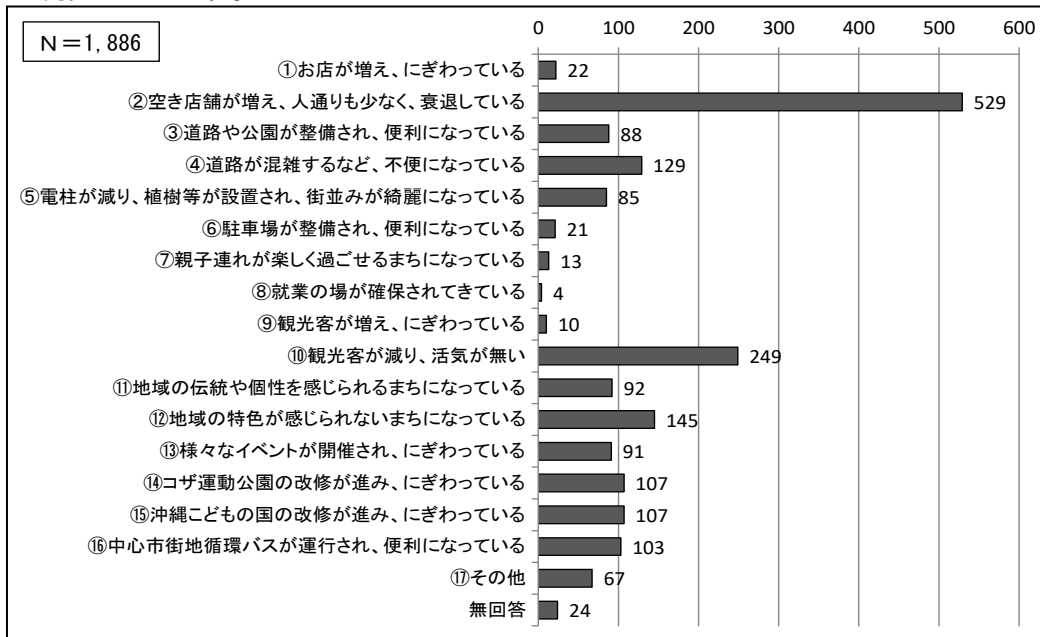
## (6) 定性的評価

### 1) 計画期間前後における市民の意見 (平成 26 年市民アンケート調査より)

#### 【まちの現状について】

- ・良い印象が 743 件、悪い印象が 1,052 件となっている。
- ・『空き店舗が増えて人通りが少ない』印象が 529 件で最も多く、次いで『観光客が減って活気がない』印象が 249 件、『地域の特色が感じられない』印象が 145 件の順となっている。
- ・追加したコザ運動公園や沖縄こどもの国等が賑わいの印象に結びついている他、中心市街地循環バスにより利便性が向上した印象も一定の回答があった。

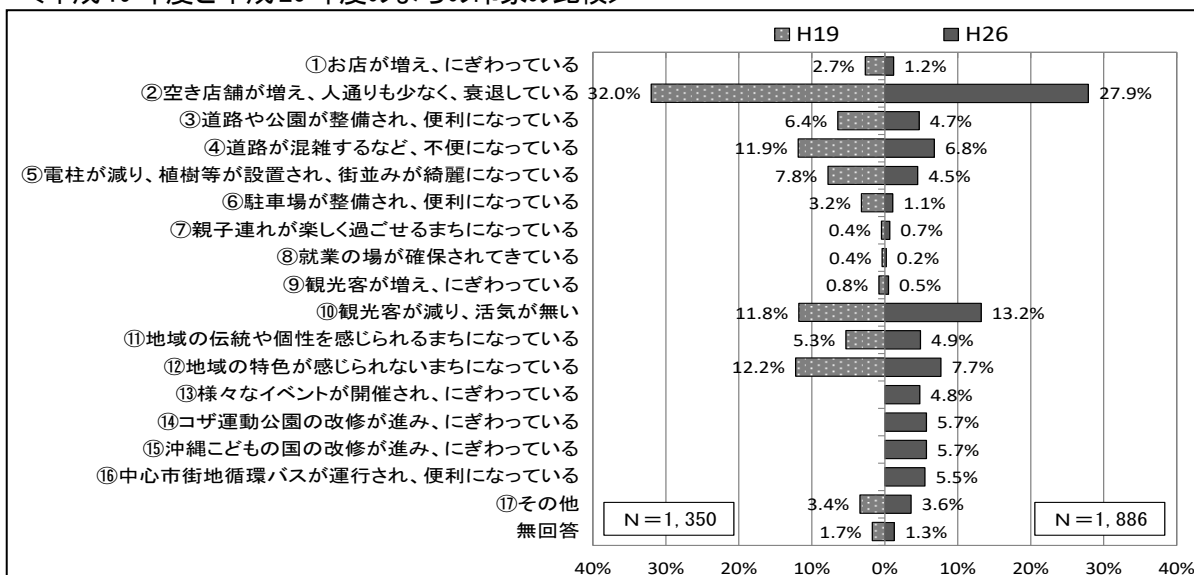
### <現在のまちの印象>



### 【計画期間前後におけるまちの印象】

- ・平成19年度結果と比較すると、『空き店舗が増えて人通りが少ない』印象はいずれも最も多い。
- ・『道路の混雑』な印象は11.9%から6.8%に、『地域の特色を感じられない』印象は12.2%から7.7%に減少し、前計画の取組による改善傾向が現れたと考えられる。
- ・『親子連れが楽しい』及び『就業の場の確保』の印象は、前回とともに割合が少ない状況であり、まちの印象を改善する取組の強化が必要と考えられる。

### <平成19年度と平成26年度のまちの印象の比較>

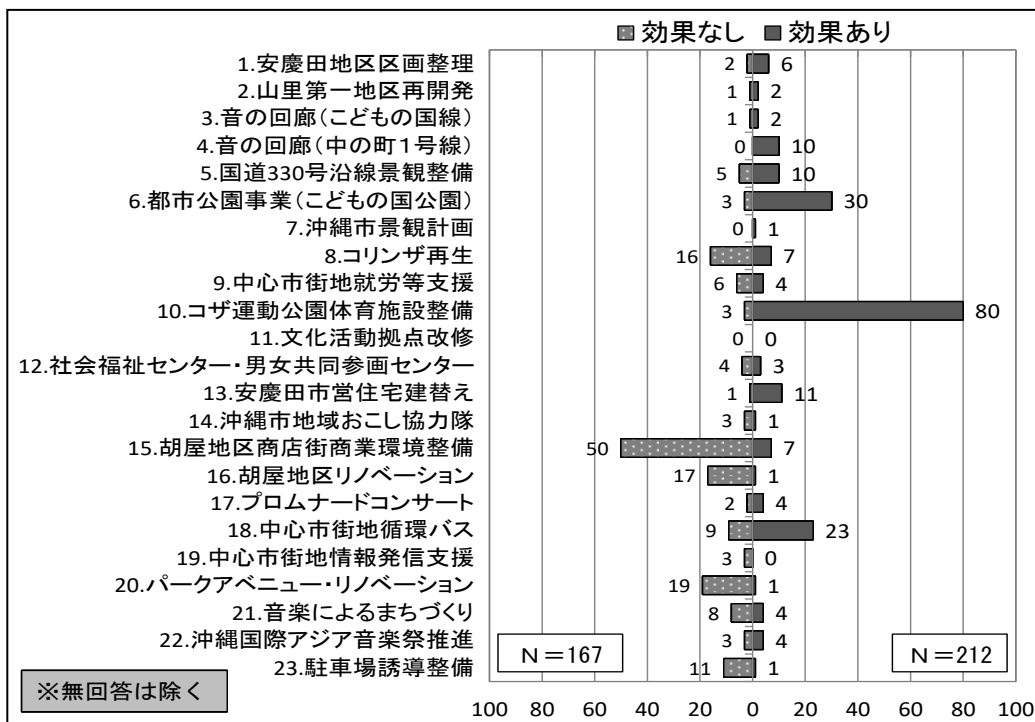




### 【個別事業の評価（効果があった事業/効果がなかった事業）】

- ・効果があった事業は、「コザ運動公園」が80件で最も多く、次いで「都市公園事業」が30件、「中心市街地循環バス」が23件の順で、市民の目に触れる機会が多い都市機能に関する事業は市民が効果を実感している傾向が見受けられる。
- ・効果がなかった事業は、「胡屋地区商店街商業環境整備」が50件で最も多く、次いで「パークアベニュー・リノベーション」が19件、「胡屋地区リノベーション」が17件の順で、商店街で実施された事業について、市民が効果を実感していない傾向が見受けられる。

### ＜効果があった事業/効果がなかった事業＞



## 2) 沖縄市中心市街地活性化協議会からの意見について

前計画において、中心市街地内の拠点の機能強化やハード・ソフトを組み合わせた多様な主体等による連携した取組の実施等により、歩行者通行量や都市福利施設の利用者数が増加するなど一定の成果があった。今後とも、まちの顔の再生・地域の魅力再生を通じ市民の愛着を取り戻すことや都市経営の視点等、将来に渡って持続可能な中心市街地を維持という沖縄市のまちづくりの目的から、居住や雇用、公共などの生活の場としての機能の充実と併せて、中心市街地ならではの人と人のつながりを活かした商業や観光、地域との連携等による交流機能の拡充を図ることなどが求められるとしている。

また、平成25年「沖縄市中心市街地活性化施策の継続実施に関する要望書」にて、さらなる活性化へ向けて継続した街づくりが必要だと考え、これまでの活性化に対する取り組みを基礎に、それぞれの活性化事業の継続はもちろん新たな活性化事業の実施により、さらなる活性化へ向けた強化拡充を行うべく、沖縄市における中心市街地活性化政策の継続実施を要望している。

平成27年12月2日に、「次期沖縄市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書」を提出。

## [6] 中心市街地活性化に向けた課題の整理

### (1) 中心市街地の課題

前計画において、中心市街地内の拠点の機能強化やハード・ソフトを組み合わせた多様な主体等による連携した取組の実施等により、歩行者通行量や都市福利施設の利用者数が増加するなど一定の成果があった。

今後とも、まちの顔の再生、地域の魅力の再生を通じ市民の愛着を取り戻すことや都市経営の視点等、将来に渡って持続可能な中心市街地を維持させていくためには、居住や雇用、公共などの生活の場としての機能の充実と併せて、中心市街地ならではの人と人のつながりを活かした商業や観光、地域との連携等による交流機能の拡充を図ることなどが求められている。

前計画の総括を踏まえた中心市街地の課題を整理する。

### 1) 居住人口を定着及び増加させるための課題

#### ① まちなか居住の推進が課題

- ・前計画では子育て世帯への家賃補助等が実施されたが、効果は限定的であった。
- ・その結果、中心市街地の人口減少傾向は緩やかになったものの減少は続き、少子高齢化も市全体を上回るスピードで進行している。
- ・また、建物の老朽化や空き地の不足等で、新たな住宅の供給に支障を及ぼしている状況もみられ、中心市街地の人口流出を抑制し、居住人口の増加を図るためには、居住人口の定着及び増加につながる取組が必要である。

#### ② 面整備の取組の強化が必要

- ・中心市街地では区画整理や再開発等の面整備が着実に進められているが、いずれも供用開始に至っていない。
- ・今後は一部でも先行して目に見える効果を示せるよう、引き続き面整備の推進を図るとともに、事業効果を高め、将来に渡って持続可能なまちづくりを展開していくためには、面整備の効果を高める取組が必要である。

#### ③ 住む人目線の都市機能の充実が必要

- ・前計画の取組等により、平成19年度と比較すると中心市街地への居留意識やまちの悪い印象の改善傾向もみられる。
- ・今後は中心市街地への居留意識を高めるとともに、郊外よりも魅力的な住環境を創出するためには、居住人口の増加に寄与する住む人目線の生活支援機能の充実が課題である。

### 2) 滞留・交流を促進させるための課題

#### ① 来街者を回遊させる仕組みの強化が必要

- ・音楽によるまちづくり等が展開された結果、中心市街地全体の歩行者通行量は増加傾向であるが、その大半はミュージックタウンに集中し、それ以外の地点では減少した箇所もみられる。
- ・また、都市福利施設の年間利用者数は増加傾向であるが、その大半はコザ運動公園等に集中している。
- ・このように、一部の拠点やイベント等の集客は大幅に増加したが、拠点やイベント等で完結して商店街等への回遊が不足している状況であり、今後は中心市街地循環バス等の回遊ネットワークを活用し、来街者の回遊につながるソフト面の仕組みの拡充が必要である。

## ②商業機能の強化が必要

### ②-1 商業環境の強化が必要

- ・商店街で実施された事業の効果を市民は実感しておらず、中心市街地の魅力不足等によって、市民が日常的に利用する場所ではなくなりつつある状況もみられる。
- ・さらに、平成27年4月に北中城村へイオンモールが開業し、中心市街地の商業への甚大な影響も予想される一方で、広域的な集客拠点の立地をチャンスと捉えて、商店街等において市民が効果を実感できる商業環境整備が必要である。

### ②-2 魅力ある個店づくりが必要

- ・前計画では商店街の空き店舗対策によって、商業だけでなく多様な都市機能の拡充が図られたが、空き店舗数は一進一退の状況である。
- ・個店の温度差や新たに新店舗の定着等の課題が残されており、中心市街地の魅力を拡充していくためには、魅力ある個店づくりが必要である。

### ②-3 商店街の組織力強化が必要

- ・前計画ではリノベーションやアーケードの改修等によって、個店の意識等に変化がみられ、NPOや商店街等が連携した取組も実施された。
- ・また、商店街の集客イベントや売上の向上につながる自主的な取組等、活性化の機運が高められた商店街もあれば、振興組合が解散した商店街もみられ、組織力の弱体化を解決できていない状況も見受けられる。
- ・個々の商店街における特徴的な取組を拡充させることで、商店街の魅力を高めていくためには、個店の母体となる商店街の組織力の強化が必要である。

## ③地域資源を活用した交流機会の拡充が必要

- ・エイサー・音楽・文化を活用したまちづくりやイベントの他、プロムナードコンサート等の新たなイベントによって、来街者や市民等の来訪のきっかけに結びついた。
- ・今後とも地域資源の活用によって、まちなかへの集客を効果的に拡充させていくためには、観光施策等の充実と連携が必要である。

## ④更なる賑わいの拡大が必要

- ・コザ運動公園の改修や社会福祉センター等が整備されたことで、市民や市民以外にも利用される拠点の集積が進み、まち全体の魅力の向上が図られた。
- ・中心市街地の来訪機会を更に拡大させていくためには、拠点等の機能強化が必要である。
- ・中心市街地では多くのイベントが実施され、拠点施設の整備も進んでいるが、宿泊施設が不足しており、宿泊施設の誘致や環境整備が必要とされている。

## ⑤交通利便性の強化が必要

### ⑤-1 公共交通の利便性強化が必要

- ・路線バスの集積に加えて、中心市街地循環バスが本格運行され、交通利便性の強化が図られたが、中心市街地循環バスを利用した来訪は一部に留まっている。
- ・今後は沖縄県で検討が進められている基幹バス構想や交通結節点、策定中の交通基本計画とも連携し、中心市街地における公共交通ネットワークの検討と併せて、中心市街地循環バスの更なる利用促進が必要である。

### ⑤-2 駐車場対策の検討が必要

- ・胡屋地区に集積する有料駐車場の利用促進方策も実施されているが、市民から商店街周辺の駐車場の利用しづらさの改善が望まれていることに加えて、イベント時等には拠点の駐車場不足等もみられる。
- ・さらに、民間での駐車場整備等も含めて、中心市街地全体の総合的な駐車場対策の検討が必要である。

## 3) 持続可能な取組を継続していくための課題

### ①市民の理解・参加の拡大が必要

- ・前計画で実施された事業の中には、市民が効果を実感している事業とそうでない事業が見受けられ、中心市街地外の居住者の利用頻度の減少傾向もみられた。
- ・また、前計画に対する批判や事業内容を理解していない等、中心市街地活性化に対する市民の理解や関心の不足がみられる。
- ・中心市街地内外の居住に関わらず、市民全体に利用される中心市街地を目指すため、市民の理解や関心を高める取組が必要である。
- ・国道拡幅に伴う残地の活用、その他まちづくりのビジョン等、地域主体、市民協働の取り組みを進める必要がある。

### ②取組体制の強化が必要

- ・中心市街地活性化協議会が動き出し、商店街振興組合とNPO等の多様な実施主体によって活性化の取組が展開された。
- ・特に、ミュージックタウンでは指定管理者や行政等が連携して活用方策に取組んだ結果、歩行者通行量の大幅な増加に結びついている。
- ・一方で文化を活用したまちづくりの推進を図るためには実施主体以外も含めた連携が望まれており、個別事業の質を高めるとともに事業全体を効果的に展開させるためには、ファシリテートやマネジメント等を行うまちづくり人材の育成が必要である。

### ③実施主体等の連携強化が必要

- ・商店街がイベントの集客や中心市街地循環バスの利用者等を売上の向上等に結びつけられていない状況がみられ、活性化の取組の効果を商店街等の中心市街地全体へ波及させるためには、実施主体等の連携の強化が必要である。

### ④民間活力の活用促進が必要

- ・前計画では行政が主体の取組に加えて、民間事業者を巻き込んだ取組が展開された。
- ・しかし、事業費ベースでは民間資金の活用は5%に留まり、民間のノウハウを活用し、持続可能な活性化を展開するためには、民間の参画を促進させる取組が必要である。

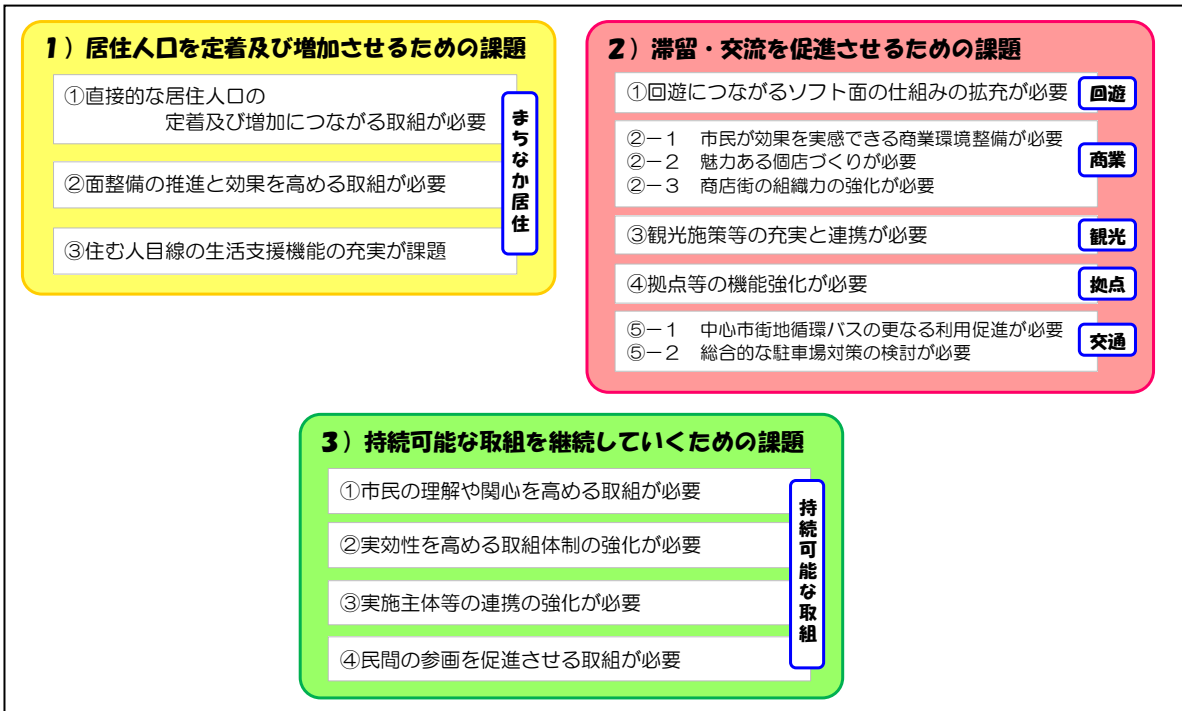
## (2) 課題の解決に向けて

前計画の取組によって交流人口が増加し、賑わいの創出は一定の効果があったが、市民が活性化の効果を実感できる状態には至っていない状況である。

また、定住人口の減少が続くことで、まちなかの交流だけでなく商店街等の日常的な利用の更なる減少も予想され、中心市街地活性化の抜本的な問題の解決はまだまだ図られていない。

滞留・交流を促進させるための課題については、前計画の取組の継続を基本として、コザ文化を活用した取組を進展させ、商業や新たな観光拠点を基軸とした回遊を強化することで交流街としての機能を強化していくとともに、前計画で十分な効果が現れていない居住人口を定着及び増加させるための課題への対応として、直接的な方策だけではなく、将来を見据えた取組みも同時に行っていく必要がある。

<課題の相関図>



[7] 中心市街地の活性化に関する方向性及びテーマの検討

市民の意向を踏まえ、前項で整理した課題等に対応する、本計画の方向性を以下に整理する。

(1) 中心市街地の課題に対応する方向性

1) 居住人口の定着及び増加

日常的にまちなかを利用し、中心市街地の活力を支える居住人口の定着及び増加を図ることによって中心市街地の賑わいを再生するため、魅力的な住環境に結びつくまちづくりを展開していく。

- ①まちなか居住の推進 ⇒ 居住人口の定着及び増加につながる取組
- ②面整備の取組の強化 ⇒ 面整備の推進と効果を高める取組
- ③住む人目線の都市機能の充実 ⇒ 住む人目線の生活支援機能の充実

2) 滞留・交流の促進

前計画によって高められた拠点やイベント等の賑わいの拡充と商業機能の強化を図るとともに、来街者の中心市街地内における回遊を促進させる取組を展開していく。

- ①来街者を回遊させる仕組みの強化 ⇒ 回遊につながるソフト面の仕組みの拡充
- ②商業機能の強化

- ②-1 商業環境の強化 ⇒ 市民が効果を実感できる商業環境整備
- ②-2 魅力ある個店づくり ⇒ 魅力ある個店づくり
- ②-3 商店街の組織力強化 ⇒ 商店街の組織力の強化
- ③地域資源を活用した交流機会の拡充 ⇒ 観光施策等の充実と連携
- ④更なる賑わいの拡大 ⇒ 拠点等の機能強化 宿泊施設の誘致及び環境整備
- ⑤交通利便性の強化
  - ⑤-1 公共交通の利便性強化 ⇒ 中心市街地循環バスの更なる利用促進
  - ⑤-2 駐車場対策の検討 ⇒ 総合的な駐車場対策の検討

### 3) 持続可能な取組の継続

活性化の取組の主体等が一丸となって、中心市街地活性化に対する市民の理解不足等を解消し、中心市街地外の居住者等も含め、市民に利用される中心市街地の再生を図るための取組を展開していく。

- ①市民の理解・参加の拡大 ⇒ 市民の理解や関心を高める取組  
地域住民主体のまちづくり
- ②取組体制の強化 ⇒ 実効性を高める取組体制の強化
- ③実施主体等の連携強化 ⇒ 実施主体等の連携の強化
- ④民間活力の活用促進 ⇒ 民間の参画を促進させる取組

## (2) 中心市街地活性化のテーマ

前計画においては、中心市街地に内在する「地域資源」をまちづくりに最大限に活かし、人々の生活や市街地内外からの交流といった視点から、都市機能における「付加価値」を向上させることを主眼に置き、郊外部とはまったく異なった街としての「魅力」を創出することにより、中心市街地の活性化が図ってきた。

今後とも、地域の魅力の再生を通じて愛着を取り戻すとともに、都市経営の視点やまちの顔の再生等、将来に渡って持続可能な中心市街地を維持させていくためには、これまで以上に、住みたいと思える環境づくりを行うことが必要である。また、来街者が魅力を感じて訪れたいくなる中心市街地となるためには、コザの歴史的、文化的資源等の既存ストックを活かし、商業・観光・スポーツ・雇用・教育等の更なる複合的な交流街への機能転換の促進が必要である。

### 【活性化のテーマ】

『住みたい・訪れたい魅力あふれるコザのまち』

～ 来街者・居住者が集う持続可能な交流街へ ～

### (3) 中心市街地活性化の基本方針

中心市街地の現状分析、市民アンケート調査による市民意向及び前計画における反省点等を踏まえ、課題解決に向け、活性化のテーマに基づく基本方針を以下のとおり設定する。

#### 基本方針1：コザ文化の魅力を活かしたにぎわいづくり

中心市街地には、アメリカ文化の影響を色濃く受けたコザゲート通りなどの国際色豊かな独特な街並みとともに、ロック・ジャズ・島唄等のライブハウスや民謡クラブなどの「音楽資源の集積」、また、伝統芸能の「エイサー」など、異文化と伝統文化が融合して生まれた「コザ文化」という地域資源が豊富に存在している。したがって、こうした地域資源を積極的に活用した取り組みを進めるとともに、活性化を支える人づくりを通し、引き続き魅力豊かなコザ文化を象徴する多彩な音楽や伝統芸能、歴史等を活用した事業を推進する。(※音楽によるまちづくり、エイサーのまち宣言)

こうした資源はもとより、それを活かす既存施設の改修や新たな観光拠点施設の整備も予定されており、それらを最大限に活用した、積極的なイベント展開や情報発信を進めるとともに、中心市街地居住者や県内外を含めた来街者によるにぎわいの創出を目指す。

イベントの集客に関しては、これまで一定程度の成果が図られていることから、取り組みを進めるにあたっては、地域におけるコミュニティや、取り組みを支える各主体間の連携をより一層重視していくとともに、課題となっている集客された人々の回遊性の創出などによる相乗的・波及的な効果の発現を目指す。

#### ※音楽によるまちづくり

沖縄市には、古典、民謡、ロック、ジャズ等様々なジャンルで活躍している豊富な人材やそれらを育ててきた風土を素地として民謡クラブ、ライブハウス等が数多くある。

沖縄市では、こうした豊かな「音楽芸能文化」、「音楽資源」をまちづくりに活かすため「ミュージックタウン構想」を掲げ、音楽によるまちづくりとしての様々な取り組みを行っている。

#### ※エイサーのまち宣言

市民の誇る貴重な地域資源「エイサー」の魅力を存分に活かし、文化による地域活性化を図るとともに、エイサーのメッカという地位を確固たるものとするべく市は「エイサーのまち」宣言を行った。

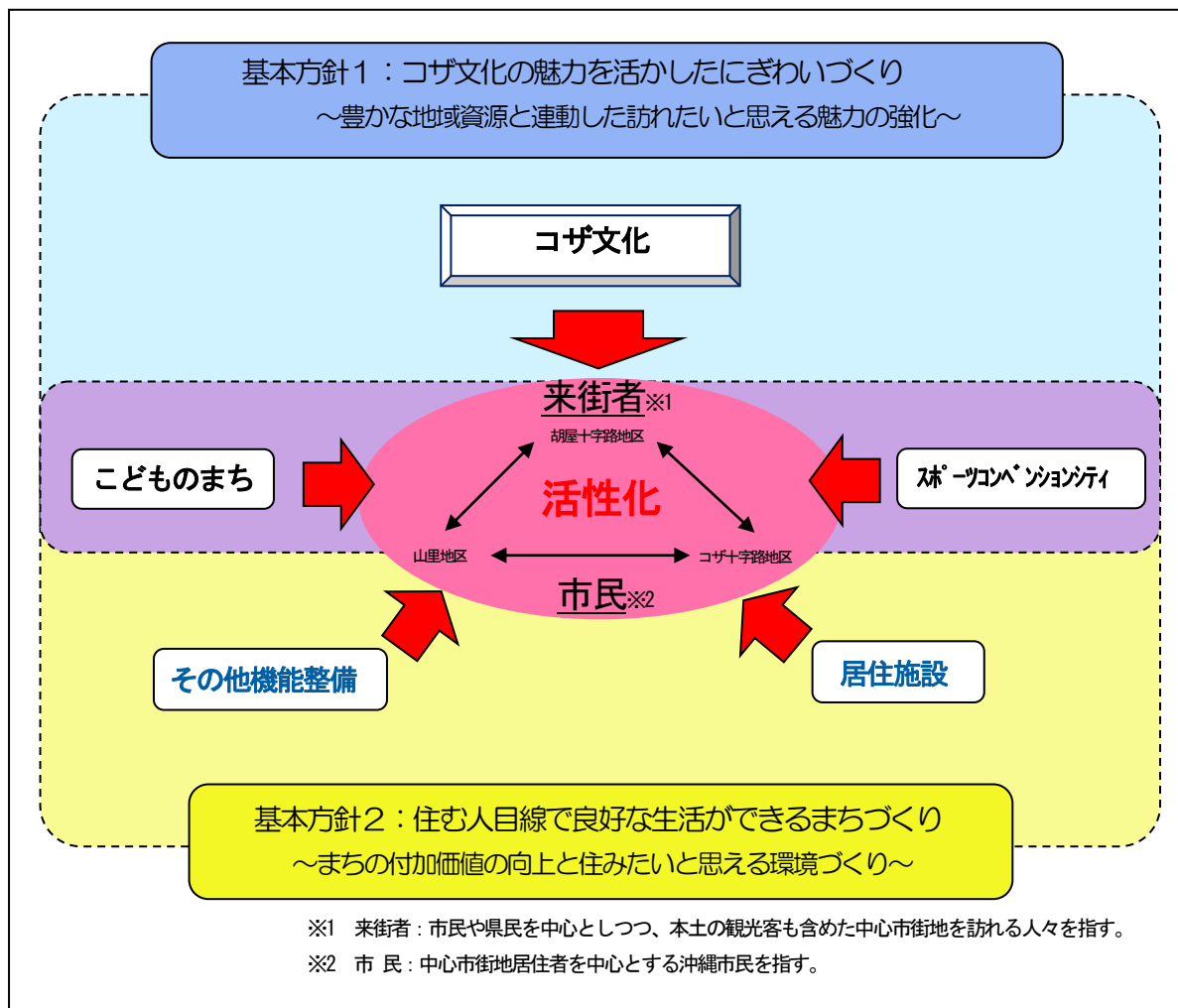
#### 基本方針2：住む人目線で良好な生活ができるまちづくり

中心市街地には、公共公益や商業のほか、医療、福祉、教育、文化といった都市機能が多数集積し、市民にとって利便性の高い市街地が形成されている。さらに、前計画において新たな都市福利施設も完成し、加えて、中心市街地の主要施設間を回遊する循環バスの運行が行われ、普段車を運転しない市民にとっての利用定着が図られているところである。

しかし、中心市街地における人口は毎年減少を続けており、前回のアンケートに比べ若干割合は下がったものの、市内居住者の約5割が中心市街地に「住みたくない(住み続けたくない)」と評しているのが現実である。

こうした現状を踏まえ、既に様々な都市機能が集積している優位性に加え、前計画において整備された都市福利施設との連携、さらに、こどもたちの居場所づくりや雇用の促進等、多様な市民ニーズを踏まえ、今後も各種施設の更なる集積や改修などを通して、多面的に都市機能を強化することにより、中心市街地トータルとしての付加価値、ひいては街としての魅力を強化させることで、住む人にとって利便性の向上につながる良好な生活空間を創出するまちづくりを推進する。

《中心市街地活性化の概念図》



(4) 沖縄市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性

まち・ひと・しごと創生総合戦略については、まち・ひと・しごと創生のため、4つの基本目標を掲げ一体的に推進していくこととしている。その中で、中心市街地活性化については、基本目標3「沖縄市への新しいひとの流れをつくる」の中で施策として位置付けられており、個別目標とそれに対する主な取り組み内容は以下のとおりである。

以下、「沖縄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標3「沖縄市への新しい人の流れをつくる」の一部を抜粋。



## 施策1 まちの魅力発信

【KPI（重要業績評価指標）】項目	基準値	KPI
中心市街地の歩行者通行量（休日）	8,866人 （平成26年度）	9,296人 （令和元年度）
中心市街地内の観光関連施設の入込客数	448,626人 （平成26年）	644,166人 （令和元年）
中心市街地内の都市福祉施設の年間利用者数	829,808人 （平成26年）	861,058人 （令和元年）
中心市街地の居住人口の増減率	-5.6% （平成26年度）	-4.6% （令和元年度）

### 【具体的な取り組み】

<p><b>(1) 地域資源を活用したプロモーションの強化</b></p> <p>本市の歴史・文化、観光施設や各種イベントなど、地域資源を活用した効果的なプロモーション活動を展開することにより、まちのイメージと認知度を高め、交流人口の拡大を図ります。</p> <p>修学旅行や観光客の誘致に向けた情報発信の充実と観光基盤の整備を図り、移住など定住人口の増加に向け取り組みます。</p> <p>【主な取り組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市内最大の集客施設「(仮称)多目的アリーナ」の整備</li> <li>○沖縄市戦後文化資料展示室ヒストリートの充実</li> <li>○まちの魅力を高めるイベントや観光施設の充実</li> <li>○案内板や誘導標識等の観光基盤の充実</li> <li>○誘客拡大に向けたプロモーション活動の強化</li> <li>○観光ポータルサイトの充実</li> <li>○観光ガイドや外国語ボランティアの育成などホスピタリティの醸成</li> </ul>
<p><b>(2) スポーツコンベンションシティの推進</b></p> <p>ホームタウンとしてプロスポーツチームの応援、各種公式試合および合宿等の誘致に取り組むとともに、関係団体や地域等との連携によるスポーツ交流・体験やイベント等の開催、モータースポーツの誘致など、スポーツコンベンション機能を高め、スポーツによるまちの活性化を図ります。</p> <p>【主な取り組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツコンベンションシティとしての情報発信の強化</li> <li>○モータースポーツの誘致促進</li> <li>○スポーツ施設の整備充実</li> <li>○公式試合や合宿等の誘致</li> <li>○スポーツ交流や体験、各種イベント等の開催</li> </ul>

### (3) エイサーや音楽・文化と連動した魅力の発信

沖縄全島エイサーまつりやエイサーナイトの開催、国内外への演舞団体の派遣等を支援し、拠点施設となる（仮称）青年エイサー会館の整備等により、「エイサーのまち沖縄市」を発信します。

ロックや民謡などの多彩な音楽・芸能等を活かしたエンターテインメントおよびライブハウスやミュージックタウンなどを活用し、音楽によるにぎわいの創出に取り組みます。

#### [主な取り組み内容]

- まつりやイベント開催等による「エイサーのまち沖縄市」の推進
- エイサー振興の拠点となる（仮称）青年エイサー会館の整備
- 多彩な音楽資源の活用による魅力発信
- まちなかにおける集客イベントの開催支援
- 芸能フェスティバルの開催

### (4) 中心市街地の活性化

国際色豊かな街並みと「コザ文化」という豊富な地域資源を活用し、地域コミュニティや活性化を支える人づくりと積極的な集客イベント等による来街者の増加を図り、にぎわいを創出します。

また、日常的にまちなかを利用し、中心市街地の活力を支える居住人口の定着を図り、賑わいを再生するために定住事業を促進するなど、魅力的な住環境に結びつくまちづくりを展開します。

#### [主な取り組み内容]

- 来街者を回遊させる仕組みづくり
- 魅力ある個店づくりと商業機能の強化
- 市立図書館等と連携した地域活性化
- 回遊性を高める交通環境の充実
- 観光施策等との連携による交流機能の充実
- まちなか居住の促進
- 住む人目線での都市機能の充実
- 住みたいと思える環境づくりの促進

## 2. 中心市街地の位置及び区域

### [1]位置

#### 位置設定の考え方

本市における本格的な都市形成は、アメリカが嘉手納基地の本格的な建設に着手した1950年（昭和25年）頃といわれ、先ず国道330号に沿った形で進んだ。米軍基地建設に伴う労働者の集中に伴って胡屋十字路及びコザ十字路を中心に商店街が形成されていった。

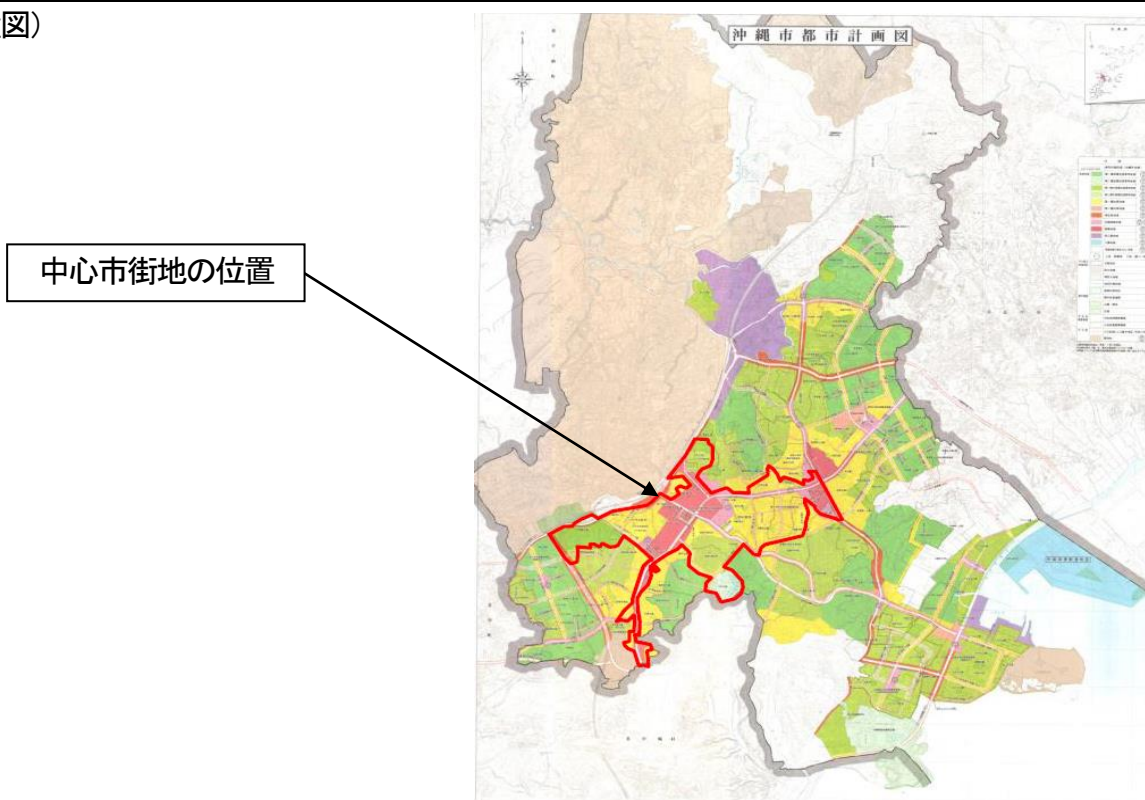
1956年（昭和31年）7月にはコザ市制（本市の前身）を施行し、都市計画が進められたが、その頃の商業地域は、コザ十字路地域（銀天街商店街周辺）、胡屋・センター商業区（一番街商店街など多くの商店街及び通り会が存在する胡屋十字路周辺）、八重島商業区（沖縄市民会館付近）、諸見里商業区（諸見大通り会など複数の通り会が存在していた山里三叉路周辺）であった。また、その南側に連担する地区には、国内初のショッピングモールといわれる「プラザハウスショッピングセンター」が1954年（昭和29年）にオープンした。当該施設は、国際色豊かな沖縄市のゲートタウンとして県内有数のランドマークであり、今日でも営業を続けている。これらの商業区は、商業・業務などの都市機能を有する「通り会」が近接し、本市の中心市街地に連綿として続いている。

当時の中心商業地区における業種は、バー、質屋、ホテル、テーラーなどに特化し、まさに「基地の街」の様相がみられた。また、都市機能としての警察署、裁判所、税務署などが設置されるとともに、大学が創設されるなど、中部広域圏における中心機能を果たすようになっていった。

このように、沖縄市は嘉手納基地の門前町として戦後米軍による計画的な中心市街地の形成が図られるとともに、基地の多大な文化的影響、歴史的事象を経験した地域として、戦後沖縄の実態が凝縮した「コザ」という独特の文化が醸成された都市といえる。

本市の中心市街地活性化においては、コザ文化を積極的に活用したまちづくりを展開することから、コザ文化が凝縮された地域を中心市街地に設定する。

#### (位置図)



## [2] 区域

### 区域設定の考え方

中心市街地の区域については、大きくコザ十字路地域、胡屋十字路地域、山里地域の3つの地域に分かれ、それぞれが以下の都市機能を有し、それらが互いに補完しあうコンパクトなまちが連続として続いている。

- ◆コザ十字路地域 …商業機能、居住機能
- ◆胡屋十字路地域 …商業機能、業務機能、医療・福祉機能、公的機能
- ◆山里地域 …商業機能、居住機能

本市の中心市街地は、1950年（昭和25年）から始まった本格的な基地建設を契機に、嘉手納基地の門前町として栄え、米軍等の影響から国際色豊かなまちである。中心市街地の商業機能は、東のコザ十字路地域、中央の胡屋十字路地域、南の山里地域の3拠点が带状型に集積している。これは、琉球政府時代に米政府から米兵を顧客とする商売の場所が、当該3地区（軍道5号線、24号線、13号線沿い）に指定されたことによるものである。そして、現在もなお当該3地域を拠点に商業機能が集積しており、それぞれの地域が異なる商業機能を有している。

コザ十字路地域には、庶民の台所及び高齢者が集う憩いの場である「銀天街（商店街）」があり、周辺住民や中心市街地内の高齢者を客層としている。胡屋十字路地域には、音楽があふれ国際色豊かで若者が集うまちとして「一番街（商店街）」や「中央パークアベニュー」、「コザ・ミュージックタウン」等があり、若者やコザを愛する来街者を主な客層としている。山里地域は、諸外国の特選品が揃うリッチな買い物場として日本初の世界特選品専門デパートである「プラザハウス」が存在し、観光客や中心市街地内外の富裕層を客層としている。また、当該3地域の周辺には市役所、ハローワークなどの公共施設や病院等多くの都市機能が集積している

当該3地域は、それぞれの特性を活かして商業の活性化を図るとともに、当該3地域の連携による一体的な商業の活性化に資する取り組みを行うことにより、中心市街地のにぎわいの創出を目指す。

旧中心市街地活性化法に基づく旧中心市街地活性化基本計画では、商業の活性化及び市街地の整備改善に向けて、主に当該3地域をメインに中心市街地地域と位置付け、活性化の取り組みを行ってきたところである。

その後、法改正後に認定を受けた前基本計画に引き続き、今回策定する本基本計画についても、商業の活性化及び市街地の整備改善に加え、都市福利施設の整備、公営住宅・共同住宅の整備といった基本方針のもと、商業機能のみでなく、中心市街地からの人口流出を抑制し、交流街として再生するため、良好な生活環境の中でひとびとが生活し、学び、働く、暮らしの場やさまざまな交流活動が行える場としての区域設定とする。

上記区域に加えて都市機能を有した地域として、下記の地域を含めるものとするが、今回、コザ運動公園に隣接する少年院及び女子学園について、移転が決定しており跡地の活用を検討中である。同跡地を含め多目的アリーナ及び附帯施設が新設される予定であり、その効果を波及させるため開発が予定されている同跡地地域を追加する。

- ◆沖縄こどもの国地域…教育機能、娯楽機能、文化機能、観光機能
- ◆コザ運動公園地域…健康増進機能、娯楽機能、観光機能
- ◆沖縄市民会館地域…文化機能、学習機能

沖縄こどもの国地域においては、県内唯一の動物園であるとともに、琉球弧の動物の展示、ワンダーミュージアム、チルドレンズセンター、野外ステージ等を有する「沖縄こども未来ゾーン（沖縄こどもの国）」が存在する。当該施設は、こどもたちの教育や人材育成の場、高齢者やこどもたちの憩いの場としての機能を有するなど、年少人口の割合が全国の中でも高水準にある本市において

は、重要な教育及び文化機能の一つでもあり、今後も市内外から集客を見込める施設の一つである。

コザ運動公園地域には、陸上競技場、体育館、野球場、武道館、トレーニングルーム、多目的運動場等、様々な体育施設を有した「コザ運動公園」が存在する。「コザ運動公園」は、都市公園として健康増進施設や娯楽施設が設置されており、市民の健康増進やレクリエーション等に寄与する施設として重要な都市福利機能を有している。さらに、同公園内においては、都市福利とは異なる機能をもった大型施設として、大規模興行に対応できる多目的アリーナが建設される予定となっており、MICE を含めた大型の催事等では観光誘客が図れるものとして期待されている。

沖縄市民会館地域においては、文化創造の拠点施設として各種講演会や文化活動が行われている市民会館が存在する。また、市民会館に併設されている中央公民館では様々な生涯学習のサークル活動が行われているところである。

このように、本計画のテーマである「住みたい・訪れたい魅力あふれるコザのまち」～来街者・居住者が集う持続可能な交流街～を実現させるには、生活の場や交流の場としてこれら 3 つのそれぞれ性質の異なる都市機能を有した施設をよすがとして、街全体の付加価値を高めることにより、街の魅力を向上させることが重要である。

なお、「沖縄子ども未来ゾーン（沖縄こどもの国）」「コザ運動公園」「沖縄市民会館」については、下記のような市の主要なイベント等が開催されており、年間を通して多数の集客があることから、中心地と一体的な取り組みを進めることにより、中心地へと人を回遊させ交流の場としてにぎわいを創出することを目指す。

○沖縄こどもの国：こどもの国フェスティバル、サタ Z00 ナイト

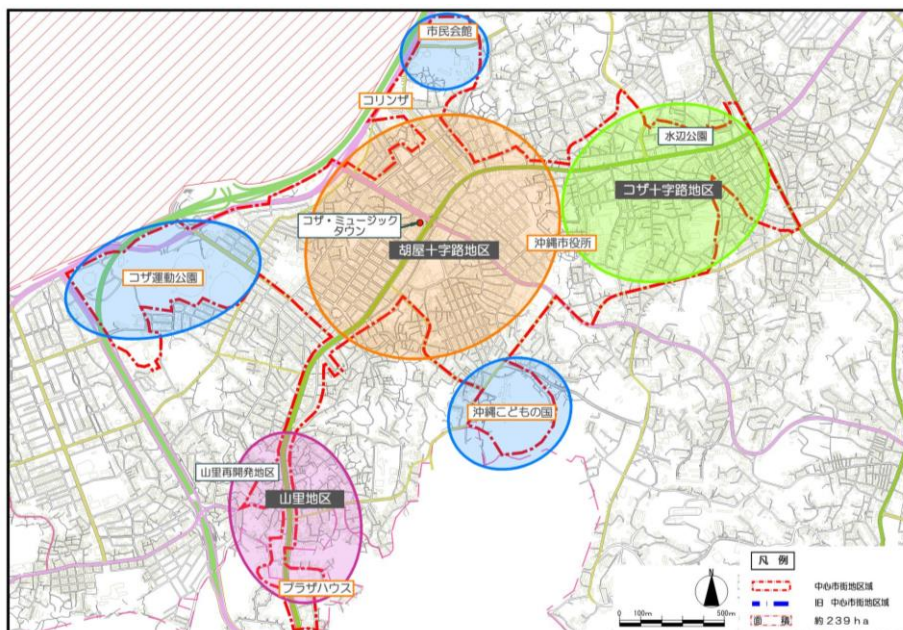
○コザ運動公園：沖縄全島エイサーまつり、ピースフルラブ・ロックフェスティバル、スポーツ大会

○沖縄市民会館：吹奏楽フェスティバル、こども文化芸能まつり、各種音楽・芸能コンサート

また、山里地域については、「プラザハウス」の商業機能に加え、山里第一地区市街地再開発事業により、商業と居住機能等を有した複合施設を整備することで、その生活環境を向上させ、まちなか居住を推進する地域として位置付ける。

以上のことを踏まえ、本計画における中心市街地の区域においては前計画の区域であるコザ十字路地域、胡屋十字路地域及び山里地域に加え、沖縄こどもの国地域、コザ運動公園地域、沖縄市民会館地域を含めた約 239ha とする。

(区域図)



[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要件	説明
<p><b>第1号要件</b></p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p><b>(1) 商業の集積</b></p> <p>平成26年商業統計調査による本市の事業所総数は、749事業所、従業者数は4,345人で、年間販売額は約775億円、売場面積は89,209㎡となっている。一方、中心市街地における事業所総数は307事業所、従業者数は1,068人、年間販売額は約124億円、売場面積は22,491㎡となっている。</p> <p>市全体に対する中心市街地のシェアは以下のとおりであり、当該市街地は沖縄市において相当数の小売商業者が集積した地域であるといえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業所数 : 市全体の41.0%</li> <li>◆従業者数 : 市全体の24.6%</li> <li>◆年間販売額 : 市全体の15.9%</li> <li>◆売場面積 : 市全体の25.2%</li> </ul> <p><b>(2) 都市機能の集積</b></p> <p>中心市街地には、音楽によるまちづくりの中核施設としてオープンしたコザ・ミュージックタウンをはじめ、市役所等の公共施設や病院・診療所等の医療施設、教育施設、社会福祉施設等が数多く集積しており、本市の中心としての役割を果たしている。</p> <p><b>(3) バス路線の集積</b></p> <p>当該市街地には、数多くのバス路線が通っており、交通結節点として郊外部から人々が集まりやすい環境が形成されている。特にコザ十字路地域は東西南北に延びるバス路線の結節点となっている。</p> <p><b>(4) イベント等の開催</b></p> <p>本市では、沖縄文化の発信及び国際交流等の各種イベントが開催されているが、特に「沖縄全島エイサーまつり」は、沖縄を代表するイベントに成長し、毎年約30万人の集客を数え、県民だけでなく県外からも多くのエイサーファンまたは一般観光客が訪れるイベントである。なお、平成26年(2014)年度の集客数は延べ31万人で、県内の主要イベントのなかでも集客性の高いイベントとなっている。その他、沖縄国際カーニバルは多彩なプログラムによる県内在住外国人と市民の異文化間交流の場となっている。このように集客性の高いイベントが中心市街地で複数行われており、中心市街地に足を運ばせる手段となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆中心市街地内のコザ運動公園や沖縄こども未来ゾーン(沖縄こどもの国)、コザゲート通り、プラザハウス等において、広域レベルの集客イベントが定期的実施されている。</li> </ul>

## 第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

### (1) 中心市街地における人口減少

平成16年～平成26年にかけての中心市街地の人口・世帯数および市内シェアの推移を見ると、市全体の人口・世帯数はともに増加傾向にあるのに対し、中心市街地では人口は減少、世帯数は微増となっており、市内シェアはともに減少している。この傾向が続くことにより、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じる恐れがある。

資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

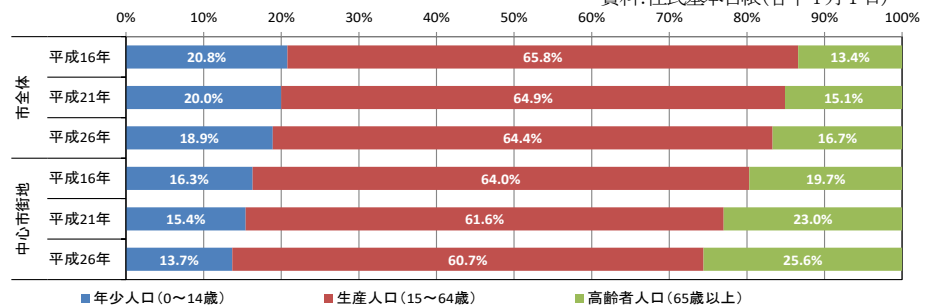
	人口(人)				世帯数(世帯)			
	H16	H21	H26	増減率	H16	H21	H26	増減率
市全体	128,635	133,762	138,663	7.8%	46,798	51,684	56,507	20.7%
中心市街地	21,628	20,368	19,229	-11.1%	8,758	8,868	9,025	3.0%
市内シェア	16.8%	15.2%	13.9%		18.7%	17.2%	16.0%	

- ◆市全体の人口 : 7.8%の増 世帯: 20.7%の増
- ◆中心市街地の人口 : 11.1%の減 世帯: 3.0%の増
- ◆市内シェア : 2.9ポイントの減 世帯: 2.7ポイントの減

### (2) 中心市街地における少子高齢化の進行

平成26年の中心市街地の年齢3階層別人口をみると、年少人口は2,633人(構成比:13.7%)、生産年齢人口11,679人(同:60.7%)、高齢者人口4,917人(同25.6%)となっており、市全体と比べ年少人口の減少、高齢者人口の増加割合が多く、この傾向が続くことにより、経済活力の維持及び地域社会の活力の確保に支障を生じる恐れがある。

資料:住民基本台帳(各年4月1日)



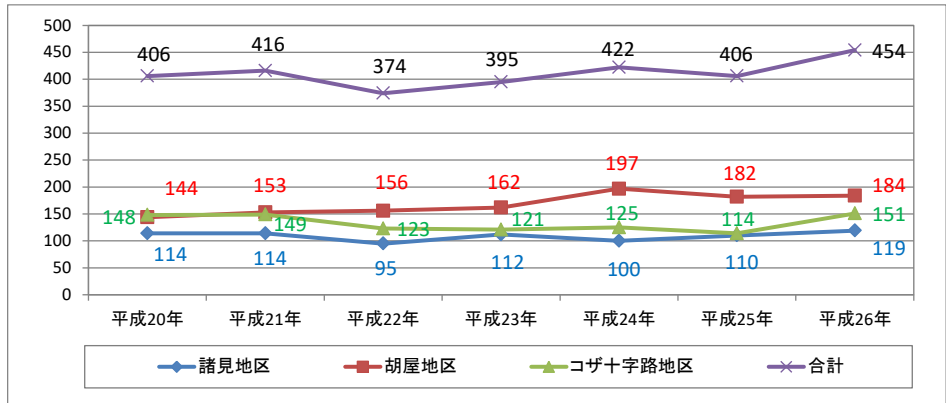
- ◆市全体の高齢者人口 : 3.3ポイントの増 年少人口: 1.9ポイントの減
  - ◆中心市街地の高齢者人口: 5.9ポイントの増 年少人口: 2.6ポイントの減
- ⇒中心市街地において少子高齢化が進行

### (3) 空き店舗の増加

中心市街地周辺の主要な商店街・通り会における空き店舗・閉鎖店舗の推移の状況を見ると、平成11年以降、市域近隣に大型店舗がオープンし、その後、中心市街地内の空き店舗数は増加傾向にあり、平成20年から26年にかけては48件増加している。平成22年に一旦減少しているが、ここ数年は微増傾向にあり、郊外店舗の増加により中心市街地の商店街への明らかな影響がみられる。この傾向が続くことにより、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じる恐れがある。

【主要商業地域における空き店舗数の推移】

資料：沖縄商工会議所



◆空き店舗数が増加傾向にある

(4) 地元購買率、吸引率の減少

平成26年度沖縄県買物動向調査による本市の購買人口は47,266人となっている。自治体の吸引力を示す吸引力指数は0.36で、近隣の主な市町の中でも低い状況にある。近隣市町では、北谷町が2.13、うるま市が1.97と高くなっており、これらの市町に吸収されているため、吸引力指数が低くなっていることが伺える。

資料：沖縄県買物動向調査

	平成19年				平成22年				平成26年			
	購買人口 (人)	行政人口 (人)	吸引力 指数	地元 購買率	購買人口 (人)	行政人口 (人)	吸引力 指数	地元 購買率	購買人口 (人)	行政人口 (人)	吸引力 指数	地元 購買率
沖縄市	52,068	128,047	0.41	32.7%	47,380	130,582	0.36	27.0%	47,266	132,583	0.36	26.5%
うるま市	216,132	114,038	1.90	92.1%	236,172	115,961	2.04	92.4%	235,018	119,086	1.97	88.9%
北谷町	108,270	27,134	3.99	71.2%	82,857	27,564	3.01	77.4%	59,823	28,047	2.13	66.6%

◆地元購買率が6.2ポイント、吸引力指数が0.05ポイント低下

(5) 商店街における歩行者通行量の減少

商店街における歩行者通行量は、地点によってはばらつきがあるものの休日については回復傾向が伺える。平日についてはいずれの調査地点でも減少の傾向にあり、この傾向が続くことにより、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じる恐れがある。

資料：沖縄商工会議所

調査地点名		平日	平成21年	平成26年
サンシティ	旧観光協会前	平日	758	658
		休日	352	408
一番街	KGA前	平日	664	424
		休日	332	340
中央パークアベニュー	トモヤス時計店前	平日	1,080	932
		休日	784	1,782
中の町地域	中頭スポーツ前	平日	3,156	2,412
		休日	2,712	2,930
コザゲート通り	明光めがね前	平日	580	186
		休日	710	572
銀天街	高江洲薬局前	平日	202	80
		休日	26	52

◆大部分の調査地点で歩行者通行量が減少



<p><b>第3号要件</b></p> <p>当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること</p>	<p><b>(1) 第4次沖縄市総合計画との整合</b></p> <p>本市では、平成23年からの10年を展望するビジョンとして、市民の英知と互いに支えあう精神を基調とする協働によるまちづくりを実践し、将来像として「沖縄市大好き！人・文化・環境をつなぐまち」国際文化観光都市の実現に向けて、第4次沖縄市総合計画基本構想を策定した。同計画の基本構想に掲げられた6つの都市像のうち、中心市街地の活性化に関連するものは以下のとおりとなっている。</p> <p>(基本構想)</p> <p>都市像：「人と資源を活かし産業の力づよい成長を支えるまち」  基本方向：魅力ある商業の創出と中心市街地の活性化をすすめる  (後期基本計画)</p> <p>施策：持続的な中心市街地の発展に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①中心市街地のにぎわいの創出</li> <li>②中心市街地への定住促進</li> </ul> <p>(基本構想)</p> <p>都市像：「うるおいある快適な空間を将来につなぐまち」  基本方向：沖縄市らしいまちの顔を再生する  (後期基本計画)</p> <p>施策：沖縄市らしい顔となる中心市街地の整備を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域資源を活かした魅力の向上</li> <li>②良好な住環境の創出によるまちなか居住の促進</li> <li>③歩いて楽しい通りの整備促進</li> <li>④中心市街地における回遊性の向上</li> </ul> <p><b>(2) 沖縄市都市マスタープランとの整合</b></p> <p>平成22年3月に策定された都市マスタープランでは、胡屋十字路一帯を中部地域の広域的な商業拠点、コザ十字路一帯をにぎわいと界限性のある商業空間の形成。諸見里・山里・久保田の商業系用途地域を新たな地域商業の核またはゲート空間として位置づけ、沿道の商業・業務機能の充実を図ることにより、沖縄市の南の玄関口として魅力あるまちを促進することとしている。</p> <p><b>(3) 中部広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」  沖縄県との整合</b></p> <p>平成22年3月に策定された中部広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」では、中心市街地の活性化について、市街地再開発事業等によるハード面の再整備や郊外型店舗と差別化を図ったサービスの提供及び新たな仕掛けといったソフト面の充実とともに、併せて、無秩序な市街化の抑制、効率的な都市施設の整備や公共交通の充実等により、集約型都市構造を実現していく必要があるとしている。</p> <p>本市では、胡屋十字路周辺が都市拠点として位置づけられている。</p>
--	---

(主要な都市計画決定の方針)

・商業機能が集積した国道330号沿線の沖縄市の胡屋十字路及びコザ十字路一帯及び連なるその他市町村の交差点一帯等については、車社会の進展、大型店舗の郊外進出等により空洞化が進行している状況もみられるが、人々が集い賑わう都市の多様な機能が集積した拠点であることから、今後とも中心的役割を担う商業地として位置づけ、機能維持並びに強化を図る。

・市街地再開発事業が計画されている沖縄市山里については、今後、土地の高度利用並びに有効利用を図り活気あふれる中心市街地の拠点を形成する。

・本区域内の既成市街地には、建築物の密集に加えて、狭い道路や行き止まり、公園・緑地等のオープンスペースの不足等が相まって「安全性」「快適性」の面において、居住環境が悪化している地区が存在する。

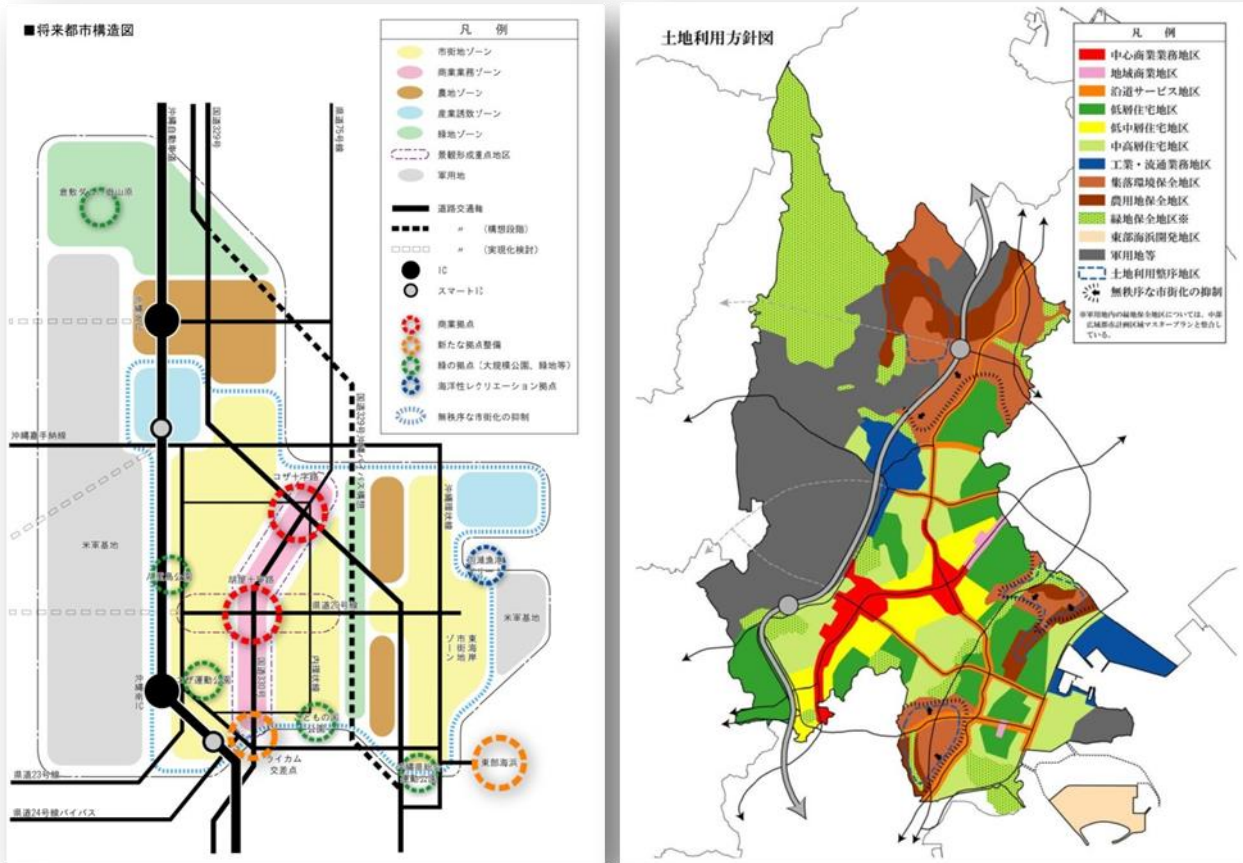
さらに、公共施設が未整備、敷地が小規模、老朽家屋が密集といった特徴を有し、戦後の米軍基地建設に誘発された密集市街地においては、住民主体の防災まちづくりを推進する住民、NPO、専門家等が一体となった体制づくりを促進するとともに、道路、公園の重点整備と沿道不燃化の促進による防災環境軸の形成や、遊休地等を積極的に活用した防災性の向上、敷地の細分化防止策等を講じ、総合的な居住環境の改善に努める。本区域における沖縄市の該当地区は、以下のとおり。

コザ十字路周辺の照屋、安慶田、胡屋、園田 等

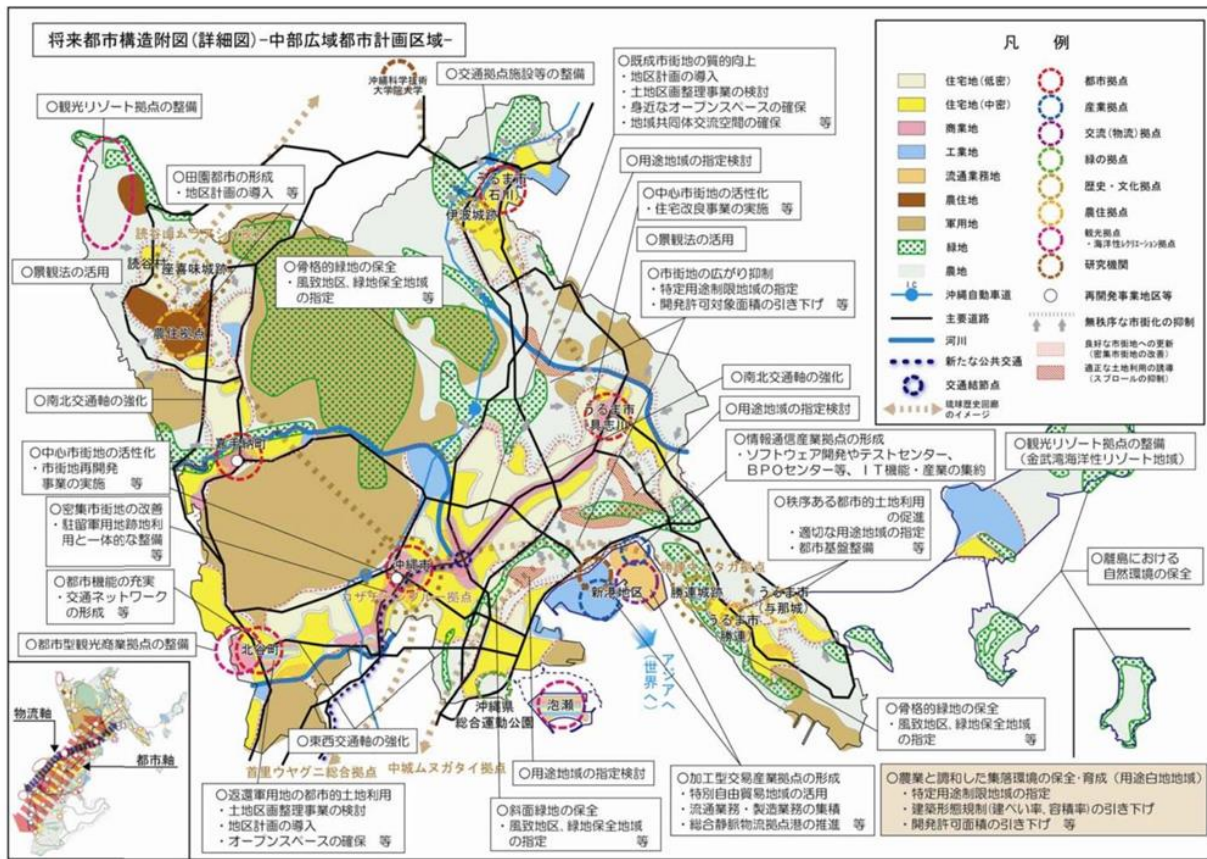
・本区域内は、沖縄市を中心として活力とにぎわいのある都市景観とともに、歴史・文化的に価値の高い史跡空間、貴重な自然景観、集落景観等、多様な景観を有している。これらの景観要素の調和に配慮しつつ景観法の活用等により良好な景観形成に努める。特に、沖縄市の胡屋十字路一帯等においては、個性的なまちなみ景観の創出を図る。

また、市街地内外における緑地の保全・整備により、緩衝緑地として潤いのある都市空間の創出に努め、さらに、無電柱化やそれぞれの地域にふさわしいタウンカラー等の検討を進め、地区計画、景観地区等の活用により個性豊かで良好な地域景観の創出を図ります。併せて、建築物の壁面緑化や屋上緑化、公共施設の緑化、街路植栽等による緑豊かな都市空間の創出等、個性的な都市景観の形成を促進する。

【沖縄市都市マスタープラン（平成22年3月 沖縄市）より】



【都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成22年3月 沖縄県）より】



(4) 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画  
(沖縄振興計画 H24 年度～R3 年度) との整合

第3章 基本施策

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

(8) 地域を支える中小企業等の振興

【施策展開】

イ 商店街・中心市街地の活性化と商業の振興

地域住民等の生活や交流が行われる重要な拠点である商店街・中心市街地の活性化を図るため、市町村や商店街による計画的かつ継続的な取組を支援するとともに、周辺地域を含めた環境整備、地域と一体となった商店街活動、街づくりを担う人材の育成等を支援します。また、商業全体の振興を図るため、多様な社会ニーズに対応した商業事業者等の意欲的な取組を促進します。

このため、商店街・中心市街地の環境整備については、中心市街地活性化基本計画や商店街活性化事業計画の策定・実現に向けた取組を支援し、利用者の快適さや利便性向上を図る商業空間の整備改善や物流事業者等の荷さばき駐車スペース設置等による交通環境の改善を促進します。

また、歩いて暮らせる環境づくり、街なか居住の促進等による良質な住環境の整備、コミュニティバスやタウンモビリティの充実等による人に優しい交通手段の確保と、その利用を高めるための周知活動等を促進します。

さらに、新たな商業地の形成においては、市町村の意向、広域的な都市構造を踏まえて適正配置に努めます。

地域と一体となった商店街活動については、観光、農業、ものづくり、医療・福祉、伝統文化などの地域の事業者等と連携した創意工夫による新商品・サービス、コミュニティビジネス、イベント等の創出、空き店舗・空きビル等を含む多様な地域資源の有効活用等、街のにぎわいや魅力を高める取組を促進します。

また、人材の育成等については、魅力的なまちづくりを進める地域リーダーや商店街の後継者育成、組織強化等に向けた取組を支援します。

商業全体の振興については、今後、増大が懸念される買い物弱者等に対するきめ細かなサービスの展開をはじめ、少子高齢化への対応や安全・安心に暮らせる地域社会づくりに資する取組、資源循環型社会に対応した環境配慮型ビジネス、本土やアジアなど世界から外需・外貨を取り込むビジネスの展開など、県内商業事業者等による新たな取組を促進します。

## 第5章 圏域別展開

### 3 圏域別展開の基本方向

#### (2) 中部圏域

##### ア 個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成

##### (イ) 中部都市圏の機能高度化

本圏域では大型集客施設の郊外への進出や車社会の進展などに伴い、中心市街地の衰退、環境負荷の増大など様々な問題が生じています。

このため、市街地整備や街路、公園、広場などの公共施設の整備により、街なかでのにぎわい空間の創出を図るとともに、教育、医療・福祉、商業、文化などの施設について、中心市街地等への再配置や充実等を促進し、居住環境の整備・充実を推進します。

##### イ 圏域の特色を生かした産業の振興

##### (ア) 観光リゾート産業の振興

国際色豊かな独特のチャンプルー文化が根付いた沖縄市を中心として、沖縄全島エイサーまつりなどの音楽・芸能を活用した観光・レクリエーション拠点の形成を促進します。さらに、本圏域に集積するスポーツコンベンション施設の拡充を促進するとともに、プロスポーツキャンプ等の受入れやおきなわマラソンなど各種スポーツイベント開催をはじめとするスポーツツーリズムを推進します。

##### (オ) 文化産業の振興

ミュージックタウン音市場など本圏域に集積している様々な文化施設等を活用し、琉球舞踊、エイサー、空手、沖縄音楽などを発信するとともに、このような多様な文化資源を活用した文化産業の振興を図ります。さらに、これら文化資源を利活用した演出効果の高いショービジネスなどの創出を促進するほか、文化の産業化に必要な人材育成に取り組みます。

#### (5) 周辺への波及効果

本市は、沖縄県第二の都市であり、県中部広域圏の中核都市として圏域の拠点としての役割を果たすことが期待されている。また、中部広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」沖縄県では、平成22年を基準年とし、都市の将来像、都市づくりの理念及び将来の都市構造を例示している。

そのなかでは、当該圏域を「異文化交流都市圏」と位置付け、国際色あふれる地域特性を活かすとともにそれぞれを核として交流・連携する魅力ある「チャンプルー」空間（多機能で個性的な街）を創出して、各地域の拠点性を高め、機能分担や連携が図られたコ

コンパクトな市街地形成を目指すこととしている。

また、嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の大規模返還を機に本県中南部においては、那覇市と本市を中心とした2つの都市圏域が一体となった、長大な都市圏軸が形成されていくと予想されることから、将来の沖縄本島中南部都市圏の都市交通計画の策定が進められている。

以上のことから今後も、本市は、中部広域圏の中核都市としての拠点の役割はますます重要となり、更なる都市機能の集積及び高質化が求められている。

本市中心市街地は、道路、公園、公共公益施設など多様な都市施設が多く集積している。これらストックを活用することにより、行政コストや環境負荷の低減につながり、効率的に中心市街地の都市機能の増進が図られ、中部広域圏域の居住者の交流及び雇用の場として重要な機能を果たしていくと期待されている。

このように、本市中心市街地の活性化を図ることは、中部広域圏における地域間連携の促進や、将来的な本市—那覇市における都市圏軸形成の構築に大きく寄与し、本市及び中部広域圏さらに本県の社会・文化・経済活動に好影響を与える持続可能な地域再生につながると考えられる。

### 3. 中心市街地の活性化の目標

#### [1] 中心市街地の活性化の目標

本市では、中心市街地活性化の2つの基本方針「コザ文化の魅力を活かしたにぎわいづくり」、「住む人目線で良好な生活ができるまちづくり」に対応した目標を以下のとおり設定し、具体的な活性化策に取り組むこととする。

#### (基本方針1) 「コザ文化の魅力を活かしたにぎわいづくり」に対応した目標

##### (目標1) まちなか交流の促進によるにぎわいの創造

本市は、国際色豊かな街並みや音楽・芸能など魅力的な地域資源(コザ文化)を有している。胡屋十字路地域を中心に音楽によるまちづくりを一層推進し、コザ・ミュージックタウンの集客力向上に資する取り組みを展開することにより、コザ文化を活かしたまちなかにおける交流人口の拡大によるにぎわいの創造を目指す。

また、商業機能を有する各商店街地区においては、市民ニーズに即した空き店舗の有効活用や事業者の自主的な活動による魅力ある店舗の創出及び効果的な情報発信によるイベント開催など、各商店街や通り会、そしてまちづくりに関わる民間団体との連携を強化し、魅力ある商業空間の創出に取り組む。

さらに、各地域の商店街などの商業地域及び「沖縄こども未来ゾーン(沖縄こどもの国)」や「コザ運動公園」など周辺の集客拠点施設との一体性を確保するとともに、回遊性を高めるための仕組みを活用することにより中心市街地全体の活性化を目指す。

#### (基本方針2) 「住む人目線で良好な生活ができるまちづくり」に対応した目標

##### (目標2) 中心市街地全体としての付加価値の向上による生活環境の改善

今後は人口減少に対応した市街地再開発や区画整理事業などの居住ストックの確保はもとより、多くの市民が利用する福利サービスの機能強化を図るとともに、市民ニーズの高い新図書館整備など都市福利施設の充実・強化を推進し、街の付加価値を向上させ、中心市街地全体としての魅力をさらに高めることによる中心市街地における生活環境の改善に取り組む。

また、前計画に位置付けられたものの、その遅延等により効果が発現していない事業を加速的に推進するなど、具体の居住に繋がる施策を実施する。さらに、子育てや雇用促進をサポートする仕組みを充実させる。

これら複合的な取り組みを並行して実施することにより、本市独特なコザ文化に満ち溢れた良好な生活環境の中で、ひとびとが生活し、学び、働く、暮らしの場やさまざまな交流活動が行える場としての魅力を高め、まちの「顔」としての中心市街地における良好な生活空間の創出を目指す。

## [2] 計画期間

計画期間は、既に進捗している事業及び本計画に位置付けた事業が完了し、効果が発現するまでの時期を考慮し、平成28年4月から令和4年3月末までとする。

## [3] 数値目標

### (1) 評価指標設定の考え方

本計画では、中心市街地を活性化していくために設定した目標について、それぞれ定量的な評価指標及び数値目標を設定する。

#### 《基本方針》

##### 基本方針1

- コザ文化の魅力を活かしたにぎわいづくり

##### 基本方針2

- 住む人目線で良好な生活ができるまちづくり

#### 《活性化の目標》

##### 目標1

- まちなか交流の促進によるにぎわいの創造

##### 目標2

- 中心市街地全体としての付加価値の向上による生活環境の改善

#### 《評価指標》

- 歩行者通行量（休日）

- 観光関連施設の入込客数（人／年）

- 都市福利施設の年間利用者数（人／年）

- 居住人口の増減率（%）

#### 《参考指標》 空き店舗率（%）

### 目標1「まちなか交流の促進によるにぎわいの創造」に関する数値目標

評価指標： 歩行者通行量（休日） 観光関連施設の入込客数（人／年）

本市は、異文化と伝統文化、それらが融合して生まれた固有の「コザ文化」と、それを象徴する「多彩な音楽」という「地域資源」の積極的な活用を基軸にして、中心市街地の活性化の取り組みを進めていく。本市には既に拠点施設として「コザ・ミュージックタウン」が整備され、今後は（仮称）青年エイサー会館、各種スポーツやイベントに対応した多目的アリーナの整備を計画している。活性化の戦略のひとつは、こうした地域資源を最大限に活かし、中心市街地内の来街者の増加を促し、まちなかに人々が集まることで、まさに「交流街」としてのにぎわいの創造を目指すことにある。したがって、こうしたにぎわいを測定する評価指標として「歩行者通行量（休日）」及び「観光関連施設の入込客数（人／年）」を設定する。



## 目標2「中心市街地全体としての付加価値の向上による生活環境の改善」に関する数値目標

評価指標： **都市福利施設の年間利用者数（人／年）**

**居住人口の増減率（％）**

中心市街地には、公共公益や商業のほか、医療、福祉、教育、文化といった都市機能が多数集積し、本来、市民にとって利便性の高い市街地が形成されているにも関わらず居留意向は低く、中心市街地における人口は減少し続けている。中心市街地郊外部に対して相対的に地位が低下している現状を打破し、住む人目線での良好な生活ができるまちをつくるために、既に集積している都市機能のレベルアップや市民が求めている機能を新たに付加するなど、中心市街地全体としての付加価値を高め、住みたいと思える環境を創出する。したがって、都市福利を促進させる仕組みの充実等により住民サービスの向上を図り、その活用度による生活環境の改善を確認するために、「都市福利施設の年間利用者数」を評価指標とするとともに、人口減少傾向の抑制効果を測るため「居住人口の増減率」を評価指標として設定する。

### (2) 評価指標に基づく数値目標の設定

#### 指標1：歩行者通行量（休日）

##### 【数値目標】

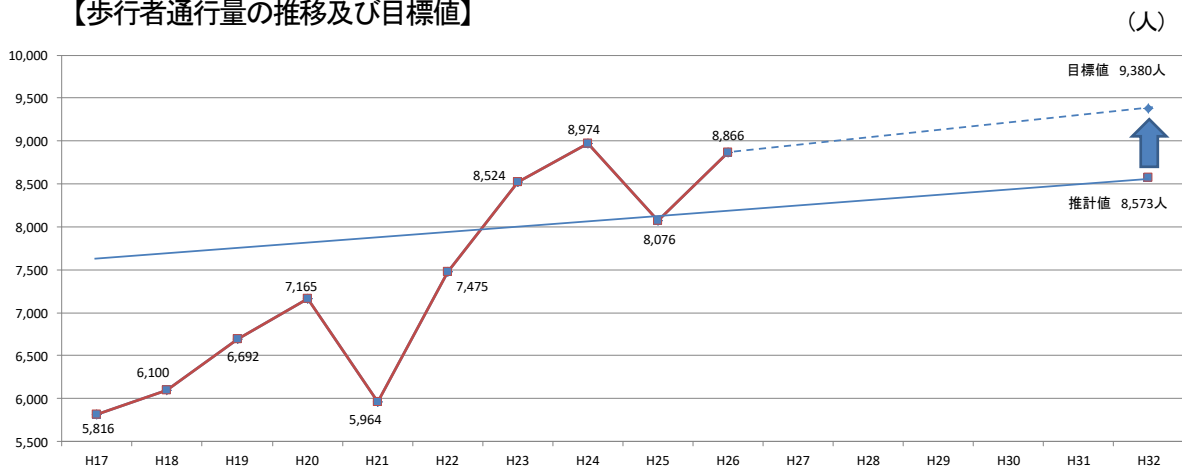
評価指標	現況値（H26年）	目標値（R3年）	備考
歩行者通行量	8,866人/日	9,380人/日	8調査点

※調査時期についての考え方

歩行者通行量の調査時期については、大規模なイベントが行われていない休日において、午前10時から午後19時30分まで計測するものとする。

#### ア. トレンド・将来推計

##### 【歩行者通行量の推移及び目標値】



※平成21年より新たに追加した調査地点については、全調査地点のトレンドから過去の数値を推計。

本市では、毎年、歩行者通行量調査を実施しているが、近隣市町村への大型商業施設の進出や、中心市街地内の大型ショッピングセンターの撤退、本市郊外への大規模集客施設の立地等により急激に減少したが、その後、こうした減少傾向は緩やかになり、前期計画の取組により増加傾向がみられ、過去からの推移を全体的に見ると増加のトレンドを示している。

計画期間最終年度の推計値を算出すると現況値より減少となる見込みであり、実施される各活性化事業の展開により以下の数値目標を設定するものとする。

【歩行者通行量調査地点一覧】

	対象地域	調査箇所	エリア
1	サンシティ	旧沖縄市観光協会前	胡屋十字路
2	一番街	KGA前	胡屋十字路
3	中央パークアベニュー	一番街入口トモヤス時計店前	胡屋十字路
4	中の町	中頭スポーツ店前	胡屋十字路
5	コザゲート通り	明光めがね店前	胡屋十字路
6	銀天街	旧高江洲薬局前	コザ十字路
7	ミュージックタウン	ミュージックタウン前	胡屋十字路
8	山里	山里バス停前	山里

【補足指標】

中心市街地での回遊性や生活利便性を高めることにより、にぎわいの創出、まちとしての付加価値を創出し、中心市街地の活性化に資することを目的に「中心市街地循環バス事業」を実施、2ルート、計24の乗降地点で運行している。

「中心市街地循環バスの乗降客数」を毎年計測し、歩行者通行量を補足することにより、まちなかの回遊性を測る。

イ. 数値目標設定の考え方

(1) 「(仮称) 青年エイサー会館整備事業」による歩行者通行量の増加

来訪者の誰もが地域資源であるエイサーを見る・知る・触れる(体験する)といったことができるよう、エイサーの演舞鑑賞や体験、解説展示、映像展示などを実施する施設を整備することで、市民・県民の生涯学習や観光客の文化学習に寄与する。また、集客拠点である「コザ・ミュージックタウン」内に新設することにより、まちなかのにぎわいの創出に繋げる。



《事業における効果》

コザ・ミュージックタウン前における歩行者通行量調査(平成21年度)では、「コザ・ミュージックタウン」への入場者のほぼすべてが調査地点を通過している。徒歩だけでなく、自家用車で来る利用者についても、近隣駐車場や当該施設の駐車場を利用し、その動線上、確実に同調査地点を通過することとなっている。

したがって、下記の入場者数や興行・イベント等(年間の土日104日に1日1回想定)の利用者数の1日あたりの集客数をそのまま通行量の増とする。

1) 会館入場者数による年間集客数

内容	項目	想定入場者数	備考
情報展示室	大人	17,000人/年	H24年度コザヒストリート実績15,042人 H24年度市立博物館実績:17,867人
	こども	4,500人/年	
合計		21,500人/年	

資料:「H26 エイサーのまちづくり基本計画報告書」

$$21,500 \text{ 人/年} \div 365 \text{ 日} \approx \boxed{58 \text{ 人/日}}$$

## 2) 各種プログラムによる年間集客数

体験内容：エイサー演舞披露、エイサー体験、展示ガイド（約2時間）

コース名	内容	利用者数	備考
修学旅行向け	エイサー体験+展示ガイド	約2,000人/年	※H26年度利用者実績の30%増を設定
観光客向け	エイサー演舞披露+体験	約1,800人/年	
県民向け	エイサー演舞披露+体験	約1,000人/年	
まち歩きプログラム	展示ガイド+まち歩き	約1,305人/年	

資料：「(仮称) 青年エイサー会館管理運営計画」

### ■利用者数の参考事例について

修学旅行利用者数：1,538人（H26年度）

※沖縄県の修学旅行生は約44万人。沖縄市の受入は0.9%程度。今後会館整備に伴い受入増が期待できるものとして、30%増の数値（2,000人）を目標として掲げる。

2,000人－1,538人＝462人増/年

(462人+1,800人+1,000人+1,305人) ÷ 104日（年間土日） ÷ 43人/日

### ≪「(仮称) 青年エイサー会館整備事業」による効果（合計）≫

1) + 2) = 58人 + 43人 = 101人/日

上記により、商店街及びその周辺における1日当たりの歩行者通行量の増加数を101人/日と見込む。

### (2) 「図書館建設推進事業」による効果

現在の図書館（在り地：中心市街地内）は、建物の老朽化はもとより、施設・駐車場の狭隘並びに本市人口に対する蔵書数の不足などから、都市福利施設として市民の利便性が高いとは言えない。そこで、商業施設の主力テナント撤退後の空き床に図書館を移転させ、さらなる市民の利便性の向上を図る。

移転後は、施設規模が現図書館の約3倍の規模となる。蔵書数の増加及び新システムの導入、さらに大規模な既設駐車場を共用できることから、利便性が向上し相当程度の利用者が見込まれる。



新市立図書館のイメージ図

### ≪事業における効果≫

○新図書館における本の収蔵数 約274,330冊（H32年度）生涯学習課より …①

○新図書館における年間の利用者数 約94,500人

●現在の図書館における本の収蔵数と整備後の新図書館の収蔵数の関係により年間の利用者数を見込む

現在の図書館における本の収蔵数 約185,747冊 …②

規模の拡大に伴う収蔵数の増加率 47.7%

① ÷ ② - 1 = 274,330冊 ÷ 185,747冊 - 1 ÷ 47.7% …③

現在の図書館における年間利用者数 64,030人/年 …④

$$\textcircled{4} \times (1 + \textcircled{3}) = 64,030 \times (1 + 47.7\%) = 94,572.31 \text{ 人/年} \approx 94,500 \text{ 人/年} \dots \textcircled{5}$$

●胡屋十字路エリアにおける歩行者通行量調査では、新市立図書館の徒歩利用者が、その動線上、確実に調査地点を通過すると想定し、新図書館への市民意識調査（沖縄市立図書館整備基本計画）より、調査地点の通過数を見込む。

【アンケート質問】新図書館への交通手段について 「市図書館整備基本計画（市民意識調査）」参照  
「自家用車」75.6%、「徒歩」7.2%、「バス・タクシー」5.8%、「市内巡回バス」4.0%、

徒歩にて利用が想定される割合 「徒歩」7.2%+「バス・タクシー」5.8%=13%…⑦

$$\textcircled{5} \times \textcircled{6} = 94,500 \text{ 人/年} \times 13\% = 12,285 \text{ 人/年} \approx 12,200 \text{ 人/年}$$

≪「図書館建設推進事業」による効果≫

1日あたりの増加数  $12,200 \text{ 人/年} \div 280 \text{ 日 (目標開館日数)} \approx \boxed{43 \text{ 人/日}}$

(3) 「(仮称) 雇用促進施設等整備事業」による効果

≪事業における効果≫

事業効果のうち、歩行者通行量に関わる部分として、新設されるインキュベーション部分にて従事する職員数を推計する。職員数は市内類似施設1人当たりの事務スペース面積より算出する。

【雇用促進施設機能の職員数】

項目	数字	備考
配置面積	2,080 m <sup>2</sup>	インキュベーション施設の面積
新設職員	274 人	事務空間 7.6 m <sup>2</sup> /人で算出※

※市内類似施設における面積あたりの雇用者数の平均値より算出。資料：「H25 年度商店街整備等支援施設調査報告書」

≪「雇用促進施設等整備事業」による効果≫

施設に在駐となる職員は、年間を通して自家用車（施設近隣駐車場を利用）やバスにて通勤し調査地点を通過すると想定し、1日当たりの通行量として加算する。  $\boxed{274 \text{ 人/日}}$

#### (4)「山里第一地区市街地再開発事業」による効果

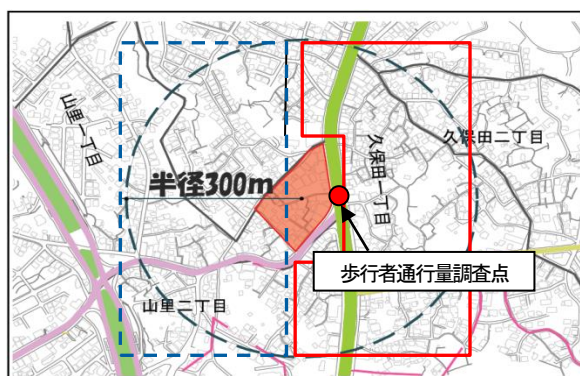
当該事業は、多世代にわたる世帯を想定した住宅供給や商業施設・社会福祉施設等の立地促進によりコミュニティ（地域力）の再生を図ることを目的とした事業である。住宅棟のほか、スーパーマーケット等の商業施設など、地域の生活利便性、公益性に配慮した施設配置を実施する。

歩行者通行量の算出に当たっては、当該地区に新たに整備される商業施設の利用者を増加分として想定する。当該施設の徒歩圏である半径 300m 圏内に住む住民を対象として歩行者通行量を見込み、山里地区の調査地点は当該施設前に位置することから、こうした利用者すべてが調査地点を通過するものとする。



整備後のイメージ

#### 【事業実施個所及び集客対象区域】



#### [対象区域の居住人口]

約 2,200 人

(再開発事業実施地区の居住人口を除く)

#### [対象エリアの世帯数]

約 800 世帯

対象区域に居住する人のうち、図右側（赤実線枠部分）区域の住民は施設利用の際、確実に歩行者通行量調査点を通過すると考えられるが、図左側（青色点線枠部分）区域の住民は裏口を利用することが想定される。このため歩行者通行量の積算に当たっては、半径 300m 圏内の居住人口のうち、確実に調査点を通過すると考えられる図赤実線枠部分の人口を対象として積算する。

#### 《事業における効果》

##### 近隣住民の商業施設利用による通行量の増加

○山里第一地区市街地再開発事業周辺地域における再開発商業施設利用者 800 人（世帯）

○再開発商業施設利用者のうち、通行量調査点を通過することが見込まれる利用者 89 人

●住民基本台帳における再開発事業周辺地域（半径 300m 圏内）の人口・世帯数、市民インタビューから推計

周辺世帯数：800 世帯（うち調査点を確実に通過することが想定される区域（図赤実線枠部分）に係る世帯数約 445 世帯・・・①）

休日買物率：休日に自宅周辺の商業施設で日用品を買う人の割合 20%・・・②

（市民インタビューによる）

《「山里第一地区市街地再開発事業」による効果》 ①×②=445 世帯×20% ÷ 89 人/日

(5) 「商店街スポーツイベント等連携促進事業」による効果

当該事業は、沖縄市体育館で開催されるプロバスケットボールチームの試合に訪れる市内外の観客を商店街に誘導、回遊させるため、商店街等とスポーツイベントの連携により、地域への波及効果を創出し、商店街等の活性化を図ることを目的とする。

歩行者通行量の算出に当たっては、商店街ポイントラリー参加者を増加分として想定。

	対象試合数	入場者総数	ポイントラリー付与
平成 26 年度	8	26,195 人/年	1,565 人/年
アリーナ供用時	26	130,000 人/年	7,800 人/年

資料：「平成 27 年度商店街スポーツイベント等連携促進事業業務委託実施報告書」

《事業における効果》

経済的な波及効果を創出するために、試合会場に訪れるファンや観客に対し商店街等の店舗情報を掲載したパンフレットを配布することによりポイントラリーを実施。その効果として、商店街周辺における歩行者通行量の増を見込む。

●平成 26 年度 入場者に対するポイントラリー付与者数の割合

$$1,565 \text{ 人/年} \div 26,195 \text{ 人/年} \approx 6.0\% \dots \textcircled{1}$$

●アリーナ供用時の入場者のうち、平成 26 年度と同率のポイントラリー参加者がまちなかを回遊すると想定

$$130,000 \text{ 人/年} \times \textcircled{1} = 7,800 \text{ 人/年}$$

1 日あたりの歩行者通行量として算出

$$7,800 \text{ 人/年} \div 26 \text{ 日} = \boxed{300 \text{ 人/日}}$$

(1)～(4)の事業実施による歩行者通行量の全増加分

$$(1)101 \text{ 人/日} + (2)43 \text{ 人/日} + (3)274 \text{ 人/日} + (4)89 \text{ 人/日} + (5)300 \text{ 人} = \boxed{807 \text{ 人/日}}$$

事業名	効果	備考
現況値 (H26)	8,866 人	①
推計値 (R3)	8,573 人	②
目標値 (R3)	9,380 人	③
事業効果	807 人	③-②
(1) (仮称) 青年エイサー会館整備事業	101 人	
(2) 図書館建設推進事業	43 人	
(3) (仮称) 雇用促進施設等整備事業	274 人	
(4) 山里第一地区市街地再開発事業	89 人	
(5) 商店街スポーツイベント等連携促進事業	300 人	
その他活性化を補強する主な事業 ・ミュージックタウン推進事業 ・プロムナードコンサート事業 ・音楽によるまちづくり事業 ・商店街店舗改修工事支援事業 ・商店街賑わい創出事業 ・沖縄市中心市街地循環バス事業 ・音の回廊事業 ・中心商店街駐車場利用促進事業 ・(仮称) 雇用促進施設等整備事業 ・まちゼミ事業	—人	

#### 【令和元年9月変更時の状況】

平成30年度フォローアップでは、指標1：歩行者通行量（休日）の目標値9,380人/日に対し、6,352人/日の状況。沖縄市中心市街地内で循環バスを運行していたが、区域外までルートを拡充して運行する沖縄市循環バス事業を実施することで、来街者・市民を中心部へ誘導し、中心市街地の回遊性を高める。指標1の達成に寄与することから、事業追加を行う。

#### 【令和3年3月変更時の状況】

令和元年度フォローアップでは、指標1：歩行者通行量（休日）の目標値9,380人/日に対し、6,729人/日の状況。そのため計画期間を令和3年3月から令和4年3月まで1年間延長することで目標達成を目指す。

具体的には、自然災害などで工期が遅れていた多目的アリーナ整備事業の効果発現が、計画期間を延長することによって見込まれるようになるとともに、さらにはその利用者を商店街等へ誘客するための計画の策定（周辺施設連携賑わい創出事業）やコザ十字路地域（旧銀天街周辺地域）の活性化を目的として人材育成及び組織づくりを主導する交流拠点「銀天街プラザ」を設置、運用（商店街（銀天街）活性化支援事業）することで回遊性を高める。

なお、目標値は、令和元年度フォローアップにおいて未達成のため、据え置きとする。

#### ウ. フォローアップの考え方

事業の進捗状況については毎年度確認し、必要に応じて事業進捗を図るための措置を講じていくとともに、数値目標の達成状況を検証し、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。さらに、計画期間の最終年度終了後についても再度検証を実施する。

## 指標2：観光関連施設の入込客数

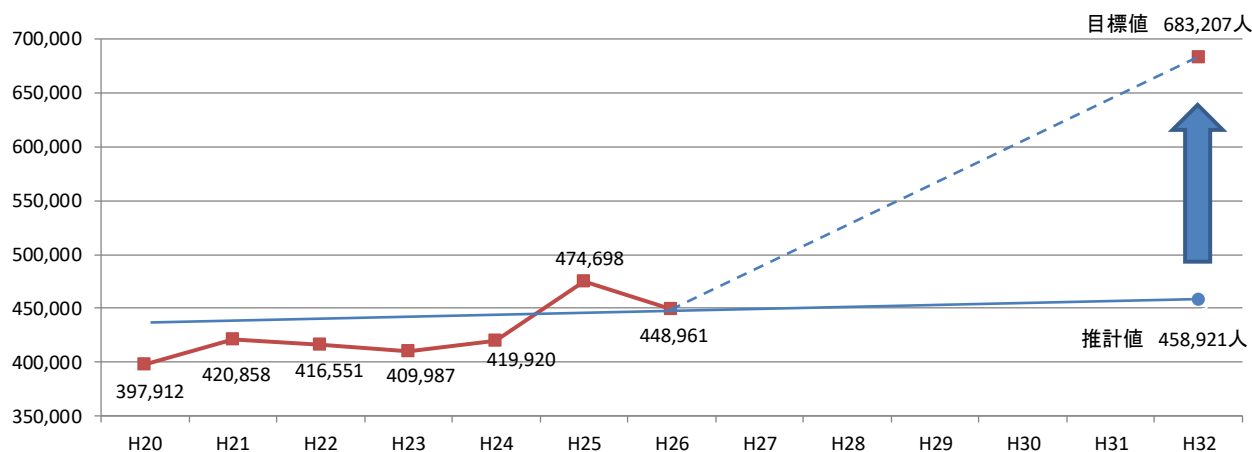
### 【数値目標】

評価指標	現況値 (H26年)	目標値 (R3年)	備考
観光関連施設の入込客数	448,961人/年	683,207人/年	4施設

上記目標値における各施設の内訳は以下のとおりである。

対象施設		現況値 (H26)	増加数	目標値 (R3)	備考
多目的アリーナ	スポーツレジャー 集会施設	—	175,000人	175,000人	新設整備
(仮称) 青年エイサー会館	教養文化 施設	—	26,000人	26,000人	新設整備
ミュージックタウン音市場	教養文化 施設	38,382人	9,960人	48,342人	各種イベントの開催
沖縄子ども未来ゾーン (沖縄こどもの国)	教養文化 施設	410,579人	23,286人	433,865人	施設整備、 各種取組み
合計		448,961人	234,246人	683,207人	

### ア. 過去からの推移



### イ. 数値目標設定の考え方

#### (1) 「多目的アリーナ整備事業」による効果

中心市街地内に1万人収容規模の多目的アリーナを建設し、様々なイベントを誘致し開催することにより県内外からの集客を図る。滞在型観光の大きな吸引力を担う観光誘客施設としてまちなかへの効果的なにぎわい創出へと繋げる。



《事業における効果》

1) 琉球ゴールデンキングス公式戦による年間集客数

多目的アリーナ建設後は、沖縄市をホームタウンとするプロバスケットボールチームのホーム公式戦を年間 26 試合を見込む。来場見込数は新設 MICE 施設の需要予測より想定。

内容	年間回数	来場見込数	年間入込客数
プロバスケットボールチームによるホーム試合	26 試合	5,000 人/1 試合	130,000 人/年

資料：「沖縄市多目的アリーナ施設整備基本構想策定業務」

2) コンサート等

沖縄県における大型コンサート（興行）等のイベント需要予測について、10,000 人規模のイベントが年間 12～18 回程度あるとしており、その他屋外での開催、新設される MICE 施設での開催可能性を考慮し、3 分の一の年間 4 件の開催を想定する。

内容	年間回数	来場見込数	年間入込客数
大型コンサート等	4	10,000 人/1 回	40,000 人/年

資料：「沖縄市多目的アリーナ施設整備基本構想策定業務」

3) その他大型催事等

沖縄コンベンションセンターが時期の重複により開催を断っている 1,000 人以上の大型催事について、年間 50 件程度存在している。県内には 1,000 人以上収容可能な既存施設が 5 施設、建設予定施設が 4 施設あり、アリーナと併せ 10 施設での開催可能性があるため、年間回数を 5 件と想定する。

内容	年間回数	来場見込数	年間入込客数
1,000 人以上の集客が可能な大型催事	5 件	1,000 人/1 回	5,000 人/年

資料：「沖縄市多目的アリーナ施設整備基本構想策定業務」

《「多目的アリーナ整備事業」による効果（合計）》

$$1) + 2) + 3) = 130,000 \text{ 人} + 40,000 \text{ 人} + 5,000 \text{ 人} = \boxed{175,000 \text{ 人/年}}$$

上記により、年間の入込客数を 175,000 人/年と見込む。

(2) 「(仮称) 青年エイサー会館整備事業」による効果

来訪者の誰もが地域資源であるエイサーを見る・知る・触れる（体験する）といったことができるよう、エイサーの演舞鑑賞や体験、解説展示、映像展示などを実施する施設を整備することで、市民・県民の生涯学習や観光客の文化学習に寄与する。また、集客拠点である「コザ・ミュージックタウン」内に新設することにより、まちなかのにぎわい創出に繋げる。

《事業における効果》

1) 会館入場者数による年間集客数

内容	項目	想定入場者数	備考
情報展示室	大人	17,000 人/年	H24 年度コザヒストリート実績 15,042 人 H24 年度市立博物館実績：17,867 人
	こども	4,500 人/年	
合計		21,500 人/年	

資料：「H26 エイサーのまちづくり基本計画報告書」

17,000人/年 + 4,500人/年 = **21,500人増/年**

## 2) 各種プログラムによる年間集客数

体験内容：エイサー演舞披露、エイサー体験、展示ガイド（約2時間）

コース名	内容	利用者数	備考
修学旅行向け	エイサー体験+展示ガイド	約2,000人/年	※H26年度利用者実績の30%増を設定
観光客向け	エイサー演舞披露+体験	約1,800人/年	
県民向け	エイサー演舞披露+体験	約1,000人/年	
まち歩きプログラム	展示ガイド+まち歩き	約1,305人/年	

### ■利用者数の参考事例について

修学旅行利用者数：1,538人（H26年度） 「沖縄市観光物産振興協会より」

※沖縄県の修学旅行生は約44万人。沖縄市の受入は0.9%程度。今後会館整備に伴い、受入増が期待できるものとして、30%増の数値（2,000人）を目標として掲げる。2,000人-1,538人=462人増/年（462人+1,800人+1,000人+1,305人）= **4,567人/年**

≪「(仮称) 青年エイサー会館整備事業」による効果(合計)≫

1) + 2) = 21,500人 + 4,567人 = 26,067人/年 ≒ **26,000人/年**

上記により、年間の入込客数を **26,000人/年** と見込む。

## (3) 「沖縄こども未来ゾーン運営」による効果

今後、展開される入場者数増に向けた取り組みの効果を見込み、効果を算出する。

### 1) CMやホームページの充実強化、イベント開催の充実化による効果

1,000人/年 × 6年 = **6,000人**

### 2) 入場料半額キャンペーンなどによる、パスポートの販売数強化による効果

200人/年 × 6年 = **1,200人**

### 3) ダイレクトメールなどによる、団体入場客数増加による効果

400人(20団体) × 6年 = **2,400人**

### 4) 観光客増による効果

●沖縄県全体の観光客数増加が予測されるため、その増加率に比例した観光客入場者数を想定する。

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
県目標観光客数※1	690万人	745万人	800万人	814万人	828万人	840万人	920万人
増加数	-	3,273	3,273	833	833	714	4,760
入園観光客数	41,058 ※2	44,331	47,604	48,437	49,270	49,984	54,744

※1 沖縄県目標観光客数 資料：「沖縄観光ロードマップ」（沖縄県策定）

※2 観光客入園者数について、満足度調査や外国人の入園状況より入場者数の10%を観光客入場者数とする。

上記より、平成28年から令和2年まで、入園観光客の増加数を見込む。

$$3,273 \text{ 人} + 3,273 \text{ 人} + 833 \text{ 人} + 833 \text{ 人} + 714 \text{ 人} + 4,760 \text{ 人} = \boxed{13,686 \text{ 人}}$$

1)～4)の取組みによる入園者数の増加分

$$1) 6,000 \text{ 人} + 2) 1,200 \text{ 人} + 3) 2,400 \text{ 人} + 4) 13,686 \text{ 人} = \mathbf{23,286 \text{ 人}}$$

(1)～(3)の事業実施による観光関連施設入込客数の全増加分

$$(1) 175,000 \text{ 人} + (2) 26,000 \text{ 人} + (3) 23,286 \text{ 人} = \boxed{224,286 \text{ 人/年}}$$

現況値 (H26)	448,961 人	③
推計値 (H32)	458,921 人	④
目標値 (H32)	683,207 人	③
事業効果	224,286 人	③-②
(1) 多目的アリーナ整備事業	175,000 人	多目的アリーナ
(2) (仮称) 青年エイサー会館整備事業	26,000 人	エイサー会館
(3) 沖縄子ども未来ゾーン運営による効果	23,286 人	
その他活性化を補強する主な事業 ・ミュージックタウン推進事業 (音のページェント事業) ・沖縄国際アジア音楽祭推進事業 ・エイサーのまち推進事業 ・沖縄こどもの国イベント事業 ・沖縄市芸能フェスティバル事業 ・都市公園事業 (こどもの国公園) ・音の回廊事業	一人	

【令和3年3月変更時の状況】

令和元年度フォローアップでは、指標2：観光関連施設の入込客数の目標値683,207人／年に対し、620,653人／年の状況。そのため計画期間を令和3年3月から令和4年3月まで1年間延長することで目標達成を目指す。

具体的には、自然災害などで工期が遅れていた多目的アリーナ整備事業の効果発現が、計画期間を延長することによって見込まれるようになる。

なお、目標値は、令和元年度フォローアップにおいて未達成のため、据え置きとする。

ウ. フォローアップの考え方

事業の進捗状況については毎年度確認し、必要に応じて事業進捗を図るための措置を講じていくとともに、数値目標の達成状況を検証し、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。さらに、計画期間の最終年度終了後についても再度検証を実施する。

### 指標3：都市福利施設の年間利用者数

#### 【数値目標】

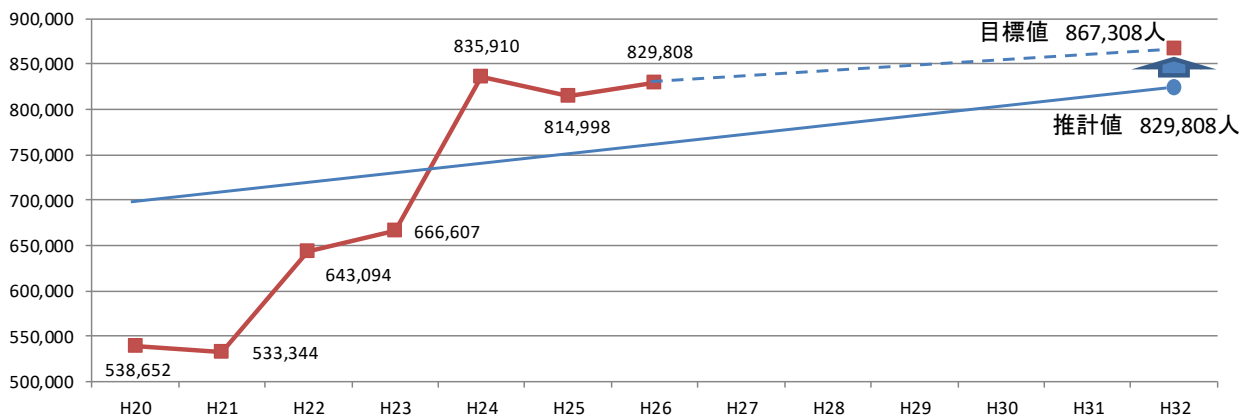
評価指標	現況値 (H26年)	目標値 (R3年)	備考
都市福利施設の年間利用者数	829,808人/年	867,308人/年	4施設

上記目標値における各施設の内訳は以下のとおりである。

対象施設	現況値 (H26)	増加数	目標値 (R3)	備考
沖縄市新市立図書館	64,030人	30,400人	94,430人	移転整備
雇用促進施設	—	7,100人	7,100人	新設整備
沖縄市コザ運動公園	726,868人	-	726,868人	各種イベントの開催
社会福祉センター・男女共同参画センター	38,910人	-	38,910人	各種イベントや講座の開催
合計	829,808人	37,500人	867,308人	

#### ア. 過去からの推移

都市福利施設における年間利用者数 (人)



上記に掲げる施設のうち、「コザ運動公園」及び「社会福祉センター・男女共同参画センター」リニューアル整備の効果から増加傾向であったが、今後5年間は大規模な事業を予定していないため、現状値の維持で推定する。

過去10年からの推移を見ると、平成13年まで減少が続き、その後急激に増加傾向を示しており、前計画における整備事業の効果が伺える。

#### イ. 数値目標設定の考え方

##### (1) 「図書館建設推進事業」による効果

現在の図書館(在土地：中心市街地内)は、建物の老朽化はもとより、施設・駐車場の狭隘並びに本市人口に対する蔵書数の不足などから、都市福利施設として市民の利便性が高いとは言えない。そこで、商業施設の主力テナント撤退後の空き床に図書館を移転させ、さらなる市民の利便性の向上を図る。



新市立図書館のイメージ図

移転後は、施設規模が現図書館の約3倍の規模となる。蔵書数の増加及び新システムの導入、さらに大規模な既設駐車場を共用できることから、利便性が向上し相当程度の利用者が見込まれる。

《事業における効果》

○新図書館における本の収蔵数 約274,330冊 (H32年度) 生涯学習課より…①

○新図書館における年間の利用者数 約94,500人

●現在の図書館における本の収蔵数と整備後の新図書館の収蔵数の関係により年間の利用者数を見込む

現在の図書館における本の収蔵数 約185,747冊 …②

規模の拡大に伴う収蔵数の増加率 88.4%

①÷②-1 = 274,330冊 ÷ 185,747冊 - 1 ≒ 47.4% …③

現在の図書館における年間利用者数 64,030人/年 …④

④×(1+③) = 64,030×(1+47.7%) = 94,572.31人/年 ≒ 94,500人 …⑤

《「図書館建設推進事業」による効果》

⑤-④ = 94,500人/年-64,030人/年=30,470人/年 ≒ 30,400人/年 増加 …⑥

(2) 「(仮称)雇用促進施設等整備事業」による効果

《事業における効果》

事業効果のうち、福利施設の入込客数に関わる部分として、雇用促進施設の利用者数について県外の類似施設を参考に算出する。

【雇用促進施設】

	項目	数字	備考
①	人口(沖縄市)	138,663人	
②	床面積	700㎡	
③	利用者数	796人/年	⑥×⑧×⑨
④	イベント参加者数	6,381人/年	⑦×⑧×⑨

【参考(福岡市雇用促進施設)】

	項目	数字	備考
④	人口(福岡市)	1,510,566人	
⑤	床面積	94.50㎡	
⑥	利用者数	1,099人/年	平成26年度の実績(6か月で相談件数533件)
⑦	イベント参加者数	8,800人/年	平成26年度の実績(6か月で4,400人)

【人口比】

	項目	数字	備考
⑧	人口比	9.8%	①/④ 福岡市人口の約9.8%

【面積比】

	項目	数字	備考
⑨	床面積比	740%増	②/⑤ 福岡市雇用促進施設の約7.4倍

◀「雇用促進施設等整備事業」による効果▶

③+④ = 796 人/年 + 6,381 人/年 = 7,177 人/年 ≒ **7,100 人/年**

(1)～(2)の事業実施による都市福利施設の年間利用者数の全増加分

(1)30,400 人/年+ (2)7,100 人/年 = **37,500 人/年**

「中心市街地全体としての付加価値の向上による生活環境の改善」の目標達成に寄与する事業及び効果

中心市街地全体としての付加価値の向上による生活環境の改善		
現況値 (H26)	829,808 人	4 施設における年間利用者数
目標値 (R3)	867,308 人	4 施設における年間利用者数
事業効果	37,500 人	2 事業による効果 (増加人数)
(1) 図書館建設推進事業	30,400 人	移転整備
(2) (仮称) 雇用促進施設等整備事業	7,100 人	雇用促進施設整備
その他目標達成に寄与する事業 ・ 沖縄市スポーツイベント ・ バスケットボールおきなわカップ ・ 沖縄全島エイサーまつり ・ ファミリーサポートセンター運営事業	— 人	

ウ. フォローアップの考え方

事業の進捗状況については毎年度確認し、必要に応じて事業進捗を図るための措置を講じていくとともに、数値目標の達成状況を検証し必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。さらに、計画期間の最終年度終了後についても再度検証を実施する。

**指標4：居住人口の増減率**

生活環境の改善を図る指標として、計画に位置付けた事業の効果を捉えるため、減少傾向の続く中心市街地内における居住人口の増減率を設定し、増減率の改善を確認する。

居住人口の増減率における基本となる数値は、前期基本計画の開始時期である平成 21 年から平成 26 年迄の居住人口の増減率-5.6%として、計画開始年の平成 29 年から計画最終時期である令和 4 年迄の居住人口の増減率を目標値とし改善値を測る。各年時点を 4 月 1 日時点とする。

**【数値目標】**

評価指標	現況値 (H21～26 年の増減率)	目標値 (H29～R4 年の増減率)	備考
居住人口の増減率	▲5.6%	▲4.4%	1.2 ポイントの改善

ア. 過去からの推移

中心市街地における過去 5 年間の居住人口推移をみると 1,139 人の減であり、今後 5 年間の推移を予測すると、減少傾向は続きマイナス 6.7%の減少が予測される。

	平成21年	平成26年	平成28年(推計値)	令和4年
中心市街地における居住人口	20,368人	19,229人	18,780人	17,513人
増減数	-	▲1,139人	-	▲1,267人
増減率	-	▲5.6%	-	▲6.7%

「住民基本台帳（H21・26年4月1日）」より

### イ. 数値目標設定の考え方

以下の事業の取組成果として居住人口の増加見込み数を算出し、5年後の居住人口の増減率の改善を図る。

#### (1) 「山里第一地区市街地再開発事業」による効果

居住人口の社会増の算出に当たっては、当該地区に新たに整備される住宅棟の入居者を増加分として想定する。

##### 《再開発事業に伴う新設戸数の考え方》

居住者数の増加見込み

[新設住宅数(70戸) - 権利変換戸数(31戸)] × (世帯当り員2.45人)

≒ 95人 よって、居住人口は **95人増** ※世帯当り人員は平成26年4月の住民基本台帳より。

#### (2) 「安慶田市営住宅建替え事業」による効果

安慶田市営住宅建替え事業における、新たな住宅供給に伴う新規居住人口の増加を想定。

##### 《建替事業に伴う戸数増の考え方》

現管理戸数176戸から22戸増の計画（H27年沖縄市住生活基本計画より）

・住宅数：22戸 ⇒ 居住者数：53人（世帯当り員2.45人）

よって、居住人口は **53人増**

#### (3) 「中心市街地共同住宅整備促進事業」による効果

中心市街地共同住宅供給事業における、新たな住宅供給に伴う新規居住人口の増加を想定。

##### 《中心市街地共同住宅整備促進事業に伴う新設戸数の考え方》

事業計画：共同住宅(6戸×4件) × 5年間 = 120戸

・住宅数：120戸 ⇒ 居住者数：294人（世帯当り員2.45人）

よって、居住人口は **294人増**

#### (1)～(3)の事業実施による居住人口の全増加分

(1)95人 + (2)53人 + (3)294人 = **442人**

#### 【5年後における居住人口増減率の改善について】

	平成28年(推計値)	令和4年	
		未実施	実施
事業取組等	-		
中心市街地における居住人口	18,780人	17,513人	17,955人
増減数	-	▲1,267人	▲825人
過去5年間からの増減率	-	▲6.7%	▲4.4%

(各年4月1日)

以上の事業取組により、平成26年における増減率より **1.2ポイントの改善**、事業未実施と比べ **2.3ポイントの改善**が見込めるため、令和3年4月1日時点における居住人口の増減率を目標値とする。

#### 【令和3年3月変更時の状況】

令和元年度フォローアップでは、指標4:居住人口の増減率の目標値▲4.4%（H28～R3年）に対し、▲6.6%（H27年～R2年）の状況。本市全体の人口は増加傾向にあるものの、中心市街地は依然として減少が続いている。これは、中心市街地が交流街となっていることや若い子育て世代がニーズに即した優良な共同住宅等を求め郊外に移り住んでいるものと考えられる。このため、中心市街地の居住人口について分析を行うとともに、生活環境の改善の支援（中心市街地住宅整備促進事業）することで状況の改善につなげていく。なお、目標値は、令和元年度フォローアップにおいて未達成のため、据え置きとする。

#### ウ. フォローアップの考え方

事業の進捗状況については毎年度確認し、必要に応じて事業進捗を図るための措置を講じていくとともに、数値目標の達成状況を検証し必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。さらに、計画期間の最終年度終了後についても再度検証を実施する。



**参考指標：空き店舗率**

商業活動を活性化するためには、その活動を行う事業所や店舗の増加が望ましいが、現在の中心市街地では事業所数などが減少しており、空き店舗数も多い状況である。

中心市街地の活性化を図る上で経済活力の向上は不可欠であるため、にぎわい創出の目標を補強的に測る指標として、中心市街地内の主要商店街における空き店舗率を副次的な指標とする。

なお、参考目標値については現況値を設定し、今後の事業取組から現況値以上の効果が発現すると想定する。

**【参考目標値】**

参考指標	現況値 (H26年)	推計値 (H32年)	事業実施なし (H32年)
中心市街地商店街における空き店舗率	26.4% (200店舗)	30.7% (233店舗)	35.4% (268店舗)

※商工振興課の資料を参照

**ア. 過去からの推移**

中心市街地における過去5年間の空き店舗率の推移をみると3.5ポイントの悪化であり、今後5年間の推移を予測すると、増加傾向は続き4.1ポイントの悪化が予測される。

中心市街地内の主要商店街	平成22年	平成26年	令和2年
空き店舗数	144	200	233
空き店舗率	22.9%	26.4%	30.7%
増減	-	+3.5ポイント	+4.1ポイント

**イ. 事業効果について**

以下の事業について、不確定要素はあるものの取組成果として新規出店舗数を算出し、5年後の空き店舗率を図る。

**【実績がある事業】**

- ・「商店街再生チャレンジショップ事業」による効果（平成25,26年度で8件、平均4件/年）  
今後5年間における新規出店総定数 4件×5年間=20件
- ・「中心市街地産業集積支援事業」による効果（平成22～26年度で18件、平均3件/年）  
今後5年間における新規出店想定数 3件×5年間=15件  
当該事業の活用実績から、調査対象地域における新規出店想定数を空き店舗の減少分とし、今後も継続事業として今後の推計値に反映されるものと想定する。

**【新規に実施する事業】**

- ・(仮称)雇用促進施設等整備事業  
当該事業は「雇用機会の創出と起業機会の創出」を目的としている。事業効果としては不確定要素があるものの、新規出店を見込める事業として位置付ける。

**【新規に実施する計画】**

- ・産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画（平成27年度から31年度）  
創業者に対して、窓口相談、創業セミナー、創業補助、専門家派遣等による支援を実施。全市域を対象とした計画であり、中心市街地内における事業効果は不確定要素があるものの、新規出店を見込める事業として位置付ける。

**【5年後における空き店舗数について】**

	令和2年度	空き店舗率
推計空き店舗数(令和2年)	233店舗	30.7%
(1)商店街店舗改修工事支援事業(～H28年度「商店街チャレンジショップ事業」)による効果	+20店舗	-
(2)中心市街地産業集積支援事業による効果	+15店舗	-
(3)(仮称)雇用促進施設等整備事業	+α	-
(4)産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画	+α	-
事業実施がない場合の推計空き店舗数	268店舗	35.4%

## 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

### [1]市街地の整備改善の必要性

#### (1) 現状分析と整備改善の必要性

本市の中心市街地には、未整備の都市計画道路、土地区画整理事業等が複数存在しており、今なお道路幅員が狭く、建物が密集した市街地が存在している状況である。市民アンケート調査においても、現在のまちの印象として「道路や公園が整備され、便利になっている」、「電柱が減り、植樹等が設置され、街並みが綺麗になっている」といった意見がある一方、「道路が混雑するなど、不便になっている」といった声も依然として多い。

また、沖縄特有の暑い日差しを遮り、潤いあるまちづくりを進めるといった観点から、街なかにおける緑の確保も必要である。

中心商店街駐車場利用促進事業における中心市街地内駐車場の利用状況を見ると、駐車可能台数に比べて、まだ利用状況が低い状況ではあるが、アンケート調査では、中心市街地を訪れない理由として、駐車場の不足もあげられている。

さらに、本市中心市街地では、広域的集客イベントが多数実施されているとともに、県内外からの観光客を見込める資源等があるものの、滞在型宿泊施設が不足しているといった現状を有している。

#### (2) 今後の方向性

密集市街地の改善による住環境の向上や、まちの回遊性の向上、安心安全な歩行空間の創出、街なかにおける緑の創出等、市街地の整備改善を通じて、中心市街地における、魅力を活かしたにぎわいづくりや住む人目線での良好な生活ができるまちづくりを実現していく。

#### (3) フォローアップの考え方

毎年度において、事業の進捗調査を行い、必要に応じて事業の見直しなど改善策を講じ、着実な事業推進を図る。

### [2]具体的事業の内容

#### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 安慶田地区 土地区画整 理事業</p> <p>○内容 土地区画整 理事業によ る幹線道路 や生活道路 等の整備</p> <p>施行面積 8.7ha</p> <p>○実施時期 H21～R5</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 商業地に隣接する老朽化した密集住宅地である安慶田地区において、多様な世帯に対応した住宅供給やコミュニティ（地域力）の再生を図る事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 老朽密集住宅地の改善及び防災環境軸形成等を図ることで安心・安全な住環境が形成される。 また、既存のコミュニティを維持しつつ、老朽密集住宅地の改善及び防災環境軸形成等を図り、安全・安心な住環境を形成し、街なか居住の促進を図るものであり、居心地の良いまちづくりを実現する上で必要である。</p> <div data-bbox="496 1055 1129 1424" data-label="Image"> </div> <p>安慶田地区鳥瞰イメージ</p>	<p>○支援措置 社会資本整備 総合交付金 （都市再生区 画整理事業）</p> <p>○実施時期 H22～R2</p>	

<p>○事業名 中の町地区 土地区画整 理事業</p> <p>○内容 土地区画整 理事業によ る基盤整備 に向けた調 査と本地区 にふさわし いまちづく りの推進に 向けた建築 物整備方針 の検討</p> <p>○実施時期 H24～R6</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け コザ文化が凝縮したまちの雰囲気や資源とし た積極的な活用や、土地区画整理事業による都 市計画街路や区画道路等の都市基盤整備など、 地区の再生を目指した計画策定を行う。</p> <p>また、南側地区界沿いに主要区画道路を配置 することにより、コザゲート通りにおけるイベ ント時や休日のトランジットモール化に伴う、 う回路として活用することで、まちのにぎわい と良好な生活空間の創出を図る事業として位置 付ける。</p> <p>○必要性 土地区画整理事業の施行により、老朽化建築 物・密集市街地の解消や狭小幅員道路・行き止 まり道路の解消等により、住環境の改善や回遊 性の向上、賑わい創出などを図るため必要である。</p>	<p>○支援措置 社会資本整備 総合交付金 (都市再生区 画整理事業)</p> <p>○実施時期 H30～R2</p>	
<p>○事業名 山里第一地区 第一種市 街地再開発 事業</p> <p>○内容 まちなか居 住等の推進 のための第 1種市街地 再開発事業 区域面積 約1.3ha 延床面積 約24,000㎡</p> <p>○実施時期 H22～H29</p>	<p>沖縄市山里 第一地区市 街地再開発 組合</p>	<p>○位置付け 多様な世帯に対応した住宅供給や社会福祉施 設・医療施設などの立地促進によりコミュニテ ィ（地域力）の再生を図る事業として位置付け る。</p> <p>○必要性 地域の生活拠点の核づくりを目指し、住宅棟、 商業施設棟など地域の生活利便性ならびに公益 性の高い施設を整備することにより、街なか居 住の促進を図るものであり、誰もが居心地の良 いまちづくりを実現する上で必要である。</p> <div data-bbox="502 1612 1077 2016" data-label="Image"> </div> <p>全体イメージ</p>	<p>○支援措置 社会資本整備 総合交付金 (市街地再開 発事業等)</p> <p>○実施時期 H24～H29</p>	

<p>○事業名 音の回廊事業（こどもの国北側線、中央公園線他）</p> <p>○内容 地方道路整備事業（こどもの国北側線、中央公園線他）</p> <p>○実施時期 H23～H29</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 音楽によるまちづくりを推進するために、まちそのものの雰囲気や資源として積極的に活用することでまちの効果的な回遊性確保に資する事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 コザ・ミュージックタウン、沖縄こどもの国と山里再開発地区を結ぶ市道（中央公園線、こどもの国線、こどもの国北側線）において、歩いてみたくなる歩行空間づくりを行い、連携したイベントの実施などにより相互間の回遊性を高める事を実現する上で必要である。</p>	<p>○支援措置 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業（山里第一地区市街地再開発事業）と一体の関連社会資本整備事業）</p> <p>○実施時期 H28～H29</p>	
<p>○事業名 音の回廊事業（グランド通り線、中の町1号線他）</p> <p>○内容 地方道路整備事業（グランド通り線、中の町1号線他）</p> <p>○実施時期 H22～H29</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 音楽によるまちづくりを推進するために、まちそのものの雰囲気や資源として積極的に活用することでまちの効果的な回遊性確保に資する事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 コザ・ミュージックタウン、コザ運動公園、山里再開発地区を結ぶ市道（市道中の町1号線、市道グランド通り線）において、歩いてみたくなる歩行空間づくりを行う。</p> <p>また、連携したイベントを開催し、当該回廊が誘導路線となるように道路を整備することで、回遊性を高める事を実現する上で必要である。</p>	<p>○支援措置 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業（山里第一地区市街地再開発事業）と一体の関連社会資本整備事業）</p> <p>○実施時期 H28～H29</p>	

<p>○事業名 安慶田地区 地域活性化 事業</p> <p>○内容 土地区画整 理事業と関 連したまち づくり計画 に基づく、 ワークショ ップ開催等 による調査 検討</p> <p>○実施時期 H28～R5</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け</p> <p>老朽化した密集住宅地である安慶田地区において、土地区画整理事業に関連してコミュニティ（地域力）の再生に向けたまちづくりを計画しており、地域住民等と連携して地域活性化に向けた調査検討を行う。良好な生活空間の創出を図る事業として位置付ける。</p> <p>○必要性</p> <p>土地区画整理事業の施行により安心・安全な住環境が形成されることになる。事業後も地域住民と土地利用をふまえたまちづく計画を実施し、既存のコミュニティを維持しつつ居心地の良いまちづくりを実現するため必要である。</p>	<p>○支援措置</p> <p>中心市街地活 性化ソフト事 業</p> <p>○実施時期 H28. 4～R3. 3</p>	<p>区域内</p>
<p>○事業名 中の町地区 地域活性化 事業</p> <p>○内容 土地区画整 理事業と関 連したまち づくり計画 に基づく、 シンポジウ ム開催等に よる調査検 討</p> <p>○実施時期 H28～R6</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け</p> <p>コザ文化が凝縮したまちの雰囲気や資源とし、まちのにぎわいと良好な生活空間を創出することで、地区の再生を目指すため、地域住民及び新たなまちづくりの担い手等と連携した調査検討を行う。まちのにぎわいと良好な生活空間の創出を図る事業として位置付ける。</p> <p>○必要性</p> <p>事業後に魅力あるエリアになるためには、魅力ある土地利用に沿った都市基盤の整備が必要であるため、地域住民及び新たなまちづくりの担い手等が連携をしながら、地域資源発掘のための調査検討を行う。住環境の改善や回遊性の向上、賑わい創出などを行うため必要である。</p>	<p>○支援措置</p> <p>中心市街地活 性化ソフト事 業</p> <p>○実施時期 H28～R2</p>	<p>区域内</p>
<p>○事業名 地域資源活 用事業</p> <p>○内容 地域の歴史 文化や既存 ストック等 の活用促進 に向けシン ポジウムや ワークショ ップ等を開 催</p> <p>○実施時期 H28～R2</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け</p> <p>中心市街地における空き店舗等の既存ストックや公共空間等を活用し、地域の歴史文化等を活かした民間主導の新たなコンテンツ創出に向け取組むことで、中心市街地の魅力を高める。まちのにぎわいと良好な生活空間の創出を図る事業として位置付ける。</p> <p>○必要性</p> <p>民間事業者や不動産オーナーなどの民間まちづくりの担い手を育成することで、官民連携による戦略的なまちづくりを推進する。住環境の改善や回遊性の向上、賑わい創出などを行うため必要である。</p>	<p>○支援措置</p> <p>中心市街地活 性化ソフト事 業</p> <p>○実施時期 H28. 4～R3. 3</p>	<p>区域内</p>

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 都市公園事業（こどもの国公園）</p> <p>○内容 市民の防災機能及び地域の核施設としての都市公園整備</p> <p>○実施時期 H22～H30</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 世代を超えて受け継がれてきた貴重な自然環境を保全するとともにまちなかにおけるみどりの創出につなげていき動物の生態系や環境に配慮した都市公園づくりを進め、野鳥や昆虫が生息する市内有数な場所として、動物センターを中心に自然を体験できる環境教育プログラムを導入するなど、人と自然・動物とのふれあいをとおして自然の成り立ちを学び、体験する施設づくりをすることで、まちの効果的な回遊性を確保する事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 こどもの国公園（沖縄こども未来ゾーン）は、昭和36年9月に本市第一号の都市公園として計画、整備された近隣公園であるが、バリアフリー法や国土交通省策定の都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン、防災機能の強化など社会情勢の変化に対応しなくてはならない。このようなことをふまえ整備を推進していくことは誰もが居心地の良いまちづくりを実現する上で必要である。</p>	<p>○支援措置 社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）</p> <p>○実施時期 H22～H30</p>	
<p>○事業名 市道整備事業（山里再開発周辺道路）</p> <p>○内容 山里再開発事業と連携した道路整備事業</p> <p>○実施時期 H28～H29</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 山里再開発事業と連携した周辺道路の整備により、再開発事業を補完し、にぎわい及び良好な生活空間を創出する事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 地域の生活拠点の核づくりを目指す山里再開発事業と連携し、市道諸見里山里線の改良を行うことで、歩行者等の安全確保及び交通の円滑化を図り、回遊性の向上を実現する上で必要である。</p>	<p>○支援措置 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））</p> <p>○実施時期 H28～H29</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 安慶田地区 土地区画整理事業（道路）</p> <p>○内容 土地区画整理事業による幹線道路や生活道路等の整備</p> <p>施行面積 8.7ha</p> <p>○実施時期 H21～R5</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 商業地に隣接する老朽化した密集住宅地である安慶田地区において、多様な世帯に対応した住宅供給やコミュニティ（地域力）の再生を図る事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 老朽密集住宅地の改善及び防災環境軸形成等を図ることで安心・安全な住環境が形成される。 また、既存のコミュニティを維持しつつ、老朽密集住宅地の改善及び防災環境軸形成等を図り、安全・安心な住環境を形成し、街なか居住の促進を図るものであり、居心地の良いまちづくりを実現する上で必要である。</p>	<p>○支援措置 沖縄振興公共投資交付金（社会資本整備に関する事業（道路））</p> <p>○実施時期 H24～R5</p>	
<p>○事業名 中の町地区 土地区画整理事業（道路）</p> <p>○内容 本地区にふさわしいまちづくりの推進に向けた道路整備方針の検討</p> <p>○実施時期 H24～R6</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け コザ文化が凝縮したまちの雰囲気や資源とした積極的な活用や、土地区画整理事業による都市計画街路や区画道路等の都市基盤整備など、地区の再生を目指した計画策定を行う。 また、南側地区界沿いに主要区画道路を配置することにより、コザゲート通りにおけるイベント時や休日のトランジットモール化に伴う、う回路として活用することで、まちのにぎわいと良好な生活空間の創出を図る事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 土地区画整理事業の施行により、老朽化建築物・密集市街地の解消や狭小幅員道路・行き止まり道路の解消等により、住環境の改善や回遊性の向上、賑わい創出などを図るため必要である。</p>	<p>○支援措置 沖縄振興公共投資交付金（社会資本整備に関する事業（道路））</p> <p>○実施時期 H27～R6</p>	



<p>○事業名 公園整備事業（長寿命化）</p> <p>○内容 コザ運動公園内の遊具改築工事</p> <p>○実施時期 H29～</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 市民の屋外における休息、鑑賞、遊戯、運動、その他のレクレーション利用に供する施設を整備し、安全で快適な生活空間を創出する事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 中心市街地内の都市公園は整備にあたっては、都市における生活環境の改善、地域コミュニティの創出の場、また都市の自然的環境の保全に資する事業であり、まちなか居住を推進するうえで必要である。</p>	<p>○支援措置 沖縄振興公共投資交付金（社会資本整備に関する事業）</p> <p>○実施時期 H29～</p>	
<p>○事業名 （仮称）3・4・沖3号線センター中央通り線相互通行化事業</p> <p>○内容 センター中央通り線及び胡屋8号線における地方道路整備事業</p> <p>○実施時期 H28～</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 胡屋北交差点において、円滑な自動車走行環境づくりおよび中央パークアベニューへのゲート空間づくりが求められており、中央パークアベニュー通りにおける、利便性の高いアクセス環境づくり、周辺地区の円滑な交通体系づくり、および安全なにぎわい空間を創出する事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 胡屋北交差点改良事業により、国道330号への右折帯設置、バスベイの設置に伴う胡屋地区へのアクセス性の向上を図ることとあわせて、中央パークアベニューの相互通行化により、沖縄環状線からのアクセス性向上を図ることにより、来街者の拡大による地域活性化を実現する上で必要である。</p>	<p>○支援措置 沖縄振興公共投資交付金（社会資本整備に関する事業）</p> <p>○実施時期 H29～</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 （仮）国道330号沿線土地利用計画策定業務事業</p> <p>○内容 交通ネットワーク基盤の整備拡充</p> <p>○実施時期 H24～</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 安慶田土地区画整理事業の支援をはじめ、中心市街地エリア内における胡屋・コザ地区の既存商業区域の支援、回遊性の確保、主要幹線道路ネットワークの構築、道路景観の創出、公共交通基幹バス（TDM）などの施策展開に向け取り組みを実現化し、にぎわいと良好な生活空間を創出する事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 中心市街地における定住人口の空洞化、商業力の低下は、市民生活や行政運営に支障をきたしている。このような市民生活環境の向上、まちの再活性化への対応が求められている現状を踏まえ、住民との協働により土地利用計画を策定し、本市の中心市街地の再活性化、市民活力の向上を図ることは、だれもが居心地の良いまちづくりを実現する上で必要である。</p>		

## 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

### [1] 都市福利施設を整備の必要性

#### (1) 現状分析と整備の必要性

本市の中心市街地には、主要公共施設はもとより多数の医療施設、社会福祉施設、教育施設等があり、多様な都市機能の集積が図られている。

一方、中心市街地においては、市全体と比べ高齢者人口の比率が高く、平成21年から平成26年にかけて2.6ポイント増加しており、この傾向は今後も続くものと考えられ、子どもや高齢者、その家族が地域で生き生きと暮らせる環境づくりが求められているといえる。

このようななか、平成23年に、幼児預かり等の育児援助活動の支援事業を運営する「ファミリーサポートセンター」が中心市街地の空き店舗を活用し開業した。また、複合商業施設「コリンザ」をコンバージョンし同施設内に、市民ニーズが高く、利便性の向上が求められている新図書館を開業する計画である。

#### (2) 今後の方向性

地域で子育てを行う環境は、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化等により大きく変化してきており、子育て世帯や高齢者等が安心して住み続けられる、誰もが暮らしやすい環境づくりの推進は、中心市街地内の居住人口を定着させるためには重要な施策である。

こうしたことを踏まえ、さらなる地域の拠点となる施設の整備や保育、教育環境及び雇用の充実等により住む人目線での良好な生活空間ができるまちづくりの実現に資する事業等を計画する。

#### (3) フォローアップの考え方

毎年度において、事業の進捗調査を行い、必要に応じて事業の見直しなど改善策を講じ、着実な事業推進を図る。

### [2] 具体的事業の内容

#### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 沖縄市スポーツデイイベント</p> <p>○内容 コザ運動公園にて実施する子どもから大人まで参加が可能なスポーツイベント</p> <p>○実施時期 H15～</p>	<p>沖縄市教育委員会</p>	<p>○位置付け 毎年体育の日に合わせ、コザ運動公園にて自主的に運動に親しめるような環境を創出するスポーツイベントを開催することにより、日頃運動に関心のない方を含めて体育施設に足を運ぶ機会を提供することで、良好な生活空間を創出する。また、健康づくり・仲間づくりをサポートし健康に対する関心を高めるとともに、集客施設とも言えるコザ運動公園により多くの参加者を募り中心市街地内へのにぎわい創出へとつながるため、中心市街地活性化に資する事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 今後、高齢化の進行や余暇時間の増大と共に健康に対する関心はますます高まり、生涯スポーツの重要性が増すものと考えられる。スポーツが楽しめる豊かなコミュニティ社会の構築と同時に市民の生活環境の改善に貢献するため、にぎわいを創出し中心市街地活性化に繋がる事業として必要である。</p>	<p>○支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 H28.4～R4.3</p>	<p>区域内</p>
<p>○事業名 (仮称)雇用促進施設等整備事業</p> <p>○内容 複合商業施設の改修に伴う雇用促進機能の強化及び入居企業の募集等</p> <p>○実施時期 H26～H29</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 中心市街地における雇用創出および産業振興を図ることを目的とし、それによる周辺地域への波及効果とにぎわいを創出する事業としても位置付ける。</p> <p>○必要性 中心市街地に新たな雇用促進施設を設置し雇用機会を創出する。まちのにぎわい創出と都市機能の充実を図る事業として必要である。</p>	<p>○支援措置 中心市街地再活性化特別対策事業</p> <p>○実施時期 H28～H29</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 沖縄こどもの国整備事業</p> <p>○内容 計画的かつ戦略的に整備するための整備計画策定及施設整備</p> <p>○実施時期 H28～</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 沖縄こどもの国を計画的かつ戦略的に整備するための新たな施設整備計画を策定し、計画に基づき施設整備を行うことで、日本一ユニークな施設として整備拡充し観光客の拡大を図る。まちなかへの効果的なにぎわい創出へと繋げる事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 沖縄こどもの国は、約9割が県内からの来園となっている。このことから、県外、海外からの観光誘客にも寄与する施設として、日本一ユニークな施設を目指し整備拡充する必要があり、整備を推進していくことは、来街者の拡大を実現する上で必要である。</p>	<p>○支援措置 社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）</p> <p>○実施時期 ①R1～</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 就労等支援事業</p> <p>○内容 若年者・子育て世代・高齢者等の就労活動支援及び就労者に対する子育て支援施設</p> <p>○実施時期 H23～</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 雇用情勢の厳しい若年者等の就労支援をはじめ、子育てや高齢者への支援等をワンストップで展開することにより、市民生活の安定・安心や地域経済の活性化を図る事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 中心市街地において就労支援および子育て支援施設を配置することにより、中心市街地における都市福利施設の充実と周辺商店街へのにぎわいの創出に寄与する施設として必要である。</p>	<p>○支援措置 沖縄振興特別推進市町村交付金</p> <p>○実施時期 H25～</p>	
<p>○事業名 市民会館改修事業</p> <p>○内容 市民会館設備等改修</p> <p>○実施時期 H22～</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 都市福利施設である市民会館の館内設備の改修を実施する。これにより、中心市街地における文化拠点として整備する事業と位置付ける。</p> <p>○必要性 現在、老朽化した市民会館の館内設備の改修を行うことにより、文化拠点の強化を図り、新たな芸能公演やコンサート等の誘致を行うことで、周辺商店街への波及が期待でき、まちの回遊性を高めることに寄与することから、コザ文化の魅力を生かしたにぎわいづくりをするために必要である。</p>	<p>○支援措置 特定防衛施設周辺整備交付金</p> <p>○実施時期 H28～</p>	
<p>○事業名 放課後児童クラブ整備事業</p> <p>○内容 小学校内又は小学校周辺に公設放課後児童クラブを設置運営</p> <p>○実施時期 H27～</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 学校終了後等における児童の生活環境にあった様々な居場所を確保することにより、児童に安全に過ごせる居場所を提供するとともに、その健全な発達が促される。市民生活の安定・安心や良好な生活環境の改善を図る事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 中心市街地の生活環境の改善のためには、児童の健全育成を図るための放課後等における居場所の充実が必要であり、まちなか居住の推進に繋がる事業として必要である。</p>	<p>○支援措置 沖縄振興特別推進市町村交付金</p> <p>○実施時期 H28～</p>	

<p>○事業名 沖縄こどもの国整備事業 【※再掲】</p> <p>○内容 計画的かつ戦略的に整備するための整備計画策定及施設整備</p> <p>○実施時期 H28～</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 沖縄こどもの国を計画的かつ戦略的に整備するための新たな施設整備計画を策定し、計画に基づき施設整備を行うことで、日本一ユニークな施設として整備拡充し観光客の拡大を図る。まちなかへの効果的なにぎわい創出へと繋げる事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 沖縄こどもの国は、約9割が県内からの来園となっている。このことから、県外、海外からの観光誘客にも寄与する施設として、日本一ユニークな施設を目指し整備拡充する必要がある、整備を推進していくことは、来街者の拡大を実現する上で必要である。</p>	<p>○支援措置 ①特定防衛施設周辺整備交付金 ②沖縄振興特別推進市町村交付金</p> <p>○実施時期 ①H28～H29 ②H28～</p>	
<p>○事業名 創業・起業総合支援事業</p> <p>○内容 中心市街地内の空き店舗を活用し、創業・起業支援窓口の設置やICT人材育成事業を実施</p> <p>○実施時期 H28～</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 中心市街地において創業・起業を支援することで、未来の経営者を育成するとともに、新たな産業を創出することにより中心市街地の活性化を図る。雇用の創出とその波及効果により、にぎわいを創出する事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 本事業を実施することで、中心市街地を拠点とした新たな産業を創出するとともに、働く場を創出し昼間人口を増加させ、中心市街地の活性化につながる。まちなかにぎわい創出と都市機能の充実を図る事業として必要である。</p>	<p>○支援措置 ①地方創生加速化交付金 ②地方創生推進交付金 ③沖縄振興特別推進市町村交付金</p> <p>○実施時期 ①H28 ②H29～ ③R2～</p>	

<p>○事業名 (仮称)雇用促進施設等整備事業 【※再掲】</p> <p>○内容 複合商業施設の改修に伴う雇用促進機能の強化及び入居企業の募集等</p> <p>○実施時期 H26～H29</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 中心市街地における雇用創出および産業振興を図ることを目的とし、それによる周辺地域への波及効果とにぎわいを創出する事業としても位置付ける。</p> <p>○必要性 中心市街地に新たな雇用促進施設を設置し雇用機会を創出する。まちのにぎわい創出と都市機能の充実を図る事業として必要である。</p>	<p>○支援措置 沖縄振興特別推進市町村交付金</p> <p>○実施時期 H26～H29</p>	
<p>○事業名 市民小劇場あしびなー改修事業</p> <p>○内容 老朽化した設備の改修及び老朽化備品の買い替え等</p> <p>○実施時期 H26～</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 老朽化した各設備の改修や、時代に対応したデジタル化、老朽化備品の買い替え等により、安全性や利便性を確保等、文化活動拠点施設の機能が充実することにより、更なる利活用促進を図ることが可能となり、文化芸術の振興により新たなにぎわいを創出する事業としても位置付ける。</p> <p>○必要性 市民小劇場あしびなーは、利活用頻度も高く部分的に改修や修繕を必要とする場所が発生している。今後も高稼働率を維持した活用を図り、来街者の拡大を実現するため必要である。</p>	<p>○支援措置 沖縄振興特別推進市町村交付金</p> <p>○実施時期 H26～</p>	
<p>○事業名 ファミリーサポートセンター運営事業</p> <p>○内容 中心市街地の空き店舗を活用した幼児預かり事業等の育児援助活動の支援</p> <p>○実施時期 H23～</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 地域において育児援助活動を支援することにより、子育てを行っている全ての家庭が安心して生活できる社会を構築するとともに、児童福祉の向上及び労働者福祉の増進に資することを目的とするとともに、良好な生活空間の創出に繋がる事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 働くお母さんの子育てを地域で支えあうという理念のもとに本事業が始まった。中心市街地の空き店舗を活用し、地域の育児援助活動を支援することにより、子育て家庭が安心して生活できる社会を構築し、まちなか居住を推進する上で必要である。</p>	<p>○支援措置 子ども・子育て支援交付金</p> <p>○実施時期 H23～</p>	



<p>○事業名 (仮称) 多目的広場整備事業</p> <p>○内容 コザ運動公園内における屋根付き多目的広場の整備</p> <p>○実施時期 H23～H29</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 天候に影響を受けずに屋外スポーツが行えるため、市民の健康増進や競技力の向上が図られる。災害時の支援機能を併せ持つとともに、人材育成や地域振興の拠点として機能するため、生活環境を改善する事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 現在の屋内練習場は手狭なうえに老朽化が著しいため、炎天下や雨天時に安全に屋外スポーツが十分に行えるよう、代替施設の整備が望まれている。都市機能の充実を図る事業として必要である。</p>	<p>○支援措置 民生安定施設整備事業補助金</p> <p>○実施時期 H27～H29</p>	
<p>○事業名 図書館建設推進事業</p> <p>○内容 新図書館の改修工事・資料購入・図書システム等導入</p> <p>○実施時期 H28～</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 複合商業施設「コリンザ」をコンバージョンし、市民ニーズが高く、利便性の向上が求められている図書館を移転・整備後、必要な資料の購入や図書システムの導入等を実施することにより、中心市街地における都市福利施設の充実・強化を図る。にぎわい創出及び良好な生活空間の創出に繋がる事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 現市立図書館は、市民の生涯学習の場としての役割を担ってきたが、30年余り経過した現在、市民から時代に応じた図書館を整備することが望まれている。市民ニーズの高い都市福利施設である新図書館の配置は、多様化、高度化する市民の学習活動を保証すると同時に、まちなかへの来街者の拡大にも繋がる事業として必要である。</p>	<p>○支援措置 ①特定防衛施設周辺整備交付金 ②沖縄振興特別推進市町村交付金</p> <p>○実施時期 ①H28 ②H28～R1</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 沖縄こどもの国イベント事業</p> <p>○内容 沖縄こども未来ゾーンを拠点としたこどものまち推進事業</p> <p>○実施時期 H17～</p>	<p>公益財団法人沖縄こどもの国</p>	<p>○位置付け こどもたちが元気に夢に向かってたくましく育つ環境をつくることを目的に、こどもを核とした施策を展開、こども文化を発信していくとともに、こどもたちを支える人材を育成し、こどものまちを推進していくための人材の活用・実践の場を創出する事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 沖縄こどもの国は、本市中心市街地の中心を通る国道330号に近接する県内唯一の動物園であり、こどもの育成・学習をメインに様々なイベントが開催される市域内最大の集客施設である。 多彩なイベントによる中心市街地に足を運ばせる機会の創出や、人材育成施設として中心市街地活性化に大きく貢献する事業として必要である。</p>		
<p>○事業名 児童館整備事業（コザ中学校区）</p> <p>○内容 児童館整備に係る調査及び用地取得事業</p> <p>○実施時期 H28～</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 児童に安全に過ごせる居場所を提供するとともに、遊び及び生活の援助と地域における子育て家庭への支援を行うことにより、心身ともに健全な児童育成が促される。市民生活の安定・安心や良好な生活環境の改善に繋がる事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 児童に健全な遊びを与えその健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする児童館を整備することは、地域において、児童の健全育成を図るため居場所を充実し、中心市街地の生活環境改善、まちなか居住の推進に繋がる事業として必要である。</p>		

<p><b>○事業名</b> 男女共同参画センター事業（男女共同参画講座）</p> <p><b>○内容</b> 男女共同参画社会の実現に向けた講座運営事業</p> <p><b>○実施時期</b> H24～</p>	<p>沖縄市</p>	<p><b>○位置付け</b> 沖縄市男女共同参画センターにて、男女の自立及び社会参加チャレンジを支援する講座を実施。コミュニティ（地域力）の再生を図るとともに、良好な生活空間の創出に資する事業として位置付ける。</p> <p><b>○必要性</b> 男女共同参画社会の推進に向けて活動拠点の充実を図る事業である。誰もが居心地の良いまちづくりを実現するとともに、まちなか居住を推進する上で必要である。</p>		
<p><b>○事業名</b> ゆんたくまちや運営事業</p> <p><b>○内容</b> 高齢者を中心とした地域交流や社会参加の為のスペース「ゆんたくまちや」の運営</p> <p><b>○実施時期</b> H20～R1</p>	<p>沖縄市シルバー人材センター</p>	<p><b>○位置付け</b> 中心市街地では、市全体に比べ、少子高齢化の割合が高くなっている一方、生活スタイルの多様化により、特に高齢者は地域における交流が希薄になりがちである。高齢になっても住み慣れた地域で元気に暮らせるコミュニティの場を形成することにより、良好な生活空間の創出に繋がる事業として位置付ける。</p> <p><b>○必要性</b> 中心市街地では人口減少傾向が続いており、市全域に比べ高齢化も顕著である。高齢者の健康維持のため、積極的な社会参加を促し、生きがいづくりや介護予防、健康維持サポートの事業を実施しており、来街者の拡大にも繋がる事業として必要である。</p>		

<p>○事業名 図書館建設 推進事業 【※再掲】</p> <p>○内容 新図書館の 改修工事・ 備品購入・ 図書システ ム等導入</p> <p>○実施時期 H28～</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 複合商業施設「コリンザ」をコンバージョンし、市民ニーズが高く、利便性の向上が求められている図書館を移転・整備後、必要な備品の購入や図書システムの導入等を実施することにより、中心市街地における都市福利施設の充実・強化を図る。にぎわい創出及び良好な生活空間の創出に繋がる事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 現市立図書館は、市民の生涯学習の場としての役割を担ってきたが、30年余り経過した現在、市民から時代に応じた図書館を整備することが望まれている。市民ニーズの高い都市福利施設である新図書館の配置は、多様化、高度化する市民の学習活動を保証すると同時に、まちなかへの来街者の拡大にも繋がる事業として必要である。</p>	<p>○支援措置 沖縄県市町村 振興協会宝く じ配分金</p> <p>○実施時期 H30～</p>	
<p>○事業名 (仮称)情 報通信関連 施設整備事 業</p> <p>○内容 中心市街地 内に立地す る情報通信 関連施設の 将来的な整 備計画等の 策定</p> <p>○実施時期 H29～H30</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 中心市街地における雇用創出および産業振興を図ることを目的とし、それによる周辺地域への波及効果とにぎわいを創出する事業としても位置付ける。</p> <p>○必要性 中心市街地における雇用機会の創出と個人起業家の起業機会を創出するとともに、中心市街地に立地する雇用施設の改善を図ることにより、都市機能の充実を図り、まちなかへの来街者拡大にも繋がる事業として必要である。</p>		

## 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

### [1] 街なか居住の推進の必要性

#### (1) 現状分析と街なか居住推進の必要性

本市全体の人口・世帯数は増加傾向にあるものの、中心市街地では人口、世帯ともに減少となっており、市全体と比べて高齢者人口の比率が高い（市全体 16.7%、中心市街地 25.6%：H26 住民基本台帳）。

市民アンケート調査では、中心市街地への居住意向について、「住みたい(住み続けたい)」が38.0%、「住みたくない(住み続けたくない)」が48.9%となっており、住みたくないとの回答が多数を占めているが、前計画策定前に行われたアンケート結果に比べ、「住みたい(住み続けたい)」で2.7ポイント増加、「住みたくない(住み続けたくない)」で6.9ポイント減少しており、まちなか居住に対する意識は好転傾向にあるものと推測される。

しかしながら、現実問題として中心市街地のみ人口減少が続いているのは、中心市街地における交通渋滞、安心して歩ける歩行環境や良好な生活環境の不足、魅力ある商業店舗の不足等、現状の市街地環境がまだまだ要因となっているものと考えられる。

#### (2) 今後の方向性

中心市街地の活性化を図る上では、中心市街地の定住人口を維持し、まちなかにぎわいを取り戻すことが不可欠であるため、市街地の整備改善事業や商業活性化策等と合わせて、子育て世代や高齢者居住に対応した、定住人口の確保に資する住宅供給等を促進していくことが必要である。

こうしたことを踏まえ、居住環境の改善や、民間による住宅供給の促進等、街なか居住の推進に資する事業等を計画する。

#### (3) フォローアップの考え方

毎年度において、事業の進捗調査を行い、必要に応じて事業の見直しなど改善策を講じ、着実な事業推進を図る。

### [2] 具体的事業の内容

#### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 安慶田地区 土地区画整 理事業 【*再掲】</p> <p>○内容 土地区画整 理事業によ る幹線道路 や生活道路 等の整備</p> <p>施行面積 8.7ha</p> <p>○実施時期 H21～R5</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 商業地に隣接する老朽化した密集住宅地である安慶田地区において、多様な世帯に対応した住宅供給やコミュニティ（地域力）の再生を図る事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 老朽密集住宅地の改善及び防災環境軸形成等を行うことで安心・安全な住環境が形成される。 また、既存のコミュニティを維持しつつ、老朽密集住宅地の改善及び防災環境軸形成等を行い、安全・安心な住環境を形成し、街なか居住の促進を図るものであり、居心地の良いまちづくりを実現する上で必要である。</p>	<p>○支援措置 社会資本整備 総合交付金 (都市再生区 画整理事業)</p> <p>○実施時期 H22～R2</p>	
<p>○事業名 中の町地区 土地区画整 理事業 【*再掲】</p> <p>○内容 土地区画整 理事業によ る基盤整備 に向けた調 査と本地区 にふさわし いまちづく りの推進に 向けた建築 物整備方針 の検討</p> <p>○実施時期 H24～R6</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け コザ文化が凝縮したまちの雰囲気や資源とした積極的な活用や、土地区画整理事業による都市計画街路や区画道路等の都市基盤整備など、地区の再生を目指した計画策定を行う。 また、南側地区界沿いに主要区画道路を配置することにより、コザゲート通りにおけるイベント時や休日のトランジットモール化に伴う、う回路として活用することで、まちのにぎわいと良好な生活空間の創出を図る事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 土地区画整理事業の施行により、老朽化建築物・密集市街地の解消や狭小幅員道路・行き止まり道路の解消等により、住環境の改善や回遊性の向上、賑わい創出などを行うため必要である。</p>	<p>○支援措置 社会資本整備 総合交付金 (都市再生区 画整理事業)</p> <p>○実施時期 H30～R2</p>	

<p>○事業名 山里第一地区第一種市街地再開発事業 【*再掲】</p> <p>○内容 まちなか居住等の推進のための第一種市街地再開発事業 区域面積 約 1.3ha 延床面積 約 24,000 m<sup>2</sup></p> <p>○実施時期 H22～H29</p>	<p>沖縄市山里第一地区市街地再開発組合</p>	<p>○位置付け 多様な世帯に対応した住宅供給や社会福祉施設・医療施設などの立地促進によりコミュニティ（地域力）の再生を図る事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 地域の生活拠点の核づくりを目指し、住宅棟、商業施設棟など地域の生活利便性ならびに公益性の高い施設を整備することにより、街なか居住の促進を図るものであり、誰もが居心地の良いまちづくりを実現する上で必要である。</p>	<p>○支援措置 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>○実施時期 H24～H29</p>	
<p>○事業名 安慶田地区地域活性化事業 【※再掲】</p> <p>○内容 土地区画整理事業と関連したまちづくり計画に基づく、ワークショップ開催等による調査検討</p> <p>○実施時期 H28～R5</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 老朽化した密集市街地である安慶田地区において、土地区画整理事業に関連してコミュニティ（地域力）の再生に向けたまちづくりを計画しており、地域住民等と連携して地域活性化に向けた調査検討を行う。良好な生活空間の創出を図る事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 土地区画整理事業の施工により安心・安全な住環境が形成されることになる。事業後も地域住民と土地利用をふまえたまちづく計画を実施し、既存のコミュニティを維持しつつ居心地の良いまちづくりを実現するため必要である。</p>	<p>○支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 H28.4～R.3.3</p>	<p>区域内</p>

<p>○事業名 中の町地区 地域活性化 事業 【※再掲】</p> <p>○内容 土地区画整 理事業と関 連したまち づくり計画 に基づく、 シンポジウ ム開催等に よる調査検 討</p> <p>○実施時期 H28～R6</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け コザ文化が凝縮したまちの雰囲気資源と し、まちのにぎわいと良好な生活空間を創出 することで、地区の再生を目指すため、地域住民 及び新たなまちづくりの担い手等と連携した調 査検討を行う。まちのにぎわいと良好な生活空 間の創出を図る事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 事業後に魅力あるエリアになるためには、魅 力ある土地利用に沿った都市基盤の整備が必要 であるため、地域住民及び新たなまちづくりの 担い手等が連携をしながら、地域資源発掘のた めの調査検討を行う。住環境の改善や回遊性の 向上、賑わい創出などを図るため必要である。</p>	<p>○支援措置 中心市街地活 性化ソフト事 業</p> <p>○実施時期 H28～R2</p>	
<p>○事業名 地域資源活 用事業 【※再掲】</p> <p>○内容 地域の歴史 文化や既存 ストック等 の活用促進 に向けシン ポジウムや ワークショップ等を開 催</p> <p>○実施時期 H28～R2</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 中心市街地における空き店舗等の既存ストッ クや公共空間等を活用し、地域の歴史文化等を 活かした民間主導の新たなコンテンツ創出に向 け取り組むことで、中心市街地の魅力を高める。 まちのにぎわいと良好な生活空間の創出を図る 事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 民間事業者や不動産オーナーなどの民間まち づくりの担い手を育成することで、官民連携に よる戦略的なまちづくりを推進する。住環境の 改善や回遊性の向上、賑わい創出などを図るた め必要である。</p>	<p>○支援措置 中心市街地活 性化ソフト事 業</p> <p>○実施時期 H28.4～R3.3</p>	<p>区域内</p>



(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 安慶田市営住宅建替事業</p> <p>○内容 市施工の公営住宅建替事業</p> <p>○実施時期 H24～H30</p>	沖縄市	<p>○位置付け 多様な世帯に対する住宅供給や社会福祉施設等の併設によりコミュニティ（地域力）の再生を図る事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 建築後40余年が経過し老朽化が著しい市営安慶田団地を建替え、市民の安全確保及び住宅困窮者に対するセーフティネットとしての役割を果たすものであり、誰もが居心地の良いまちづくりを実現する上で必要である。</p>	<p>○支援措置 社会資本整備総合交付金（公営住宅整備事業）</p> <p>○実施時期 H24～H30</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 安慶田地区土地区画整理事業（道路） 【*再掲】</p> <p>○内容 土地区画整理事業による幹線道路や生活道路等の整備</p> <p>施行面積 8.7ha</p> <p>○実施時期 H21～R5</p>	沖縄市	<p>○位置付け 商業地に隣接する老朽化した密集住宅地である安慶田地区において、多様な世帯に対応した住宅供給やコミュニティ（地域力）の再生を図る事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 老朽密集住宅地の改善及び防災環境軸形成等を行うことで安心・安全な住環境が形成される。また、既存のコミュニティを維持しつつ、老朽密集住宅地の改善及び防災環境軸形成等を行い、安全・安心な住環境を形成し、街なか居住の促進を図るものであり、居心地の良いまちづくりを実現する上で必要である。</p>	<p>○支援措置 沖縄振興公共投資交付金（社会資本整備に関する事業（道路））</p> <p>○実施時期 H24～R5</p>	

<p>○事業名 中の町地区 土地区画整 理事業（道 路） 【*再掲】</p> <p>○内容 本地区にふ さわしいま ちづくりの 推進に向け た道路整備 方針の検討</p> <p>○実施時期 H24～R6</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け コザ文化が凝縮したまちの雰囲気を経済資源とした積極的な活用や、土地区画整理事業による都市計画街路や区画道路等の都市基盤整備など、地区の再生を目指した計画策定を行う。 また、南側地区界沿いに主要区画道路を配置することにより、コザゲート通りにおけるイベント時や休日のトランジットモール化に伴う、う回路として活用することで、まちのにぎわいと良好な生活空間の創出を図る事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 土地区画整理事業の施行により、老朽化建築物・密集市街地の解消や狭小幅員道路・行き止まり道路の解消等により、住環境の改善や回遊性の向上、賑わい創出などを図るため必要である。</p>	<p>○支援措置 沖縄振興公共 投資交付金 （社会資本整 備に関する事 業（道路））</p> <p>○実施時期 H27～R6</p>	
---	------------	--	--	--

#### (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 中心市街地 住宅整備促 進事業</p> <p>○内容 中心市街地 内にある古 い建物を除 去し住宅を 整備する際 の建物除去 費用の一部 補助</p> <p>○実施時期 H27～</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 中心市街地内の老朽化した住宅の所有者に対して、その除却に係る費用を助成することにより、住宅の供給誘導を図り、中心市街地における良好な居住環境を整備改善することで、良好な生活空間を創出する事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 中心市街地の活性化を図る上では、中心市街地の定住人口の維持・増加を促進し、まちのにぎわいを取り戻すことが不可欠であるが、中心市街地内の住宅の老朽化やライフスタイルの変化による間取り等のニーズの変化により、転居物件を探すことが難しいことなどが課題となっている。まちなか居住の推進を実現する上で必要である。</p>		

## 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

### [1] 経済活力の向上の必要性

#### (1) 現状分析と経済活力の向上の必要性

中心市街地の商店街は、消費者ニーズの多様化や郊外及び隣接市への大型店の立地等による影響を受け、衰退の傾向にある。また、前計画において、商店街への新規出店に係る改修費用の支援事業や商店街におけるイベント事業を実施したが、空き店舗率は 26.4% (H26 年度)、空き店舗数は概ね横ばい傾向となっており、抜本的な解決には至っていない。

中心市街地の活性化を図る上で経済活力の向上は不可欠であり、市民アンケート調査においても、現在のまちの印象として、「空き店舗が増え、人通りが少ない」という回答が平成 19 年度の結果と同様に最も多く、中心市街地に住みたくない理由として、「買い物をする場所が不足している」という事項も多くあげられている。

本市の中心市街地は、各種都市機能が集積している。さらには集客イベントが年間を通して多数行われ、郊外部には無い魅力と強みを有しており、店舗の個性化や効果的な情報発信、コザ・ミュージックタウンをはじめとする集客施設やイベントとの連携等により商業の活性化を図っていく必要がある。

#### (2) 今後の方向性

中心市街地内商店街におけるにぎわいの創造に向けて、集客へと繋がる魅力を向上させるためのソフト事業や、各種イベント等の必要な事業を計画する。

#### (3) フォローアップの考え方

毎年度において、事業の進捗調査を行い、必要に応じて事業の見直しなど改善策を講じ、着実な事業推進を図る。

### [2] 具体的事業の内容

#### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 商店街交流促進事業</p> <p>○内容 商店街等が実施する空き店舗活用事業に対する支援</p> <p>○実施時期 H19～</p>	<p>沖縄市・コザ 商店街連合会</p>	<p>○位置付け 空き店舗などを地域活動の場として積極的に活用し、店舗の個性化・コンセプトの明確化を図る。さらには、商店街におけるコミュニティ（地域力）の再生を図る事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 商店街等が自ら中心市街地の空き店舗を活用して、商店街の組織力強化や中心市街地のにぎわい創出、コミュニティの再生等を促進し、本市産業の振興を図るとともに、商店街のシャッターを開ける呼び水効果を促し中心市街地の活性化を実現する上で必要である。</p>	<p>○支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 H22.4～R4.3</p>	<p>区域内</p>
<p>○事業名 商店街再生チャレンジショップ事業</p> <p>○内容 商店街への新規出店に係る改修費用の支援</p> <p>○実施時期 H25～H28</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 市と商店街等が協働して空き店舗対策を実施することにより、商店街の組織力を強化し商店街の活力を高めるとともに、中心市街地の賑わい創出など、中心市街地の活性化を図る事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 商店街等の空き店舗を活用して営業を開始する事業者に対し支援を行うものであり、商店街の魅力向上及び中心市街地の賑わい創出を図る上で必要である。</p>	<p>○支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 H25～H28</p>	
<p>○事業名 商店街賑わい創出事業</p> <p>○内容 商店街における地域イベントの開催等</p> <p>○実施時期 H20～</p>	<p>商店街振興組合等・沖縄市</p>	<p>○位置付け 商店街が自ら行うイベントの効果的な実施により、まちの活性化を図る事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 イベント事業の開催や、商店街等関係者の意識啓発に寄与する講習会等助成事業を区域内外に支援することにより、大型商業施設との差別化、また本市商店街等への誘客、イメージアップ等を図り、相乗効果として中心市街地の更なるにぎわいづくりを実現する上で必要である。</p>	<p>○支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 H22.4～R4.3</p>	<p>区域内外</p>

<p>○事業名 沖縄全島エイサーまつり</p> <p>○内容 伝統芸能エイサーを主体とした地域イベントの開催</p> <p>○実施時期 S49～</p>	<p>沖縄全島エイサーまつり実行委員会・沖縄市</p>	<p>○位置付け 地域資源であるエイサーを積極的に活用することにより活用・実践の場を伴う人材育成とともに観光産業発展のための事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 伝統芸能エイサーの継承発展、青少年の育成さらには「エイサーのまち沖縄市」としての発展を目指し、沖縄最大のエイサー祭り「沖縄全島エイサーまつり」を開催するものであり、中心市街地に人を呼び込みにぎわいづくりにつなげていく上で必要である。</p>	<p>○支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 H22. 4～R4. 3</p>	<p>区域内</p>
<p>○事業名 ピースフルラブ・ロックフェスティバル</p> <p>○内容 音楽をテーマにした地域イベントの開催</p> <p>○実施時期 S58～</p>	<p>ピースフルラブ・ロックフェスティバル実行委員会・沖縄市</p>	<p>○位置付け 地域資源である音楽を積極的に活用し、中心市街地内の商店街に数多くあるライブハウスなどと連携した活用・実践の場を伴う人材育成のための事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 真夏の一大イベントであるピースフルラブ・ロックフェスティバルを開催することにより、観光客の誘客拡大や観光関連産業の活性化を図るものであり、中心市街地に人を呼び込みにぎわいづくりにつなげていく上で必要である。</p>	<p>○支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 H22. 4～R4. 3</p>	<p>区域内</p>
<p>○事業名 沖縄国際カーニバル</p> <p>○内容 国際文化交流をテーマにした地域イベントの開催</p> <p>○実施時期 S50～</p>	<p>沖縄国際カーニバル実行委員会・沖縄市</p>	<p>○位置付け 100人に1人の割合で外国人が住んでいる沖縄市において、多くの国々の人々が交流を持つ拠点の形成に向け、また、コザ文化が凝縮したまちそのものの雰囲気や資源として積極的に活用するための事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 沖縄市の個性を強烈に印象付けるコザゲート通りをはじめとする胡屋地域において、カーニバル開催により市民の融和と産業の活性化を図るとともに、国際色豊かで音楽や芸能を中心に文化活動の盛んな本市の特性を内外にアピールすることで観光客の誘客につなげ、にぎわいづくりを実現する上で必要である。</p>	<p>○支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 H22. 4～R4. 3</p>	<p>区域内</p>

<p>○事業名 沖縄市戦後文化資料等展示事業</p> <p>○内容 資料展示、歴史・文化講座（講演会）、研究叢書の発刊等</p> <p>○実施時期 H17～</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け コザ文化が凝縮したまちそのものの雰囲気や資源として積極的に展開するため、まちなかの建物を活用し、情報発信を行うことでまちの効果的な回遊性を図る事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 まちなかの建物を活用し、沖縄市戦後文化資料展示館ヒストリートを中心に沖縄戦後文化の情報発信を行い、街なかへの誘客を図るとともに、本市の歴史や文化に関する市民の学習機会を拡充するものであり、街なかでのにぎわいづくり、人づくりを実現する上で必要である。</p>	<p>○支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 H23. 4～R4. 3</p>	<p>区域内</p>
<p>○事業名 プロムナードコンサート事業</p> <p>○内容 沖縄市の地域資源である音楽を活かした賑わい創出事業</p> <p>○実施時期 H23～H30</p>	<p>沖縄商工会議所・沖縄市</p>	<p>○位置付け 沖縄市の地域資源である音楽文化を活用した中心市街地におけるまちなかコンサートを開催し、地域の認知度を高めコザへの誘客を促し、地域の活性化と文化力向上のための事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 沖縄市の小・中・高校の吹奏楽については、コンクールにおいて全国大会へ出場するなど非常にレベルが高い。また、中心市街地には、ライブハウス等が多数存在し、本市出身のミュージシャンが活躍している。このような地域資源を最大限活かし、プロムナードコンサート事業を実施し、中心市街地の商店街等の活性化、にぎわいの創出、音楽に係る人材育成、音楽文化の振興を図るために必要である。</p>	<p>○支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 H23. 4～H31. 3</p>	<p>区域内</p>
<p>○事業名 中心商店街駐車場利用促進事業</p> <p>○内容 中心商店街における駐車場利用促進のために一定時間利用券を配付する事業</p> <p>○実施時期 H23～</p>	<p>コザ商店街連合会・沖縄市</p>	<p>○位置付け 中心市街地における商業機能の再生を目指すとともに、中心市街地における民間駐車場の利用促進を図り、商店街のにぎわい創出に寄与する事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 中心市街地に誘客を図るため、商店街利用者を対象として一定時間の無料利用券を配布し、民間駐車場の利用を促すことにより、商店街のにぎわい創出と商店街周辺に駐車場が多くあることを広く認知させるために必要である。</p>	<p>○支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 H23. 4～H24. 3 H25. 4～R4. 3</p>	<p>区域内</p>

<p>○事業名 沖縄市中心市街地産業集積支援事業</p> <p>○内容 中心市街地への産業集積を図るため開業に要する設備等に対し補助</p> <p>○実施時期 H23～R1</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 中心市街地における雇用創出および産業振興を図ることを目的とし、それによる周辺地域への波及効果とにぎわいを創出する事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 中心市街地における雇用機会の創出と個人起業家の起業機会を創出するとともに、中心市街地に産業集積を図ることにより、まちのにぎわい創出と中心市街地の再生を行うための事業として必要である。</p>	<p>○支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 H23. 4～H24. 3 H25. 4～R2. 3</p>	<p>区域内</p>
<p>○事業名 沖縄市中心市街地循環バス事業</p> <p>○内容 ミュージックタウンとこどもの国、コザ運動公園を含む中心市街地内の回遊性を高めるための循環バス事業</p> <p>○実施時期 H23～H30</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 中心市街地の中心拠点となるエリアにおいて、コザ運動公園や市民会館、こどもの国及びミュージックタウン等の拠点施設を結ぶ交通機能として、中心部の回遊性を高める事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 循環バスには、沖縄市の中心地の飲食店やライブハウスなどの情報提供及び各種イベント情報の掲示など本市の持つ地域文化・芸能等の魅力を発信し、来街者・市民に対する情報発信機能と中心市街地への回遊性を誘導する事業として必要である。</p>	<p>○支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 H27～H30</p>	
<p>○事業名 中心市街地市民活動交流推進事業</p> <p>○内容 コミュニティ再生のための交流広場の設置</p> <p>○実施時期 H23～H29</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 中心市街地においてNPO等の市民活動の活動情報の提供、商店街等におけるコミュニティの再生を目的として「市民活動交流センター」を設置する。にぎわいを創出する事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 市民活動を積極的に支援するとともにNPO間の連携及び市民へのNPOの情報を積極的に発信することにより、行政・市民・市民団体が協働によるまちづくりを推進し、中心市街地の活性化に寄与する事業として必要である。</p>	<p>○支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 H27～H29</p>	

<p>○事業名 コザ A ランチ選手権</p> <p>○内容 コザ A ランチ選手権イベントへの支援事業</p> <p>○実施時期 H23～H30</p>	<p>沖縄市 コザ A ランチ選手権実行委員会</p>	<p>○位置付け 沖縄市の国際色豊かなフードメニューである A ランチを活用したイベントとして「コザ A ランチ選手権」を開催することで、中心市街地の賑わい創出と飲食業者および地域の活性化を図る事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 地域資源である A ランチを活用したイベントを開催することで商業者の育成に取り組む事業であり、中心市街地の賑わい創出及び商業の活性化を図るために必要である。</p>	<p>○支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 H26. 4～H31. 3</p>	<p>区域内</p>
<p>○事業名 ICT活用情報発信事業</p> <p>○内容 ホームページやメディア配信による情報発信及びWi-Fiを活用した来街者の利便性向上事業</p> <p>○実施時期 H27～</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 本事業では、中心市街地に集積するコザ文化や沖縄こどもの国、スポーツ施設等に関連する店舗や施設、観光、イベントに関する情報等を一元化し、ホームページ及びメディア配信する情報発信を行うとともに、中心市街地の主要施設等に設置した Wi-Fi を活用し、来街者への情報発信を行うことにより、観光誘客につなげ、イベント集客増による中心市街地の活性化を図る事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 中心市街地では多くのイベントやコザ文化を象徴する店舗等が数多くあり、様々な事業が展開されているが、集客等に苦慮しているところである。そのため、効果的かつ適切な情報発信を行い、にぎわいを創出するために必要である。</p>	<p>○支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 H27. 4～R4. 3</p>	<p>区域内</p>



<p>○事業名 I T人材育成事業</p> <p>○内容 I T社会に対応する人材育成事業</p> <p>○実施時期 H12～R1</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 中心市街地における新たな就労機会の創出、周辺地元商店街の再活性化、市民の情報リテラシーの向上、沖縄市へのマルチメディア関連産業誘致の促進を図るため、必要な情報通信環境を備えた共同利用型の施設として設置されたテレワークセンターにおいて、具体的に活用・実践の場を伴う人材育成を目指す事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 平成 27 年度に中心市街地内に新たな雇用促進施設が整備されることから、本事業を併せて実施することで中心市街地内に市民の雇用の場を創出するなどにより昼間人口を増加させ、中心市街地の活性化につなげるため必要である。</p>	<p>○支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 H27. 4～R2. 3</p>	<p>区域内</p>
<p>○事業名 商店街活性化支援事業</p> <p>○内容 商店街活性化支援員の導入や効果的な戦略事業の展開・実施に対する調査支援</p> <p>○実施時期 H20～</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 商店街に不足している機能として、活性化対策を展開・実施・支援する人材があげられる。そのような中、商店街の組織力強化とともに店舗の個性化、コンセプトの明確化を図りながら活用・実践の場を伴う人材育成につなげていく事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 中心商店街は、中小零細企業が多く、商店街の経営基盤も脆弱なものとなっていることから、市と商店街との調整役を担う商店街活性化支援員を導入し、各商店街が抱える課題解決に向けた指導助言を行うと共に、戦略事業の具体化のための調査から展開・実施に対する支援を行なう。これらは、商店街の賑わいづくり、地域活性化のための人づくりを実現する上で必要である。</p>	<p>○支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 H23～R2</p>	

<p>○事業名 バスケットボールおきなわカップ</p> <p>○内容 沖縄市営体育館にて開催される高校生によるバスケット大会</p> <p>○実施時期 H13～</p>	<p>おきなわカップ実行委員会 ・沖縄市教育委員会</p>	<p>○位置付け 県内バスケットボール競技力の向上と、青少年の健全育成並びに本市スポーツ振興に寄与するとともに、地域の活性化を図るために必要である。また、大会の市内宿泊者や観客が見込まれ、にぎわいの創出に貢献する事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 スポーツコンベンションシティとして、全国レベルである県外高等学校のチーム及び国外高等学校の強豪チームを招聘し、さらに本県高等学校の強豪チームを加え、国際文化観光都市に相応しい国際交流スポーツ大会である。県内バスケットボール競技力の向上と、青少年の健全育成並びに本市スポーツ振興に寄与するとともに、まちなかへの来街者の拡大にも資する事業として必要である。</p>	<p>○支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 H28. 4～R4. 3</p>	<p>区域内</p>
<p>○事業名 越来城下町まつり</p> <p>○内容 越来城水辺公園を活用した地域交流のためのイベント開催</p> <p>○実施時期 H20～</p>	<p>越来城下町まつり実行委員会・沖縄市</p>	<p>○位置付け 越来城にちなんだ伝統芸能が行われるとともに、中心市街地内の自然を生かしたイベントである。住民の地域活動への参加による、地域コミュニティ再生に取り組むことにより、にぎわいの創出に資する事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 沖縄市を流れる比謝川は、台風による大雨の際に増水や浸水被害が発生し、地域に大きな被害をもたらしてきた。浸水被害の解消は元より、公園を活用した地域コミュニティ活動の拠点づくりを目的に、「越来城水辺公園」が整備。その公園を活用したイベントである。若い世代の地域活動の参加にも繋がっており、交流拠点の創出により、来街者の拡大を実現する事業として必要である。</p>	<p>○支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 H28. 4～R4. 3</p>	<p>区域内</p>

<p>○事業名 コザ工芸館 (ふんどう) 事業</p> <p>○内容 中心市街地 の空き店舗 を活用した 工芸館の運 営</p> <p>○実施時期 H19～</p>	<p>沖縄市工芸産 業振興会・沖 縄市</p>	<p>○位置付け</p> <p>空き店舗を伝統工芸品等の販売促進の場として積極的に活用し、まちなかでの情報発信を図る。さらには、商店街におけるコミュニティ(地域力)の再生を図るとともに、にぎわいを創出する事業として位置付ける。</p> <p>○必要性</p> <p>商店街等が自ら中心市街地の空き店舗を活用して、商店街の組織力強化や中心市街地のにぎわい創出、コミュニティの再生等を促進し、本市産業の振興を図るとともに、商店街のシャッターを開ける呼び水効果を促し、来街者の拡大を実現する上で必要である。</p>	<p>○支援措置 中心市街地活 性化ソフト事 業</p> <p>○実施時期 H28.4～R4.3</p>	<p>区域内</p>
<p>○事業名 沖縄市観光物 産センター事 業</p> <p>○内容 中心市街地 内の空き店 舗を活用し た観光物産 センターの 運営</p> <p>○実施時期 H14～</p>	<p>沖縄市観光物 産振興協会・ 沖縄市</p>	<p>○位置付け</p> <p>空き店舗などを地域活動の場として積極的に活用し、地域の特産品開発と販路開拓等の支援、市内物産の振興を図る。さらには、商店街におけるコミュニティ(地域力)の再生を図り、にぎわいを創出する事業として位置付ける。</p> <p>○必要性</p> <p>沖縄市の特産品を生産及び販売する市内中小企業者で構成する沖縄市物産振興会を支援することで、市産品のPRへと販売促進に繋がるとともに、商店街の空き店舗を活用することで、来街者の拡大を実現する上で必要である。</p>	<p>○支援措置 中心市街地活 性化ソフト事 業</p> <p>○実施時期 H28.4～R4.3</p>	<p>区域内</p>
<p>○事業名 商店街店舗 改修工事支 援事業</p> <p>○内容 新規出店や 既存店舗の 店子及び家 主に対する 店舗の改装 等に係る費 用の支援</p> <p>○実施時期 H26～</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け</p> <p>市と商店街等が協働して空き店舗対策を実施することにより、商店街の組織力を強化し商店街の活力を高めるとともに、地域資源を活用した魅力の強化及び賑わいを創出する事業として位置付ける。</p> <p>○必要性</p> <p>商店街等の既存店舗の魅力向上のため、改修工事等を実施する事業者に対し支援を行うものであり、商店街における商業機能の強化及び来街者の拡大を実現する上で必要である。</p>	<p>○支援措置 中心市街地活 性化ソフト事 業</p> <p>○実施時期 H28～H29</p>	

<p>○事業名 沖縄市循環バス事業</p> <p>○内容 ミュージックタウンや沖縄こどもの国、コザ運動公園など、中心市街地内の主要な公共施設や中心市街地周辺の公共交通空白地域等を循環するバス事業</p> <p>○実施時期 R1～</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 中心市街地内の主要な施設や、中心市街地周辺の移動利便性向上を図るため、中心市街地周辺で公共交通の利便性が低い地域を運行し、中心部への誘導性を高める事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 中心市街地内の主要な施設に加え、周辺の公共施設等をつなぐことで、市民等が利用したい施設等へのアクセス性を高め、中心市街地への回遊性を誘導する事業として必要である。</p>	<p>○支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 H31.4～R4.3</p>	<p>区域内外</p>
--	------------	---	--	-------------

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 胡屋地区リノベーション事業 ～外国人誘客施設整備事業～</p> <p>○内容 空き店舗を活用した外国人観光客誘客のための宿泊施設や地域産品展示販売所等の設置運営</p> <p>○実施時期 H28～</p>	<p>NPO法人 コザまち社中 一番街商店街 振興組合</p>	<p>○位置付け 商店街において商環境の悪循環の原因となっている空き店舗を改修し、増加する外国人観光客を誘客する施設を整備することにより、周辺商店街へもにぎわいを創出する事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 増加する外国人観光客を誘客するとともに中心市街地内に不足している宿泊施設を整備することにより滞在時間を延長させる。併せて地域産品等を展示・販売することにより商店街の機能強化及び来街者の拡大を実現する上で必要である。</p>	<p>○支援措置 商店街・まちなかインバウンド促進支援事業（商店街インバウンド促進事業）</p> <p>○実施時期 H28</p>	
<p>○事業名 音楽によるまちづくり事業</p> <p>○内容 音楽を活用した「賑わい創出」「人材育成」「産業支援」を実施</p> <p>○実施時期 H19～</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け ミュージックタウン音市場を拠点に、当該施設の設置目的を達成するため、音楽ライブの開催による賑わいの創出、イベント技術・製作スタッフ育成講座等による人材育成、ライブエンターテイメントの創出やアーティストをサポートするインターネット音楽番組の配信など産業創出支援のための自主事業を展開する。これらにより、音楽によるまちづくりを推進する事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 音楽を活用した賑わいや人材育成、産業創出支援を図ることは、音楽によるまちづくりを実現するために必要である。</p>	<p>○支援措置 沖縄振興特別推進市町村交付金</p> <p>○実施時期 H24～</p>	

<p>○事業名 音のページメント事業</p> <p>○内容 沖縄市の地域資源である音楽を活かしたまちづくり事業</p> <p>○実施時期 H20～R1</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け ミュージックタウン音市場、音楽広場、ライブハウス及び商店街等において、本市の音楽によるまちづくりを発信する「音楽見本市」としてスタートし、沖縄の伝統音楽、民謡等にコンセプトを絞った音楽イベントとして開催。商店街等地域と連携したまちぐるみのイベントとして、まちなかの効果的な回遊性をもたらす事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 平成19年度に建設されたミュージックタウン音市場（音楽によるまちづくりの中核施設）を中心に、特色ある音楽・芸能イベントやストリートパフォーマンスの開催等によるまちの演出を図るものであり、音楽を通じたにぎわいづくりを推進する上で必要である。</p>	<p>○支援措置 沖縄振興特別推進市町村交付金</p> <p>○実施時期 H25～R1</p>	
<p>○事業名 エイサーのまち推進事業</p> <p>○内容 伝統芸能文化であるエイサーを積極活用したまちづくり事業</p> <p>○実施時期 H19～</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 「エイサーのまち沖縄市」として地域資源である伝統文化のエイサーを積極的に活用し、イベントの実施体制・計画等の効果的なあり方を図るとともに次世代の育成に結びつけるなど、エイサーによるまちづくりを推進するための事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 沖縄市の地域資源であるエイサーを活用したまちづくりの機運が高まっており、具現化に向けた取り組みが求められている。観光振興計画による計画的な事業展開やエイサーを活かした商品開発・観光ツアーを展開し中心市街地を震源地としてまち全体のにぎわいづくりを実現する上で必要である。</p>	<p>○支援措置 沖縄振興特別推進市町村交付金</p> <p>○実施時期 H25～</p>	

<p>○事業名 文化芸能推進事業</p> <p>○内容 「創る・観る・育てる」を柱とした演劇ワークショップや市民ミュージカル等の文化事業</p> <p>○実施時期 S61～</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け コザ文化が凝縮したまちそのものの雰囲気や資源として積極的に活用することなどにより市民一人ひとりが、特に次世代を担うこどもたちが国際文化観光都市の未来の担い手であるという自覚を持ち、主体的に文化活動に参加する環境（活用・実践の場を伴う人材育成）を作るための事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 「創る・観る・育てる」を三本の柱として、文化事業を行うものであり、文化活動を通じた人づくりを実現する上で必要である。</p>	<p>○支援措置 沖縄振興特別推進市町村交付金</p> <p>○実施時期 H25～</p>	
<p>○事業名 商店街スポーツイベント等連携促進事業</p> <p>○内容 中心市街地等で開催されるスポーツイベント等と商店街との連携促進による商店街活性化を図る事業</p> <p>○実施時期 H25～H28</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 商店街等とスポーツイベントとの連携を促進し、地域への波及効果を創出する仕組みを構築することで、観光振興による商店街等の活性化を図るため、市内で開催されるスポーツイベントに訪れる観光客などを商店街に誘導・回遊させるための調査・実証業務を行う事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 コザ運動公園の体育施設等が改修されたことで、一般の利用客に加えてスポーツイベントが盛んに開催されており、広域から観光客が訪れる集客施設としても機能していることから、当該スポーツイベントと商店街等の連携を促進し、地域への波及効果を創出することで、観光振興による商店街等の活性化を図るために必要である。</p>	<p>○支援措置 沖縄振興特別推進市町村交付金</p> <p>○実施時期 H25～H28</p>	

<p>○事業名 音楽観光誘客事業</p> <p>○内容 市内のライブハウスを活用した誘客事業</p> <p>○実施時期 H24～H29</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け まち全体をステージと見立て、観光資源であるライブハウスや民謡クラブを活用し、週末だけでなく平日もライブ演奏が楽しめる環境を創出し、市内外からの誘客を図る。にぎわいを創出する事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 「音楽のまち」として、市内に多数あるライブハウスや民謡クラブの演奏が常時楽しめることで、中心市街地における誘客効果や地域活性化に寄与でき必要である。</p>	<p>○支援措置 沖縄振興特別推進市町村交付金</p> <p>○実施時期 H24～H29</p>	
<p>○事業名 伝統文化観光推進事業</p> <p>○内容 伝統行事であるンマハラシーを活用した沖縄こどもにおける活性化事業</p> <p>○実施時期 H24～H28</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 沖縄こどもの国を活用した伝統競馬である「ンマハラシー」を開催することで、閑散期の集客促進と地域イベントとしての定着を図るとともに全県的な大会の開催に向けた取り組みとして位置付ける。</p> <p>○必要性 以前は全県的に開催されていた「ンマハラシー」を復活させ、観光資源としての活用を行うとともに、沖縄こどもの国における集客増加を図り、まちなかにおける各種事業と連携による中心市街地の活性化に寄与する事業であるため必要である。</p>	<p>○支援措置 沖縄振興特別推進市町村交付金</p> <p>○実施時期 H24～H28</p>	
<p>○事業名 観光誘客プロモーション事業</p> <p>○内容 地域情報を発信するための観光ガイド養成やまち歩きツアー等の実施</p> <p>○実施時期 H25～</p>	<p>沖縄市・沖縄市観光物産振興協会</p>	<p>○位置付け コザ文化が凝縮したまちそのものの雰囲気や資源として積極的に活用し、地域の持つ魅力を積極的にアピールすることで、沖縄県内および全国から新たな人の流れを呼び起こすための事業。にぎわいを創出する事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 沖縄市が持つ地域資源を広く内外にアピールすることで観光客の誘客につなげ、にぎわいづくりを実現する上で必要である。</p>	<p>○支援措置 沖縄振興特別推進市町村交付金</p> <p>○実施時期 H25～</p>	



<p>○事業名 プロスポーツ応援機運醸成事業</p> <p>○内容 応援機運醸成のためのバナー・のぼり旗等の設置</p> <p>○実施時期 H25～</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 本市は、スポーツコンベンションシティとして多くの合宿および大会等の誘致を実施。 プロスポーツチームのキャンプ地として、市民挙げて当該プロチームの応援機運を醸成するため、バナー・のぼり旗等を掲揚し、スポーツコンベンションシティを内外に発信する事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 本市を中心に活動しているプロスポーツ団体をまちなかで応援することで、プロスポーツ団体のPRとスポーツコンベンションシティとしての機運醸成を図るとともに、まちなかにおける賑わい創出に寄与する事業として必要である。</p>	<p>○支援措置 沖縄振興特別推進市町村交付金</p> <p>○実施時期 H25～</p>	
<p>○事業名 (仮称) 青年エイサー会館整備事業</p> <p>○内容 文化遺産である「エイサー」が鑑賞できる体験施設等を整備</p> <p>○実施時期 H28～H29</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 文化遺産である「エイサー」が鑑賞できる体験施設等を集客施設であるコザミュージックタウン内に整備し運営することにより、観光拠点として展開する。その効果として、にぎわいを創出し地域の観光活動、消費活動を刺激し、経済効果を図る事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 沖縄市はエイサーのメッカとして、エイサー文化の継承発展と青少年の健全育成、地域活性化を図ることを目的にエイサーのまち宣言をおこなった。 エイサー文化の継承発展、青少年の健全育成、地域の活性化及び、エイサーのまちの推進ならびに観光の振興を図り、都市機能の充実及び来街者の拡大を実現する上で必要である。</p>	<p>○支援措置 沖縄振興特別推進市町村交付金</p> <p>○実施時期 H28～H29</p>	

<p>○事業名 KOZA フィルムオフィス事業</p> <p>○内容 映画・ドラマ・CM等の撮影誘致、撮影隊サポート、ロケ地等の情報収集・発信事業</p> <p>○実施時期 H26～</p>	<p>沖縄市・沖縄市観光物産振興協会</p>	<p>○位置付け 市観光物産振興協会の実施するフィルムコミッション事業の充実を図り、市内における映画・ドラマ等の撮影を誘致することで、本市の魅力を広く内外に発信し、誘客の拡大へと繋げる。観光振興によるにぎわいの創出と地域経済の活性化への展開を図る事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 本市においては、これまで数多くの映画やドラマの撮影等がおこなわれており、本市の魅力発信や経済効果をもたらしている。映画等の撮影誘致やサポート等の取り組みを展開していくうえで、より効率的で効果的な体制の構築や宣伝活動をおこなう必要があり、来街者の拡大を実現する上で必要である。</p>	<p>○支援措置 沖縄振興特別推進市町村交付金</p> <p>○実施時期 H26～</p>	
<p>○事業名 沖縄こどもの国整備事業【※再掲】</p> <p>○内容 計画的かつ戦略的に整備するための整備計画策定及施設整備</p> <p>○実施時期 H28～</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 沖縄こどもの国を計画的かつ戦略的に整備するための新たな施設整備計画を策定し、計画に基づき施設整備を行うことで、日本一ユニークな施設として整備拡充し観光客の拡大を図る。まちなかへの効果的なにぎわい創出へと繋げる事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 沖縄こどもの国は、約9割が県内からの来園となっている。このことから、県外、海外からの観光誘客にも寄与する施設として、日本一ユニークな施設を目指し整備拡充する必要があり、整備を推進していくことは、来街者の拡大を実現する上で必要である。</p>	<p>○支援措置 ①特定防衛施設周辺整備交付金 ②沖縄振興特別推進市町村交付金</p> <p>○実施時期 ①H28～H29 ②H28～</p>	

<p>○事業名 （仮称）沖縄市文化芸術祭</p> <p>○内容 市民が気軽に文化芸術に親しむイベントをコザ・ミュージックタウン周辺にて開催</p> <p>○実施時期 H28～</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 文化活動や文化産業を支える人材の育成や、市民が気軽に文化芸術に親しむ機会を創出し、文化によるまちづくりをすすめ、文化芸術の振興により地域の活性化を図る事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 地域に根ざした個性豊かな市民文化を創造していく為、市民参加型事業の展開、優れた芸術を鑑賞する機会を提供するなど、文化活動を積極的に支援し、波及効果としてにぎわいを創出するため必要である。</p>	<p>○支援措置 沖縄振興特別推進市町村交付金</p> <p>○実施時期 H28～</p>	
<p>○事業名 音楽資源活用収集事業</p> <p>○内容 音楽資源の収集及びおんがく村における展示による資料を活用した情報発信</p> <p>○実施時期 H28～</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 本市の豊富な音楽・芸能資源などの貴重な資料を発掘・収集し展示。商店街内の空き店舗を活用した情報発信を行うことにより、「音楽によるまちづくり」のさらなる推進につなげることを目的とする。音楽文化の継承・発展に繋げるとともに、にぎわい創出を図る事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 本市には伝統文化をはじめ、戦後アメリカ文化の影響を受けた音楽・芸能文化があり、伝統文化と異文化の融合による個性的な文化を醸成してきた。これまで音楽・芸能資源の収集を行っておらず、資料が散逸している状況があるため、豊かな地域資源を生かしたにぎわいを創造し、来街者の拡大を実現するための事業として必要である。</p>	<p>○支援措置 沖縄振興特別推進市町村交付金</p> <p>○実施時期 H28～</p>	

<p>○事業名 多目的アリーナ整備事業</p> <p>○内容 多目的アリーナの実施設計及び建設工事</p> <p>○実施時期 H28～</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 収容人数 1 万人規模の多目的アリーナを建設することにより、全国的なイベントを誘致し、滞在型観光の大きな吸引力として県内外から人々が集い観光誘客施設として、将来的な需要の喚起実現に繋げる。 まちなかへの効果的なにぎわい創出へと繋げる事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 コザ運動公園では、施設の充実を図り、琉球ゴールデンキングス、広島東洋カープ等のプロチームに毎年利用される施設となっている。本市の中心市街地の拠点施設でもあるコザ運動公園内に、これまでに培ったノウハウを活かす事の出来る地域の交流・観光誘客施設として多目的アリーナ整備への機運が高まってきた。 沖縄県のリーディング産業でもある観光産業は、自立型経済を構築する上で重要な施策であり、地域特性を活かした環境整備のためにも必要である。</p> <div data-bbox="555 1220 1085 1563" data-label="Image"> </div> <p>イメージ図</p>	<p>○支援措置 ①特定防衛施設周辺整備交付金 ②再編推進事業補助金 ③沖縄振興特定事業推進費</p> <p>○実施時期 ①H28～H29 ②H29～ ③R1～</p>
---	------------	---	--

<p>○事業名 コザ文化の コアコミュニ ティを再生する「ま ちづくり拠 点整備」に よる消費創 出事業 ○内容 空き店舗を 活用し、次 世代型フー ドマーケッ トの拠点整 備、コザ文 化ブランド 向上を目的 とした商品 開発と地域 との連携及 びイベント 等の実施 ○実施時期 R1～</p>	<p>プラザハウス テナント会・ 株式会社プラ ザハウス</p>	<p>○位置付け フードマーケットの整備を行うとともに、地 域と連携し商品開発やイベント等で地域の魅力 を発信することで、新たな需要を取り込み、中 心市街地の賑わい創出と地域の活性化に寄与す る事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 多様化する市民ニーズの対応や国内観光客イ ンバウンドを含めた来街者の取り込みを行うこ とで、地域商店街の来街者を拡大するために必 要である。</p>	<p>○支援措置 商店街活性化 ・観光消費創 出事業  ○実施時期 R1</p>	
<p>○事業名 商店街（銀 天街）活性 化支援事業 ○内容 コザ十字路 地域（銀天 街）活性化 のための交 流拠点の設 置及びイベ ント銀天夜 市と沖縄ア リーナをシ ャトルバス で繋ぎまち なかへの誘 導を図る事 業 ○実施時期 R2～R3</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け コザ十字路地域（旧銀天街周辺地域）の活性 化に向け、人材育成及び組織づくりを目的とし て交流拠点「銀天街プラザ」を設置する。にぎ わいを創出する事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 コザ十字路地域（旧銀天街周辺地域）は、商 店街振興組合が活動休止中であり、かつてのに ぎわいを失いつつある。しかし、当該地域は、 沖縄本島の中央部に位置し、交通の結節点であ り要所であるため、活性化に向けた取り組みが 必要である。そこで市が老朽化したアーケード の撤去作業を行い、また、地域と一体となった イベント等の企画運営を通して、人材育成及び 組織づくりを目指すことにより、にぎわいの創 出を図る。コミュニティ（地域力）の再生を促 進し、中心市街地の活性化に寄与する事業とし て必要である。</p>	<p>○支援措置 沖縄振興特別 推進市町村交 付金  ○実施時期 R2～R3</p>	

□□□□□□

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 GATEWAY TO RYCOM ANTHROPOLOGY</p> <p>○内容 コザ文化の象徴ともいえる琉米文化への入口となる施設づくりを実施</p> <p>○実施時期 H26～</p>	<p>プラザハウステナント会・株式会社プラザハウス</p>	<p>○位置付け 山里地域の拠点とも言えるプラザハウスにおいて、琉米文化を体験できる催事や施設整備等を行うことで、地域の魅力を発信することを目的とする。にぎわいを創出する事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 中心市街地の南の玄関口と言えるプラザハウスにおいて地域の魅力を発信できる催事や施設整備等を実施することで、まちのイメージアップを図り、胡屋十字路地域、コザ十字路地域も含めた中心市街地全体でにぎわいを創出するために必要である。</p>		
<p>○事業名 Trip Shot Hotels KOZA ～まちなか宿泊施設整備事業～</p> <p>○内容 空き店舗を活用した外国人観光客のための宿泊施設の整備及び周辺マップ等の作成</p> <p>○実施時期 H28～</p>	<p>株式会社ファンファレ・ジャパン</p>	<p>○位置付け 商店街において商環境の悪循環の原因となっている空き店舗を改修し、増加する外国人観光客を誘客する施設を整備することにより、周辺商店街へもにぎわいを創出する事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 増加する外国人観光客を誘客するとともに中心市街地内に不足している宿泊施設を整備することにより滞在時間を延長させる。併せて、宿泊機能とまちなかの飲食機能等と連携させることで波及効果を創出するなど商店街の機能強化及び来街者の拡大を実現する上で必要である。</p>		

<p>○事業名 工芸による街づくり事業</p> <p>○内容 地域ブランドの創出及び人材育成</p> <p>○実施時期 H12～</p>	<p>沖縄市・沖縄市工芸フェア実行委員会</p>	<p>○位置付け 工芸産業振興会及び沖縄市工芸フェア実行委員会は、「沖縄市工芸による街づくり事業」を推進する一環として、工芸産業の振興に関する情報発信及び工芸作品の作り手と使う人との交流の場を提供することにより、工芸に対する市民の意識啓発や工芸従事者の生産意欲の高揚、販路拡充に向けた積極的な事業展開を図ることを目的としている。にぎわいを創出する事業としても位置付ける。</p> <p>○必要性 沖縄市が、平成12年度より推進している「沖縄市工芸による街づくり事業」のなかで、本市の伝統工芸「知花花織」の復興事業の成果PRの場として重要であり、沖縄市工芸コンテストでは市内県内から多くの工芸品が出品され、若手工芸家らの登竜門としてのステータスを築きつつある。また、県内外へ広く発信し参加を呼び掛け、異業種間交流による切磋琢磨を通し、更なる技術高揚や市内の工芸従事者の生産意欲の高揚に繋げることにより、工芸産業の振興及び地域振興へ大きく寄与する事業として必要である。</p>		
<p>○事業名 沖縄こどもの国イベント事業 【※再掲】</p> <p>○内容 沖縄こども未来ゾーンを拠点としたこどものまち推進事業</p> <p>○実施時期 H17～</p>	<p>公益財団法人沖縄こどもの国</p>	<p>○位置付け こどもたちが元気に夢に向かってたくましく育つ環境をつくることを目的に、こどもを核とした施策を展開、こども文化を発信していくとともに、こどもたちを支える人材を育成し、こどものまちを推進していくための人材の活用・実践の場を創出する事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 沖縄こどもの国は、本市中心市街地の中心を通る国道330号に近接する県内唯一の動物園であり、こどもの育成・学習をメインに様々なイベントが開催される市域内最大の集客施設である。</p> <p>多彩なイベントによる中心市街地に足を運ばせる機会の創出や、人材育成施設として中心市街地活性化に大きく貢献する事業として必要である。</p>		

<p>○事業名 コザまちゼミ事業</p> <p>○内容 専門知識や情報等を無料で参加希望者へ伝達するため、個店主が講師となり講座を開催</p> <p>○実施時期 H27～</p>	<p>コザまちゼミの会</p>	<p>○位置付け 商環境のイメージを向上させ、商店街の活性化を図る。併せて、集客イベントを展開することにより、各個店の顧客を増やし商店街の魅力向上を実現することにより、にぎわい創出や良好な生活空間の創出に資する事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 中心商店街は、郊外の大型商業施設の立地に伴い、買い物客が吸収されるというマイナスの影響が懸念されている。商店街の経営基盤も脆弱なものとなっており、各個店の安定的顧客の獲得が喫緊の課題であるため、中心市街地におけるにぎわいづくり、商業地としての魅力再構築及び来街者の拡大を図るために必要である。</p>		
<p>○事業名 商店街ネット販売事業</p> <p>○内容 中央パークアベニュー商店街にて行うインターネットを活用した販売促進事業</p> <p>○実施時期 H26～H30</p>	<p>沖縄市センター商店街振興組合</p>	<p>○位置付け 地域商店街にて取り扱う商品について、情報発信等、販路拡充に向けた積極的な事業展開を図り、にぎわいの創出による地域商業の活性化に資する事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 中心商店街は、郊外の大型商業施設の立地に伴い、買い物客が吸収されるというマイナスの影響が懸念されている。商店街の経営基盤も脆弱なものとなっており、各個店の安定的顧客の獲得が喫緊の課題であるため、中心市街地におけるにぎわいづくり、地域商店街の安定的経営及び商店街の魅力強化を図るために必要である。</p>		



<p>○事業名 コザ栄光祭</p> <p>○内容 県外修学旅行生を主体に銀天街商店街にて実施するイベント</p> <p>○実施時期 H22～</p>	<p>沖縄市観光物産振興協会</p>	<p>○位置付け 県外からの修学旅行生を主体に実施するイベントを開催。中心市街地地域における観光事業の振興を図ることにより、経済の発展および市民文化の向上に寄与し、観光振興による魅力の強化、にぎわいの創出を図る事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 本市の観光振興および地域経済の活性化を図ることを目的とする。地域商店街にてプロモーションやイベントを開催することにより、観光客等の来街者の拡大や観光振興を実現する上で必要である。</p>		
<p>○事業名 コザにぎわい商品券事業</p> <p>○内容 中心市街地内の事業所を加盟店として商品券を発行し個店の売上向上を図る事業</p> <p>○実施時期 H22～</p>	<p>沖縄商工会議所</p>	<p>○位置付け 商品券事業は全国で開催されており、中心市街地内の加盟店を対象に品券を発行することにより消費者の購買意欲を中心市街地に注視させ、消費の拡大を図る。商品券による買物により中心市街地内の個々の店舗の売上に直結し、経営の安定に繋がる。中心市街地内の商業の活性化に資する事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 相次ぐ郊外の大規模商業施設の立地に伴い、中心市街地の買い物客は減少傾向にある。消費者の購買促進を図る上で中心市街地内の個店の売上の向上に資するプレミアム付き商品券の販売により、中心市街地の商店街等の活性化と個店及び商店街全体の魅力向上、にぎわいの創出を図るために必要である。</p>		

<p>○事業名 一店逸品事業</p> <p>○内容 中心市街地内の事業所を参加店舗として一店逸品運動を実施し個店の経営力向上を図る事業</p> <p>○実施時期 H22～</p>	<p>沖縄商工会 議所</p>	<p>○位置付け 商環境のイメージを向上させ、商店街の活性化を図る。併せて、集客イベントを展開することにより、各個店の顧客を増やし商店街の魅力向上を実現することにより、にぎわい創出や良好な生活空間の創出に資する事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 中心商店街は、郊外の大型商業施設の立地に伴い、買い物客が吸収され、顧客は漸次減少している。商店街の経営基盤も脆弱なものとなっており、各個店の安定的顧客の獲得が喫緊の課題である。一店逸品運動を通して新規顧客を獲得し、お店の強み（専門性）を発信することにより、顧客とのコミュニケーションをとおして信頼関係を再構築し、来街者の拡大を図るために必要である。</p>		
<p>○事業名 沖縄市中心市街地活性化協議会事務局支援事業</p> <p>○内容 中心市街地活性化協議会にタウンマネージャーを配置し、関係機関との意見調整や商店街等への支援、まちの担い手育成支援等の実施</p> <p>○実施時期 H24～</p>	<p>NPO法人 コザまち社 中</p>	<p>○位置付け 中心市街地活性化協議会にタウンマネージャーを配置することにより、関連機関との意見調整をはじめ、中心市街地商店街等への支援、まちづくり会社の設立支援、テナントミックスやエリアマネジメント等の調査研究、人材育成等を実施し、中心市街地活性化協議会を中心とした活性化事業の円滑な推進を図るための事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 中心市街地においては、様々な主体が中心となって活性化事業を展開し、賑わい創出を図っているところである。今後は更に効果的な賑わいの創出を図るため、テナントミックスによる空き店舗対策事業や市場再生事業等が求められているほか、国道拡幅等による関係者のコンセンサス形成や持続可能なまちづくり会社設立へ向けた支援なども課題となっている。これらの課題解決や事業展開にあたって、コーディネーターとしての中心的な役割を果たすタウンマネージャーを中心市街地活性化協議会に配置し、活性化事業の円滑な推進を図るため必要である。</p>		

<p>○事業名 周辺施設連携賑わい創出事業</p> <p>○内容 中心市街地内施設の利用者等を、商店街等へ誘客するための計画の策定</p> <p>○実施時期 R2</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 民間主体で沖縄アリーナをはじめとする中心市街地内施設の利用者等を商店街等へ誘客を図るための計画を策定することにより、まちなかでの回遊性を高める事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 中心市街地内の商店街等に誘客を図るため、周辺施設やイベントの利用・参加等で完結させるのではなく、商店街等へ回遊させることにより、まちの賑わいを創出し、もってエリアの魅力向上につなげる事業として必要である。</p>		
---	------------	--	--	--

## 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

### [1]公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

#### (1) 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

本市にて運行している路線バスの多くが国道330号を中心に中心市街地を南北に縦断しているが、自家用車の利用が増大し、バス利用者は減少傾向にあり、国道330号などでは渋滞が発生している状況である。

平成23年より、中心市街地内の回遊性を高めるため、主要拠点を結ぶ「沖縄市中心市街地循環バス事業」が開始された。利用者数は増加傾向にあり、また、郊外エリアも含めた運行の要望も多くあるため、今後、公共交通を活用した活性化を実現するためには、運行形態の発展的変更を検討する必要がある。

また、平成20年度に沖縄県公共交通活性化推進協議会が主体となって那覇市・浦添市・宜野湾市・沖縄市地域公共交通総合連携計画が策定され、広域的に公共交通網形成が計画されている。

#### (2) 今後の方向性

今後も引き続き、中心市街地内の回遊性を更に高め郊外部からも人々を誘導できるような公共交通体系のあり方を検討し、公共交通機関の利便性の増進に資する施策・事業等を計画する。

#### (3) フォローアップの考え方

毎年度において、事業の進捗調査を行い、必要に応じて事業の見直しなど改善策を講じ、着実な事業推進を図る。

### [2]具体的事業の内容

#### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 沖縄市中心市街地循環バス事業 【*再掲】</p> <p>○内容 ミュージックタウンとこどもの国、コザ運動公園を含む中心市街地内の回遊性を高めるための循環バス事業</p> <p>○実施時期 H23～H30</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 中心市街地の中心拠点となるエリアにおいて、コザ運動公園や市民会館、こどもの国及びミュージックタウン等の拠点施設を結ぶ交通機能として、中心部の回遊性を高める事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 循環バスには、沖縄市の中心地の飲食店やライブハウスなどの情報提供及び各種イベント情報の掲示など本市の持つ地域文化・芸能等の魅力を発信し、来街者・市民に対する情報発信機能と中心市街地への回遊性を誘導する事業として必要である。</p> <div data-bbox="525 1077 1066 1391" data-label="Image"> </div>	<p>○支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 H27～H30</p>	

<p>○事業名 沖縄市循環バス事業 【*再掲】</p> <p>○内容 ミュージックタウンや沖縄こどもの国、コザ運動公園など、中心市街地内の主要な公共施設や中心市街地周辺の公共交通空白地域等を循環するバス事業</p> <p>○実施時期 R1～</p>	<p>沖縄市</p>	<p>○位置付け 中心市街地内の主要な施設や、中心市街地周辺の移動利便性向上を図るため、中心市街地周辺で公共交通の利便性が低い地域を運行し、中心部への誘導性を高める事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 中心市街地内の主要な施設に加え、周辺の公共施設等をつなぐことで、市民等が利用したい施設等へのアクセス性を高め、中心市街地への回遊性を誘導する事業として必要である。</p>	<p>○支援措置 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 H31.4～R4.3</p>	<p>区域内外</p>
--	------------	---	--	-------------

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

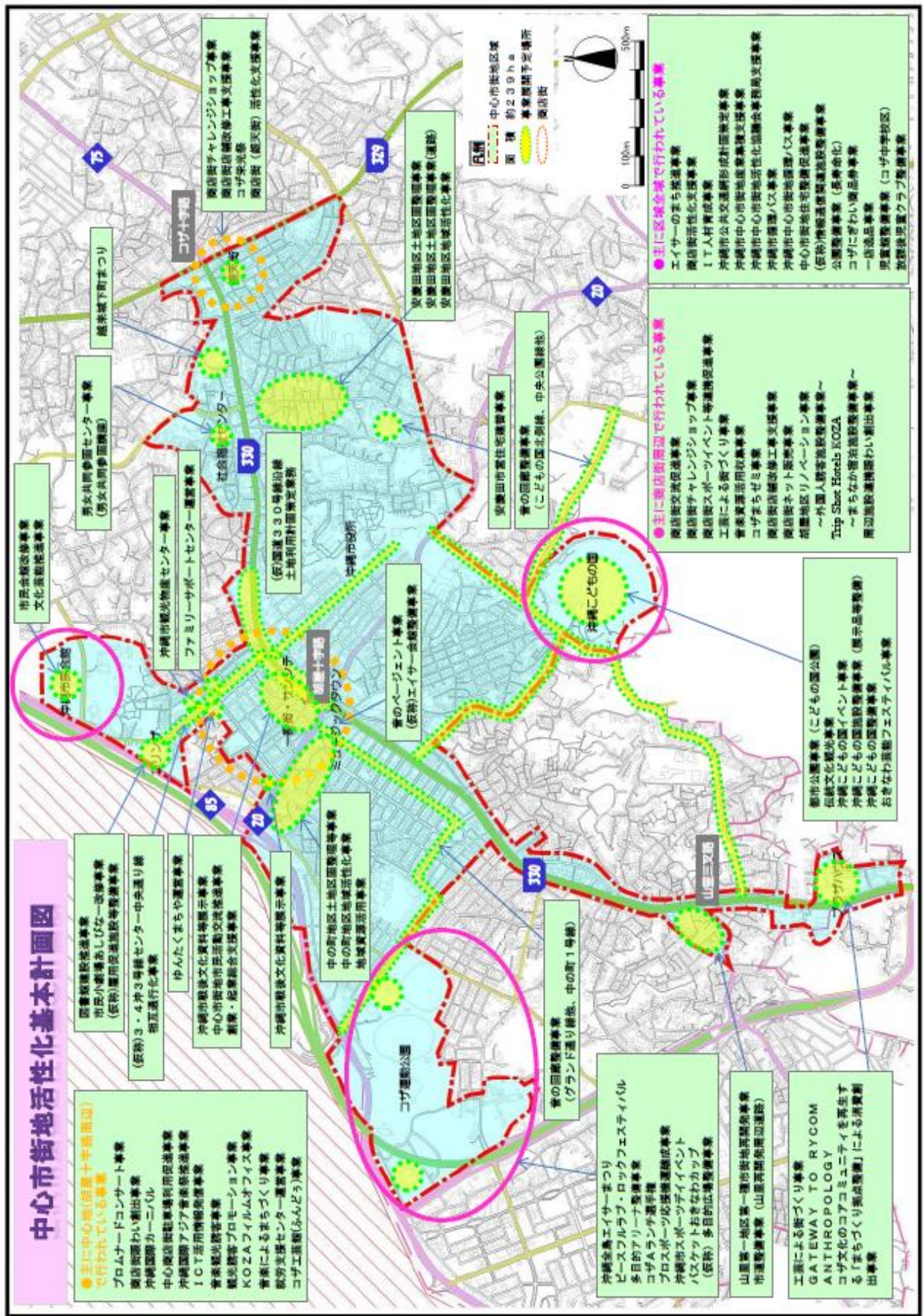
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 沖縄市公共交通網形成計画策定事業</p> <p>○内容 バス網再編構築計画等を含んだ総合的な交通計画の作成</p> <p>○実施時期 H28～H30</p>	<p>沖縄市・他</p>	<p>○位置付け 住民・来訪者の移動手段を確保し、活力ある地域づくりのために公共交通への利用転換と安心安全な歩行空間を創出するとともにまちの効果的な回遊性を図るための事業として位置付ける。</p> <p>○必要性 まちの魅力につながる道路空間や回遊性を高める交通環境、歩いて楽しい道づくり等を推進する交通体系の整備やバス利用者の利便性向上と地域の活性化を図るため、基幹バスを中心としたバス網再編構築計画を作成するものであり、誰もが居心地の良いまちづくりを実現する上で必要である。</p>	<p>○支援措置 ①地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業（計画策定事業）） ②地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通再編推進事業（再編計画策定事業））</p> <p>○実施時期 ①H29 ②H30</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

該当なし

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所





## 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

### [1] 市町村の推進体制の整備等

#### (1) 中心市街地活性化推進課の設置

本市では、中心市街地活性化をこれまで以上に総合的かつ一体的に進めていくため、平成20年4月に機構改革を行い、経済文化部内ににぎわい創造室中心市街地活性化推進担当を設置。平成23年4月からは中心市街地活性化推進課を設置し、企画部、建設部をはじめ庁内の関係部局等の連携強化を図っています。

#### (2) 中心市街地活性化推進本部（庁内）の概要

中心市街地活性化事業を積極的かつ一体的に推進し、庁内における横断的な総合調整を図ることを目的に、中心市街地活性化推進本部を設置。協議会等からの意見の吸い上げや、関係部局との横断的な検討、総合調整など、さらには事業実施に向け、中心市街地活性化事業を具体的に推進している。

#### 【組織の概要】

本部長に市長を、副本部長に副市長をもってあて、本部員は、教育長、水道局長、各部の長、参事、消防本部長、水道部長、教育部長、参事及び指導部長で構成。

また、推進本部に下部組織として、中心市街地の活性化事業に係る庁内部局間での総合調整を図るため、委員長に経済文化部次長を、副委員長に中心市街地活性化推進課長をもってあて、関係部署の課長級の者で組織する「検討委員会」を設置。

#### 【組織の構成員】

##### ①中心市街地活性化推進本部

本部長	市長
副本部長	副市長
本部員	教育長
〃	水道局長
〃	消防本部長
〃	経済文化部 部長
〃	総務部 部長
〃	企画部 部長
〃	市民部 部長
〃	健康福祉部 部長兼福祉事務所長
〃	こどものまち推進部 部長
〃	建設部 部長
〃	建設部 参事
〃	水道局 水道部 部長
〃	教育委員会 教育部 部長
〃	教育委員会 教育部 参事
〃	教育委員会 指導部 部長兼教育研究所長

## ②中心市街地活性化推進本部 検討委員会

委員長	経済文化部 次長
副委員長	経済文化部 中心市街地活性化推進課長
委員	経済文化部 商工振興課 課長
〃	経済文化部 文化観光課 課長
〃	経済文化部 文化観光課 主幹
〃	経済文化部 農林水産課 課長
〃	経済文化部 雇用対策課 課長
〃	総務部 次長兼総務課 課長
〃	総務部 総務課 市史編集担当 主幹
〃	企画部 政策企画課 課長
〃	企画部 プロジェクト推進室長兼担当主幹
〃	企画部 財政課 課長
〃	市民部 市民生活課 課長
〃	市民部 平和・男女共同課 課長
〃	健康福祉部 健康福祉総務課 課長
〃	健康福祉部 障がい福祉課 課長
〃	健康福祉部 高齢福祉課 課長
〃	こどものまち推進部 こども企画課 課長
〃	こどものまち推進部 保育・幼稚園課 課長
〃	建設部 都市整備室 室長兼企画調整担当 技幹
〃	建設部 都市整備室 都市計画担当 技幹
〃	建設部 建築・公園課 課長
〃	建設部 道路課 課長
〃	建設部 区画整理課 課長
〃	建設部 市営住宅建設課 課長
〃	教育委員会 教育部 教育総務課 企画調整担当 主幹
〃	教育委員会 教育部 施設課 課長
〃	教育委員会 教育部 生涯学習課 課長
〃	教育委員会 教育部 市民スポーツ課 課長

### 【会議の開催状況】

#### ①中心市街地活性化推進本部

##### ◆第1回推進本部

開催日：平成26年9月25日（木）

内 容：次期中心市街地活性化基本計画の策定及び認定取得に向けた検討について

##### ◆第2回推進本部

開催日：平成27年3月10日（火）

内 容：次期中心市街地活性化基本計画の方向性について

◆第3回推進本部

開催日：平成27年6月19日（金）

内 容：次期中心市街地活性化基本計画の策定及び認定の取得について

- ・次期基本計画の策定・認定に向けてのスケジュール
- ・次期基本計画の策定に向けた検討体制等

◆第4回推進本部

開催日：平成27年12月22日（火）

内 容：次期中心市街地活性化基本計画（素案）について

- ・中心市街地活性化協議会からの意見書について

②中心市街地活性化推進本部 検討委員会

◆第1回検討委員会

開催日：平成27年1月19日（月）

内 容：①次期中心市街地活性化基本計画の策定・認定取得に向けて

②中心市街地活性化調査検討業務の実施状況について

- ・中心市街地の現状分析及び事業の実施状況について
- ・市民アンケート調査結果について（中間報告）
- ・目標達成状況分析について
- ・中心市街地の現状と課題について
- ・次期中心市街地活性化基本計画の方向性について（たたき台）

◆第2回検討委員会

開催日：平成27年2月17日（火）

内 容：中心市街地活性化調査検討委託業務報告書について

◆第3回検討委員会

開催日：平成27年6月30日（火）

内 容：次期中心市街地活性化基本計画の策定及び認定取得について

- ・次期基本計画の策定及び認定に向けてのスケジュール
- ・次期基本計画の策定に向けた検討体制について
- ・関連事業の所管課ヒアリングの実施について

◆第4回検討委員会

開催日：平成27年10月5日（月）

内 容：次期中心市街地活性化基本計画（素案）の概要及び掲載事業について

- ・中心市街地活性化協議会における意見について

◆第5回検討委員会

開催日：平成27年12月14日（月）

内 容：次期中心市街地活性化基本計画（素案）について

- ・中心市街地活性化協議会からの意見書について

## [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

沖縄市中心市街地活性化協議会は、経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図る役割を担う沖縄商工会議所と都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図る役割を担う特定非営利活動法人まちづくりNPOコザまち社中が中心となり平成20年11月25日に設立された。また、協議を専門的な立場で行えるよう、協議会の下部組織として幹事会を設置するとともに平成27年度からは新たに地域の課題を共有、解決に向けた取組へとつなげるためエリア部会を設置した。

### (1) 沖縄市中心市街地活性化協議会構成員

#### ① 中心市街地活性化協議会

団体名	団体役職名	備考
沖縄商工会議所	会頭	経済活力の向上
沖縄商工会議所	専務理事	経済活力の向上
まちづくりNPOコザまち社中	理事長	都市機能の増進
まちづくりNPOコザまち社中	副理事長	都市機能の増進
沖縄市商業活性化推進協議会	会長	商業の活性化
コザ商店街連合会	会長	商業の活性化
コザ商店街連合会	副会長	商業の活性化
沖縄市	経済文化部長	市
沖縄市	建設部長	市
沖縄国際大学産業情報学部	教授	大学教授
沖縄警察署	地域交通官	治安・交通
沖縄市自治会長協議会	会長	住民代表
沖縄市婦人連合会	会長	消費者
一般社団法人沖縄市観光物産振興協会	会長	観光の活性化
沖縄市文化協会	会長	教育文化
社団法人沖縄青年会議所	理事長	地域経済
沖縄市金融協会	会長	地域経済
沖縄市建設業社会	会長	地域経済
社団法人沖縄市シルバー人材センター	事務局長	医療福祉
社会福祉法人沖縄市社会福祉協議会	会長	医療福祉

#### オブザーバー

団体名	団体役職名	備考
内閣府沖縄総合事務局 経済産業部 商務通商課	課長	
〃 開発建設部 建設産業・地方整備課	課長	
沖縄県 商工労働部 中小企業支援課	課長	
〃 土木建築部 都市計画・モノレール課	課長	

## ②幹事会

団体名	団体役職名	備考
沖縄国際大学産業情報学部	教授	大学教授
沖縄商工会議所	専務理事	経済活力の向上
まちづくりNPOコザまち社中	副理事長	都市機能の増進
まちづくりNPOコザまち社中	理事	都市機能の増進
沖縄市商業活性化推進協議会	会長	商業の活性化
コザ商店街連合会	会長	商業の活性化
コザ商店街連合会	副会長	商業の活性化
銀天街商店街振興組合	青年部長	商業の活性化
株式会社プラザハウス	取締役社長	商業の活性化
一般社団法人沖縄市観光物産振興協会	事務局長	観光の活性化
沖縄市	経済文化部長	市
沖縄市	建設部長	市

## ③エリア委員会

### 【胡屋地区】

団体名	団体役職名	備考
一般社団法人沖縄市観光物産振興協会	事務局長	
社会福祉法人沖縄市社会福祉協議会	事務局長	
公益社団法人沖縄市シルバー人材センター	就業機会開拓推進員	
一般社団法人沖縄青年会議所	専務理事	
沖縄市青年団協議会	会長	
沖縄商工会議所	地域振興課長	
特定非営利活動法人 まちづくりNPOコザまち社中	理事	
沖縄市文化協会	会長	
コザ商店街連合会	会長	
コザゲート通り会	会長	
沖縄市センター商店街振興組合	理事長	
センター自治会	自治会長	
中の町地区まちづくり推進協議会	副会長	
胡屋大通り会	副会長	
コザ信用金庫	本店営業部長	

### 【コザ十字路地区】

団体名	団体役職名	備考
一般社団法人沖縄市観光物産振興協会	事務局長	
社会福祉法人沖縄市社会福祉協議会	事務局長	
公益社団法人沖縄市シルバー人材センター	就業機会開拓推進員	
一般社団法人沖縄青年会議所	専務理事	

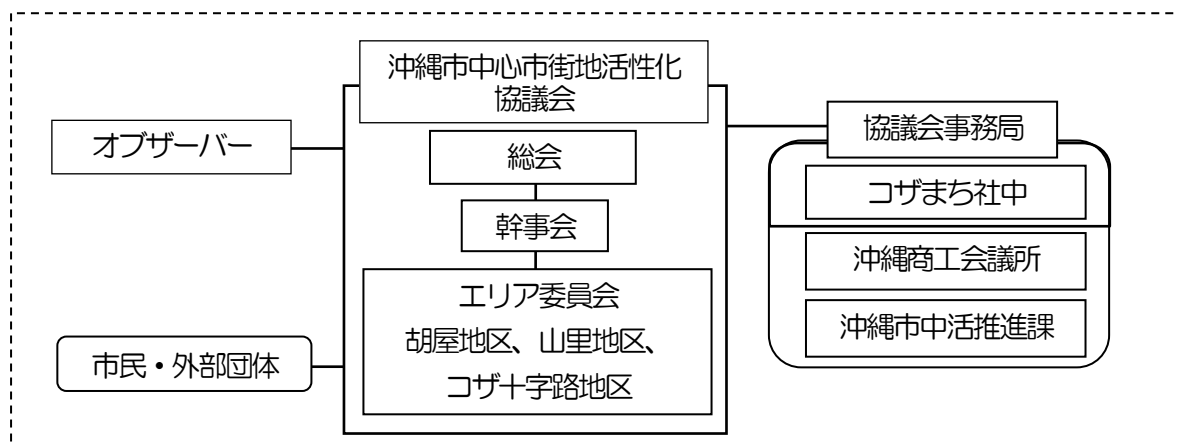
沖縄市青年団協議会	会長	
沖縄商工会議所	地域振興課長	
特定非営利活動法人 まちづくりNPOコザまち社中	監事	
沖縄市文化協会	専務理事	
銀天街関係者		
越来自治会	自治会長	
城前自治会	自治会長	
照屋自治会	自治会長	
安慶田自治会	自治会長	
安慶田土地区画整理事業推進協議会	副理事長	

【山里地区】

団体名	団体役職名	備考
一般社団法人沖縄市観光物産振興協会	事務局長	
社会福祉法人沖縄市社会福祉協議会	事務局長	
公益社団法人沖縄市シルバー人材センター	就業機会開拓推進員	
一般社団法人沖縄青年会議所	専務理事	
沖縄市青年団協議会	会長	
沖縄商工会議所	地域振興課長	
特定非営利活動法人 まちづくりNPOコザまち社中	理事	
株式会社プラザハウス	マーケティングチーフ	
久保田自治会	自治会長	
山里自治会	自治会長	
沖縄市山里第一地区市街地再開発組合	理事長、事務局長	
諸見里地域活性化有志の会	委員長	

(2) 中心市街地活性化協議会の開催状況

【沖縄市中心市街地活性化協議会組織図】



①協議会

回数	開催日	会議の内容（議題）
第1回	平成26年5月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度事業報告書及び決算書について</li> <li>平成26年度事業計画書(案)及び予算計画書(案)について</li> </ul>
第2回	平成26年9月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期中心市街地活性化基本計画策定に向けた検討について</li> </ul>
第3回	平成26年3月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期中心市街地活性化基本計画の方向性について</li> <li>質疑応答、意見交換</li> </ul>
第4回	平成27年6月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度事業報告書(案)及び収支決算書(案)について</li> <li>平成27年度事業計画書(案)及び収支予算書(案)について</li> <li>法律の改正に伴う規約改正(案)について</li> </ul>
第5回	平成27年11月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期中心市街地活性化基本計画(案)に対する意見書(案)について</li> </ul>
第6回	平成28年6月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップに関する報告について</li> <li>沖縄市中心市街地活性化基本計画の変更について</li> </ul>
第7回	平成29年6月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに関する報告について</li> <li>沖縄市中心市街地活性化基本計画の変更について</li> <li>沖縄市中心市街地活性化基本計画の変更について</li> </ul>
第8回	平成30年6月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度事業報告書(案)及び決算書(案)について</li> <li>平成30年度事業計画書(案)及び予算書(案)について</li> <li>中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに関する報告について</li> </ul>
第9回	令和元年6月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度事業報告書(案)及び決算書(案)について</li> <li>令和元年度事業計画書(案)及び予算書(案)について</li> <li>中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに関する報告について</li> <li>沖縄市中心市街地活性化基本計画の変更について</li> </ul>
	令和2年2月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>沖縄市中心市街地活性化基本計画の変更申請に伴う意見聴取を書面にて実施</li> </ul>
	令和3年2月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>沖縄市中心市街地活性化基本計画の変更申請に伴う意見聴取を書面等にて実施</li> </ul>

②幹事会

回数	開催日	会議の内容（議題）
第1回	平成26年4月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度事業報告書(案)及び決算書(案)について</li> <li>平成26年度事業計画書(案)及び予算計画書(案)について</li> </ul>
第2回	平成26年9月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期中心市街地活性化基本計画策定に向けた検討について</li> </ul>

第3回	平成27年1月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期計画の策定に向けた調査検討について</li> <li>・調査検討事業の中間とりまとめ報告</li> <li>・質疑応答、意見交換</li> </ul>
第4回	平成27年3月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期計画の策定に向けた調査検討について</li> <li>・質疑応答、意見交換</li> <li>・調査検討事業の中間とりまとめ報告</li> <li>・質疑応答、意見交換</li> </ul>
第5回	平成27年5月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度事業報告書(案)及び収支決算書(案)について</li> <li>・平成27年度事業報告書(案)及び収支決算書(案)について</li> </ul>
第6回	平成27年7月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エリア委員会について</li> <li>・シンポジウム開催について</li> </ul>
第7回	平成27年9月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見書提出に向けた今後の取組み内容やスケジュールについて</li> <li>・第1回エリア委員会(胡屋地区、コザ十字路地区、山里地区)の意見検討について</li> </ul>
第8回	平成27年10月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期沖縄市中心市街地活性化基本計画の概要(案)について</li> </ul>
第9回	平成27年10月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期中心市街地活性化基本計画(案)に対する意見書(素案)について</li> </ul>
第10回	平成28年5月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップに関する報告について</li> <li>・沖縄市中心市街地活性化基本計画の変更について</li> </ul>
第11回	平成28年9月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期沖縄市中心市街地活性化基本計画の概要について</li> <li>・沖縄市中心市街地活性化基本計画の変更について</li> </ul>
第12回	平成29年5月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに関する報告について</li> <li>・沖縄市中心市街地活性化基本計画の変更について</li> </ul>
第13回	平成29年11月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンポジウムの開催について</li> </ul>
第14回	平成30年5月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度事業報告書(案)及び決算書(案)について</li> <li>・平成30年度事業計画書(案)及び予算書(案)について</li> <li>・中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに関する報告について</li> </ul>
第15回	令和元年5月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度事業報告書(案)及び決算書(案)について</li> <li>・令和元年度事業計画書(案)及び予算書(案)について</li> <li>・中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに関する報告について</li> <li>・沖縄市中心市街地活性化基本計画の変更について</li> </ul>
	令和2年2月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄市中心市街地活性化基本計画の変更申請に伴う意見聴取を書面にて実施</li> </ul>



### ③エリア委員会

#### 【胡屋地区】

回数	開催日	会議の内容（議題）
第1回	平成27年8月5日	・沖縄市中心市街地の現状について ・胡屋地区における課題、問題点の情報共有について
第2回	平成27年10月1日	・前回のエリア委員会の課題の整理及び解決策について
第3回	平成27年10月22日	・前回のエリア委員会の総括について

#### 【コザ十字路地区】

回数	開催日	会議の内容（議題）
第1回	平成27年8月7日	・沖縄市中心市街地の現状について ・コザ十字路地区における課題、問題点の情報共有について
第2回	平成27年9月30日	・前回のエリア委員会の課題の整理及び解決策について
第3回	平成27年10月21日	・前回のエリア委員会の総括について

#### 【山里地区】

回数	開催日	会議の内容（議題）
第1回	平成27年8月12日	・沖縄市中心市街地の現状について ・山里地区における課題、問題点の情報共有について
第2回	平成27年10月2日	・前回のエリア委員会の課題の整理及び解決策について
第3回	平成27年10月23日	・前回のエリア委員会の総括について

#### 【合同開催】

回数	開催日	会議の内容（議題）
第1回	平成28年10月27日	・第2期沖縄市中心市街地活性化基本計画の概要について ・シンポジウムについて
第2回	平成29年2月8日	・沖縄市中心市街地活性化基本計画（H28～H32年度）における課題について ・シンポジウムの総括について
第3回	平成29年12月19日	・沖縄市中心市街地活性化基本計画（H28～H32年度）における課題について ・シンポジウムについて

### (3) 基本計画に対する協議会からの意見書

平成 27 年 12 月 2 日

沖縄市長 桑江 朝千夫 様

沖縄市中心市街地活性化協議会  
会長 新垣 直彦

#### 次期沖縄市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第 15 条第 9 項の規定に基づき、下記により次期沖縄市中心市街地活性化基本計画（案）に関する意見書を提出いたします。

#### 1. はじめに

---

沖縄市は、平成 22 年 3 月に沖縄市中心市街地活性化基本計画（以下、「現計画」）を策定され、「コザらしい生活ができるまち」をテーマとし、中心市街地の賑わいを再生するための総合的な取り組みを展開されています。

現計画において、中心市街地内の拠点の機能強化やハード・ソフトを組み合わせた多様な主体等による連携した取組の実施等により、歩行者通行量や都市福利施設の利用者数が増加するなど一定の成果がありました。今後とも、まちの顔の再生・地域の魅力再生を通じ市民の愛着を取り戻すことや都市経営の視点等、将来に渡って持続可能な中心市街地を維持という沖縄市のまちづくりの目的から、居住や雇用、公共などの生活の場としての機能の充実と併せて、中心市街地ならではの人と人のつながりを活かした商業や観光、地域との連携等による交流機能の拡充を図ることなどが求められています。

このような状況を踏まえ、沖縄市は中心市街地のまちづくりの考え方と将来像を示すべく、現計画に引き続き、次期沖縄市中心市街地活性化基本計画（案）（以下、「次期計画案」）を策定されました。

沖縄市中心市街地活性化協議会（以下、「協議会」）は、この次期計画案について、行政及び幅広い団体等の構成による委員により、計画づくりの観点から協議を行いました。これまでの審議過程を踏まえ、次期計画案に掲げる事項について、人口減少と高齢化に伴う財政需要の増加、および、中央・地方府の財政が逼迫する中、中心市街地は市税収入増加と交流人口による文化発展・創造と富を生み出す地域であり、ひいては、これらの恩恵を沖縄市民全体が享受できるとの再認識と確認の下、以下のとおり意見書を提出いたします。

#### 2. 本協議会の意見

---

##### ① 中心市街地活性化のテーマについて

現計画の取組によって、交流人口が増加し、賑わいの創出は一定の効果がありましたが、市民アンケート調査等から市民が活性化の効果を実感できる状態には至っていない状況です。また、中心市街地の定住人口の減少も続き、中心市街地活性化の抜本的な問題の解決が行われていません。従って、現計画の取組の継続を基本としながらも、交流街としての機能を強化していき、居住人口を定着させるための課題への対応を強化することが必要です。

次期計画の方向性として、「豊かな地域資源と連動した訪れたいと思える魅力の強化」と「まちの付加価値の向上と住みたいと思える環境づくり」は、これらの課題を解決すべきものであり、テーマの「住みたい・訪れたい

魅力あふれるコザのまち」は課題に対する方向性に沿った内容であり、重要であるとの共通認識に至りました。

## ② 中心市街地の区域設定について

次期計画の区域は、現計画の設定区域にコザ運動公園に隣接する用地が追加されています。コザ運動公園内に多目的アリーナの施設整備が予定されており、その経済効果を促進させるため周辺地域に付帯する産業との連携と誘致・育成が重要であり、民間企業などが活用する可能性が考えられます。また、本協議会においてエリア委員会（山里地域、胡屋十字路地域、コザ十字路地域）、における課題の集積や情報共有を行い、それぞれが中心市街地における役割を認識し、互いに補完しあうコンパクトな中心市街地を目指します。また、多くの集客が見込める「沖縄こどもの国」「コザ運動公園」「市民会館」を含むことにより、集客をまちなかに回遊させ活性化が図られると考えられます。沖縄市全体の都市設計や都市デザインの観点からも、中心市街地活性化に繋がる施策を展開していただきたい。

## ③ 地域ビジョンの形成について

国道拡幅等に伴う残地の活用、地域ならではの歴史文化資源を活かした文化交流の発信拠点づくりや歴史的資源を活用したまちづくり、また子ども、高齢者や身障者などに優しいまちを目指すなど、地域が目指す未来のまちなかの姿があります。それら地域住民自らが描くビジョンを反映させた計画策定にご配慮いただきたい。

## ④ 住環境（定住に関する）事業について

次期計画案のテーマの一部である「住みたい」に関連する事業は、市民アンケートからは十分であるとは言いがたい状況です。住環境における環境整備として再開発事業や区画整理事業は掲載されていますが、市民アンケートからは、地域内の構造物の老朽化が甚だしく、快適に住めるような状況ではないとの意見も多数寄せられています。まちなか居住を推進するためには都市づくりビジョン、都市デザインや都市コンセプト、地権者・所有者・地上権保有者の現状確認と活性化に向けた調整、さらには、地域住民の計画への参画が必要であり、それらに配慮していただき、子育て世代、高齢者などが安心して暮らしやすい環境整備事業に取り組んでいただきたい。

## ⑤ 中心市街地の交通網について

現計画で実施された「沖縄市中心市街地循環バス事業」は概ね好評ですが、その他地域においても運行の要望が強く出ているため、中心市街地外からの流入を目的としたアクセス強化及びルート拡充など検討していただきたい。また、自動車利用の来街者も考慮し駐車場環境の整備事業に取り組んでいただきたい。

## ⑥ 宿泊施設の誘致について

沖縄市は、沖縄全島エイサーまつり、沖縄国際カーニバルをはじめとするイベント等の集客のみならず「スポーツコンベンションシティ」宣言によりスポーツ交流のまちづくりを推進し、多数のスポーツ関係者が訪れています。また、コザ運動公園施設整備の効果として、中心市街地への集客数も増えています。しかしながら、沖縄市においては宿泊施設が不足しており、結果的に市外へ宿泊し、人的交流と経済的交流の機会を逸している現状が見受けられます。次期計画においては、中心市街地内の宿泊環境を整備し、来街者の増加によるにぎわい創出へと繋がることを期待します。

## 3. 取り組み体制の強化について

---

中心市街地の活性化を推進するにあたり、関係者や関係団体のみならず市民などへの理解と協力を得て一体的な

取り組みが求められることから、中心市街地活性化の取り組みについての周知、地域の意見を反映できる仕組みづくりを行うことは重要です。

また、地域における商業関係者は、個人経営者が多く関連事業への参加が困難であるため、組織強化の仕組みを構築しつつ個人経営から組織経営への転換を図る必要があります。これらを実現するための主体として、タウンマネジメントの発想と実践が重要であるとともに、民間を主体とした持続可能な活性化を展開していくことが必要です。

事業の熟度不足や、事業立案などが対応出来なかった等の理由により掲載されなかった事業についても継続的に検討し、一定の基準に達した事業については追加掲載、または計画の一部変更を行うなど柔軟な対応をお願いし、またこれらの事業により基本計画の目標達成、効果増進を測っていただくようお願いいたします。

また、次期沖縄市中心市街地活性化基本計画がより効果的にする上では、追加的事業立案や既存の事業案の変更に関しては、中心市街地活性化の関係者等の責任ある関与の上、意見を聴取し、意見の反映と都市デザインやタウンマネジメントとの整合性を図る市民と行政の仕組み作りの構築が必要です。

協議会は今後も、行政や関係団体等と相互に連携を図りながら、地域が自主的かつ自立的に取り組めるよう、総合的かつ一体的に中心市街地の活性化を推進していきます。

#### 4. おわりに

協議会は、沖縄市の中心市街地活性化を推進するため、次期基本計画（案）の推進や中心市街地の活性化施策について継続的に協議を行うとともに、周辺商店街、民間事業者、地域との連携を密にし、市全域の発展に尽力いたします。

沖縄市におかれましても、協議会とともに中心市街地活性化の意義である「中心市街地が活性化することにより広く沖縄市民に還元される」との役割にご配慮いただき、基本計画認定後も事業推進に対し積極的に取り組んでいただくことを要望します。

#### (4) フォーラム及びセミナー開催について

【沖縄市中心市街地活性化フォーラム】 参加人数：約 300 人

日 時：平成 27 年 8 月 21 日（金）

場 所：ミュージックタウン音市場 3 F

主 催：沖縄市中心市街地活性化協議会

テーマ：「中心市街地の活性化は何のためにあるのか？」～次期基本計画に向けての展望と課題～

### [3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

#### (1) 地域住民等のニーズの把握による事業及び措置の推進

本計画策定にあたっては、市民の中心市街地に対する現状認識や中心市街地の利用状況、過去の取り組みに対する評価、活性化に向けた意向等を把握するため、平成 26 年度に中心市街地活性化調査検討委託業務を実施し前計画の検証作業を実施した。

その中で 10 月に市民アンケート調査を実施し、基本計画策定のための基礎資料とした。

また、中心市街地で商店街活動等を行っている商店街振興組合、通り会等を対象として、活動の現状や課題、今後の展望を把握するため、ヒアリング調査を実施し、市民アンケート同様、基本計画策定のための基礎資料とした。

さらに、地域のニーズ把握と合わせて、中心市街地活性化に向けた地域全体の気運醸成を図るため、以下のフォーラム等を開催した。

## **(2) 地域連携に基づく取り組みの推進**

基本計画に基づく各種個別事業・施策を効果的かつ確実に実施していくためには、関係者の役割を明確にした上で、事業の準備段階から連携を図ることが不可欠となる。

そのため、地域住民や商業関係者等の主体的な活動を促進しつつ、中心市街地活性化に資する事業に対して、市としても必要な助言及び支援措置を積極的に行っていくこととする。

## 10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

### [1] 都市機能の集積の促進の考え方

「第4次沖縄市総合計画基本構想」（平成23年6月策定）では、中心市街地について「多様な都市機能が集積する」、歩いて楽しいにぎわい空間を創出するとともに、人びとが生活し、学び、働く、暮らしの場としての充実に取り組むこととしている。

また、平成8年3月に「沖縄市都市マスタープラン」を策定し、平成22年3月の改定の上、各種の取り組みを推進してきた。

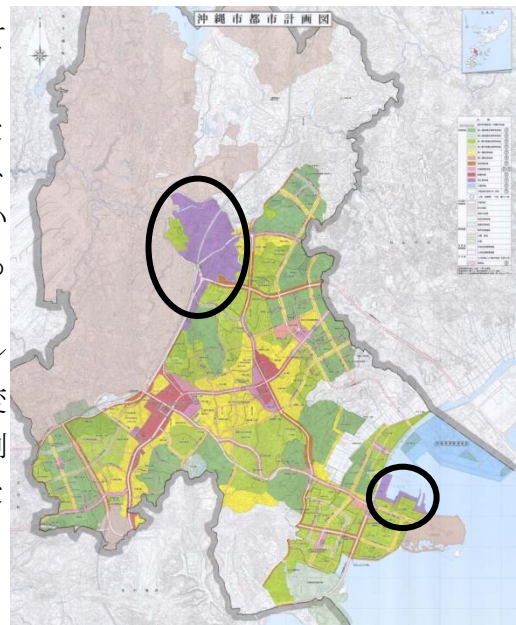
その中でも、土地利用の方針として中心商業業務地区を、市街地整備の方針として中心市街地整備地区を位置づけるとともに、コンパクトな市街地づくりを図るため、計画的かつ効率的な土地利用を図るため、中心市街地活性化方策や交通方策、土地利用方策等を連携させることが重要であるとしている。

### [2] 都市計画手法の活用

本市には、右の図のとおり2箇所の準工業地域が存在している。

中心市街地の活性化に関する施策を総合的に推進するとともに、都市機能の分散を抑制し、本市が目指す「コンパクトで成熟した市街地形成」を実現するため、準工業地域において都市構造に影響を与える大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区を位置付けるものとする。

この準工業地域については、前記都市計画マスタープランの見直し作業と合わせて、平成22年3月に特別用途地区の変更及び特別用途地区内における建築物の制限に関する条例（以下「建築条例」という。）を制定し、建築を規制することとしている。



#### 【中部広域都市計画特別用途地区の変更（沖縄市決定）】

都市計画特別用途地区を次のように変更する。

種 類	面 積	備 考
特別用途地区（大規模集客施設制限地区）	約125 h a	沖縄市準工業地域全域

### [3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

#### (1) 都市機能の適正立地の考え方

平成22年5月に沖縄市立総合運動公園内に新体育館が整備され、リニューアルオープンした。  
平成23年1月に地域福祉の拠点となるべく、社会福祉センター・男女共同参画センターを複合施設として整備されオープンした。

平成25年2月に沖縄市立総合運動公園内に新野球場が整備されリニューアルオープンした。  
平成26年4月に県内全域の人材育成の中核施設として沖縄こども未来ゾーン内のワンダーミュージアムをリニューアルオープンした。

山里第一地区市街地再開発事業においては、住宅機能・商業機能のほか、スポーツ施設など地域の生活利便性ならびに公益性の高い施設整備として事業計画の認定を受けており、中心市街地における都市機能立地を積極的に進めている。

#### (2) 既存ストックの有効活用等

特定商業集積施設として設置したコリンザについては、空きフロアが発生していたが、市民ニーズが高く利便性の向上が求められている図書館とともに雇用促進施設等を整備しており都市福利機能の充実が図られている。

胡屋地区では、長期空き店舗のリノベーションや商店街内の老朽化していたアーケードを修繕するなどにより商業環境の向上が図られた。

沖縄市コザ総合運動公園内の沖縄市立総合運動場体育施設や沖縄こども未来ゾーン（沖縄こどもの国）は、それぞれ年間利用者数が約73万人、約41万人であり、この都市福利施設と各商店街を音の回廊事業等で連続性を持たせることにより、回遊性の向上と賑わいの創出を図っていく。

#### (3) 都市機能の立地状況及び移転計画の状況

中心市街地における都市機能の既存ストックや大規模集客施設の立地状況は、1章[3]中心市街地の現状分析に記載している。

商工会議所が入居している沖縄市商工業研修等施設は、昭和55年に設置され、設置後28年が経過しており、老朽化対策が課題となっているが、現在、移転や改築などの計画はない。

公共施設等において現在、施設移転の予定があるのは沖縄税関支署である。

#### (4) 大規模集客施設の立地状況

本市全域における大規模集客施設の立地状況は、1章[3]中心市街地の現状分析に記載している。平成27年3月現在で把握している市内での新たな大規模集客施設立地計画はないが、隣接自治体において、本市中心市街地の中心に位置している胡屋十字路より2.5kmの地域に平成27年4月、九州最大級の「イオンモール沖縄ライカム：敷地面積175,000㎡、延床面積160,000㎡」がオープンした。

## [4] 都市機能の集積のための事業等

都市機能の集積のために以下の事業を推進する。

### (1) 市街地の整備改善のための事業

- ・安慶田地区土地区画整理事業
- ・山里第一地区第一種市街地再開発事業
- ・中の町地区土地区画整理事業
- ・(仮) 国道 330 号沿線土地利用計画策定業務事業
- ・(仮称) 3・4・沖 3 号線センター中央通り線相互通行化事業
- ・都市公園事業 (こどもの国公園)

### (2) 都市福利施設を整備する事業

- ・(仮称) 情報通信関連施設整備事業
- ・(仮称) 雇用促進施設等整備事業

### (3) 住宅の供給及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業

- ・安慶田地区土地区画整理事業 (再掲)
- ・山里第一地区第一種市街地再開発事業 (再掲)
- ・中の町地区土地区画整理事業 (再掲)
- ・安慶田市営住宅建替え事業
- ・中心市街地共同住宅整備促進事業

### (4) 商業の活性化のための事業

- ・商店街賑わい創出事業
- ・商店街再生チャレンジショップ事業
- ・(仮称) 青年エイサー会館整備事業
- ・多目的アリーナ整備事業
- ・沖縄こどもの国整備事業
- ・コザまちゼミ事業
- ・商店街ネット販売事業

### (5) 4から7までに掲げる事業と一体的に推進する事業

- ・沖縄市中心市街地循環バス事業
- ・沖縄市公共交通網形成計画策定事業

上記事業と合わせて、各種都市機能のネットワーク形成に資する事業、誘客につながるイベント等のソフト施策等を推進し、多くの来街者が集積した都市機能を利用しやすい環境形成を図るものとする。



## 11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

### [1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

#### (1) 個別事業等に関連した実践的・試行的活動の内容等

##### 1) エリア委員会の発足

沖縄市中心市街地活性化協議会では、基本計画の認定を受け5年が経過したことから、改めて中心市街地の現状と課題等を共有し新たな民間事業の創出等へとつなげるため、中心市街地を「胡屋地区」、「コザ十字路地区」、「山里地区」の3つのエリアに分けた専門部会として「エリア委員会」を発足した。

委員は、それぞれの地域で主体的な取組を行っている団体や自治会等に加え、エリア全域で活動している団体等で構成されており、新たな機運の創出や事業の横展開等に効果がみられることが期待されています。

##### 2) コザまちゼミの開催

沖縄市中心市街地活性化基本計画に定める中心市街地地域に隣接する近隣市町村に平成 27 年 4 月、イオンモール沖縄ライカムが開業した。

この超大型商業施設の開業を前に、協議会と商店街を中心に先進地での取組みを参考に対策の検討を進めた結果、市民へ商店街の店舗を知ってもらうとともに個店の魅力づくりを行うことができる「まちゼミ」の開催に対する機運が胡屋地区を中心に高まった。

勉強会等を進めた結果、これまでの商店街や通り会の垣根を越え各個店が連携し、有志によりコザまちゼミの会を発足し、平成 27 年 9 月、沖縄県初となる「第 1 回コザまちゼミ」を開催した。

今後も、検証作業等によるブラッシュアップを図りながら、継続的な事業開催に向け取り組みを進めています。

##### 3) GATEWAY TO RYCOM ANTHROPOLOGY

プラザハウスショッピングセンターは沖縄市中心市街地の南の玄関口に位置する。この地域は、戦後、米軍統治下でアメリカ政府のヘッドクォーター「リュウキュウコマンダー」が配備されたことから「ライカム」と呼ばれてきた。

プラザハウスショッピングセンターでは、このような地域の歴史や資源を発信するためのアンテナショップとして「RYCOM ANTHROPOLOGY」を整備。プラザハウスを戦後、沖縄の復興の象徴ともいえるコザのまちなみや文化、また、ミッドセンチュリーに象徴される当時のアメリカ文化を感じられる入口・ショーウィンドウの機能を持つ施設として展開することで、地域の魅力を内外に発信し、コザ十字路周辺、中心市街地全体へと波及させていくことが期待されている。

## [2] 都市計画等との調和

### (1) 第4次沖縄市総合計画

第4次沖縄市総合計画と後期基本計画では、市の将来像を「沖縄市大好き！人・文化・環境をつなぐまち」と掲げ、その実現のための基本方向として「魅力ある商店街の創出と中心市街地の活性化をすすめる」、「沖縄市らしいまちの顔を再生する」の二つを位置づけており、地域の核として魅力ある地域づくりに取組み、多様な都市機能が集積する、歩いて楽しいにぎわい空間を創出するとともに、人びとが生活し、学び、働く、暮らしの場としての充実に取り組むこととしている。

### (2) 沖縄市都市マスタープラン

平成22年3月に改定された都市マスタープランでは、土地利用の方針として中心商業業務地区を、市街地整備の方針として中心市街地整備地区を位置づけるとともに、コンパクトな市街地づくりを図るため、計画的かつ効率的な土地利用を図るため、中心市街地活性化方策や交通方策、土地利用方策等を連携させることが重要であるとしている。

### (3) 沖縄市景観条例及び沖縄市景観計画

平成25年度に制定された沖縄市景観条例を基に、沖縄市景観計画が策定された。計画では、「コザゲート通り地区」及び「くすの木通り地区」を重点地区に指定し、鮮やかな色彩の活用や緑の再生を図り、賑わいを演出するとしている。また、中心市街地エリア内の国道330号沿線を商業景観軸と定め、中心市街地の活性化に繋がる個性的で国際色豊かな景観の形成を促進するとしている。

[3] その他の事項

(1) 産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定（平成27年10月）

認定交付 平成27年11月10日

内閣府沖縄総合事務局 経済産業部会議室

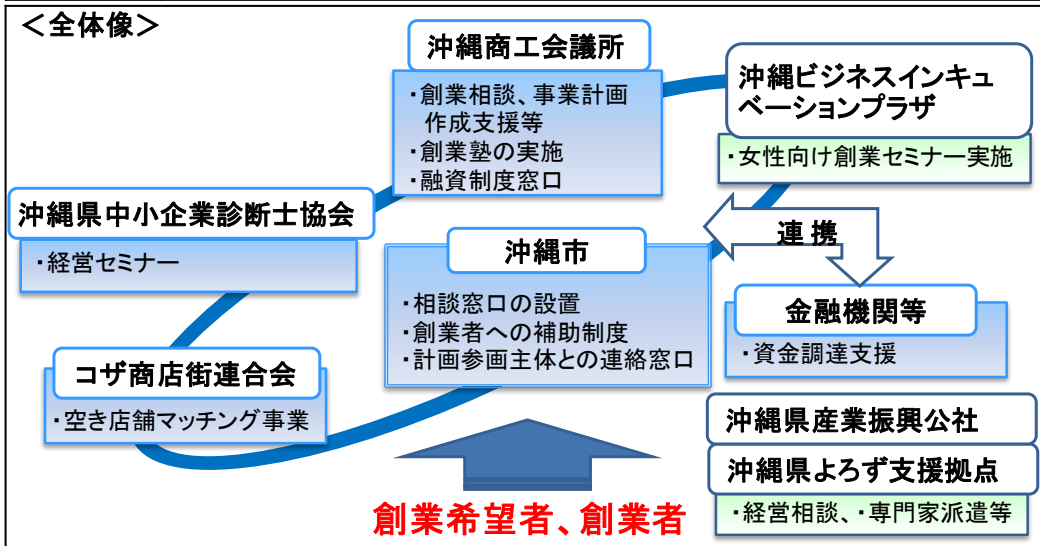
【創業支援事業計画概要】

市区町村	沖縄市
認定連携創業支援事業者	沖縄商工会議所、沖縄県中小企業診断士協会、沖縄ビジネスインキュベーションプラザ、コザ商店街連合会

概要	<p>沖縄市においては、中心市街地活性化及び商店街活性化等の観点から、新規開業等に対する補助制度等を実施してきたが、本計画により全市的な創業支援体制を構築するとともに、関係機関とそれぞれの専門性を活かした連携体制を整備することで、年間30件の創業の実現を目指します。</p> <p>平成27年度～31年度にかけて、創業者に対して、窓口相談、創業セミナー、創業補助、専門家派遣等による支援を実施します。</p>
----	--

年間目標数	創業支援者数228件 創業者数：30件
-------	---------------------

特徴	<p>沖縄市では、事業計画の策定や、資金調達など創業に必要な要素に応じて、関係機関の強みを生かした適切な創業支援の提供を行うことで創業を促進します。</p> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;"> <p>プレ創業期</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域資源の活用</li> <li>2. ターゲット市場の見つけ方</li> <li>3. ビジネスモデルの構築</li> <li>4. 売れる商品・サービスの作り方</li> </ol> <p>○ 沖縄商工会議所 ○ 沖縄ビジネスインキュベーションプラザ</p> </td> <td style="text-align: center;"> <p>創業期</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>5. 適正価格の設定と効果的な販売方法について</li> <li>6. 資金調達、資金相談</li> <li>7. 事業計画の作成</li> <li>8. 許認可、手続き</li> </ol> <p>○ 沖縄商工会議所 ○ 金融機関等 ○ 沖縄中小企業診断士協会</p> </td> <td style="text-align: center;"> <p>創業後</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>9. 創業後のフォロー</li> </ol> <p>○ 沖縄商工会議所 ○ 金融機関等 ○ 沖縄中小企業診断士協会</p> </td> </tr> </table>	<p>プレ創業期</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域資源の活用</li> <li>2. ターゲット市場の見つけ方</li> <li>3. ビジネスモデルの構築</li> <li>4. 売れる商品・サービスの作り方</li> </ol> <p>○ 沖縄商工会議所 ○ 沖縄ビジネスインキュベーションプラザ</p>	<p>創業期</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>5. 適正価格の設定と効果的な販売方法について</li> <li>6. 資金調達、資金相談</li> <li>7. 事業計画の作成</li> <li>8. 許認可、手続き</li> </ol> <p>○ 沖縄商工会議所 ○ 金融機関等 ○ 沖縄中小企業診断士協会</p>	<p>創業後</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>9. 創業後のフォロー</li> </ol> <p>○ 沖縄商工会議所 ○ 金融機関等 ○ 沖縄中小企業診断士協会</p>
<p>プレ創業期</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域資源の活用</li> <li>2. ターゲット市場の見つけ方</li> <li>3. ビジネスモデルの構築</li> <li>4. 売れる商品・サービスの作り方</li> </ol> <p>○ 沖縄商工会議所 ○ 沖縄ビジネスインキュベーションプラザ</p>	<p>創業期</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>5. 適正価格の設定と効果的な販売方法について</li> <li>6. 資金調達、資金相談</li> <li>7. 事業計画の作成</li> <li>8. 許認可、手続き</li> </ol> <p>○ 沖縄商工会議所 ○ 金融機関等 ○ 沖縄中小企業診断士協会</p>	<p>創業後</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>9. 創業後のフォロー</li> </ol> <p>○ 沖縄商工会議所 ○ 金融機関等 ○ 沖縄中小企業診断士協会</p>		



(2) 県等関係機関との連携

「県道20号線拡幅整備」や「沖縄県公共交通総合連携計画策定事業」等の県等の関係機関による事業については、情報の共有化を図り連携しながら進めていく必要がある。

## 12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針及び 3. 中心市街地の活性化の目標に記載
	認定の手續	認定申請は本市が行う。協議会の意見は9.〔2〕中心市街地活性化協議会に関する事項に記載
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	2. 中心市街地の位置及び区域に記載
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項に記載
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項に記載
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項に記載
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項から8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項までに記載
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	3. 中心市街地の活性化の目標に記載

基準	項目	説明
<p>第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること</p>	<p>事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと</p>	<p>4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項から8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項までに記載</p>
	<p>事業の実施スケジュールが明確であること</p>	<p>4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項から8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項までに記載</p>